資料３－２

財政投融資対象事業に関する
政策コスト分析
（令和４年度）

令和４年７月28日
財　務　省　理　財　局

１．本資料は、財政投融資を活用している事業に対し、国から将来にわたって投入される補助金等を各機関が試算した政策コスト分析について、各機関の分析結果を取りまとめたものです。

２．分析に当たっては、将来にわたる補助金等を割引現在価値の形で把握するために、一定の前提条件に基づく仮定計算を行っています。したがって、前提条件の設定如何により、分析結果の数値が相当程度異なったものとなることに留意が必要です。

３．各機関のホームページのアドレスについては、各機関の説明の冒頭右肩に記載してあります。

４．計数については、単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合があります。

財政投融資対象事業に関する政策コスト分析（令和４年度）

令和４年度分析の概要 ---------- 1
令和４年度政策コスト分析結果（機関別）
令和４年度政策コスト分析結果一覧（内訳・感応度）---------- 11
令和４年度政策コスト分析結果一覧（経年比較）---------- 14
（凡例）分析結果の見方 ---------- 17
食料安定供給特別会計 ---------- 23
エネルギー対策特別会計 ---------- 26
自動車安全特別会計 ---------- 29
(株)日本政策金融公庫
①国民一般向け業務勘定 ---------- 32
②中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定 ---------- 36
③農林水産業者向け業務勘定 ---------- 40
④危機対応円滑化業務勘定---------- 44
⑤特定事業等促進円滑化業務勘定---------- 48
沖縄振興開発金融公庫 ---------- 52
(株)国際協力銀行 ①一般業務勘定---------- 57
②特別業務勘定---------- 62
(独)国際協力機構（有償資金協力部門）---------- 67
全国土地改良事業団体連合会 ---------- 71
日本私立学校振興・共済事業団（助成勘定）---------- 75
(独)日本学生支援機構---------- 79
(国研)科学技術振興機構（助成勘定）---------- 84
(独)福祉医療機構（一般勘定）---------- 88
(独)国立病院機構---------- 93
(国研)国立成育医療研究センター ---------- 97
(国研)国立長寿医療研究センター ---------- 101
(独)大学改革支援・学位授与機構（施設整備勘定）---------- 105
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 ①建設勘定 ---------- 110
②海事勘定 ---------- 116
③地域公共交通等勘定--- 121
(独)住宅金融支援機構 ①住宅資金貸付等勘定 ---------- 126
②証券化支援勘定 ---------- 130
(独)都市再生機構（都市再生勘定）---------- 134
(独)日本高速道路保有・債務返済機構---------- 140
(独)水資源機構---------- 144
(国研)森林研究・整備機構（水源林勘定）---------- 149
(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構（金属鉱業一般勘定） ---- 153
(株)日本政策投資銀行 ---------- 157
(一財)民間都市開発推進機構---------- 161
中部国際空港（株）---------- 166

1. 令和4年度 政策コスト分析の概要

- 令和4年度財政投融資計画（当初）に基づく政策コスト分析は、25機関（前回分析：25機関）を対象に集計

  ⇒分析対象機関は、国立がん研究センターが対象から外れ、全国土地改良事業団体連合会を追加
  (参考)上記集計対象の他、科学技術振興機構(JST)に対する国からの出資金による機会費用(2,966億円)を試算

- 政策コストの合計は、1兆6,492億円（前回分析との単純増減は、△2兆454億円）

  ⇒新型コロナ関連の損害担保事業について、令和4年度予算において事業規模が縮小したこと等により、損害担保補償引受額が減少し、機会費用が大きく減少した結果、△1.5兆円

- 政策コストにおける新型コロナの影響

  ⇒新型コロナ関連融資を実施することで発生する政策コストを試算した結果、＋1.9兆円
  （融資系機関(3機関)を対象に算出）

  ⇒貸倒償却は、新型コロナの影響が正確に見込めないため、従来の手法で推計を実施

（注）政策コストは、財投対象事業に関する将来の財政負担を示すものではない。

政策コスト分析の結果（構成要素別）

（単位：億円）

	機関数	政策コスト	① 国の支出（補助金等）	② 国の収入（国庫納付等）	③ 国からの出資金等による機会費用	分析期首までに投入された出資金等の機会費用	分析期間中に見込まれる剰余金等の機会費用
4年度(A)	25	16,492	23,900	△ 53,929	46,521	71,456	△ 24,935
3年度(B)	25	36,946	25,439	△ 55,586	67,093	64,091	3,002
増減額(A-B)	－	△ 20,454	△ 1,539	+1,657	△ 20,571	+7,365	△ 27,937

※ 政策コスト分析の対象事業等には年度毎に相違があるため、この点を考慮して、分析対象・前提条件の相違による影響等を除いた実質増減は△1兆393億円。【⇒経年比較分析】

政策コスト分析の前提金利【スポット・レート】

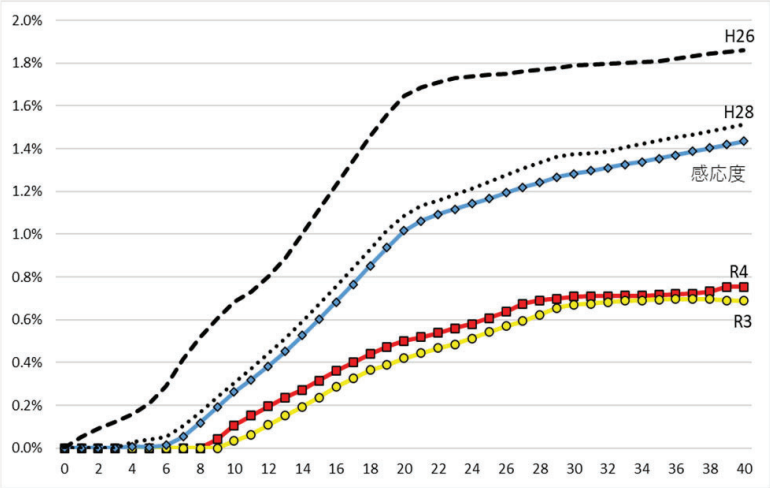

※ 令和4年度予算の概算決定日（R3.12.24）における国債流通利回りに基づいて算出。マイナス値は 0% として割引率及び将来金利を算出し、全機関共通の前提条件に設定。

2. 政策コストの内訳（機関別・投入時点別）

【財投機関別内訳】

（単位：億円）

	機関名	政策コスト（4年度）	① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト
融資系機関	（株）日本政策金融公庫	29,251	19,330	9,921
	国民一般向け業務勘定	6,131	11,263	△ 5,132
	中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定	2,280	3,819	△ 1,539
	農林水産業者向け業務勘定	803	1,764	△ 961
	危機対応円滑化業務勘定	19,972	2,484	17,489
	特定事業等促進円滑化業務勘定	64	0	64
	（株）国際協力銀行	503	2,926	△ 2,424
	（独）国際協力機構	△ 1,051	25,686	△ 26,737
	（独）日本学生支援機構	1,480	0	1,480
	（独）福祉医療機構	708	380	328
	（独）住宅金融支援機構	△ 3,776	1,221	△ 4,997
	住宅資金貸付等勘定	370	67	303
	証券化支援勘定	△ 4,146	1,154	△ 5,300
	（株）日本政策投資銀行	△ 14,065	3,882	△ 17,946
	その他６機関	△ 283	618	△ 901
事業系機関	自動車安全特別会計	△ 3,604	－	△ 3,604
	（独）国立病院機構	538	572	△ 34
	（国研）国立成育医療研究センター	149	17	132
	（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構（建設勘定）	6,840	－	6,840
	（独）都市再生機構	△ 17,424	3,480	△ 20,904
	（独）日本高速道路保有・債務返済機構	9,428	8,991	437
	（独）水資源機構	735	12	722
	（国研）森林研究・整備機構	7,234	4,282	2,952
	中部国際空港（株）	△ 331	38	△ 369
	その他4機関	161	19	142
合計		16,492	71,456	△ 54,964

【投入時点別内訳】

（単位：億円）

区分	４年度(A)	３年度(B)	増減額(A-B)
政策コスト（1）+（2）	16,492	36,946	△20,454
（1） 分析期首までに投入された出資金等の機会費用	71,456	64,091	+7,365
（2） 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△ 54,964	△ 27,145	△27,819
イ．国の支出（補助金等）	23,900	25,439	△1,539
ロ．国の収入（国庫納付等）	△ 53,929	△ 55,586	+1,657
ハ．剰余金等の機会費用	△ 25,762	2,285	△28,047
ニ．出資金等の機会費用	827	717	+110

【財投機関による政策コスト分析の活用例】

- 資金計画や予算要求を検討する際の材料として活用
- 財務・業務の効率化を検討する際の材料として活用
- 自己資金の活用について検討する際の材料として活用
- 財投機関債発行の際の債券内容説明書に記載（IR活動に活用）

【留意事項】

◆政策コストの額は、財投機関毎に異なる分析期間や事業見通し等、個別の前提条件の下に推計されたものであり、その前提条件等によって相当程度変化することに留意が必要

◆政策コストの額は、財投対象事業の実施によって生じる、将来の資金移転を伴う財政負担を示すものではない

◆政策コストは、その額の大小をもって単純に評価することは適当ではなく、その事業の実施に伴う社会・経済的便益と併せて総合的に評価されるべきものである

3. 感応度分析（① マイナス金利政策導入前ケース）

（単位：億円）

	機関名	増減額（基本ケース対比） 令和３年度の前提金利ケース	増減額（基本ケース対比） マイナス金利政策導入前ケース
融資系機関	（株）日本政策金融公庫	＋2,892	△235
	国民一般向け業務勘定	＋479	△525
	中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定	＋2,514	＋7
	農林水産業者向け業務勘定	△45	＋473
	危機対応円滑化業務勘定	△55	△189
	特定事業等促進円滑化業務勘定	△0	△0
	（株）国際協力銀行	△75	＋644
	（独）国際協力機構	△545	＋3,551
	（独）日本学生支援機構	＋55	△142
	（独）福祉医療機構	△15	＋102
	（独）住宅金融支援機構	△1,063	△768
	住宅資金貸付等勘定	△43	△1
	証券化支援勘定	△1,020	△767
	（株）日本政策投資銀行	＋177	＋261
	その他６機関	△6	＋38
事業系機関	自動車安全特別会計	△215	＋1,030
	（独）国立病院機構	△159	＋609
	（国研）国立成育医療研究センター	△3	＋12
	（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構（建設勘定）	－	△12
	（独）都市再生機構	△1,701	＋7,634
	（独）日本高速道路保有・債務返済機構	△267	＋7,897
	（独）水資源機構	＋3	＋2
	（国研）森林研究・整備機構	△44	＋264
	中部国際空港（株）	△17	＋81
	その他4機関	△1	＋8
合計		△984	＋20,978

- 将来キャッシュフローの推計時に特定の前提条件を変化させて、政策コストの変動をはかるシナリオ分析
- マイナス金利政策の導入直前（H28.1.28）のマーケット環境から、新たな将来金利[インプライド・フォワード・レート] シナリオを設定
- 足元の金利環境（国債流通利回り）を前提に分析した「基本ケース」との対比で、政策コストは＋2兆978億円増加（1兆6,492億円→3兆7,470億円）

将来的な金利水準の変化によるリスクは依然として大きいことを念頭に、引き続き、複数の前提の下で政策コストの推移を捉えていくことが重要。

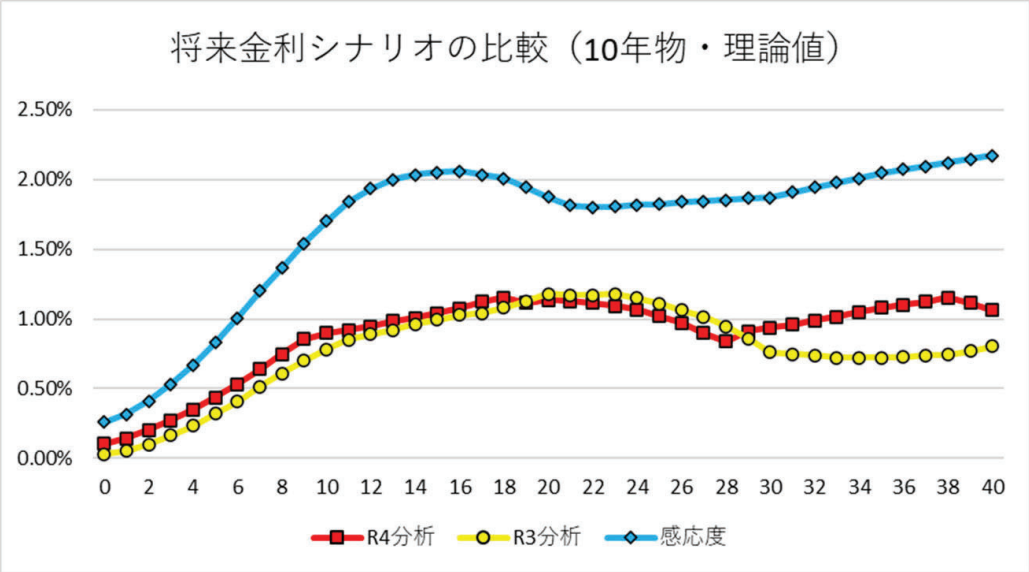

4. 感応度分析（② 貸倒償却額や事業収入等（個別前提）を１％変化させたケース）

【貸倒償却額＋１％】 （単位：億円）

機関名	増加額（基本ケース対比）
（株）日本政策金融公庫	＋192
国民一般向け業務勘定	＋117
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定	＋72
農林水産業者向け業務勘定	＋3
沖縄振興開発金融公庫	＋2
（株）国際協力銀行	＋53
日本私立学校振興・共済事業団	＋1
（独）日本学生支援機構	＋12
（独）福祉医療機構	＋11
（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構（海事勘定）	＋0
（独）住宅金融支援機構	＋48
住宅資金貸付等勘定	＋3
証券化支援勘定	＋45
（株）日本政策投資銀行	＋5
（一財）民間都市開発推進機構	＋0

【その他】 （単位：億円）

機関名	増加額（基本ケース対比）
（株）日本政策金融公庫	＋146
危機対応円滑化業務勘定【補償金・補償損失引当金＋１％】	＋146
特定事業等促進円滑化業務勘定【利子補給金＋１％】	＋1
（独）大学改革支援・学位授与機構【借入金＋１％】	＋0

【事業収入△１％】 （単位：億円）

機関名	増加額（基本ケース対比）
自動車安全特別会計	＋379
（独）国立病院機構	＋329
（国研）国立成育医療研究センター	＋33
（国研）国立長寿医療研究センター	＋3
（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構（建設勘定）	－
（独）都市再生機構	＋1,024
（独）日本高速道路保有・債務返済機構	＋648
（国研）森林研究・整備機構	＋15
中部国際空港（株）	＋11

※事業収入：業務収入、診療業務収入、家賃収入 等

【事業費＋１％】 （単位：億円）

機関名	増加額（基本ケース対比）
食料安定供給特別会計	＋0
エネルギー対策特別会計	－
（独）国際協力機構	＋27
全国土地改良事業団体連合会	＋0
（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構（地域公共交通等勘定）	＋0
（独）水資源機構	＋7
（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構（金属鉱業一般勘定）	＋0

※事業費：事業経費 等

- 将来キャッシュフローの推計時に特定の前提条件を変化させて、政策コストへの影響度合いをはかるシナリオ分析
- 各機関の事業内容等に応じ個別前提を±1%させて、政策コストの変動額を測定
- コロナウイルスによる財務等への影響度は、機関毎に異なることから、様々な変化幅（個別前提±○%）に応じた政策コストの変動額を推計する材料とするため、変化幅の最小単位（1%）で分析

例）＋20%の変動額 ＝ ＋1%の変動額 × 20倍

⇩

コロナウイルスの影響の実績化による政策コストの経年変化を継続的に注視しつつ、感応度分析においてリスクシナリオ検証を行うことが重要

5. 経年比較分析・発生要因別分析

【経年比較分析】

（単位：億円）

	機関名	実質増減額
融資系機関	（株）日本政策金融公庫	△7,794
	国民一般向け業務勘定	＋483
	中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定	＋675
	農林水産業者向け業務勘定	△42
	危機対応円滑化業務勘定	△8,949
	特定事業等促進円滑化業務勘定	＋39
	（株）国際協力銀行	△545
	（独）国際協力機構	△313
	（独）日本学生支援機構	＋675
	（独）福祉医療機構	△666
	（独）住宅金融支援機構	△2,165
	住宅資金貸付等勘定	△16
	証券化支援勘定	△2,149
	（株）日本政策投資銀行	△2,134
	その他６機関	＋217
事業系機関	自動車安全特別会計	＋1,380
	（独）国立病院機構	△662
	（国研）国立成育医療研究センター	△80
	（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構（建設勘定）	－
	（独）都市再生機構	＋1,493
	（独）日本高速道路保有・債務返済機構	△44
	（独）水資源機構	＋313
	（国研）森林研究・整備機構	△142
	中部国際空港（株）	＋51
	その他３機関	＋23
合計		△10,393

【発生要因別分析】

（単位：億円）

機関名	政策コスト (1)+(2)+(3)	(1) 繰上償還による影響額	(2) 貸倒による影響額	(3) その他（利ざや等）
（株）日本政策金融公庫	29,251	2,001	20,809	6,441
国民一般向け業務勘定	6,131	578	11,620	△ 6,067
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定	2,280	1,435	9,202	△ 8,357
農林水産業者向け業務勘定	803	△ 12	△ 13	829
危機対応円滑化業務勘定	19,972	-	-	19,972
特定事業等促進円滑化業務勘定	64	-	-	64
（株）国際協力銀行	503	424	5,695	△ 5,616
（独）国際協力機構	△ 1,051	-	△ 2,407	1,356
（独）日本学生支援機構	1,480	78	372	1,030
（独）福祉医療機構	708	10	770	△ 72
（独）住宅金融支援機構	△ 3,776	7,329	3,471	△ 14,576
住宅資金貸付等勘定	370	△ 72	290	152
証券化支援勘定	△ 4,146	7,401	3,180	△ 14,728
（株）日本政策投資銀行	△ 14,065	116	530	△ 14,710
その他６機関	△ 284	175	94	△ 553

＜参考＞ 経年比較分析における各年度の実質増減額（平成25年度～令和4年度）

（単位：兆円）

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
前提金利（スポットレート：10年物）	0.8%	0.7%	0.3%	0.3%	0.1%	0.1%	0.1%	0.03%	0.03%	0.11%
前年度の政策コスト	2.6	3.1	1.6	△ 0.6	0.2	△ 1.4	△ 0.8	△ 1.0	△ 1.4	3.7
① 分析始期等調整後	2.6	3.1	1.5	△ 0.5	0.3	△ 1.5	△ 0.8	△ 0.6	△ 1.2	2.6
当年度の政策コスト	3.1	1.6	△ 0.6	0.2	△ 1.4	△ 0.8	△ 1.0	△ 1.4	3.7	1.6
② 前提金利等調整後	2.9	3.3	2.7	△ 0.4	0.5	△ 1.5	△ 0.5	1.1	3.1	1.5
実質増減額（②-①）	＋ 0.3	＋ 0.2	＋ 1.1	＋ 0.0	＋ 0.3	＋ 0.0	＋ 0.3	＋ 1.7	＋ 4.3	- 1.0

（注）上記計数は、各年度の実質増減額を単純に並べたものであり、各年度の分析対象機関や対象事業等が異なることから、各年度間の比較はできない。

（参考）政策コスト分析の概要

【目的・意義】
財投対象事業の実施に伴う「将来の国民負担」の額を一定の前提条件の下で試算し、その結果を公表することで財政投融資制度のディスクロージャーを推進する取組み。

【導入経緯】
「財政投融資の抜本的改革について（資金運用審議会懇談会とりまとめ）」（平成9年11月）において、将来の国民負担に関するディスクロージャーや財政の健全性を確保する観点から導入の提言を受け、平成11年度に住宅金融公庫等の5機関において試行的に分析を開始し、財投改革が行われた平成13年度から全特殊法人等33機関が分析を行うなど本格的に導入。

【政策コストの算出方法】

各財投機関が、財政投融資を活用している事業について、一定の前提条件（金利、事業規模等）を設定し、将来の資金収支（キャッシュフロー）等を推計。
これに基づいて、以下の計算式により**「政策コスト」**を算出。

政策コスト ＝ ① － ② ＋ ③
※①～③は全て現在価値に換算

① 補助金等
・・・ 将来、国からの支出が見込まれる、補助金等の総額

② 国庫納付等
・・・ 将来、国への納付が見込まれる、国庫納付・法人税等の総額

③ 機会費用
・・・ 既に投入された出資金等による、国にとっての機会費用※の額

※ 機会費用とは
国が財投機関に対して出資等を行った場合、その分の資金を国債で運用すれば得られた収益を放棄したものと考えることができる。
このような出資金の機会費用（＝機関が国から出資金等を受けることで得られる利払軽減効果）を、政策コストの構成要素としている。

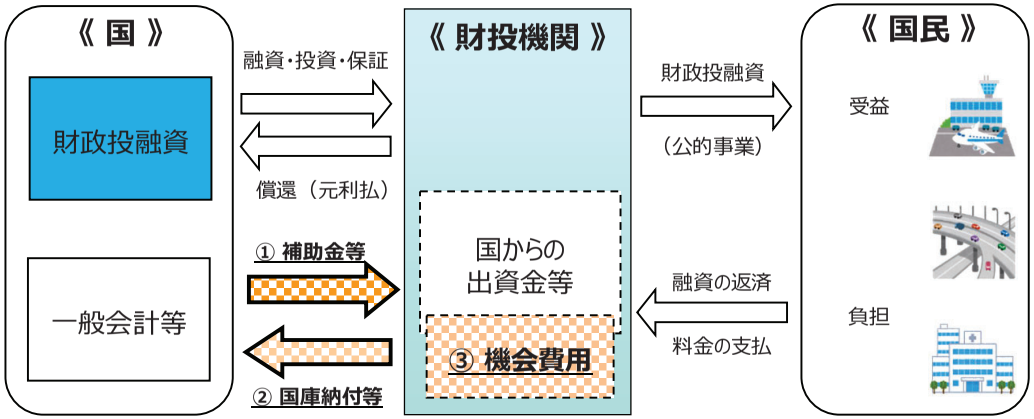

【参考:現在の取組状況】
政策コスト分析の導入以降、資金企画室では、基本ケースとなる分析のほか、以下のように様々な分析を実施しながら分析手法や公表内容の充実を図っているところ。

◆ 経年比較分析（実質増減分析）
前年度分析と対等な前提条件の下で政策コストを比較し、実質的な変化を把握。

◆ 感応度分析
特定の前提条件を変化させて、政策コストに与える影響を把握。
（例：マイナス金利政策前の金利環境で試算したケース、貸倒償却額＋1%、事業収入△1%）

◆ 発生要因別分析
融資系機関について、算出された政策コストの発生要因（繰上償還、貸倒等）を把握。

（参考１－１） 対象分野別　令和4年度政策コスト内訳（構成要素別）

「令和4年度財政投融資使途別分類表」に沿って、令和4年度の政策コストを分類。
（注）使途別分類が複数の区分にまたがっている機関は、上記の使途別分類表作成時に割り振られた財投比率に応じて、令和４年度の政策コストを按分し算出。

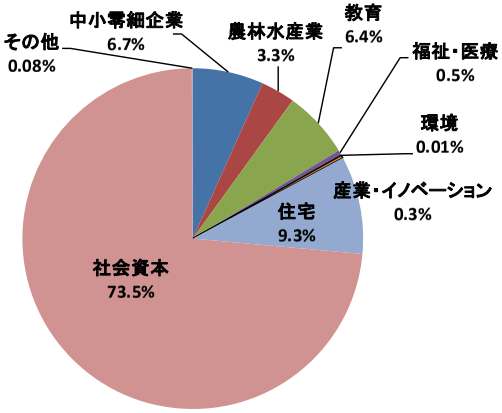

＜①国の支出（補助金等）：23,900億円＞

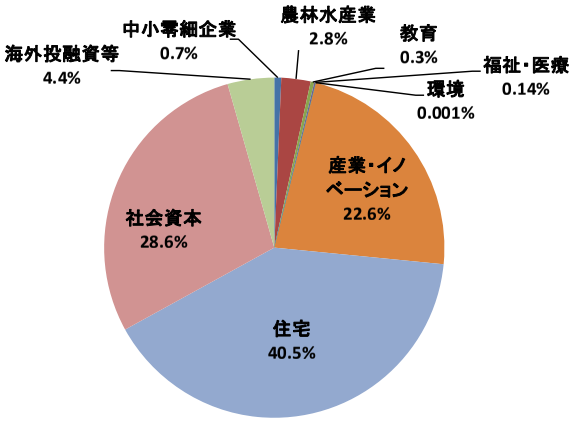

＜②国の収入（国庫納付等）：△ 53,929億円＞

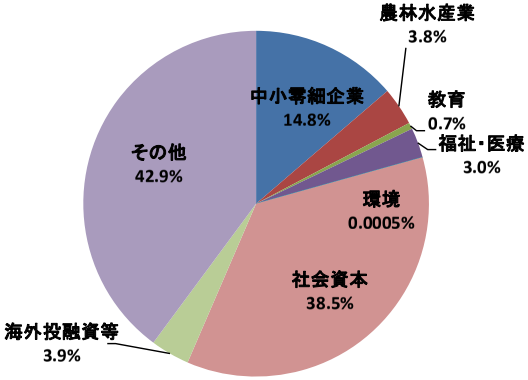

＜③出資金等の機会費用：46,521億円＞

○令和4年度政策コスト分析について集計を行っている25機関の主な分類

分類	財投機関名
中小零細企業	日本政策金融公庫（国民、中小）、沖縄振興開発金融公庫
農林水産業	食料安定供給特別会計、日本政策金融公庫（農林水産）、沖縄振興開発金融公庫、全国土地改良事業団体連合会、水資源機構
教育	日本政策金融公庫（国民）、沖縄振興開発金融公庫、日本私立学校振興・共済事業団、日本学生支援機構
福祉・医療	沖縄振興開発金融公庫、日本私立学校振興・共済事業団、福祉医療機構、国立病院機構、国立成育医療研究センター、国立長寿医療研究センター、大学改革支援・学位授与機構
環境	石油天然ガス・金属鉱物資源機構（金属鉱業一般）
産業・イノベーション	エネルギー対策特別会計、日本政策金融公庫（特定事業等促進円滑化）、沖縄振興開発金融公庫、鉄道建設・運輸施設整備支援機構（海事）、日本政策投資銀行
住宅	住宅金融支援機構（住宅資金貸付等勘定、証券化支援勘定）、都市再生機構
社会資本	鉄道建設・運輸施設整備支援機構（建設、地域公共交通等）、日本高速道路保有・債務返済機構、水資源機構、森林研究・整備機構、民間都市開発推進機構、中部国際空港、自動車安全特別会計（空港整備勘定）
海外投融資等	国際協力銀行（一般業務、特別業務）、国際協力機構
その他	日本政策金融公庫（危機対応）

（参考１－２） 対象分野別政策コスト内訳（令和3・4年度）

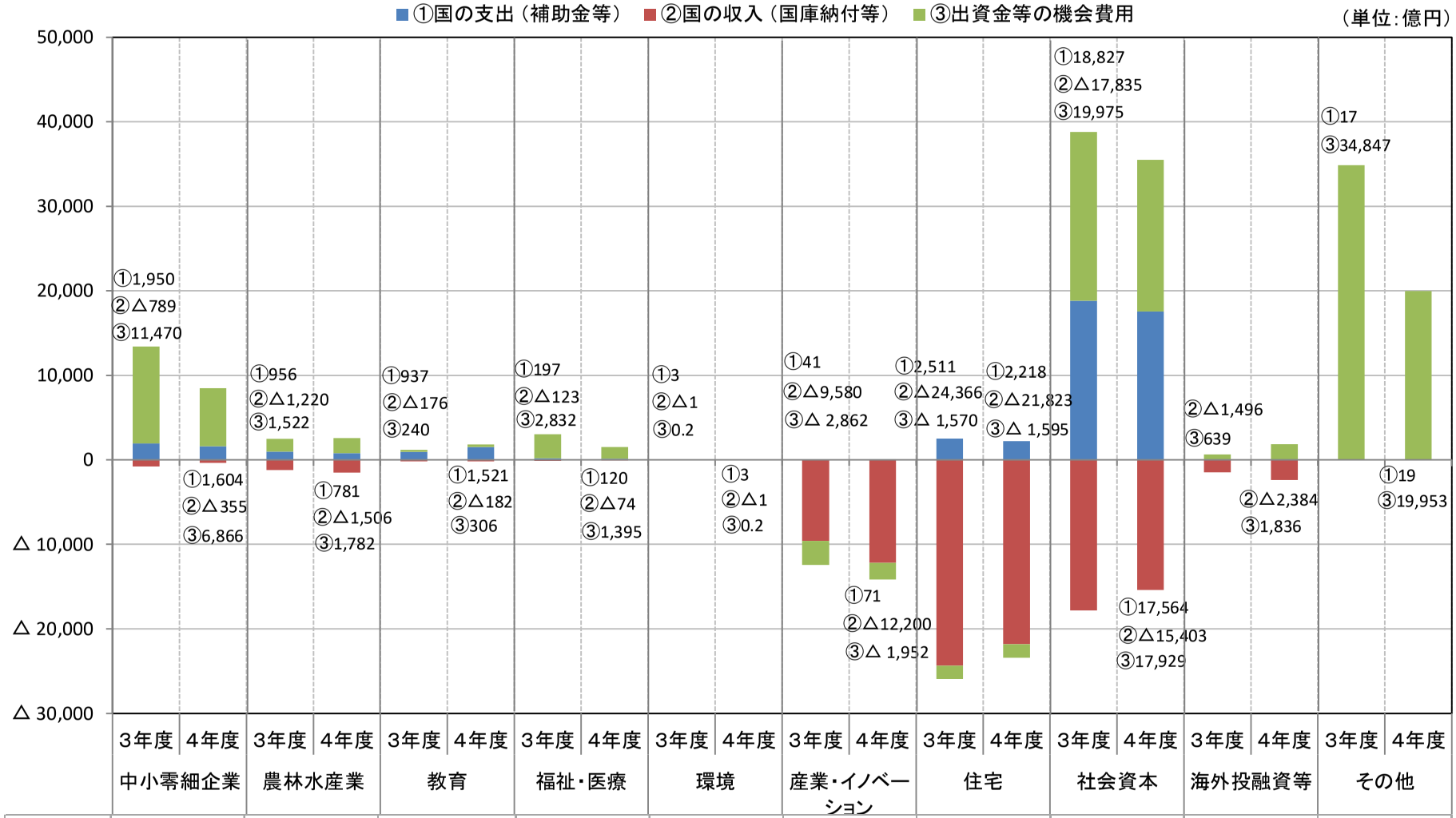

	中小零細企業	農林水産業	教育	福祉・医療	環境	産業・イノベーション	住宅	社会資本	海外投融資等	その他
3年度コスト	12,631	1,258	1,000	2,906	3	△ 12,401	△ 23,425	20,967	△ 857	34,864
4年度コスト	8,115	1,056	1,645	1,441	3	△ 14,082	△ 21,200	20,090	△ 548	19,972

（参考２） 社会・経済的便益の試算

政策コストは、財投対象事業の実施に伴う国民負担の金額を、一定の前提条件のもとで試算したものであることから、これに対して国民や社会にどれだけの経済的便益をもたらすかという効果と併せて総合的に評価することが重要です。しかし、個々に性格が異なる事業の便益を統一的かつ定量的に把握することは非常に難しく、例えば、生命や修学機会の拡大など金銭的に評価できない事柄も存在しています。

そこで、政策コスト分析では、分析対象事業が国民生活や社会に対してどのような貢献を果たしているかを、各機関が独自に試算した定量的な社会・経済的便益などを用いて可能な限り詳細に説明するよう努めています。

公共事業については、関係府省が策定している「費用便益分析マニュアル」等を活用することによって、概ね統一的な基準で社会・経済的便益を定量的に試算することが可能なことから、これに政策コスト分析の前提条件（割引率、分析期間）を当てはめて試算し直すことで、政策コストとの対比を可能としています。

（単位：億円、年）

機関名 （事業名）	社会・経済的便益		（参考）政策コスト分析の割引率と分析期間により試算した場合	
		分析期間		分析期間
（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構				
建設勘定（新幹線事業）	37,946	開業後 50	35,671	23
（独）都市再生機構	10,878		27,065	
都市機能更新（区画整理）事業	3,325	換地処分後 50	8,634	換地処分後 50
都市機能更新（市街地再開発）事業	3,925	再開発ビル供用開始後 50	9,838	再開発ビル供用開始後 50
居住環境整備事業	3,628	建物供用開始後 47	8,594	建物供用開始後 47
（独）日本高速道路保有・債務返済機構				
高速道路事業	86,274	37	145,400	37
（独）水資源機構				
用水路等建設事業	174,186	50	351,548	40
（国研）森林研究・整備機構				
水源林造成事業	18,368	60	28,343	60
中部国際空港（株）				
空港整備事業	19,929	33	20,926	20

（注１）「費用便益分析マニュアル」等においては、社会的便益を現在価値化するために用いられる「社会的割引率」が定められており、社会資本整備に必要な資金調達コスト（長期国債）の過去の平均利回りを参考にして、将来の物価上昇等も考慮し、社会的割引率を当面の間４％とすることとされています。

ここでは、社会的割引率（４％）を用いた場合と、政策コスト分析の割引率を用いた場合の試算を記載しています。

その分析期間については、「費用便益分析マニュアル」等で定められている対象事業の実施期間に耐用年数を考慮した分析期間（供用期間）と、政策コスト分析の分析期間（償還期間）の２種類での試算を行っています。

（注２）左記の社会・経済的便益は、各機関それぞれに異なる分析期間や事業見通し等の前提条件の下に推計された試算額であり、割引率の影響によって相当程度変化することに留意が必要です。

（注３）統一的な試算前提が確立されていない融資系機関は試算を行っていません。

＜参考＞試算で使用したマニュアル及び計測項目

機関名	事業名	マニュアル	計測項目
（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構	新幹線事業	鉄道プロジェクトの評価手法マニュアル2012	新幹線整備による総所要時間の短縮、交通費用減少、乗換利便性向上による利用者便益等
（独）都市再生機構	都市機能更新（区画整理）事業	土地区画整理事業における費用便益分析マニュアル	大都市地域等における土地区画整理事業、市街地再開発事業、居住環境整備事業による、再開発ビルの賃貸営業者等の収益向上、居住者等の利便性・快適性の向上による地価変化分による便益
	都市機能更新（市街地再開発）事業	市街地再開発事業の費用便益分析マニュアル	
	居住環境整備事業	住宅市街地総合整備事業費用対効果分析マニュアル	
（独）日本高速道路保有・債務返済機構	高速道路事業	費用便益分析マニュアル	高速道路や一般有料道路等の利用を通じた走行時間の短縮、燃料費等の走行経費の節約、交通事故の減少等による利用者便益
（独）水資源機構	用水路等建設事業（農業用水）	土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数　等	用水路等建設（農業用水）による営農経費節減効果、作物生産効果等
	用水路等建設事業（水道用水）	水道事業の費用対効果分析マニュアル	用水路等建設（水道用水）による渇水・災害時における減・断水被害額の減少の効果
	用水路等建設事業（工業用水）	工業用水道事業に係る政策評価実施要領　等	用水路等建設（工業用水）による工業用水の調達コスト削減効果、耐震化による施設損壊リスクの回避効果
（国研）森林研究・整備機構	水源林造成事業	林野公共事業における事業評価マニュアル	水源林の植林による水源かん養便益、山地保全便益、環境保全便益、木材生産便益
中部国際空港（株）	空港整備事業	空港整備事業の費用対効果分析マニュアルVer.4	利用者便益、供給者便益、地域企業・住民便益

令和４年度　政策コスト分析結果一覧（内訳・感応度）

（単位：億円）

機関名		政策コスト	国の支出（補助金等）	国の収入（国庫納付等）	出資金等による機会費用 =a+b+c	分析期首までに投入された出資金等 a	分析期間中に新たに見込まれる政策コスト 剰余金等の増減 b	分析期間中に新たに見込まれる政策コスト 出資金等の増加 c	（感応度分析）マイナス金利政策導入前ケース	（感応度分析）個別前提 ±1%ケース
合　計	４年度	16,492	23,900	△53,929	46,521	71,456	△25,762	827	37,470	19,441
	３年度	36,946	25,439	△55,586	67,093	64,091	2,285	717	63,623	39,682
	増減	△20,454	△1,539	＋1,657	△20,572	＋7,365	△28,047	＋110	△26,152	△20,241
〈特別会計〉										
食料安定供給特別会計	４年度	95	95	－	－	－	－	－	95	95
	３年度	154	154	－	－	－	－	－	154	154
	増減	△59	△59	－	－	－	－	－	△59	△59
エネルギー対策特別会計	４年度	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	３年度	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	増減	－	－	－	－	－	－	－	－	－
自動車安全特別会計	４年度	△3,604	9,655	△15,245	1,985	－	1,985	－	△2,574	△3,225
	３年度	△3,278	10,244	△17,682	4,160	－	4,160	－	△1,813	△2,843
	増減	△326	△589	＋2,437	△2,174	－	△2,174	－	△761	△383
〈政府関係機関〉										
（株）日本政策金融公庫	４年度	29,251	2,202	△1,485	28,534	19,330	9,183	21	29,016	29,589
	３年度	48,919	2,560	△1,199	47,558	17,442	30,110	6	49,940	49,430
	増減	△19,668	△359	△286	△19,024	＋1,888	△20,928	＋16	△20,925	△19,841
国民一般向け業務勘定	４年度	6,131	722	－	5,409	11,263	△5,858	4	5,606	6,248
	３年度	7,194	800	－	6,394	10,727	△4,336	3	6,490	7,316
	増減	△1,063	△78	－	△985	＋536	△1,522	＋1	△883	△1,068
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定	４年度	2,280	886	－	1,394	3,819	△2,441	17	2,287	2,352
	３年度	5,855	1,079	－	4,776	3,134	1,640	2	7,087	5,923
	増減	△3,575	△193	－	△3,382	＋685	△4,081	＋14	△4,800	△3,571
農林水産業者向け業務勘定	４年度	803	513	△1,485	1,775	1,764	11	0	1,276	806
	３年度	979	639	△1,199	1,539	1,530	9	0	1,639	982
	増減	△175	△126	△286	＋236	＋235	＋1	＋0	△363	△175
危機対応円滑化業務勘定	４年度	19,972	19	－	19,953	2,484	17,470	0	19,783	20,118
	３年度	34,864	17	－	34,847	2,051	32,796	0	34,698	35,183
	増減	△14,892	＋2	－	△14,893	＋433	△15,326	△0	△14,915	△15,065
特定事業等促進円滑化業務勘定	４年度	64	62	－	2	0	2	0	64	65
	３年度	28	26	－	2	0	1	0	28	28
	増減	＋37	＋36	－	＋0	＋0	＋0	△0	＋37	＋37
沖縄振興開発金融公庫	４年度	△177	30	△577	370	364	0	6	△168	△175
	３年度	△399	103	△987	485	490	△10	5	△370	△396
	増減	＋222	△74	＋410	△115	△126	＋10	＋1	＋202	＋221
（株）国際協力銀行	４年度	503	－	△2,384	2,887	2,926	△164	125	1,147	555
	３年度	444	－	△1,496	1,940	1,875	8	57	1,497	499
	増減	＋58	－	△888	＋947	＋1,051	△172	＋68	△350	＋56
一般業務勘定	４年度	393	－	△2,270	2,662	2,650	△104	116	1,027	443
	３年度	338	－	△1,413	1,751	1,654	47	50	1,385	391
	増減	＋54	－	△857	＋911	＋996	△151	＋66	△358	＋52
特別業務勘定	４年度	110	－	△115	225	276	△60	9	120	112
	３年度	106	－	△83	189	221	△39	7	112	108
	増減	＋4	－	△31	＋36	＋55	△21	＋2	＋7	＋4
（独）国際協力機構	４年度	△1,051	－	－	△1,051	25,686	△26,884	147	2,500	△1,024
	３年度	△1,301	－	－	△1,301	22,846	△24,278	131	2,619	△1,285
	増減	＋250	－	－	＋250	＋2,841	△2,606	＋16	△118	＋261

（注）各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

（単位：億円）

機関名		政策コスト	国の支出（補助金等）	国の収入（国庫納付等）	出資金等による機会費用 =a+b+c	分析期首までに投入された出資金等 a	分析期間中に新たに見込まれる政策コスト 剰余金等の増減 b	分析期間中に新たに見込まれる政策コスト 出資金等の増加 c	（感応度分析）マイナス金利政策導入前ケース	（感応度分析）個別前提 ±1%ケース
〈独立行政法人等〉										
全国土地改良事業団体連合会	4年度	11	11	－	－	－	－	－	11	11
	3年度									
	増減	＋11	＋11	－	－	－	－	－	＋11	＋11
日本私立学校振興・共済事業団（助成勘定）	4年度	△24	－	△196	171	211	△39	－	△18	△24
	3年度	△39	－	△197	158	201	△42	－	△28	△38
	増減	＋14	－	＋1	＋13	＋10	＋3	－	＋9	＋15
（独）日本学生支援機構	4年度	1,480	1,499	△ 19	0	0	－	－	1,338	1,492
	3年度	937	925	－	12	0	12	－	790	942
	増減	＋542	＋574	△19	△12	＋0	△12	－	＋548	＋550
（独）福祉医療機構（一般勘定）	4年度	708	40	－	668	380	288	－	810	719
	3年度	1,545	51	－	1,494	368	1,126	－	1,685	1,556
	増減	△837	△11	－	△826	＋12	△839	－	△874	△837
（独）国立病院機構	4年度	538	－	－	538	572	△34	－	1,147	867
	3年度	975	－	－	975	518	458	－	1,737	1,049
	増減	△437	－	－	△437	＋54	△492	－	△590	△182
（国研）国立がん研究センター	4年度									
	3年度	138	89	△49	97	98	△1	－	253	264
	増減	△138	△89	＋49	△97	△98	＋1	－	△253	△264
（国研）国立成育医療研究センター	4年度	149	38	－	111	17	94	－	162	182
	3年度	244	32	△20	231	13	218	－	253	272
	増減	△94	＋6	＋20	△120	＋4	△124	－	△91	△90
（国研）国立長寿医療研究センター	4年度	56	34	－	22	19	2	－	64	59
	3年度	14	16	－	△2	19	△21	－	26	16
	増減	＋42	＋18	－	＋23	＋0	＋23	－	＋38	＋43
（独）大学改革支援・学位授与機構	4年度	5	5	－	－	－	－	－	5	5
	3年度	6	6	－	△0	－	△0	－	6	6
	増減	△1	△1	－	＋0	－	＋0	－	△1	△1
（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構	4年度	6,811	6,844	△0	△33	43	△76	－	6,817	6,811
	3年度	7,613	7,647	－	△34	35	△69	－	7,609	7,613
	増減	△802	△804	△0	＋2	＋8	△6	－	△792	△802
建設勘定	4年度	6,840	6,840	－	－	－	－	－	6,828	6,840
	3年度	7,643	7,643	－	－	－	－	－	7,618	7,643
	増減	△804	△804	－	－	－	－	－	△790	△804
海事勘定	4年度	△33	－	－	△33	43	△76	－	△15	△33
	3年度	△34	－	－	△34	35	△69	－	△13	△34
	増減	＋2	－	－	＋2	＋8	△6	－	△2	＋2
地域公共交通等勘定	4年度	4	4	△0	－	－	－	－	4	4
	3年度	4	4	－	－	－	－	－	4	4
	増減	△0	△0	△0	－	－	－	－	△0	△0
（独）住宅金融支援機構	4年度	△3,776	1,382	△352	△4,807	1,221	△6,028	－	△4,544	△3,728
	3年度	△2,911	1,458	△572	△3,797	1,260	△5,058	－	△3,051	△2,862
	増減	△865	△76	＋220	△1,009	△39	△970	－	△1,494	△866
住宅資金貸付等勘定	4年度	370	－	△5	375	67	308	－	369	373
	3年度	362	－	△20	382	62	320	－	356	365
	増減	＋8	－	＋15	△7	＋5	△12	－	＋13	＋8
証券化支援勘定	4年度	△4,146	1,382	△347	△5,182	1,154	△6,336	－	△4,913	△4,101
	3年度	△3,273	1,458	△552	△4,179	1,198	△5,377	－	△3,407	△3,227
	増減	△873	△76	＋205	△1,002	△44	△958	－	△1,507	△874

（注）各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

（単位：億円）

機関名		政策コスト	国の支出（補助金等）	国の収入（国庫納付等）	出資金等による機会費用 =a+b+c	分析期首までに投入された出資金等 a	分析期間中に新たに見込まれる政策コスト 剰余金等の増減 b	分析期間中に新たに見込まれる政策コスト 出資金等の増加 c	（感応度分析）マイナス金利政策導入前ケース	（感応度分析）個別前提 ±1%ケース
（独）都市再生機構（都市再生勘定）	**４年度**	**△17,424**	**836**	**△21,471**	**3,212**	**3,480**	**△270**	**1**	**△9,790**	**△16,399**
	３年度	△20,514	1,053	△23,795	2,228	2,934	△707	0	△10,191	△19,443
	増減	＋3,090	△217	＋2,323	＋984	＋546	＋437	＋1	＋401	＋3,044
（独）日本高速道路保有・債務返済機構	**４年度**	**9,428**	**431**	**－**	**8,996**	**8,991**	**－**	**5**	**17,325**	**10,076**
	３年度	9,306	417	－	8,889	8,868	－	21	16,913	9,618
	増減	＋121	＋14	－	＋108	＋124	－	△16	＋412	＋458
（独）水資源機構	**４年度**	**735**	**768**	**－**	**△34**	**12**	**△46**	**－**	**736**	**742**
	３年度	541	651	－	△110	10	△120	－	540	548
	増減	＋193	＋118	－	＋76	＋2	＋74	－	＋196	＋195
（国研）森林研究・整備機構（水源林勘定）	**４年度**	**7,234**	**27**	**－**	**7,208**	**4,282**	**2,404**	**522**	**7,499**	**7,250**
	３年度	7,341	29	－	7,313	3,537	3,279	497	7,604	7,356
	増減	△107	△2	－	△105	＋745	△875	＋25	△105	△106
（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構	**４年度**	**3**	**3**	**△1**	**0**	**－**	**0**	**－**	**3**	**3**
	３年度	3	3	△1	0	－	0	－	3	3
	増減	△0	△0	＋0	＋0	－	＋0	－	△0	△0
金属鉱業一般勘定	**４年度**	**3**	**3**	**△1**	**0**	**－**	**0**	**－**	**3**	**3**
	３年度	3	3	△1	0	－	0	－	3	3
	増減	＋0	△0	＋0	＋0	－	＋0	－	＋0	＋0
石油天然ガス等勘定	**４年度**									
	３年度	0	0	－	－	－	－	－	0	0
	増減	△0	△0	－	－	－	－	－	△0	△0
〈特殊会社等〉										
（株）日本政策投資銀行	**４年度**	**△14,065**	**0**	**△12,041**	**△2,024**	**3,882**	**△5,905**	**－**	**△13,804**	**△14,059**
	３年度	△12,336	0	△9,436	△2,900	3,537	△6,437	－	△12,230	△12,333
	増減	△1,728	△0	△2,605	＋877	＋345	＋531	－	△1,574	△1,726
（一財）民間都市開発推進機構	**４年度**	**△61**	**－**	**△74**	**13**	**－**	**13**	**－**	**△55**	**△60**
	３年度	△41	－	△45	4	－	4	－	△32	△38
	増減	△19	－	△28	＋9	－	＋9	－	△23	△22
中部国際空港（株）	**４年度**	**△331**	**－**	**△84**	**△247**	**38**	**△285**	**－**	**△250**	**△319**
	３年度	△415	－	△107	△308	40	△347	－	△291	△405
	増減	＋84	－	＋23	＋61	△1	＋63	－	＋41	＋85

（注）各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

〈参考〉										
（国研）科学技術振興機構（助成勘定）	**４年度**	**2,966**	**－**	**－**	**2,966**	**2,966**	**－**	**－**	**4,882**	**2,966**
	３年度									
	増減	＋2,966	－	－	＋2,966	＋2,966	－	－	＋4,882	＋2,966

（注）国際的に卓越した科学技術に関する研究環境の整備充実並びに優秀な若年の研究者の育成及び活躍の推進に資する活動等に関する大学への助成業務を行うことを通じ、世界と伍する研究大学の実現に必要な研究基盤の構築への支援を長期的・安定的に行うための財源を確保することを目的として、一般会計から出資金を受け、また、財政融資資金から借入を行い、内外の市場動向を踏まえた運用を実施するという特別の措置であり、出資金の機会費用を示したもの。

令和４年度　政策コスト分析結果一覧（経年比較）

（単位：億円）

機関名		政策コスト	実質増減の要因	分析期間（年）	備考
合計①（単純合計したもの）	４年度	16,492			
	３年度	36,946			
	増減	△20,454			
合計②（令和３・４年度共通の対象機関（勘定）を合計）	４年度	16,481	実質増減を算出するための調整額　＋9,934 前提金利の影響　△ 984　３年度中の政策コスト　＋10,918		
	３年度	36,808			
	増減	△20,327			
	（実質増減）	（△10,393）			
〈特別会計〉					
食料安定供給特別会計	４年度	95	実質増減を算出するための調整額　＋56 前提金利の影響　－　３年度中の政策コスト　＋56	16	
	３年度	154	事業計画の変更による補助金等の減　△3	↑	
	増減	△59		17	
	（実質増減）	（△3）			
エネルギー対策特別会計	４年度	－	実質増減を算出するための調整額　－ 前提金利の影響　－　３年度中の政策コスト　－	16	
	３年度	－	【３、４年度ともに政策コストは発生しない】	↑	
	増減	－		16	
	（実質増減）	（－）			
自動車安全特別会計	４年度	△3,604	実質増減を算出するための調整額　＋1,706 前提金利の影響　△215　３年度中の政策コスト　＋1,922	19	
	３年度	△3,278	新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえた航空需要の減　＋1,380	↑	
	増減	△326		20	
	（実質増減）	（＋1,380）			
〈政府関係機関〉					
（株）日本政策金融公庫	４年度	29,251			
	３年度	48,919			
	増減	△19,668			
	（実質増減）	（△7,794）			
国民一般向け業務勘定	４年度	6,131	実質増減を算出するための調整額　＋1,545 前提金利の影響　＋479　３年度中の政策コスト　＋1,067	31	
	３年度	7,194	貸倒償却　＋1,911 ２年度実績確定等　＋1,179 新規融資　△1,679 繰上償還　△58 その他（資金調達費用の減等）　△870	↑	◎
	増減	△1,063		31	
	（実質増減）	（＋483）			
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定	４年度	2,280	実質増減を算出するための調整額　＋4,251 前提金利の影響　＋2,514　３年度中の政策コスト　＋1,737	21	
	３年度	5,855	貸倒償却　＋2,529　２年度実績確定等　＋1,496 新規融資　△901　運用収入の増　△662 繰上償還　△55 その他（雑収入の増等）　△1,732	↑	◎
	増減	△3,575		21	
	（実質増減）	（＋675）			
農林水産業者向け業務勘定	４年度	803	実質増減を算出するための調整額　＋133 前提金利の影響　△ 45　３年度中の政策コスト　＋179	60	
	３年度	979	２年度実績確定等　＋185 新規融資による事務費の増等　＋176 新規融資　△254 貸倒償却　△75 繰上償還　△74	↑	◎
	増減	△175		60	
	（実質増減）	（△42）			
危機対応円滑化業務勘定	４年度	19,972	実質増減を算出するための調整額　＋5,943 前提金利の影響　△ 55　３年度中の政策コスト　＋5,998	20	
	３年度	34,864	４年度予算におけるコロナ関連の損害担保の事業規模縮小に伴う補償金支払見込額の減等　△8,949	↑	◎
	増減	△14,892		20	
	（実質増減）	（△8,949）			
特定事業等促進円滑化業務勘定	４年度	64	実質増減を算出するための調整額　＋2 前提金利の影響　△ 0　３年度中の政策コスト　＋2	25	
	３年度	28	利子補給事業に係る補助金の増等　＋39	↑	◎
	増減	＋37		21	
	（実質増減）	（＋39）			
沖縄振興開発金融公庫	４年度	△177	実質増減を算出するための調整額　＋16 前提金利の影響　＋6　３年度中の政策コスト　＋10	37	
	３年度	△399	２年度実績確定等　＋591 新規融資　△201 繰上償還　△89 貸倒償却　△33 その他（４年度期首欠損金残の全額解消等）　△31	↑	◎
	増減	＋222		37	
	（実質増減）	（＋238）			
（株）国際協力銀行	４年度	503			
	３年度	444			
	増減	＋58			
	（実質増減）	（△545）			
一般業務勘定	４年度	393	実質増減を算出するための調整額　△595 前提金利の影響　△ 73　３年度中の政策コスト　△522	27	
	３年度	338	２年度実績確定等　＋660 その他（４年度新規融資分に係る事務費の増等）　＋90 新規融資　△814 貸倒償却　△411 繰上償還　△65	↑	◎
	増減	＋54		23	
	（実質増減）	（△540）			
特別業務勘定	４年度	110	実質増減を算出するための調整額　△9 前提金利の影響　△ 2　３年度中の政策コスト　△7	20	
	３年度	106	２年度実績確定等　＋94 繰上償還　＋1 その他（保証料減少等）　＋43 新規融資　△138 貸倒償却　△5	↑	◎
	増減	＋4		20	
	（実質増減）	（△5）			
（独）国際協力機構	４年度	△1,051	実質増減を算出するための調整額　△563 前提金利の影響　△ 545　３年度中の政策コスト　△18	47	
	３年度	△1,301	新規融資　＋1,504 ２年度実績確定等　△1,451 その他（新規融資による事務費の減等）　△366	↑	◎
	増減	＋250		47	
	（実質増減）	（△313）			

（注１）各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

（注２）実質増減の要因欄の「実質増減を算出するための調整額」は、「前提金利の影響」と「３年度中の政策コスト」との合計である。

（注３）備考欄に◎を付した機関等は、発生要因別政策コスト内訳を試算・記載している。

機　関　名		政策コスト	実質増減の要因	分析期間（年）	備考
〈独立行政法人等〉					
全国土地改良事業団体連合会	４年度	11	実質増減を算出するための調整額　－ 前提金利の影響　－　３年度中の政策コスト　－	6	
	３年度		【３年度分析対象外】	↑	
	増減	＋11		－	
	（実質増減）				
日本私立学校振興･共済事業団（助成勘定）	４年度	△24	実質増減を算出するための調整額　△4 前提金利の影響　△ 6　３年度中の政策コスト　＋1	31	
	３年度	△39	新規融資による事務費等の増　＋18 ３年度貸付・借入見込の改定　＋16 その他（貸倒償却等）　＋4 新規融資　△28	↑	◎
	増減	＋14		31	
	（実質増減）	（＋10）			
（独）日本学生支援機構	４年度	1,480	実質増減を算出するための調整額　＋132 前提金利の影響　＋55　３年度中の政策コスト　＋77	26	
	３年度	937	貸倒の将来推計方法の見直し　＋765　新規融資等に伴う管理費の増　＋96 その他（返還免除実績の増等）　＋177 利益剰余金等の貸倒引当金財源への充当　△338 利益剰余金の充当に伴う機会費用の減　△18　２年度実績確定　△7	↑	◎
	増減	＋542		26	
	（実質増減）	（＋675）			
（独）福祉医療機構（一般勘定）	４年度	708	実質増減を算出するための調整額　＋171 前提金利の影響　△ 15　３年度中の政策コスト　＋187	38	
	３年度	1,545	期首欠損金の減　＋33　その他（新規融資による事務費の増等）　＋2 ２年度実績確定等　△415　運用収入の増　△168 ５年度以降の財投機関債発行見込額の減　△46　新規融資　△40 貸倒償却　△32	↑	◎
	増減	△837		38	
	（実質増減）	（△666）			
（独）国立病院機構	４年度	538	実質増減を算出するための調整額　△224 前提金利の影響　△ 159　３年度中の政策コスト　△ 66	43	
	３年度	975	診療業務収益及び余裕資金運用収益の増加等に伴う期末準備金の増　△662	↑	
	増減	△437		43	
	（実質増減）	（△662）			
（国研）国立がん研究センター	４年度		実質増減を算出するための調整額　－ 前提金利の影響　－　３年度中の政策コスト　－	－	
	３年度	138	【４年度分析対象外】	↑	
	増減	△138		24	
	（実質増減）				
（国研）国立成育医療研究センター	４年度	149	実質増減を算出するための調整額　＋14 前提金利の影響　△ 3　３年度中の政策コスト　＋18	16	
	３年度	244	患者数増加に伴う診療業務収益の改善による期末欠損金残高の減等　△80	↑	
	増減	△94		16	
	（実質増減）	（△80）			
（国研）国立長寿医療研究センター	４年度	56	実質増減を算出するための調整額　△16 前提金利の影響　△ 1　３年度中の政策コスト　△ 15	30	
	３年度	14	運営費交付金の前提条件の見直しによる増　＋20 割引率の減による機会費用の増　＋6	↑	
	増減	＋42		31	
	（実質増減）	（＋26）			
（独）大学改革支援・学位授与機構	４年度	5	実質増減を算出するための調整額　＋1 前提金利の影響　＋0　３年度中の政策コスト　＋1	34	
	３年度	6	新規融資に伴う運営費交付金の増　＋0	↑	◎
	増減	△1		35	
	（実質増減）	（＋0）			
（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構	４年度	6,811			
	３年度	7,613			
	増減	△802			
	（実質増減）	（△8）			
建設勘定	４年度	6,840	実質増減を算出するための調整額　＋804 前提金利の影響　－　３年度中の政策コスト　＋804	23	
	３年度	7,643	－	↑	
	増減	△804		24	
	（実質増減）	（－）			
海事勘定	４年度	△33	実質増減を算出するための調整額　△10 前提金利の影響　△ 5　３年度中の政策コスト　△4	18	
	３年度	△34	事務費の増　＋7 ４年度船分の利差　△7　貸倒償却等　△2 ３年度船分及び４年度船分の前提条件の変更　△1 その他（２年度船見込改定等）　△5	↑	◎
	増減	＋2		18	
	（実質増減）	（△8）			
地域公共交通等勘定	４年度	4	実質増減を算出するための調整額　＋0 前提金利の影響　＋0　３年度中の政策コスト　＋0	41	
	３年度	4	運営費交付金の受入期間の１年増　＋0 国庫納付の増　△0	↑	◎
	増減	△0		40	
	（実質増減）	（＋0）			

（注１）各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

（注２）実質増減の要因欄の「実質増減を算出するための調整額」は、「前提金利の影響」と「３年度中の政策コスト」との合計である。

（注３）備考欄に◎を付した機関等は、発生要因別政策コスト内訳を試算・記載している。

機　関　名		政策コスト	実質増減の要因	分析期間（年）	備考
（独）住宅金融支援機構	４年度	△3,776			
	３年度	△2,911			
	増減	△865			
	（実質増減）	（△2,165）			
住宅資金貸付等勘定	４年度	370	実質増減を算出するための調整額　△24 前提金利の影響　△43　３年度中の政策コスト　＋18	40	◎
	３年度	362	新規融資　＋7 その他（新規融資による事務費の増等）　＋4 貸倒償却　△25 ２年度実績確定等　△2	↑	
	増減	＋8		40	
	（実質増減）	（△16）			
証券化支援勘定	４年度	△4,146	実質増減を算出するための調整額　△1,275 前提金利の影響　△1,020　３年度中の政策コスト　△ 255	36	◎
	３年度	△3,273	繰上償還　＋1,298　貸倒償却　＋204 その他（優良住宅整備促進事業等補助金の増等）　＋150 ４年度新規買取分の利差　△3,661　２年度実績確定等　△140	↑	
	増減	△873		36	
	（実質増減）	（△2,149）			
（独）都市再生機構（都市再生勘定）	４年度	△17,424	実質増減を算出するための調整額　△1,597 前提金利の影響　△ 1,701　３年度中の政策コスト　＋103	80	
	３年度	△20,514	賃貸住宅業務費の増等による国庫納付金の減　＋1,441 期首利益剰余金の増等による機会費用の増　＋61 無利子借入金受入額の増等による機会費用の増　＋1 直接建設費に対する国庫補助金の比率の低下等による補助金の減　△10	↑	
	増減	＋3,090		80	
	（実質増減）	（＋1,493）			
（独）日本高速道路保有・債務返済機構	４年度	9,428	実質増減を算出するための調整額　△166 前提金利の影響　△ 267　３年度中の政策コスト　＋101	37	
	３年度	9,306	償還計画の見直しによる機会費用の増　＋155 補助金等の増　＋115 期首出資金等の減による機会費用の減　△246 出資金額の減　△68	↑	
	増減	＋122		37	
	（実質増減）	（△44）			
（独）水資源機構	４年度	735	実質増減を算出するための調整額　＋120 前提金利の影響　＋3　３年度中の政策コスト　＋117	40	
	３年度	541	新規事業の実施による補助金等の増　＋195 中期計画策定に伴う積立金取崩額の新規計上　＋90 その他（分析期間が延長されたことによる利益剰余金の減等）　＋28	↑	
	増減	＋193		35	
	（実質増減）	（＋313）			
（国研）森林研究・整備機構（水源林勘定）	４年度	7,234	実質増減を算出するための調整額　△35 前提金利の影響　△ 44　３年度中の政策コスト　＋9	89	
	３年度	7,341	造林木販売収入の増等　△142	↑	
	増減	△107		89	
	（実質増減）	（△142）			
（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構	４年度	3			
	３年度	3			
	増減	△0			
	（実質増減）	（＋0）			
金属鉱業一般勘定	４年度	3	実質増減を算出するための調整額　＋0 前提金利の影響　＋0　３年度中の政策コスト　＋0	16	◎
	３年度	3	新規融資に伴う事務費の増　＋0	↑	
	増減	＋0		16	
	（実質増減）	（＋0）			
石油天然ガス等勘定	４年度		実質増減を算出するための調整額　－ 前提金利の影響　－　３年度中の政策コスト　－	－	◎
	３年度	0	【４年度分析対象外】	↑	
	増減	△0		14	
	（実質増減）				
〈特殊会社等〉					
（株）日本政策投資銀行	４年度	△14,065	実質増減を算出するための調整額　△406 前提金利の影響　＋177　３年度中の政策コスト　△582	41	◎
	３年度	△12,336	４年度新規投融資等　△2,134	↑	
	増減	△1,728		41	
	（実質増減）	（△2,134）			
（一財）民間都市開発推進機構	４年度	△61	実質増減を算出するための調整額　△5 前提金利の影響　△ 2　３年度中の政策コスト　△3	41	◎
	３年度	△41	２年度実績確定　＋20 貸倒償却　＋16 新規融資　△56 その他（運用利息の増等）　△4	↑	
	増減	△19		21	
	（実質増減）	（△24）			
中部国際空港（株）	４年度	△331	実質増減を算出するための調整額　△33 前提金利の影響　△ 17　３年度中の政策コスト　△16	20	
	３年度	△415	新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえた航空需要の減　＋90 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえた経費の減　△29 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえた設備投資の減　△10	↑	
	増減	＋84		21	
	（実質増減）	（＋51）			

（注１）各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。
（注２）実質増減の要因欄の「実質増減を算出するための調整額」は、「前提金利の影響」と「３年度中の政策コスト」との合計である。
（注３）備考欄に◎を付した機関等は、発生要因別政策コスト内訳を試算・記載している。

〈参考〉					
（国研）科学技術振興機構（助成勘定）	４年度	2,966	実質増減を算出するための調整額　－ 前提金利の影響　－　３年度中の政策コスト　－	41	
	３年度		【３年度分析対象外】	↑	
	増減	＋2,966		－	
	（実質増減）				

（凡例）分析結果の見方

（仮）財政融資活用機構

https://www.○○○.go.jp/

1．財政投融資を活用している事業の主な内容

・必要な事業者等への、長期・低利の資金融資を行っている。
・公共施設の建設事業を行っている。

2．財政投融資計画額等

（単位：億円）

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
10,000	75,000

3．当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

（単位：億円）

区　　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出（補助金等）	100	400	+300
2.国の収入（国庫納付等）　※[1]	△2,000	△2,500	△500
3.出資金等の機会費用分	2,500	2,600	+100
1～3 合計＝政策コスト（A）	**600**	**500**	**△100**
分析期間（年）	27年	26年	△1年

② 投入時点別政策コスト内訳

（単位：億円）

区　　分	3年度	4年度	増　減
（A）政策コスト【再掲】	600	500	△100
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	3,000	3,500	+500
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△2,400	△3,000	△600
国の支出（補助金等）	100	400	+300
国の収入（国庫納付等）　※[1]	△2,000	△2,500	△500
剰余金等の機会費用分	△600	△1,000	△400
出資金等の機会費用分	100	100	－

③ 経年比較分析（対前年度実質増減額の算出）

（単位：億円）

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較（調整前）	600	500	△100
	経年比較（調整後）	①分析始期の調整（分析始期を4年度分析に合わせた結果）	②前提金利の調整（3年度の前提金利で再試算した結果）	実質増減（②−①）
		550	400	△150

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因
・2年度実績確定及び3年度見込改定によるコスト増　（+150億円）
・賃貸業務収入を見直したことによるコスト増　（+100億円）
・繰上償還の増によるコスト増　（+50億円）
・その他の要因（新規融資による事務費の増等）（+50億円）

○ 政策コストの減少要因
・4年度新規融資分の利差によるコスト減　（△400億円）
・貸倒の減によるコスト減　（△100億円）

④ 発生要因別政策コスト内訳

（単位：億円）

（A）4年度政策コスト【再掲】	500
① 繰上償還	200
② 貸倒	3,000
③ その他（利ざや等）	△2,700

⑤ 感応度分析（前提条件を変化させた場合）

（単位：億円）

（A）政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース　※[2]	増減額	1．国の支出（補助金等）	2．国の収入（国庫納付等）　※[1]	3．出資金等の機会費用
500	3,000	+2,500	+1,000	△2,500	+4,000

（A）政策コスト【再掲】	○○1%ケース	増減額	1．国の支出（補助金等）	2．国の収入（国庫納付等）　※[1]	3．出資金等の機会費用
500	3,000	+2,500	+1,000	△2,500	+4,000

（注）　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※[1]　国の収入（国庫納付等）は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※[2]　前提金利（割引率及び将来金利）をマイナス金利政策導入前（平成28年1月28日）における国債流通利回りを基に算出した場合。

要因分析：算出された政策コストを構成要素別に分解したものです。この分析によって試算された政策コストがどのように構成されているかを知ることができます。

「1. 国の支出（補助金等）」→　国（一般会計等）からの補助金・補給金・交付金に係る政策コスト
「2. 国の収入（国庫納付等）」→　国（一般会計等）への納付金・法人税等に係るマイナスの政策コスト
「3. 出資金等の機会費用分」→　国（一般会計等）からの出資金・無利子貸付による利払軽減効果（機会費用）に係る政策コスト

ここでは当年度の政策コストが 500 億円（対前年度△100 億円の減少）と試算されています。

経年比較分析：前年度分析と比較するため、前提金利等の影響を排除した実質増減額を把握します。

ここでは、前提金利等の変化による影響を除いて前年度分析と比較した場合、主に表の下に記述された要因による政策コストの実質増減は、△150 億円の減少という試算結果となっています。

投入時点別政策コスト内訳：出資金等による機会費用を、分析期首までに投入された出資金等から発生する部分と、将来（分析期間中に）新たに投入される出資金等から発生する部分に区分し把握します。

ここでは、①既に投入された出資金等による利払軽減効果（機会費用）が分析期首までに政策コストとして 3,500 億円生じており、②分析期間中に見込まれる補助金・出資金等の投入により△3,000 億円の政策コストが生じるという試算結果となっています。

発生要因別政策コスト内訳：融資事業を行う機関において、繰上償還や貸倒が政策コストに与える影響額を把握します。

「①繰上償還」→　融資先から財投機関が受けると見込まれる繰上償還によって発生する政策コスト
「②貸　倒」→　分析期間中に見込まれる貸倒償却額と貸倒引当金の繰入・戻入差額によって発生する政策コスト
「③その他（利ざや等）」→　事務費や利ざや等その他の要因によるもの

感応度分析：前提金利や事業収入といった一部の前提条件を変化させることによって、政策コストがどれだけ増減するかを試算したものです。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

① 試算の対象:(仮)財政融資活用機構の全ての融資事業と一部の公共事業
② 試算の対象の公共事業:○○建設事業、△△建設事業他全10事業
③ 試算の対象事業規模:令和2年度末融資残高16兆円、3年度の出融資予定額は2兆円、4年度の出融資予定額は1兆円。
④ 分析期間:4年度から最長の債権が回収される30年度までの27年間。
⑤ 新規貸付分の回収予定については、既往貸付分の回収予定を踏まえ作成している。
⑥ 繰上償還と貸倒償却については、過去の実績に基づいて推計した率を試算前提としている。

	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
年　度	29	30	元	2	3	4	5～30年度
繰上償還率	0.50%	1.52%	2.28%	1.25%	1.60%	1.15%	各年度134%
貸倒償却率	0.15%	0.19%	0.31%	0.25%	0.35%	0.30%	各年度0.25%

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

(仮)財政融資活用機構法に定める業務を遂行するために、必要に応じ、一般会計から出資金及び補助金を受け入れている。

【根拠法令等】

［出資金規定］
＜(仮)財政融資活用機構法＞
第●条　政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に出資することができる。

［国庫納付規定］
＜(仮)財政融資活用機構法＞
第●条　機構は、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

(仮)財政融資活用機構は平成＊9年度において補正予算による追加融資を受け入れている。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

①　出融資等実績
・ 令和元年度融資実行実績:2兆3,000億円
・ 令和2年度末融資残高:16兆円
・ 令和3年度出融資計画額:2兆円

②　主たる政策目的及び社会・経済的便益

公共事業における社会・経済的便益は以下のとおり試算される。

・ ○○建設事業:　国内における○○利便性向上における総便益5兆5,000億円。
・ △△建設事業:　国内における△△利便性向上における総便益2兆3,000億円。
・ □□建設事業他全8事業:　国内における□□利便性向上等における総便益1兆5,000億円。

政策コストの構成要素として分析期間中に見込まれる補助金等・国庫納付等について、その仕組み（理由、投入ルール等）と根拠法令を記述しています。

上記以外に特に記載すべき事項を記述しています。

政策コスト分析の対象となった財投事業の成果とそれによって生じる社会・経済的便益について、これまでの実績と将来試算を参考として記述しています。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

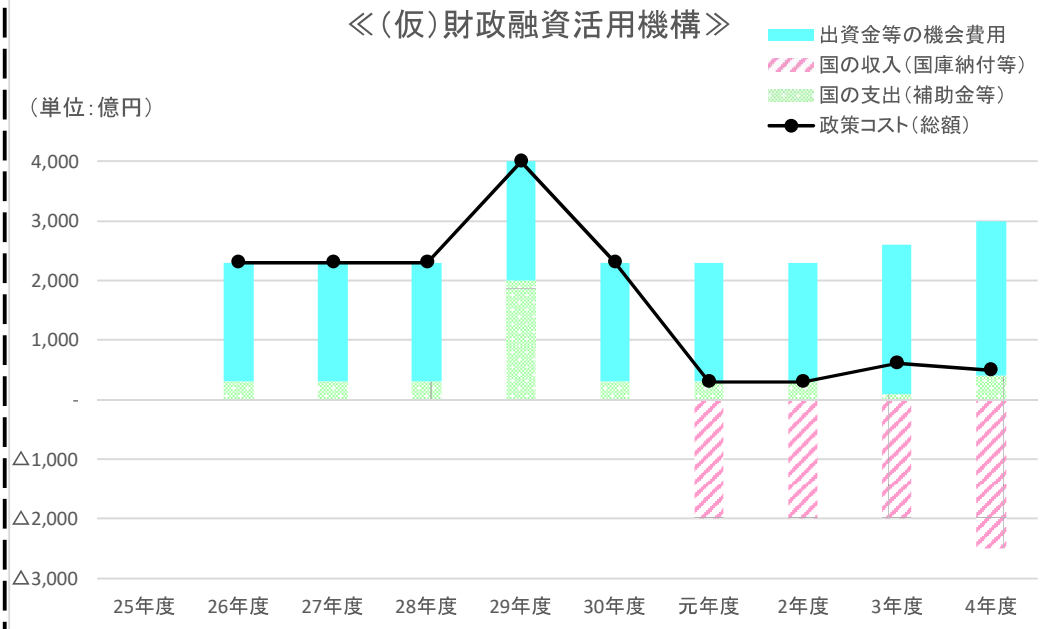

(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト(総額)		2,300	2,300	2,300	4,000	2,300	300	300	600	500
国の支出(補助金等)		300	300	300	2,000	300	300	300	100	400
国の収入(国庫納付等)		–	–	–	–	–	△2,000	△2,000	△2,000	△2,500
出資金等の機会費用		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,500	2,600

【政策コストの推移の解説】

【政策コスト分析結果(令和4年度)に対する財投機関の自己評価】

財投機関ごとに、直近 10 年の政策コストの推移を示しております。

（注）各年度の政策コストは、推計に適用される金利などの前提条件が異なる点に留意が必要です。

財投機関による、政策コストの推移の解説、政策コスト分析結果に対する自己評価を記述しております。

食料安定供給特別会計（国営土地改良事業勘定）

https://www.maff.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

対象事業は、土地改良法（昭和24年法律第195号）により国が行う土地改良事業（かんがい排水事業、総合農地防災事業）である。なお、土地改良工事の施行上密接な関連のある工事で、国が委託に基づき施行する受託工事は財投対象外である。

（参考）

平成20年度に国営土地改良事業特別会計を一般会計へ統合したことに伴い、平成10年度以前の新規着工地区で事業費の一部につき借入金を財源とする地区（以下「財投借入地区」という。）で、平成19年度末までに工事が完了しなかった地区については、道県の財源に支障が生じないよう配慮する必要があることから、これらの地区に係るすべての工事が完了するまでの間に限って経過措置として借入金で措置すべく、食料安定供給特別会計に国営土地改良事業勘定を設けて経理することとなった。

2. 財政投融資計画額等

（単位：億円）

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
8	247

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出（補助金等）	154	95	△59
2.国の収入（国庫納付等）　※1	－	－	－
3.出資金等の機会費用分	－	－	－
1～3 合計＝政策コスト（A）	154	95	△59
分析期間（年）	17年	16年	△1年

② 投入時点別政策コスト内訳

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
（A）政策コスト【再掲】	154	95	△59
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	－	－	－
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	154	95	△59
国の支出（補助金等）	154	95	△59
国の収入（国庫納付等）　※1	－	－	－
剰余金等の機会費用分	－	－	－
出資金等の機会費用分	－	－	－

③ 経年比較分析（対前年度実質増減額の算出）

（単位：億円）

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較（調整前）	154	95	△59
	経年比較（調整後）	①分析始期の調整（分析始期を4年度分析に合わせた結果）	②前提金利の調整（3年度の前提金利で再試算した結果）	実質増減（②−①）
		98	95	△3

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・なし

○ 政策コストの減少要因

・事業計画の変更による補助金等の減（△3億円）

④ 感応度分析（前提条件を変化させた場合）

（単位：億円）

（A）政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース　※2	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）　※1	3. 出資金等の機会費用
95	95	－	－	－	－

（A）政策コスト【再掲】	事業費＋1%ケース	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）　※1	3. 出資金等の機会費用
95	95	+0	+0	－	－

（注）　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※1　国の収入（国庫納付等）は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※2　前提金利（割引率及び将来金利）をマイナス金利政策導入前（平成28年1月28日）における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

① 試算の対象：土地改良事業に要する費用に対し、一定の割合により一般会計からの繰入が行われるもの
② 試算の対象の公共事業：かんがい排水事業5地区及び総合農地防災事業1地区の計6地区（4年度）
③ 試算の対象事業規模：7,128百万円（4年度） ※土地改良事業費等の公共事業に必要な経費を計上
④ 分析期間：4年度から財政融資資金の償還に係る土地改良事業負担金の回収が終了する19年度までの16年間
⑤ 道県が負担する土地改良事業費負担金については、償還条件13年（うち3年据置）を基に算出し事業収入を計上
⑥ 各事業別の残事業費に対し、年度ごとの事業計画等から年度別事業費等を算出し事業費を計上

（単位：百万円）

	（実績）					（見込み）	（計画）	（試算前提）			
年　度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
事業収入	31,054	25,857	28,138	26,038	23,042	19,847	14,371	8,602	4,103	2,941	2,433
事業費	30,068	24,237	27,220	24,562	21,923	19,847	14,371	8,602	4,103	2,941	2,433

	（試算前提）										
年　度	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
事業収入	1,954	1,630	1,330	1,089	891	657	468	315	156	71	20
事業費	1,954	1,630	1,330	1,089	891	657	468	315	156	71	20

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第6条及び附則第231条第6項で準用する附則第165条により、本勘定における一般会計からの繰入対象経費について「土地改良工事に要する費用で国費が負担するもの及び当該土地改良工事に要する費用のうち土地改良法第90条の規定により都道府県に負担させる費用」と規定されている。

［国庫納付規定］
特別会計に関する法律附則第231条第6項において準用する附則第166条第1項の規定により「土地改良工事に係る土地改良法第90条の規定による負担金及びその利息の額のうち、附則第66条第18号の規定による廃止前の国営土地改良事業特別会計法第5条第1項の規定により一般会計から同法に基づく国営土地改良事業特別会計に繰り入れた金額並びに読替え後の第6条及び前条の規定により一般会計から国営土地改良事業特別会計に繰り入れた金額に対応するものは、当該負担金及びその利息の収納後、遅延なく、法令で定めるところにより、同会計から一般会計に繰り入れるものとする。」とされている。

6. 特記事項など

特になし

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

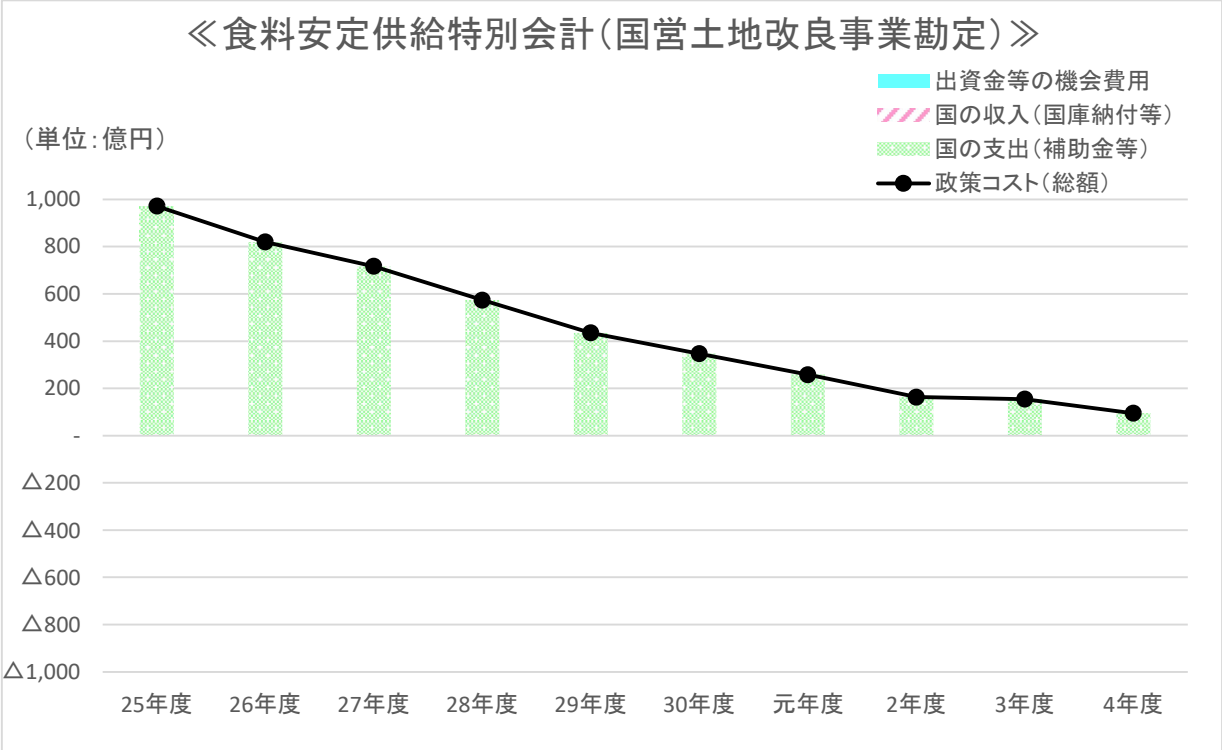

（注） 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

（単位：億円）

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト（総額）	972	820	717	574	435	347	258	163	154	95
国の支出（補助金等）	972	820	717	574	435	347	258	163	154	95
国の収入（国庫納付等）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
出資金等の機会費用	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

【政策コストの推移の解説】

食料安定供給特別会計（国営土地改良事業勘定）の政策コストは、一般会計からの繰入を財源とした土地改良事業に要する費用が対象。

公共事業の残事業費が減少することに伴い、毎年減少。

【政策コスト分析結果（令和4年度）に対する財投機関の自己評価】

令和4年度政策コストは対3年度比で59億円減となっているが、公共事業の残事業費が減少することに伴い、一般会計からの繰入を財源とした土地改良事業に要する費用が減少することが要因であり、現状に即した適切な分析結果となっている。

また、感応度分析（マイナス金利政策導入前ケース）の結果、前提金利（割引率及び将来金利）に影響されず、一般会計からの繰入を財源とした土地改良事業に要する費用に増減が生じないことから特段問題はない。

感応度分析（事業費＋1％ケース）の結果、一般会計からの繰入を財源とした土地改良事業に要する費用が0億円増加するが、影響は限定的であるため、特段問題はない。

エネルギー対策特別会計（エネルギー需給勘定）

https://www.enecho.meti.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

特別会計に関する法律（平成十九年法律第二十三号）第85条第2項第1号に基づく、国家備蓄施設の設置及び管理（修繕、改良更新工事を含む）を行う。

2. 財政投融資計画額等

（単位：億円）

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
104	1,035

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出（補助金等）	－	－	－
2.国の収入（国庫納付等）　※[1]	－	－	－
3.出資金等の機会費用分	－	－	－
1～3 合計＝政策コスト（A）	－	－	－
分析期間（年）	16年	16年	－

② 投入時点別政策コスト内訳

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
（A）政策コスト【再掲】	－	－	－
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	－	－	－
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	－	－	－
国の支出（補助金等）	－	－	－
国の収入（国庫納付等）　※[1]	－	－	－
剰余金等の機会費用分	－	－	－
出資金等の機会費用分	－	－	－

③ 経年比較分析（対前年度実質増減額の算出）

（単位：億円）

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較（調整前）	－	－	－
	経年比較（調整後）	①分析始期の調整（分析始期を4年度分析に合わせた結果）	②前提金利の調整（3年度の前提金利で再試算した結果）	実質増減（②−①）
		－	－	－

令和3、4年度ともに政策コストは発生しない。
これは、当特会に対し将来的な補助金等の投入や国庫納付等が発生しないことによるものである。

④ 感応度分析（前提条件を変化させた場合）

（単位：億円）

（A）政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース　※[2]	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）　※[1]	3. 出資金等の機会費用
－	－	－	－	－	－

（A）政策コスト【再掲】	事業費＋1%ケース	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）　※[1]	3. 出資金等の機会費用
－	－	－	－	－	－

（注）　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※[1]　国の収入（国庫納付等）は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※[2]　前提金利（割引率及び将来金利）をマイナス金利政策導入前（平成28年1月28日）における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

［将来の事業見通しの考え方］
財政融資資金の元本償還及び利払い額については、既存債権及び令和4年度計画額等を基に計上。

（単位：億円）

	（実績）				（見込み）	（計画）	（試算前提）
年　度	29	30	元	2	3	4	5～19年度
事業費	81	80	103	80	118	104	－

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

エネルギー対策特別会計（エネルギー需給勘定）は、石油石炭税の税収を全て一般会計に計上した上で、必要額を特別会計へ繰り入れる仕組みとなっており、国家石油備蓄基地及び国家石油ガス備蓄基地の建設や能力向上（資本的支出）の業務を遂行するため、財政融資資金を受けた分の元本償還及び利払いについては、この税収財源を充てている。

6. 特記事項など

特になし

（参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

①　出融資等実績

- 令和元年度融資実行実績：103億円
- 令和2年度融資実行実績：80億円
- 令和3年度融資実行実績：116億円

②　主たる政策目的及び社会・経済的便益

石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和五十年法律第九十六号）に基づき、石油・石油ガスの備蓄を確保するとともに、備蓄に係る石油・石油ガスの適切な供給を図るための措置を講ずることにより、我が国への石油・石油ガスの供給が不足する事態及び我が国における災害の発生により国内の特定の地域への石油・石油ガスの供給が不足する事態が生じた場合において石油・石油ガスの安定的な供給を確保し、もつて国民生活の安定と国民経済の円滑な運営に資している。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

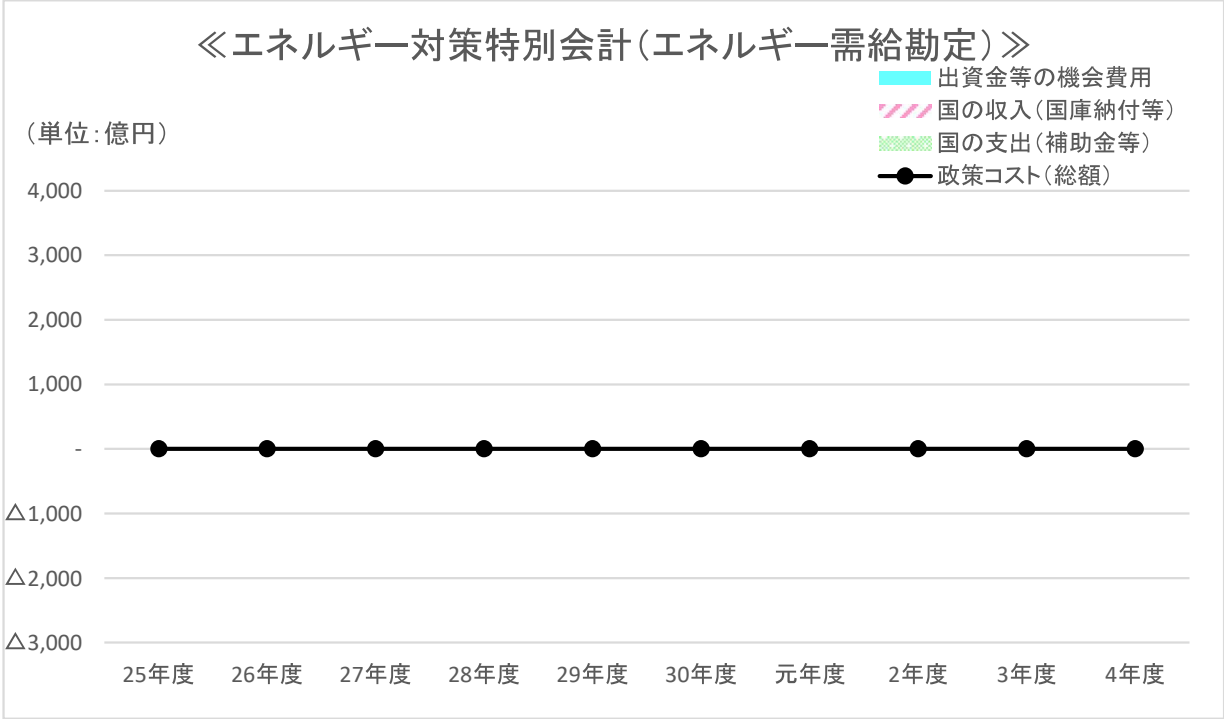

（注） 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

（単位：億円）

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト（総額）	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
国の支出（補助金等）	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
国の収入（国庫納付等）	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
出資金等の機会費用	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–

【政策コストの推移の解説】

財政融資資金の元本償還及び利払いは、分析期間を通じて石油石炭税が充てられており、一般会計を財源とする補助金等の受け入れは行っておらず、政策コストは発生していない。

【政策コスト分析結果（令和4年度）に対する財投機関の自己評価】

特になし。

自動車安全特別会計（空港整備勘定）

https://www.mlit.go.jp/koku/index.html

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

国内外の交流や国民生活、経済活動を支えるために必要不可欠である航空ネットワークの維持・拡大や、コロナ対策の観点も踏まえた、拠点空港等の機能強化に資する空港整備事業を行う。

2. 財政投融資計画額等

（単位：億円）

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
1,645	4,631

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出（補助金等）	10,244	9,655	△589
2.国の収入（国庫納付等）※1	△17,682	△15,245	+2,437
3.出資金等の機会費用分	4,160	1,985	△2,175
1～3 合計＝政策コスト（A）	△3,278	△3,604	△326
分析期間（年）	20年	19年	△1年

② 投入時点別政策コスト内訳

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
（A）政策コスト【再掲】	△3,278	△3,604	△326
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	－	－	－
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△3,278	△3,604	△326
国の支出（補助金等）	10,244	9,655	△589
国の収入（国庫納付等）※1	△17,682	△15,245	+2,437
剰余金等の機会費用分	4,160	1,985	△2,174
出資金等の機会費用分	－	－	－

③ 経年比較分析（対前年度実質増減額の算出）

（単位：億円）

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較（調整前）	△3,278	△3,604	△326
	経年比較（調整後）	①分析始期の調整（分析始期を4年度分析に合わせた結果）	②前提金利の調整（3年度の前提金利で再試算した結果）	実質増減（②-①）
		△5,200	△3,820	+1,380

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえた航空需要の減少に伴うコスト増　(+1,380億円)

○ 政策コストの減少要因

・なし

④ 感応度分析（前提条件を変化させた場合）

（単位：億円）

（A）政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※2	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）※1	3. 出資金等の機会費用
△3,604	△2,574	+1,030	△193	+364	+859

（A）政策コスト【再掲】	業務収入、政府補助金等△1%ケース	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）※1	3. 出資金等の機会費用
△3,604	△3,225	+379	△97	+507	△32

（注）　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※1　国の収入（国庫納付等）は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※2　前提金利（割引率及び将来金利）をマイナス金利政策導入前（平成28年1月28日）における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

① 自動車安全特別会計空港整備勘定の行う事業のうち、財政投融資の対象とされた空港整備事業を試算の対象としている。
② 事業収入については、国内線は2023年、国際線は2024年に2019年の水準に回復する見込みで試算を行っている。
③ 分析期間は、令和4年度から最長の償還が完了する令和22年度までの19年間。

（単位：百万円）

	（実績）			（見込み）	（計画）	（試算前提）			
年　度	30	元	2	3	4	5	6	7	8
事業収入	241,485	222,909	50,710	133,018	93,260	191,981	237,347	237,347	237,347
事業費	164,463	169,007	288,887	322,883	338,544	190,292	192,112	193,720	194,496

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

特別会計に関する法律に定める航空機燃料税収入の空港整備事業に要する経費の財源に充てるため、一般会計から受け入れている。

【根拠法令等】

［受け入れ規定］
＜特別会計に関する法律＞
附　則　抄
第二百五十九条の三
2　この条において「空港整備事業」とは、空港法（昭和三十一年法律第八十号）第二条に規定する空港及び同法附則第二条第一項の政令で定める飛行場（これらと併せて設置すべき政令で定める施設を含む。以下この条から附則第二百五十九条の五までにおいて「空港」という。）の設置、改良及び災害復旧並びに維持その他の管理に関する事業並びに空港の周辺における航空機の騒音により生ずる障害の防止その他の措置に関する事業並びにこれらの事業に要する費用についての国の出資金、負担金その他の経費の交付及び資金の貸付けで国土交通大臣が行うものをいう。
7　空港整備勘定における一般会計からの繰入対象経費は、空港整備事業に要する費用とする。

（空港整備勘定の歳入及び歳出の特例等）
第二百五十九条の五　当分の間、第六条の規定にかかわらず、毎会計年度、空港の緊急な整備等に資するため、次に掲げる額の合算額（当該年度の前々年度の航空機燃料税の収入見込額の十三分の十一に相当する額として同年度の一般会計の歳入予算に計上された金額（以下この項において「航空機燃料税の収入額の予算額」という。）が、同年度の航空機燃料税の収入額の決算額の十三分の十一に相当する金額（第二号において「航空機燃料税の収入額の決算額」という。）を超える場合は、第一号に掲げる額から当該超える額を控除した額）に相当する金額を、予算で定めるところにより、一般会計から空港整備勘定に繰り入れるものとする。
一　当該年度の航空機燃料税の収入額の予算額
二　当該年度の前々年度の航空機燃料税の収入額の予算額が当該前々年度の航空機燃料税の収入額の決算額に不足するときは、当該不足額

6. 特記事項など

特になし

（参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

航空ネットワークは、公共交通として国民の社会経済活動を支えるとともに、ポストコロナの成長戦略の実現に不可欠な「空のインフラ」であり、その維持・確保が必要不可欠である。
空港整備勘定においては、全国97空港や、航空機の飛行に必要な航空路施設の整備を行っており、コロナ影響前の直近10年間の実績を見ると、国内線・国際線ともに着陸回数や乗降客数は着実に増加（内際合計で着陸回数は122％増、乗降客数は136％増）していることからも、航空ネットワークの充実が図られている。

着陸回数（回）	国際線	国内線	合計
H22年度	178,156	904,472	1,082,628
R1年度	296,384	1,024,011	1,320,395
増減率(%)	166%	113%	122%

乗降客数（人）	国際線	国内線	合計
H22年度	53,511,461	175,390,331	228,901,792
R1年度	92,704,634	218,822,087	311,526,721
増減率(%)	173%	125%	136%

（出典：空港管理状況調書）

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

（注） 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

（単位：億円）

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト（総額）									△3,278	△3,604
国の支出（補助金等）									10,244	9,655
国の収入（国庫納付等）									△17,682	△15,245
出資金等の機会費用									4,160	1,985

【政策コストの推移の解説】

・財政投融資の対象とされた空港整備事業にあたる政策コストを試算したものである。
・令和4年度は、機会費用の減少等により、3年度と比較して政策コストが326億円減少している。

【政策コスト分析結果（令和4年度）に対する財投機関の自己評価】

・財政投融資の対象とされた空港整備事業にあたる政策コストを試算したものであり、令和3年度から比較して326億円の減となっている。これは、期末準備金残高の増に伴う機会費用の減及び分析期間の1年短縮等に伴う政府補助金等の減等によるものである。
・感応度分析（マイナス金利政策導入前ケース）の結果、基本ケースと比較して1,030億円の増となっている。これはマイナス金利政策との金利差に伴う機会費用の増及び支払利息の増に伴う国庫納付の減等によるものであり、財務の健全性への影響は軽微である。
・感応度分析（業務収入、政府補助金等△1％ケース）の結果、基本ケースと比較して379億円の増となっている。これは業務収入等の減に伴う国庫納付の減等によるものであり、財務の健全性への影響は軽微である。

（株）日本政策金融公庫（国民一般向け業務）

https://www.jfc.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

民間金融機関から資金の融通を受けることが困難な小規模事業者等へ、必要な事業資金等の円滑な供給を行っている。

2. 財政投融資計画額等

（単位：億円）

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
23,020	178,954

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出（補助金等）	800	722	△78
2.国の収入（国庫納付等）　※[1]	－	－	－
3.出資金等の機会費用分	6,394	5,409	△985
1～3 合計＝政策コスト（A）	7,194	6,131	△1,063
分析期間（年）	31年	31年	－

② 投入時点別政策コスト内訳

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
（A）政策コスト【再掲】	7,194	6,131	△1,063
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	10,727	11,263	+536
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△3,533	△5,132	△1,599
国の支出（補助金等）	800	722	△78
国の収入（国庫納付等）　※[1]	－	－	－
剰余金等の機会費用分	△4,336	△5,858	△1,522
出資金等の機会費用分	3	4	+1

③ 経年比較分析（対前年度実質増減額の算出）

（単位：億円）

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較（調整前）	7,194	6,131	△1,063
	経年比較（調整後）	①分析始期の調整（分析始期を4年度分析に合わせた結果）	②前提金利の調整（3年度の前提金利で再試算した結果）	実質増減（②-①）
		6,127	6,610	+483

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・貸倒の増によるコスト増　（+1,911億円）

・2年度実績確定及び3年度見込改定によるコスト増　（+1,179億円）

○ 政策コストの減少要因

・4年度新規融資分の利差によるコスト減　（△1,679億円）

・繰上償還の減によるコスト減　（△58億円）

・その他（資金調達費用の減によるコスト減等）（△870億円）

④ 発生要因別政策コスト内訳

（単位：億円）

（A）4年度政策コスト【再掲】	6,131
① 繰上償還	578
② 貸倒	11,620
③ その他（利ざや等）	△6,067

⑤ 感応度分析（前提条件を変化させた場合）

（単位：億円）

（A）政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース　※[2]	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）　※[1]	3. 出資金等の機会費用
6,131	5,606	△525	△0	△6,016	+5,492

（A）政策コスト【再掲】	貸倒償却額＋1%ケース	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）　※[1]	3. 出資金等の機会費用
6,131	6,248	+117	△0	－	+117

（注）　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※[1]　国の収入（国庫納付等）は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※[2]　前提金利（割引率及び将来金利）をマイナス金利政策導入前（平成28年1月28日）における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

① すべての融資事業を試算の対象としている。

② 既往の貸付金残高 21 兆 2,252 億円(3年度末予定額)に加え、4年度の事業計画(5 兆 8,960 億円)に基づき貸付を実行した場合について試算している。

③ 分析期間は既往の貸付金に加え、4年度の事業計画に基づく貸付金が、すべて回収されるまでの 31 年間について試算している。

④ 繰上償還率(年度中繰上償還額÷前年度末融資残高)は、2年度の新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、27 年度から元年度の繰上償還率を加重平均した値(12.04%)を見込んでいる。

⑤ 貸倒引当金繰入率(年度貸倒引当金繰入額÷前年度末融資残高)として、1.20%を見込んでいる。貸倒引当金繰入率は、30 年度、元年度、2年度の正常先から破綻懸念先の引当率を平均した値としている。4年度から分析最終年度の 34 年度までの貸倒引当金繰入額の総額は、1 兆 1,518 億円となっている。

	(実績)					(見込み)	(計画)	(試算前提)
年　度	28	29	30	元	2	3	4	5～34年度
繰上償還率	13.35%	12.75%	10.52%	10.21%	34.35%	12.04%	12.04%	12.04%
貸倒引当金繰入率	0.79%	0.80%	0.87%	0.93%	1.78%	1.17%	0.77%	1.20%

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

(理由)

・小規模事業者経営改善資金貸付制度、新創業融資制度及び各特別貸付等の円滑な運営を図るため、これらにかかる補給金を一般会計から受け入れる。

(ルール)

・補給金は、小規模事業者経営改善資金貸付制度、新創業融資制度及び各特別貸付等の金利を政策的に引き下げることによる利ざやの減少部分に補填される。

(根拠法令等)

・補給金については、根拠法令はない(予算措置)。

・出資金については、株式会社日本政策金融公庫法(平成 19 年 5 月 25 日法律第 57 号)第4条に次のとおり規定されている。

(株式会社日本政策金融公庫法第4条)

政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、公庫に出資することができる。

・国庫納付については、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条に次のとおり規定されている。

(株式会社日本政策金融公庫法第 47 条)

公庫は、第四十一条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

民間金融機関から資金の融通を受けることが困難な小規模事業者等に対して、長期かつ固定金利の資金を安定的に供給するために必要な政策にかかる政策コストを示している。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

①融資実績等

融資実績 (令和２年度)

普通貸付	84 万件	8 兆 8,094 億円
生活衛生貸付	3 万件	2,164 億円
教育貸付等	10 万件	1,382 億円
計	96 万件	9 兆 1,640 億円

総融資実績 (昭和24～令和２年度累計)

普通貸付	3,192 万件	130 兆 7,627 億円
生活衛生貸付	242 万件	8 兆円
教育貸付等	1,344 万件	9 兆 9,598 億円
計	4,777 万件	148 兆 7,224 億円

融資残高 (令和２年度末)

普通貸付	143 万件	11 兆 4,466 億円
生活衛生貸付	8 万件	4,281 億円
教育貸付等	96 万件	9,682 億円
計	246 万件	12 兆 8,429 億円

融資計画 (令和４年度)

普通貸付	5 兆 5,430 億円
生活衛生貸付	1,720 億円
教育貸付等	1,810 億円
計	5 兆 8,960 億円

② 融資実績全体の約 8 割が従業者数 9 人以下と小口融資が主体で、1 企業当たり平均融資残高は 1,008 万円である。また、無担保融資の割合は全体の 9 割超(令和2年度融資件数 863,874 件、うち無担保融資 857,271 件)となっており、小規模企業の経営安定・成長に寄与している。

③ 融資先企業の総従業者数は総就業者数の約 10%を占めており、小規模企業の経営安定・成長を支援することにより、これらの企業の従業者の生活安定に寄与している(融資先企業の総従業者数(推計)695 万人÷総就業者数 6,676 万人＝10.4%)。

④ 一定の前提条件の下で試算すると、公庫の融資がなければ、創業できなかった企業は約 6,500 社となり、これらの企業が創業したことによって雇用が創出されたことによる便益は、約 164 億円と推計される。

⑤ 一定の前提条件の下で試算すると、公庫の融資によって廃業を回避できた企業は約 42,200 社となり、これら企業の従業者の雇用喪失を防止したことによる便益は、約 1,965 億円と推計される。

⑥ 高等教育等を受けるための教育資金を安定的に供給することにより、教育水準の向上に寄与し、教育水準の向上が労働生産性の向上や技術進歩などに貢献している(教育貸付を利用した学生数 約 9 万人(うち大学生約 5 万人))。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

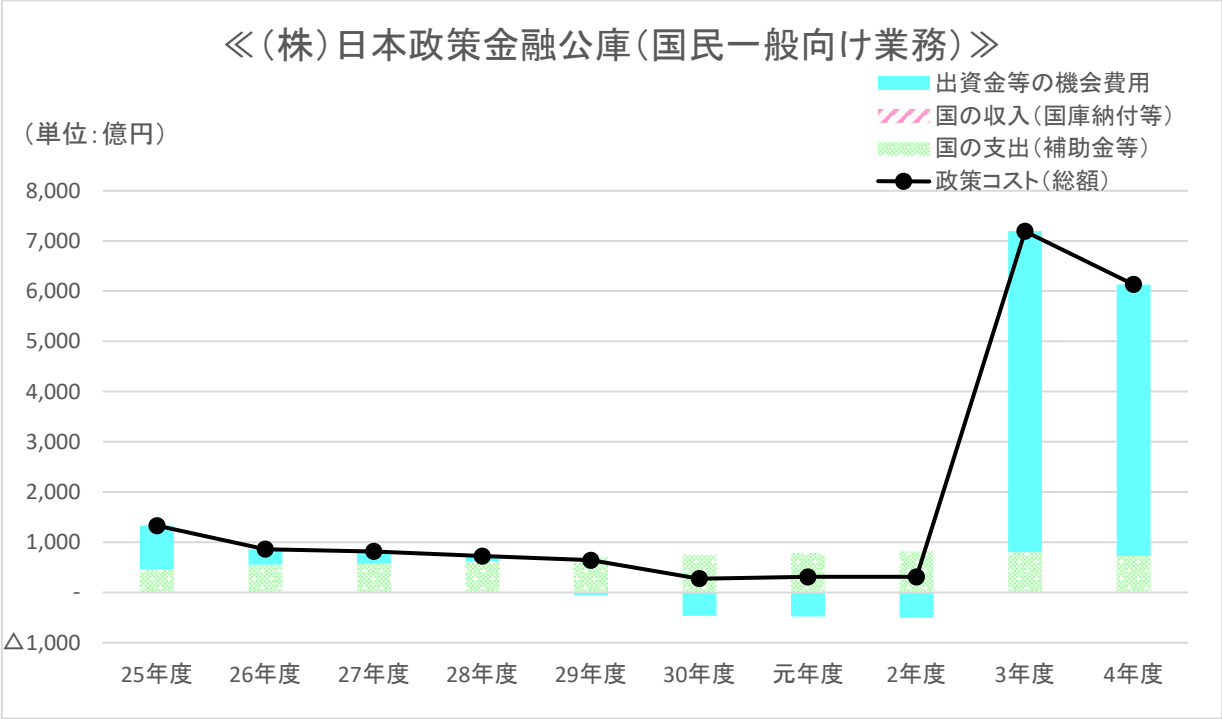

(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト(総額)	1,325	858	813	721	638	273	308	306	7,194	6,131
国の支出(補助金等)	456	551	574	620	698	740	788	815	800	722
国の収入(国庫納付等)	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
出資金等の機会費用	870	307	239	101	△59	△468	△480	△509	6,394	5,409

【政策コストの推移の解説】

・令和2年度までは、融資先の業況改善による与信関係費用の減少や、前提金利の変更により出資金の機会費用分が減少したこと等により、政策コストは減少傾向。
・令和3年度は、多額の出資金受入により、政策コストは増加。
・令和4年度は、資金調達費用の減少等により、政策コストは減少。

【政策コスト分析結果(令和4年度)に対する財投機関の自己評価】

・令和4年度における政策コストは、令和2年度から3年度に新型コロナウイルス感染症対応に伴い多額の出資金を受け入れたことによる機会費用を主因として、引き続き高い水準となった。これは、小規模事業者等に対して安定的な資金供給を行うために必要不可欠なものと評価する。
・感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)では、余裕資金運用利息の増加を主因として政策コストは525億円減少し、財務の健全性は向上するため、問題ないと評価する。
・感応度分析(貸倒償却額+1%)では、与信関係費用の増加により政策コストは117億円増加するが、財務の健全性については問題ないと評価する。引き続き、適正な審査の徹底及びお客さまの経営課題解決支援等に取組むことにより、政策コストの抑制に努めていく。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
現金預け金	1,225,787	2,688,453	248,236	借用金			
現金	15	20	20	借入金	10,513,211	17,426,223	17,310,640
預け金	1,225,772	2,688,433	248,216	社債	680,311	915,206	855,122
買現先勘定	－	578	578	その他負債	10,764	17,659	44,445
貸出金				未払費用	1,214	8,219	34,268
証書貸付	12,720,479	21,225,239	23,536,578	リース債務	3,510	3,485	4,222
その他資産	9,910	13,633	19,380	その他の負債	6,039	5,954	5,954
前払費用	16	16	16	賞与引当金	3,290	3,335	3,335
未収収益	6,142	9,921	15,668	役員賞与引当金	8	7	7
代理店貸	578	578	578	退職給付引当金	53,625	55,661	57,656
その他の資産	3,172	3,117	3,117	役員退職慰労引当金	15	15	3
有形固定資産	96,383	98,846	99,382	（負債合計）	11,261,225	18,418,108	18,271,210
建物	28,594	30,946	30,625	資本金	2,997,738	5,808,428	5,810,635
土地	64,485	64,470	64,470	資本剰余金			
リース資産	2,625	2,845	3,671	経営改善資金特別準備金	181,500	181,500	181,500
建設仮勘定	117	－	－	利益剰余金			
その他の有形固定資産	560	584	614	その他利益剰余金			
無形固定資産	8,428	13,535	13,939	繰越利益剰余金	△ 662,001	△ 711,183	△ 760,284
ソフトウェア	4,320	12,961	11,686	株主資本合計	2,517,236	5,278,744	5,231,850
リース資産	492	248	105	（純資産合計）	2,517,236	5,278,744	5,231,850
その他の無形固定資産	3,616	326	2,147				
貸倒引当金	△ 282,528	△ 343,434	△ 415,034				
資産合計	13,778,462	23,696,852	23,503,060	負債・純資産合計	13,778,462	23,696,852	23,503,060

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	2年度実績	3年度見込	4年度計画	科目	2年度実績	3年度見込	4年度計画
経常収益	135,840	201,469	301,023	役務取引等費用	596	858	1,035
資金運用収益	114,309	176,376	279,152	その他の役務費用	596	858	1,035
貸出金利息	114,308	176,375	279,152	その他業務費用	327	1,301	455
買現先利息	－	0	0	社債発行費償却	327	1,301	455
預け金利息	0	0	0	営業経費	78,138	89,844	90,334
その他の受入利息	0	0	0	その他経常費用	207,874	148,606	163,800
役務取引等収益	0	0	－	貸倒引当金繰入額	197,254	138,000	153,200
その他の役務収益	0	0	－	貸出金償却	10,583	10,600	10,600
政府補給金収入	19,949	23,497	20,332	その他の経常費用	36	6	－
一般会計より受入	19,949	23,497	20,332	経常損失	154,529	49,173	49,101
その他経常収益	1,582	1,595	1,538	特別利益	49	9	－
償却債権取立益	503	478	451	固定資産処分益	49	9	－
その他の経常収益	1,078	1,116	1,086	特別損失	152	18	－
経常費用	290,370	250,642	350,124	固定資産処分損	75	7	－
資金調達費用	3,433	10,031	94,499	減損損失	77	11	－
コールマネー利息	8	－	－	当期純損失	154,632	49,182	49,101
借用金利息	3,212	9,713	88,475				
社債利息	211	317	6,023				
その他の支払利息	－	0	－				

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

（株）日本政策金融公庫（中小企業者向け融資・証券化支援保証業務）

https://www.jfc.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

中小企業・小規模事業者の事業の振興に必要な長期資金であって、民間金融機関が供給することが難しい資金を安定的に供給すること等により、わが国経済の活性化に寄与することが期待される活力ある中小企業・小規模事業者や、地域経済を担う中小企業・小規模事業者を支援している。

2. 財政投融資計画額等

（単位：億円）

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
11,969	106,308

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出（補助金等）	1,079	886	△193
2.国の収入（国庫納付等）　※[1]	－	－	－
3.出資金等の機会費用分	4,776	1,394	△3,382
1～3 合計＝政策コスト（A）	5,855	2,280	△3,575
分析期間（年）	21年	21年	－

② 投入時点別政策コスト内訳

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
（A）政策コスト【再掲】	5,855	2,280	△3,575
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	3,134	3,819	+685
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	2,721	△1,539	△4,260
国の支出（補助金等）	1,079	886	△193
国の収入（国庫納付等）　※[1]	－	－	－
剰余金等の機会費用分	1,640	△2,441	△4,081
出資金等の機会費用分	2	17	+14

③ 経年比較分析（対前年度実質増減額の算出）

（単位：億円）

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較（調整前）	5,855	2,280	△3,575
	経年比較（調整後）	①分析始期の調整（分析始期を4年度分析に合わせた結果）	②前提金利の調整（3年度の前提金利で再試算した結果）	実質増減（②−①）
		4,118	4,794	+675

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・貸倒の増によるコスト増　（+2,529億円）

・2年度実績確定及び3年度見込改定によるコスト増　（+1,496億円）

○政策コストの減少要因

・4年度新規融資分の利差によるコスト減　（△901億円）

・回収金運用収入の増によるコスト減　（△662億円）

・繰上償還の減によるコスト減　（△55億円）

・その他（雑収入の増等）　（△1,732億円）

④ 発生要因別政策コスト内訳

（単位：億円）

（A）4年度政策コスト【再掲】	2,280
① 繰上償還	1,435
② 貸倒	9,202
③ その他（利ざや等）	△8,357

⑤ 感応度分析（前提条件を変化させた場合）

（単位：億円）

（A）政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース　※[2]	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）　※[1]	3. 出資金等の機会費用
2,280	2,287	+7	△3	－	+10

（A）政策コスト【再掲】	貸倒償却額＋1%ケース	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）　※[1]	3. 出資金等の機会費用
2,280	2,352	+72	△0	－	+72

（注）　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※[1]　国の収入（国庫納付等）は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※[2]　前提金利（割引率及び将来金利）をマイナス金利政策導入前（平成28年1月28日）における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

① すべての融資事業及び証券化支援保証事業を試算の対象としている。
② 既往の貸付金残高12兆5,904億円（令和3年度末見込み）に加え、令和4年度の事業計画（3兆3,700億円）を実行した場合について試算している。
③ 分析期間は既往の貸付金に加えて、令和4年度の事業計画に基づく貸付金がすべて回収されるまでの21年間となっている。
④ 繰上償還については、令和5年度以降は期首貸付金残高の2.33％（過去5年間（平成28年度～令和2年度）の実績加重平均値）としている。
⑤ 貸倒については、令和5年度以降は期末貸付金残高の1.11％（過去5年間（平成28年度～令和2年度）の実績加重平均値）を貸倒引当金繰入額として計上することとしている。

	（実績）					（見込み）	（計画）	（試算前提）
年　度	28	29	30	元	2	3	4	5年度～24年度
繰上償還率	2.80%	2.63%	2.41%	2.25%	1.77%	0.99%	0.56%	5年度以降　2.33%
貸倒引当金繰入率	0.33%	0.44%	0.71%	0.96%	2.44%	2.45%	1.44%	5年度以降　1.11%

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

【理由】

中小企業・小規模事業者の行う事業の振興に必要な長期資金であって、一般の金融機関が供給することを困難とするものを低利かつ固定金利で供給することを目的として、貸付利率を基準利率未満に引き下げた収入減を補填するために一般会計から補給金を受け入れている。
また、特別貸付の円滑な推進を図るため、エネルギー対策特別会計及び一般会計から補給金及び補助金を受け入れている。

【根拠法令等】

・補給金等については、根拠法令はない（予算措置）。
・出資金については、「株式会社日本政策金融公庫法」（平成19年5月25日法律第57号）第4条に次のとおり規定されている。
（株式会社日本政策金融公庫法第4条）
政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、公庫に出資することができる。
・国庫納付については、株式会社日本政策金融公庫法第47条に次のとおり規定されている。
（株式会社日本政策金融公庫法第47条）
公庫は、第四十一条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

特になし

（参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 融資実績
総融資実績（令和2年度）
事業資金　5万5千件　　4兆5,648億円
総融資実績（昭和28年度～令和2年度累計）
事業資金　294万件　　92兆8,901億円

② 設備投資貸付による経済効果
(1) 公庫の令和2年度の設備資金貸付は3,141億円であり、これを利用した設備投資の総額は6,303億円（土地を除く）である。
(2) この結果をもとに、わが国経済への波及効果を測定すると、国内全体で1.3兆円の生産及び6.6万人の雇用を誘発していることになる。

③ 新型コロナウイルス感染症関連貸付による雇用喪失の防止
新型コロナウイルス感染症の影響を受け一時的に業況が悪化しているものの、中長期的な業況回復・発展が見込まれる中小企業・小規模事業者等に対して新型コロナウイルス感染症特別貸付や新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付を行い、257万人の雇用喪失の防止に寄与している。

④ セーフティネット貸付による雇用喪失の防止
社会的、経済的環境の変化により一時的に業況が悪化したり、貸し渋りや関連企業の倒産により資金繰りに困難を来している中小企業・小規模事業者等に対してセーフティネット貸付を行い、5万人の雇用喪失の防止に寄与している。

⑤ 株式公開企業の輩出数

	〈これまでの累計数〉	〈平成元年以降累計数〉
株式公開企業数	3,673社（100%）	2,460社（100%）
うち公庫との取引歴を有する先	703社（19.1%）	534社（21.7%）

(注)令和3年3月31日現在。農林・水産、金融・保険及び外国企業を除く。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

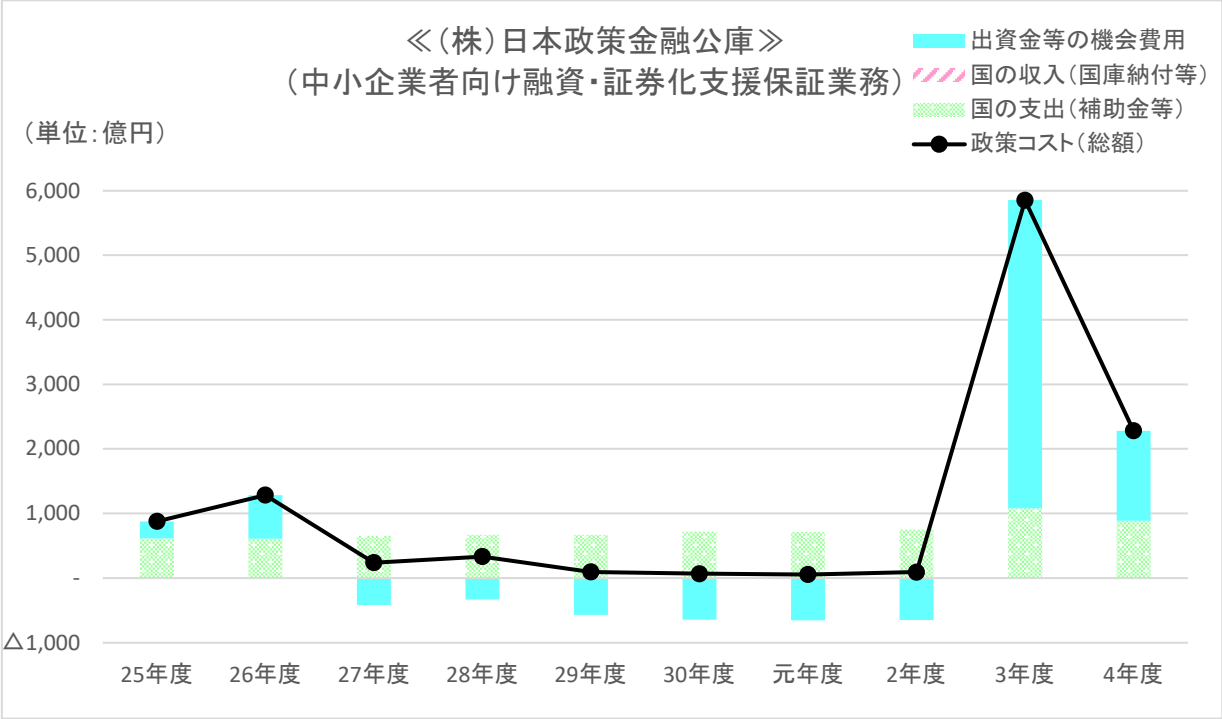

(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト(総額)	876	1,284	236	332	94	66	54	91	5,855	2,280
国の支出(補助金等)	611	609	654	667	666	716	711	745	1,079	886
国の収入(国庫納付等)	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
出資金等の機会費用	265	675	△418	△335	△572	△650	△657	△654	4,776	1,394

【政策コストの推移の解説】

・平成28年度～令和元年度は、前提金利の変更による国からの出資金等の機会費用分が減少したこと等により、政策コストは減少。
・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため、国から出資金を受け入れたこと等の影響により、政策コストは増加。
・令和4年度は、令和3年度に比し国からの出資金等の機会費用分が減少したこと等により、政策コストは減少。

【政策コスト分析結果(令和4年度)に対する財投機関の自己評価】

・基本ケースにおいては、新型コロナウイルス感染症対応ををはじめとするセーフティネット対策・災害対策等の各種政策融資を実施するために受け入れた出資金等の機会費用の増加に伴い、令和2年度以前に比し政策コストは高水準となっているが、中小企業・小規模事業者に対して安定的な資金供給を行うために必要不可欠なものである。
・感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)においては、政策コストは基本ケースに比べて7億円増加となるが、現実の財務への影響は軽微であると評価する。
・感応度分析(貸倒償却額+1%ケース)においては、政策コストは基本ケースに比べて72億円増加となった。これは、貸倒の増加に伴い累積欠損金額が増加したことによるものであるが、現実の財務への影響は軽微であると評価する。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
現金預け金	757,003	1,589,288	145,264	借用金			
現金	4	4	4	借入金	5,846,249	9,532,069	9,806,818
預け金	756,999	1,589,284	145,259	社債	499,049	748,321	744,203
有価証券	17	17	17	その他負債	4,019	7,742	17,304
社債	17	17	17	未払費用	735	2,253	9,897
株式	0	0	0	前受収益	87	2,812	4,524
貸出金				金融派生商品	16	－	－
証書貸付	8,116,466	12,590,371	14,313,569	リース債務	1,115	1,268	1,476
その他資産	4,201	5,711	8,210	その他の負債	2,065	1,407	1,406
前払費用	3	3	3	賞与引当金	1,232	1,240	1,240
未収収益	2,962	4,975	6,630	役員賞与引当金	6	6	6
その他の資産	1,235	732	1,576	退職給付引当金	20,485	21,126	21,767
有形固定資産	48,030	48,190	48,551	役員退職慰労引当金	14	19	2
建物	11,168	11,216	11,280	支払承諾	22,928	74,642	128,660
土地	35,701	35,701	35,701	（負債合計）	6,393,986	10,385,168	10,720,004
リース資産	800	1,030	1,276	資本金	2,546,937	3,922,537	3,939,617
建設仮勘定	172	－	－	利益剰余金			
その他の有形固定資産	187	241	292	その他利益剰余金			
無形固定資産	4,429	6,075	6,678	繰越利益剰余金	△ 461,963	△ 696,443	△ 828,439
ソフトウェア	2,947	4,567	5,227	株主資本合計	2,084,973	3,226,093	3,111,177
リース資産	190	96	39	（純資産合計）	2,084,973	3,226,093	3,111,177
その他の無形固定資産	1,291	1,411	1,411				
支払承諾見返	22,928	74,642	128,660				
貸倒引当金	△ 474,118	△ 703,037	△ 819,772				
資産合計	8,478,960	13,611,261	13,831,181	負債・純資産合計	8,478,960	13,611,261	13,831,181

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	2年度実績	3年度見込	4年度計画	科目	2年度実績	3年度見込	4年度計画
経常収益	80,698	115,012	166,723	その他業務費用	294	1,072	227
資金運用収益	65,096	98,510	150,372	外国為替売買損	137	－	－
貸出金利息	65,095	98,510	150,372	国債等債券償却	8	－	－
有価証券利息配当金	0	－	－	社債発行費償却	149	1,072	227
買現先利息	－	0	0	営業経費	28,723	33,660	34,478
預け金利息	0	0	0	その他経常費用	199,448	309,140	208,011
その他の受入利息	0	－	－	貸倒引当金繰入額	197,670	309,123	207,917
役務取引等収益	157	330	1,361	貸出金償却	1,254	－	－
その他の役務収益	157	330	1,361	その他の経常費用	523	16	94
その他業務収益	－	16	－	経常損失	152,250	234,480	131,995
外国為替売買益	－	16	－	特別損失	94	－	－
政府補給金収入	14,180	14,918	14,074	固定資産処分損	94	－	－
一般会計より受入	14,179	14,918	14,074	当期純損失	152,345	234,480	131,995
特別会計より受入	0	0	0				
その他経常収益	1,264	1,236	914				
償却債権取立益	87	129	125				
株式等売却益	386	－	－				
その他の経常収益	789	1,107	788				
経常費用	232,949	349,493	298,719				
資金調達費用	4,423	5,558	55,934				
コールマネー利息	17	－	－				
借用金利息	3,285	4,346	50,710				
社債利息	1,120	1,211	5,224				
役務取引等費用	59	61	67				
その他の役務費用	59	61	67				

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

(株)日本政策金融公庫(農林水産業者向け業務)

https://www.jfc.go.jp

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

農林漁業者や食品の製造等の事業を営む者に対し、農林漁業の持続的かつ健全な発展又は食料の安定供給の確保に資する事業について、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、長期かつ低利の資金を供給している。
(参考)財投対象外の事業としては、森林整備活性化資金の融通等がある。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
6,270	31,621

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出(補助金等)	639	513	△126
2.国の収入(国庫納付等) ※1	△1,199	△1,485	△286
3.出資金等の機会費用分	1,539	1,775	+236
1～3 合計＝政策コスト(A)	979	803	△175
分析期間(年)	60年	60年	－

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区　分	3年度	4年度	増　減
(A) 政策コスト【再掲】	979	803	△175
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	1,530	1,764	+235
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△551	△961	△410
国の支出(補助金等)	639	513	△126
国の収入(国庫納付等) ※1	△1,199	△1,485	△286
剰余金等の機会費用分	9	11	+1
出資金等の機会費用分	0	0	+0

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出)

(単位:億円)

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較(調整前)	979	803	△175
	経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を4年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(3年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
		800	758	△42

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因
- 2年度実績確定及び3年度見込改定によるコスト増 (+185億円)
- 新規融資に伴う事務費等の増によるコスト増 (+176億円)

○ 政策コストの減少要因
- 4年度新規融資分の利差によるコスト減 (△254億円)
- 貸倒の減によるコスト減 (△75億円)
- 繰上償還の減によるコスト減(△74億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)4年度政策コスト【再掲】	803
① 繰上償還	△12
② 貸倒	△13
③ その他(利ざや等)	829

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※2	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※1	3. 出資金等の機会費用
803	1,276	+473	△2	△535	+1,009

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額＋1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※1	3. 出資金等の機会費用
803	806	+3	+2	+1	－

(注)　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※1　国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。　例:△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※2　前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

①財政融資資金を財源とするすべての融資事業を試算の対象としている。
②既往の貸付金残高見込み3兆7,012億円（3年度末予定額）に加え、4年度の事業計画7,094億円に基づき貸付を実行した場合について試算している。
③分析期間は既往の貸付金に加え4年度の事業計画に基づく貸付金が全て回収されるまでの60年間。
④繰上償還率は過去5か年の平均値（2.35%）を見込んでいる。
⑤貸倒引当金繰入額は、貸出金償却（貸出金償却率0.11%：過去5か年の平均値）を実施したうえで、資産査定をベースとした貸倒引当金の引当率（0.95%：4年度決定）により毎期貸倒引当金を計上するものとして計算している。
⑥事務費は5年度以降、貸出金の管理・回収に要する経費（49%、3年8月現在の人員比率で算出）のみを計上し、貸出金残高に応じて逓減する方式で算出している。

	（実績）				（見込み）	（計画）	（試算前提）
年　度	29	30	元	2	3	4	4～63年度
繰上償還率	2.27%	2.05%	1.84%	1.85%	1.68%	1.46%	2.35%
貸倒償却率	0.20%	0.06%	0.05%	0.09%	0.33%	0.04%	0.11%

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

農林漁業は、自然条件の制約を受けること、零細経営が多いこと等から、経営が不安定であり、収益性が低い上に投下資本の回収に長期間を要するという特徴を有している。
株式会社日本政策金融公庫（農林水産業者向け業務）は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、農林水産業者の資金調達を支援するため、長期かつ低利の資金を融通する業務を行うことを目的としており、これにより生ずる調達金利と貸付金利との金利差により賄えていない経費（政策コスト）を補てんするため、一般会計から所要の補給金を受けている。

【根拠法令等】
・補給金については、根拠法令はない（予算措置）。
・出資金及び国庫納付については、株式会社日本政策金融公庫法において定められている。

（株式会社日本政策金融公庫法）
第4条　政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、公庫に出資することができる。
第47条　公庫は、第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後3月以内に国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

特になし

（参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

（１）・昭和28年度～令和２年度貸付実績（累計）　394万件、22兆9,886億円
・令和２年度貸付実績　2万4千件、　7,058億円
・令和２年度末貸付残高　16万件、　3兆4,854億円
・令和４年度貸付計画額　7,100億円

（２）農業分野への支援
「食料・農業・農村基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金の融通を通じ、意欲ある多様な農業者の創意工夫や主体性を発揮した経営改善の取組を支援している。
①　効率的かつ安定的な農業経営の実現を目指す認定農業者（農業経営改善計画の認定を受けた農業者）の 14%に相当する約 3.3 万経営体が公庫資金（農業経営基盤強化資金）を利用。これを法人経営に限ってみれば、公庫資金を利用した者の割合は全体の 35%に相当する。
②　認定農業者を育成・支援するため、令和２年度に農業経営基盤強化資金を 6,520 先に対し 2,839 億円融資。これら融資先全体で、融資期間中に農業関連分野の粗生産額が 1 兆 7,696 億円、所得が 3,923 億円増加すると試算された。
③　農地の生産性向上等を目的とした農業基盤整備関係事業に対して融資を実施しており、令和２年度においては 287 億円の融資を実行している。融資対象事業による作物生産効果や営農経費節減効果等の便益額は、既存の評価事例から推計すると 3,085 億円と見込まれる。
④　地震・台風などの災害やコロナ禍・農産物価格の下落など経済的環境の変化等により業況が悪化した農業者に対し、経営の維持安定に必要な融資を実行。これにより、令和２年度は 46,422 人の就業機会の維持に貢献したと推計される。

（３）林業分野への支援
「森林・林業基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金の融通を通じ、森林の整備や林業経営の維持安定を支援し、森林の有する多面的機能の維持などに貢献している。
①　令和２年度は、202 先の林業経営体に造林関係資金を融資し、延べ 2.4 万 ha の森林整備等を支援。
②　令和２年度末時点で林業資金の残高がある林業経営体 1,445 先の管理する人工林面積は 118 万 ha と見込まれ、過去の研究事例から公益的機能を試算すると、表面浸食防止機能が 1 兆 3,395 億円、水質浄化機能が 6,938 億円等、総額で約 3 兆 3,309 億円と推計される。

（４）漁業分野への支援
「水産基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金の融通を通じ、水産物の安定供給や水産資源の持続的利用を確保するための取組を積極的に支援している。
①　日本の漁業生産の主体となる海面漁業生産のうち、令和２年度に公庫資金を利用した漁船漁業者による生産額は 2,118 億円、生産量は 1,100 千ｔ（全国生産量の 34%）と推計。国民に対する水産物の安定的な供給に資するほか、約８千人の漁船乗組員の雇用を創出・維持していると見込まれ、就労機会の確保に貢献している。
②　東日本大震災により被災した漁業者に加え、台風などの災害やコロナ禍・水産物価格の下落など経済的環境の変化等により業況が悪化した漁業者に対し経営の維持安定に必要な融資を実行。これにより、令和２年度は 10,659 人の就業機会の維持に貢献したと推計される。

（５）食品産業等分野への支援
食品加工業者等への資金の融通を通じ、農林漁業と食品産業との連携や安全・安心な食品の安定供給のための衛生管理の高度化などの取組を積極的に支援している。
①　令和２年度は 233 件、585 億円の融資を実行し、対象事業の実施により 1,597 人の新規雇用の創出に寄与していると推計。
②　これら融資先の国産農林水産物の取扱量は 3～5 年後までに約 17.3 万トン増加すると見込まれる。そのうち国内農林漁業者との安定的取引契約による国産農林水産物の取扱量は約 3.0 万トン増加することが見込まれ、国内農林漁業の振興に貢献している。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

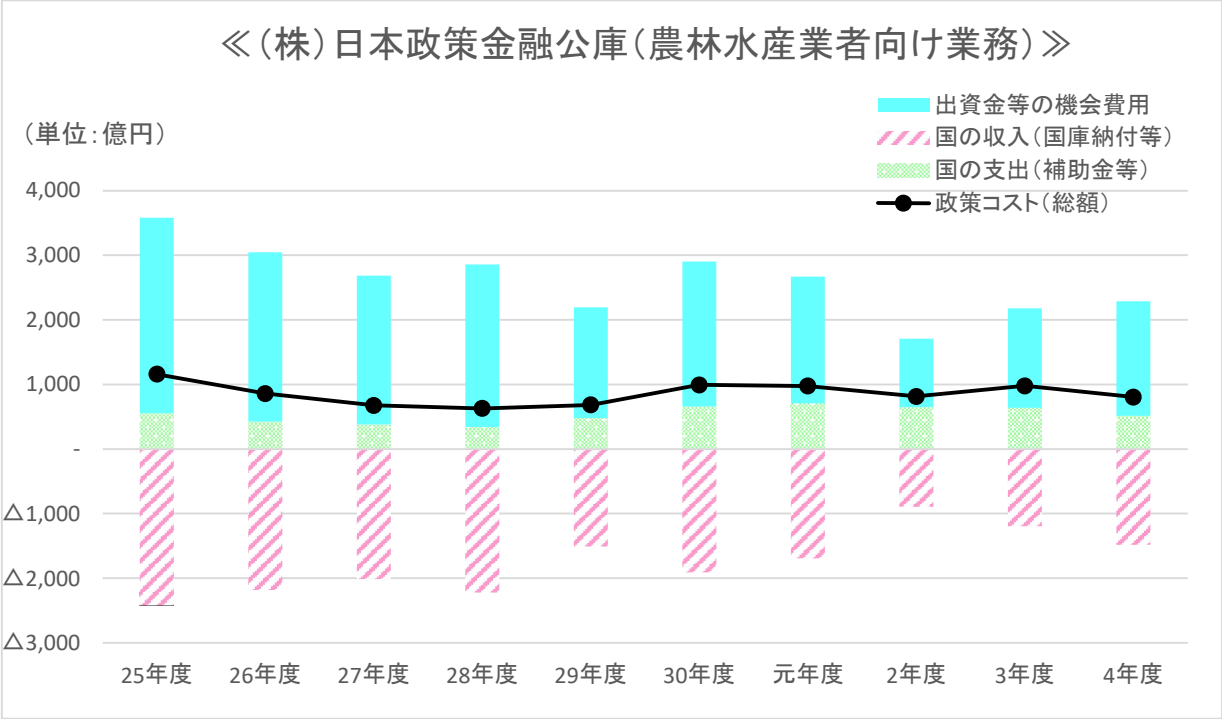

(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト(総額)	1,157	859	674	630	683	992	974	814	979	803
国の支出(補助金等)	552	424	378	337	478	655	704	644	639	513
国の収入(国庫納付等)	△2,426	△2,187	△2,012	△2,227	△1,509	△1,913	△1,694	△896	△1,199	△1,485
出資金等の機会費用	3,031	2,621	2,308	2,520	1,715	2,250	1,965	1,066	1,539	1,775

【政策コストの推移の解説】

・25～28年度は、東日本大震災対応として貸付期間の延長に伴い分析期間を延長したことや政府出資金を受け入れたこと等により、国の収入(国庫納付等)と出資金等の機会費用が増加。
・4年度は、前提金利の変更に伴う国庫納付の増加や業務委託費等の諸費用の減少に伴う政府補給金の減少等により、政策コストは減少した。

【政策コスト分析結果(令和4年度)に対する財投機関の自己評価】

・基本ケースにおいては、国の収入(国庫納付等)が増加したこと等により、政策コストは前年度分析に比べて175億円減の803億円となったが、現状に即した適切な分析結果であると考える。
・感応度分析のうちマイナス金利政策導入前ケースにおいては、前提金利の変更により出資金の機会費用が増加したこと等により、政策コストは基本ケースに比べて473億円増の1,276億円となった。また、感応度分析のうち貸倒償却額＋1%ケースにおいては、貸倒償却額の増加により国の支出(補助金等)が増加したこと等により、政策コストは基本ケースに比べて3億円増の806億円となった。どちらのケースも現状に即した適切な分析結果であると考える。
・農林水産業者向け業務においては、自然条件等の影響を受けやすく、大きな資本整備を必要とし、かつ、投下資本の回収に長期間を要する等事業の特性に鑑み、民間金融機関には融通が困難な長期かつ低利の資金を融通している。このため、貸出債権の回収に長期間を要することから分析期間も超長期となり、当分析の前提金利に対応して設定される割引率が寄与する部分が大きい。
・当分析は農林漁業の持続的かつ健全な発展及び食料の安定供給の確保を支援することによる社会・経済的便益の対価を捉えるにあたり有効な手法と考えているが、これにあっては複数年度の分析結果を踏まえ、各構成要素の規模感等を認識していくこととしたい。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
現金預け金	69,049	120,447	62,842	借用金			
現金	0	0	0	借入金	2,812,074	3,170,115	3,391,186
預け金	69,049	120,446	62,841	社債	224,984	219,987	214,989
有価証券	3,244	14,114	14,038	寄託金	26,085	24,675	23,349
株式	2,030	2,030	2,030	その他負債	8,663	4,619	4,292
その他の証券	1,214	12,084	12,008	未払費用	3,464	3,246	3,031
貸出金				前受収益	10	11	13
証書貸付	3,416,516	3,733,955	4,007,289	リース債務	541	533	554
その他資産	7,785	8,925	8,334	その他の負債	4,648	828	692
前払費用	0	0	0	賞与引当金	668	664	664
未収収益	7,108	8,248	7,657	役員賞与引当金	8	7	7
代理店貸	330	330	330	退職給付引当金	11,350	11,266	11,113
その他の資産	346	346	346	役員退職慰労引当金	16	20	3
有形固定資産	33,066	33,332	34,373	支払承諾	2,841	—	—
建物	7,534	7,715	7,743	（負債合計）	3,086,694	3,431,356	3,645,607
土地	24,933	24,933	24,933	資本金	424,823	448,832	448,897
リース資産	395	431	478	利益剰余金	2,642	2,642	2,642
建設仮勘定	130	150	1,100	利益準備金	2,642	2,642	2,642
その他の有形固定資産	72	100	116	その他利益剰余金			
無形固定資産	4,141	5,834	5,598	繰越利益剰余金	—	—	—
ソフトウェア	1,651	4,346	4,222	株主資本合計	427,465	451,474	451,539
リース資産	84	40	15				
その他の無形固定資産	2,405	1,447	1,360	（純資産合計）	427,465	451,474	451,539
支払承諾見返	2,841	—	—				
貸倒引当金	△ 22,486	△ 33,778	△ 35,328				
資産合計	3,514,160	3,882,831	4,097,146	負債・純資産合計	3,514,160	3,882,831	4,097,146

（注）1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
経常収益	49,931	50,945	43,524
資金運用収益	23,612	22,797	25,526
貸出金利息	23,611	22,795	25,524
買現先利息	—	0	0
預け金利息	1	1	1
その他の受入利息	0	—	—
役務取引等収益	37	40	49
金融派生商品収益	37	40	49
政府補給金収入	25,636	26,679	17,290
一般会計より受入	25,623	26,669	17,281
特別会計より受入	12	10	9
その他経常収益	645	1,427	658
償却債権取立益	253	894	253
その他の経常収益	391	533	404
経常費用	49,905	50,927	43,522
資金調達費用	18,465	17,075	20,356
コールマネー利息	△ 0	△ 0	—
借用金利息	15,673	14,276	17,515
社債利息	2,792	2,799	2,841
役務取引等費用	2,746	3,414	2,409
その他の役務費用	2,746	3,414	2,409
その他業務費用	29	62	61
社債発行費償却	29	62	61
営業経費	15,749	19,074	19,068
その他経常費用	12,914	11,300	1,626
貸倒引当金繰入額	12,655	11,292	1,550
貸出金償却	160	8	—
その他の経常費用	99	—	76
経常利益	25	17	2
特別損失	25	17	2
固定資産処分損	24	17	2
減損損失	1	—	—
当期純利益	—	—	—

（注）1. 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

（株）日本政策金融公庫（危機対応円滑化業務）

https://www.jfc.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、株式会社日本政策金融公庫が指定金融機関に対して以下の信用の供与を行うもの。指定金融機関は、株式会社日本政策金融公庫からの信用の供与を受け危機対応業務を行い、危機に対処するために必要な資金供給を行う。財政投融資の対象事業は、以下のうちアの事業である。

ア　指定金融機関に対する貸付け
　財政融資資金及び社債（政府保証債）を原資として指定金融機関に貸付けを行う。
イ　指定金融機関が行う貸付け等に係る損害額の補塡
　指定金融機関と損害担保契約を締結することにより、指定金融機関が行う貸付け等により発生する損害額の一部の補塡を行う。
ウ　上記ア又はイの信用の供与を受けて指定金融機関が行う貸付け等に対する利子補給金の給付
　指定金融機関が行う貸付け等に係る金利を政策的に低減するため指定金融機関に対して利子補給金の給付を行う。

2. 財政投融資計画額等

（単位：億円）

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
4,740	140,178

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

（単位：億円）

区　　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出（補助金等）	17	19	+2
2.国の収入（国庫納付等）　※[1]	－	－	－
3.出資金等の機会費用分	34,847	19,953	△14,893
1～3 合計＝政策コスト（A）	34,864	19,972	△14,892
分析期間（年）	20年	20年	－

② 投入時点別政策コスト内訳

（単位：億円）

区　　分	3年度	4年度	増　減
(A) 政策コスト【再掲】	34,864	19,972	△14,892
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	2,051	2,484	+433
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	32,813	17,489	△15,325
国の支出（補助金等）	17	19	+2
国の収入（国庫納付等）　※[1]	－	－	－
剰余金等の機会費用分	32,796	17,470	△15,326
出資金等の機会費用分	0	0	△0

③ 経年比較分析（対前年度実質増減額の算出）

（単位：億円）

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較（調整前）	34,864	19,972	△14,892
	経年比較（調整後）	①分析始期の調整（分析始期を4年度分析に合わせた結果）	②前提金利の調整（3年度の前提金利で再試算した結果）	実質増減（②-①）
		28,866	19,917	△8,949

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因
・なし

○ 政策コストの減少要因
・4年度予算におけるコロナ関連の損害担保の事業規模縮小に伴う補償金支払見込額の減等によるコスト減　（△8,949億円）

（参考）
・コロナ関連損害担保事業規模：2年度予算126,166億円→3年度予算50,347億円→4年度予算4,321億円
・2年度コロナ損害担保引受実績：23,642億円

④ 発生要因別政策コスト内訳

（単位：億円）

(A)4年度政策コスト【再掲】	19,972
① 繰上償還	－
② 貸倒	－
③ その他（利ざや等）	19,972

⑤ 感応度分析（前提条件を変化させた場合）

（単位：億円）

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース　※[2]	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）　※[1]	3. 出資金等の機会費用
19,972	19,783	△189	△0	－	△189

(A) 政策コスト【再掲】	補償金・補償損失引当金＋1%ケース	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）　※[1]	3. 出資金等の機会費用
19,972	20,118	+146	－	－	+146

（注）　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。
※[1]　国の収入（国庫納付等）は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。
※[2]　前提金利（割引率及び将来金利）をマイナス金利政策導入前（平成28年1月28日）における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- 全ての事業(貸付け、損害担保及び利子補給)を試算の対象としている。
- 4年度の指定金融機関に対する貸付予定額5,740億円を貸付実行した場合及び損害担保事業について事業規模5,313億円 (損失の補塡)に基づき業務を実行した場合について試算している。
- 分析期間は、4年度事業計画に基づく財政融資資金の償還が完了するまでの20年間としている。
- 事務費は、5年度以降、想定される損害担保の補償引受残高に応じて逓減する方式で算出して計上している。
- 現時点において繰上償還を見込むことが困難であるため、今次試算においては繰上償還及び繰上償還に伴う補償金収入は見込んでいない。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

(理由)

政策金融改革において、株式会社日本政策金融公庫の承継業務では対応できない危機に関する資金供給について、指定金融機関に対し、危機対応業務に必要な資金に係る信用の供与が必要とされており、本業務の実施に必要な経費として出資金及び補助金等を受け入れている。

(根拠法令等)

・補助金及び補給金については、根拠法令はない(予算措置)。

・出資金については、株式会社日本政策金融公庫法において定められている(株式会社日本政策金融公庫法第4条)。

> 第4条　政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、公庫に出資することができる。
> 2　公庫は、前項の規定による政府の出資があったときは、会社法(平成17年法律第86号)第445条第2項の規定にかかわらず、当該出資された額の二分の一を超える額を資本金として計上しないことができる。この場合において、同条第1項中「この法律」とあるのは、「この法律又は株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号)」とする。
> 3　公庫は、第1項の規定による政府の出資があったときは、その出資により増加する資本金又は準備金を、第41条に定める経理の区分に従い、同条各号に掲げる業務に係る勘定ごとに整理しなければならない。

・国庫納付については、株式会社日本政策金融公庫法において定められている(株式会社日本政策金融公庫法第47条)。

> 第47条　公庫は、第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならない。
> 2 (略)

6. 特記事項など

特になし

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 実績

令和2年度実績

- 指定金融機関に対する貸付け　35,495億円
- 指定金融機関が行う貸付け等に係る損害担保引受　23,646億円
- 指定金融機関が行う貸付け等に対する利子補給金の給付 46億円

平成20年度～令和2年度累計

- 指定金融機関に対する貸付け　125,857億円
- 指定金融機関が行う貸付け等に係る損害担保引受　139,847億円
- 指定金融機関が行う貸付け等に対する利子補給金の給付　756億円

② 危機対応円滑化業務は、指定金融機関が、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融を迅速かつ円滑に行うことを可能とするため、指定金融機関に対し信用の供与を行うもの。

③ 政策金融改革により政策金融として対応できなくなった危機に関し、危機対応円滑化業務を通じて、商工組合中央金庫、日本政策投資銀行等の政策金融機関が行ってきた危機対応と同水準の条件及び範囲の危機対応が確保されることにより、危機発生時に必要な資金が円滑に供給される。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

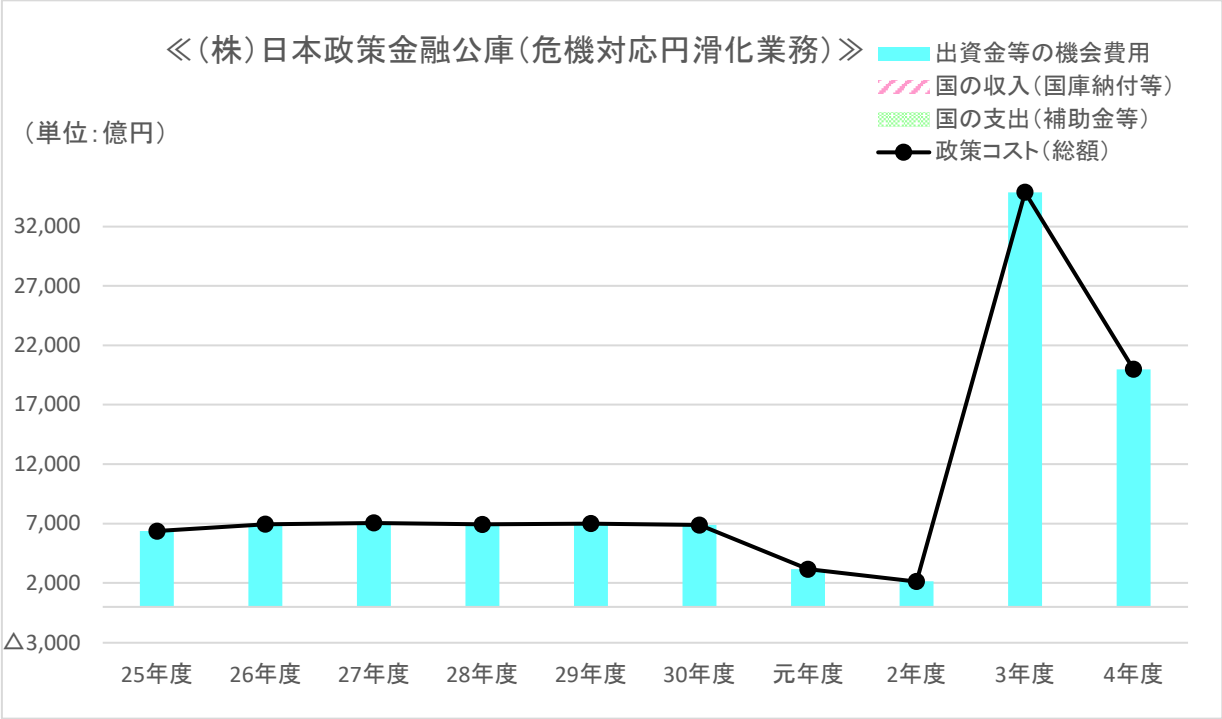

(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト(総額)	6,370	6,941	7,047	6,933	6,999	6,883	3,167	2,142	34,864	19,972
国の支出(補助金等)	38	33	31	28	28	6	6	6	17	19
国の収入(国庫納付等)	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
出資金等の機会費用	6,332	6,908	7,016	6,905	6,971	6,877	3,161	2,136	34,847	19,953

【政策コストの推移の解説】

・平成24年度以降は、東日本大震災対応及び経済環境変化対応のため、当初予算及び補正予算により損害担保事業及び利子補給事業の事業規模の増大に必要となる出資金の受入れをしたこと等から、政策コストが増加し、30年度までは高止まりで推移。
・令和元年度以降は、損害担保事業の事業規模及び補償引受残高の減少により、補償金支払見込額が減少したこと等から、政策コストが減少傾向にあったが、2年度補正及び3年度予算におけるコロナ関連の損害担保の事業規模増加による補償金支払見込額等の増加、当該補償金支払等のための財政措置により政策コストが大幅に増加した。
・令和4年度は、2年度実績が予算額を下回ったこと、4年度予算の事業規模が縮小したことにより、政策コストが減少した。

【政策コスト分析結果(令和4年度)に対する財投機関の自己評価】

・危機対応円滑化業務における政策コストの大半は、損害担保事業に係る補償金の支払及び利子補給事業に係る利子補給金の給付に伴う欠損金並びにこれらの事業の実施のために受け入れた出資金の機会費用であり、いずれも業務の実施に必要不可欠なコストである。
・感応度分析については、前提条件をマイナス金利政策導入前、及び補償金・補償損失引当金＋1%とすることによる影響は限定的である。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表　（単位：百万円）

科目	２年度末実績	３年度末見込	４年度末計画	科目	２年度末実績	３年度末見込	４年度末計画
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
現金預け金	767,321	2,653,045	2,378,639	借用金	4,420,649	14,017,759	13,756,604
貸出金	4,570,649	14,867,759	14,336,604	社債	150,273	850,145	580,072
その他資産	269	3,602	3,615	その他負債	11,141	171,931	163,732
有形固定資産	3	4	4	賞与引当金	7	7	7
無形固定資産	118	94	69	役員賞与引当金	0	0	0
前払年金費用	18	18	18	退職給付引当金	92	104	116
				役員退職慰労引当金	0	0	0
				補償損失引当金	25,449	160,732	165,092
				（負債合計）	4,607,613	15,200,680	14,665,625
				資本金	995,960	2,816,687	2,816,697
				利益剰余金	△ 265,192	△ 492,842	△ 763,370
				株主資本合計	730,767	2,323,844	2,053,326
				（純資産合計）	730,767	2,323,844	2,053,326
資産合計	5,338,380	17,524,524	16,718,951	負債・純資産合計	5,338,380	17,524,524	16,718,951

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

損益計算書　（単位：百万円）

科目	２年度末実績	３年度末見込	４年度末計画
経常収益	10,139	35,740	143,040
資金運用収益	6,631	24,312	125,119
役務取引等収益	1,998	9,149	17,704
政府補給金収入	154	199	216
その他経常収益	1,354	2,078	－
経常費用	21,769	263,390	413,568
資金調達費用	6,480	24,086	124,456
役務取引等費用	－	54,794	18,611
その他業務費用	5,143	22,081	102,169
営業経費	206	332	279
その他経常費用	9,939	162,095	168,051
経常損失	11,630	227,649	270,527
当期純損失	11,630	227,649	270,527

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

(株)日本政策金融公庫(特定事業等促進円滑化業務)

https://www.jfc.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

エネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものの実施等を図るために必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、指定金融機関に対して以下の必要な資金供給等を行う。財政投融資の対象事業は、以下のうちアの事業である。

ア 指定金融機関に対する貸付け
財政投融資を原資として指定金融機関に貸付けを行う。

イ 指定金融機関が行う貸付けに対する利子補給金の給付
指定金融機関が行う貸付けに係る金利を政策的に低減するため指定金融機関に対して利子補給金の給付を行う。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
2,117	2,973

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出(補助金等)	26	62	+36
2.国の収入(国庫納付等) ※1	−	−	−
3.出資金等の機会費用分	2	2	+0
1〜3 合計＝政策コスト(A)	28	64	+37
分析期間(年)	21年	25年	4年

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区　分	3年度	4年度	増　減
(A) 政策コスト【再掲】	28	64	+37
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	0	0	+0
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	27	64	+36
国の支出(補助金等)	26	62	+36
国の収入(国庫納付等) ※1	−	−	−
剰余金等の機会費用分	1	2	+0
出資金等の機会費用分	0	0	△0

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出)

(単位:億円)

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較(調整前)	28	64	+37
	経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を4年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(3年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②−①)
		25	64	+39

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因
・利子補給事業に係る補助金が増加したこと等によるコスト増(+39億円)

○ 政策コストの減少要因
・なし

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)4年度政策コスト【再掲】	64
① 繰上償還	−
② 貸倒	−
③ その他(利ざや等)	64

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※2	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※1	3. 出資金等の機会費用
64	64	△0	△0	−	△0

(A) 政策コスト【再掲】	利子補給金＋1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※1	3. 出資金等の機会費用
64	65	+1	+1	−	−

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※1 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例:△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※2 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

① 全ての事業（貸付け及び利子補給）を試算の対象としている。
② 令和4年度の指定金融機関に対する貸付予定額2,117億円を貸付実行した場合及び利子補給事業について事業規模6億円に基づき業務を実行した場合について試算している。
③ 分析期間は令和4年度事業計画に基づく財政融資資金の償還が完了するまでの25年間としている。
④ 事務費は、令和5年度以降、想定される貸付金残高に応じて逓減する方式で計上している。
⑤ 貸倒引当金は見込んでいない。これは、貸出先の指定金融機関は主務大臣が一定の基準に照らして適切な者を指定することになっていること及び指定金融機関に対して主務大臣が検査・監督権限を有しその健全性をチェックすることが可能なことから、償還確実性は担保されているものと考えられるためである。
⑥ 現時点において繰上償還を見込むことが困難であるため、今次試算においては繰上償還の発生は見込んでいない。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

【理由】

「エネルギー環境適合製品の開発・製造を行う認定事業者」等に対して指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付けを行うため及び「カーボンニュートラル実現に向けた取組みを実施しようとする認定事業者」に指定金融機関が貸し付ける場合に指定金融機関に対して利子補給を行うために、出資金及び補助金を受け入れている。

【根拠法令等】

［出資金規定］
＜株式会社日本政策金融公庫法＞
第4条　政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、公庫に出資することができる。
2　公庫は、前項の規定による政府の出資があったときは、会社法（平成17年法律第86号）第445条第2項の規定にかかわらず、当該出資された額の二分の一を超える額を資本金として計上しないことができる。この場合において、同条第1項中「この法律」とあるのは、「この法律又は株式会社日本政策金融公庫法（平成19年法律第57号）」とする。
3　公庫は、第1項の規定による政府の出資があったときは、その出資により増加する資本金又は準備金を、第41条に定める経理の区分に従い、同条各号に掲げる業務に係る勘定ごとに整理しなければならない。

［国庫納付規定］
＜株式会社日本政策金融公庫法＞
第47条　公庫は、第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

特になし

（参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

①　融資実績
- 令和2年度末までの融資累計額：1,904億円
- 令和2年度末融資残高：1,216億円

②　主たる政策目的及び社会・経済的便益

・特定事業促進円滑化業務：	エネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものの実施に必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。
・事業再編促進円滑化業務：	産業競争力強化の観点から事業再編等の実施に必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。
・事業適応促進円滑化業務：	産業競争力強化の観点から事業適応の実施に必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。また、事業適応の取組みのうち、カーボンニュートラル実現に向けた取組みを実施しようとする認定事業者に対し、指定金融機関が貸し付ける場合に指定金融機関に対して利子補給を行う。
・開発供給等促進円滑化業務：	国民生活及び経済活動の基盤となる特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等又は特定半導体生産施設整備等の実施に必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。
・事業基盤強化促進円滑化業務：	造船事業者等による生産性向上のための基盤整備等の実施に必要な貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。
・導入促進円滑化業務：	船舶運航事業者等による高性能、高品質な船舶の導入に必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

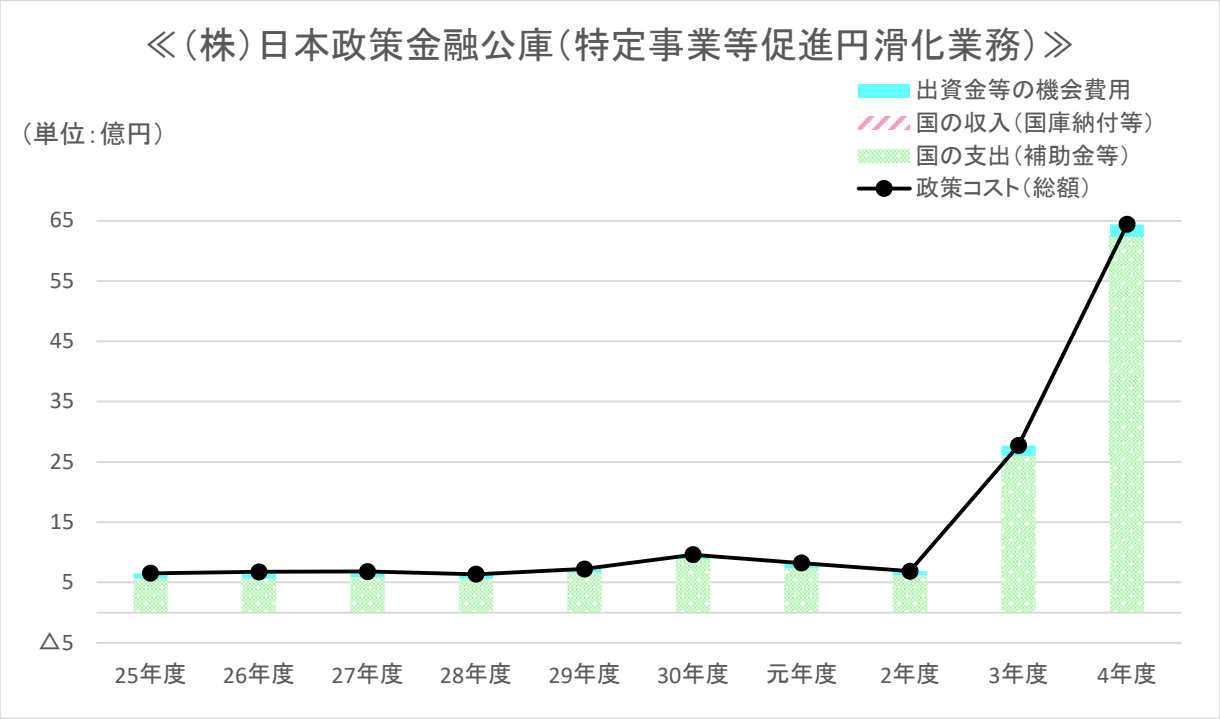

(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト(総額)	7	7	7	6	7	10	8	7	28	64
国の支出(補助金等)	6	6	6	6	7	9	7	6	26	62
国の収入(国庫納付等)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
出資金等の機会費用	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2

【政策コストの推移の解説】

・令和2年度までは、概ね同水準で推移したが、令和3年度は、期中に新たに利子補給事業を開始したことにより国の支出が増加。
・令和4年度は、利子補給事業に係る補助金の増加により国の支出が増加。

【政策コスト分析結果(令和4年度)に対する財投機関の自己評価】

・特定事業等促進円滑化業務における政策コストの大半は、利子補給事業に係る利子補給金の給付に伴う補助金であり、業務の実施に必要不可欠なコストである。
・感応度分析については、前提条件をマイナス金利政策導入前、及び利子補給金＋1%とすることによる影響は限定的である。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
現金預け金	210	300	197	借用金	121,647	297,315	492,110
貸出金	121,647	297,315	492,110	その他負債	96	833	1,684
その他資産	83	828	1,679	賞与引当金	3	4	4
有形固定資産	2	2	2	役員賞与引当金	0	0	0
無形固定資産	19	16	137	退職給付引当金	47	54	60
前払年金費用	9	9	9	役員退職慰労引当金	0	0	0
				（負債合計）	121,794	298,206	493,859
				資本金	267	367	407
				利益剰余金	△ 89	△ 102	△ 129
				株主資本合計	177	264	277
				（純資産合計）	177	264	277
資産合計	121,972	298,471	494,136	負債・純資産合計	121,972	298,471	494,136

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	2年度実績	3年度見込	4年度計画
経常収益	216	1,396	5,374
資金運用収益	140	1,200	4,672
政府補給金収入	75	195	702
その他経常収益	0	0	－
経常費用	227	1,409	5,401
資金調達費用	140	1,200	4,672
その他業務費用	－	100	600
営業経費	86	108	129
その他経常費用	0	－	－
経常損失	11	12	27
当期純損失	11	12	27

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

沖縄振興開発金融公庫

https://www.okinawakouko.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間投資の補完・奨励を行っている。また、事業に必要な資金のほか、教育、住宅、医療等あらゆる分野へ一般の金融機関が提供することを困難とする資金を供給している。

2. 財政投融資計画額等

（単位：億円）

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
2,243	12,065

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出（補助金等）	103	30	△74
2.国の収入（国庫納付等）※1	△987	△577	+410
3.出資金等の機会費用分	485	370	△115
1～3 合計＝政策コスト(A)	△399	△177	+222
分析期間（年）	37年	37年	－

② 投入時点別政策コスト内訳

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
(A) 政策コスト【再掲】	△399	△177	+222
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	490	364	△126
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△889	△541	+348
国の支出（補助金等）	103	30	△74
国の収入（国庫納付等）※1	△987	△577	+410
剰余金等の機会費用分	△10	0	+10
出資金等の機会費用分	5	6	+1

③ 経年比較分析（対前年度実質増減額の算出）

（単位：億円）

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較（調整前）	△399	△177	+222
	経年比較（調整後）	①分析始期の調整（分析始期を4年度分析に合わせた結果）	②前提金利の調整（3年度の前提金利で再試算した結果）	実質増減（②−①）
		△409	△171	+238

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・2年度実績確定及び3年度見込改定によるコスト増　(+591億円)

○ 政策コストの減少要因

・4年度新規融資分の利差によるコスト減　(△201億円)
・繰上償還の減によるコスト減　(△89億円)
・貸倒の減によるコスト減　(△33億円)
・その他（4年度期首欠損金残の全額解消等）　(△31億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳

（単位：億円）

(A)4年度政策コスト【再掲】	△177
① 繰上償還	173
② 貸倒	64
③ その他（利ざや等）	△415

⑤ 感応度分析（前提条件を変化させた場合）

（単位：億円）

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※2	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）※1	3. 出資金等の機会費用
△177	△168	+10	△0	△250	+259

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額＋1%ケース	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）※1	3. 出資金等の機会費用
△177	△175	+2	+0	+2	－

（注）　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※1　国の収入（国庫納付等）は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※2　前提金利（割引率及び将来金利）をマイナス金利政策導入前（平成28年1月28日）における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

①出融資事業のうち、財政投融資以外の特定財源のみによる融資を除いた事業を試算の対象としている。
②既往の出融資残高15,352億円（令和3年度末見込み）に加え、令和4年度の事業計画2,951億円（融資2,930億円、出資21億円）を実行した場合について試算している。
③分析期間については、令和4年度の事業計画に基づく貸付金がすべて回収されるまでの37年間となっている。
④繰上償還については、期首残高に対し一定割合（住宅資金：8.01%、住宅資金以外：3.85%／過去5年間の実績平均）での繰上償還がされるものとして試算している。
⑤貸付金償却については、期首残高に対し一定割合（0.22%（住宅資金：0.14%、住宅資金以外：0.24%）／直近5年間の実績平均）での貸倒の発生を見込んだ額を計上している。

（単位：%）

		（実績）					（見込み）	（決定）	（試算前提）		
年　度		28	29	30	元	2	3	4	5	6	・・・
繰上償還率	住宅資金	12.44	7.44	4.80	3.93	3.10	5.42	4.40	8.01	8.01	8.01
	住宅以外	5.66	3.88	2.00	2.27	7.23	0.87	1.08	3.85	3.85	3.85
貸付金償却率		0.23	0.21	0.41	0.13	0.13	0.20	0.12	0.22	0.22	0.22
	住宅資金	0.01	0.00	0.70	0.00	0.00	0.22	0.20	0.14	0.14	0.14
	住宅以外	0.28	0.26	0.35	0.15	0.15	0.19	0.12	0.24	0.24	0.24

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

沖縄における経済の振興及び開発に資することを目的とし、一般の金融機関が融通することを困難とするものを、長期・低利で融通するための経費等を補填するため、一般会計及び特別会計から補給金等を受け入れている。

(1)補給金・補助金としては、主に①業務の円滑な運営に資するため、当該年度における公庫の事業計画等を基礎に計算した損益収支上の不足額を一般会計より受け入れる「収支差補給金」、②地域の特性を活かした雇用創造の取組を行う企業の事業拡大等への低利融資に係る「利子補給金」（雇用保険法第62条第1項第6号「前各号に掲げるもののほか、障害者その他就職が特に困難な者の雇入れの促進、……厚生労働省令で定めるものを行うこと。」、雇用保険法施行規則第140条第1項ニ「イからハまでに掲げるもののほか、同意自発雇用創造地域における雇用の創造に資する事業」）、③電源地域における企業立地促進のための低利融資を行う場合の金利差を補填するため、エネルギー対策特別会計(電源開発促進勘定)より受け入れる 「補助金」（特別会計に関する法律施行令第51条第1項第14号「発電用施設の設置がその区域内において行われ、若しくは行われることが見込まれる市町村、これに隣接する市町村又は当該隣接する市町村に隣接する市町村の区域内における産業の振興に資する措置であって、……所管大臣が定める者が行うものに要する費用に係る補助金の交付」）等がある。

(2)出資金としては、①公庫の経営基盤の強化を図るため、一般会計より受け入れる「出資金」（沖縄振興開発金融公庫法第4条第2項「政府は、予算で定める金額の範囲内において、公庫に追加して出資することができる。」）及び②県内産業の育成並びに企業等の様々な事業展開や事業再構築を支援するため、民間企業等への出資の原資を財政投融資特別会計（投資勘定）より受け入れる「出資金」（沖縄振興開発金融公庫法第4条第2項「前掲に同じ。」）がある。

(3)国庫納付については、沖縄振興開発金融公庫法において定められている（沖縄振興開発金融公庫法第25条第1項「公庫は、毎事業年度の損益計算上利益金を生じたときは、これを翌事業年度の5月31日までに国庫に納付しなければならない。」）。

6. 特記事項など

令和4年1月、「沖縄振興開発金融公庫 令和3年度政策金融評価報告書」を公表した。

（参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

①融資実績
ⅰ. 融資実績（令和2年度）
1万9千件　3,008億円
ⅱ. 融資実績（昭和47年度～令和2年度累計）
48万件　6兆9,419億円
・産業開発資金　1兆9,680億円
・中小企業等資金　2兆4,819億円
・住宅資金　1兆9,961億円
・農林漁業資金　2,328億円
・その他　2,631億円
ⅲ. 融資残高（令和2年度末）
5万9千件　1兆 320億円
ⅳ. 出資実績（令和2年度）
5件　2億円
ⅴ. 出資実績（昭和53年度～令和2年度累計）
116件　97億円

②地域に根ざした総合公庫
・地域限定の政策金融機関として、日本公庫等の業務を一元的・総合的に実施するほか、沖縄の特殊事情に則した独自制度を整備・活用し、沖縄振興に貢献。
・県民・企業の多種多様な資金ニーズに対し、適切な政策金融機能をワンストップで提供。
・事業者にとって、投資回収に長期を要する設備投資分野では公庫の長期・固定資金が活用され、日々の事業活動に必要な運転資金は（メインバンクである）民間金融機関が供給。
・沖縄独自制度を活用し、沖縄における新たな事業の創出・促進による雇用の安定・確保に貢献。
［沖縄創業者等支援貸付及び新事業創出促進出資による雇用効果（令和2年度）：209人］

③セーフティネット関連貸付による雇用喪失防止
厳しい経済・雇用環境や台風災害など、社会・経済的動向の急変による突発的な外的影響を緩和するセーフティネット機能を発揮する ことで、企業を資金面から支え、雇用喪失防止に貢献。
令和2年1月27日には、新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた事業者の融資や返済に関する相談窓口を設置し、事業者への強力な資金繰り支援を実施。
［セーフティネット関連貸付による雇用喪失防止効果（令和2年度）：86,247人］

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

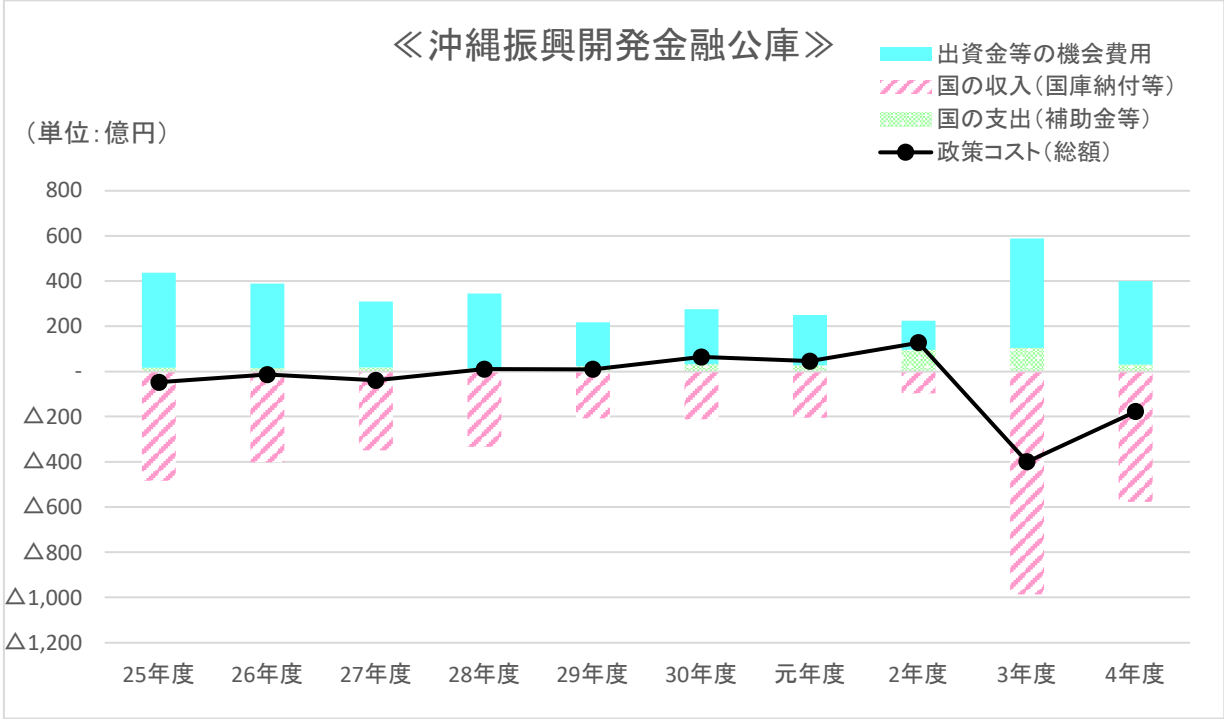

（注） 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

（単位：億円）

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト（総額）	△48	△14	△40	10	9	64	46	127	△399	△177
国の支出（補助金等）	17	15	17	13	23	32	27	96	103	30
国の収入（国庫納付等）	△485	△403	△349	△335	△208	△212	△205	△98	△987	△577
出資金等の機会費用	420	373	292	331	194	243	224	129	485	370

【政策コストの推移の解説】

・平成24年度以降、貸付金残高の減少に伴う貸付金利息の減少等により、政策コストは増加基調にあったが、令和2年度及び3年度の新型コロナウィルス感染症対策にかかる貸付による貸付金残高の増加に伴い、貸付金利息が増加したこと等により、令和3年度の政策コストは減少に転じた。
・令和4年度は、令和2年度の貸付額の実績額が見込みより少なかったことによる貸付金利息の減少等の理由により国の収入（国庫納付等）が減少したため、政策コストが増加した。

【政策コスト分析結果（令和4年度）に対する財投機関の自己評価】

・令和4年度の政策コストは、令和2年度の貸付額を補正予算後現額から実績額に更新したこと等による利ざやの減少等により前年度分析に比べて222億円増加した。
・感応度分析（マイナス金利政策導入前ケース）においては、基本ケースと比較すると政策コストが10億円の増加となっているものの、財政投融資の償還確実性も確認したことから、財務への影響は軽微であると考える。また、感応度分析（貸倒償却額＋1％ケース）では、国庫納付が減少するため、政策コストは2億円増加するが、財務への影響は軽微であると考える。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
貸付金	1,026,219	1,519,751	1,685,746	借入金	762,221	1,197,301	1,325,889
出資金	7,609	9,709	11,809	財政融資資金借入金	757,105	1,192,048	1,320,412
現金預け金	18,997	48,401	14,970	産業投資借入金	48	－	－
有価証券	5,732	5,690	5,645	一般会計借入金	4	2	1
代理店勘定	30	30	30	独立行政法人勤労者退職金共済機構借入金	5,065	5,250	5,475
未収収益	558	731	1,075	債券	157,534	157,476	157,583
未収貸付金利息	557	730	1,074	沖縄振興開発金融公庫債券	155,000	155,000	155,000
未収受託手数料	1	1	1	住宅宅地債券	2,534	2,476	2,583
未収有価証券利息	1	1	1	債券発行差額	△1	△1	△0
雑勘定	9	9	9	寄託金	－	10	20
固定資産	6,472	6,818	6,851	貸付受入金	21,995	57,649	58,141
貸倒引当金	△10,766	△15,992	△16,328	未払費用	893	1,063	3,958
				未払借入金利息	647	785	3,648
				未払債券利息	204	227	256
				未払業務委託費	19	27	30
				未払社会保険料	24	24	24
				雑勘定	95	95	95
				賞与引当金	171	171	171
				退職給付引当金	2,386	2,386	2,386
				（負債合計）	945,295	1,416,151	1,548,243
				資本金	111,028	157,728	160,328
				一般会計出資金	77,178	121,678	121,678
				承継出資金	21,556	21,556	21,556
				産業投資出資金	12,294	14,494	17,094
				積立金			
				米穀資金・新事業創出促進積立金	1,324	1,289	1,269
				繰越損失金	－	△2,753	－
				当期未処分利益又は当期未処理損失（△）	△2,787	2,732	△32
				（純資産合計）	109,565	158,996	161,565
資産合計	1,054,859	1,575,147	1,709,808	負債・純資産合計	1,054,859	1,575,147	1,709,808

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（損失の部）				（利益の部）			
経常費用	20,316	26,674	33,022	経常収益	17,528	29,405	32,990
借入金利息	2,760	2,677	8,537	貸付金利息	8,950	11,207	14,996
債券利息	810	705	913	受取配当金	33	19	19
業務委託費	79	137	157	住宅資金貸付手数料収入	3	4	8
事務費	4,500	4,784	4,881	受託手数料	5	5	5
債券発行諸費	47	57	57	一般会計より受入	691	7,356	1,931
償却費	1,290	2,171	2,000	エネルギー対策特別会計より受入	6	5	4
貸付金償却	1,141	2,029	1,852	有価証券益			
固定資産減価償却費	150	142	148	有価証券利息	13	24	23
貸倒引当金繰入	10,766	15,992	16,328	雑収入	46	20	13
雑損	62	－	－	貸倒引当金戻入	7,781	10,766	15,992
予備費	－	150	150	当期損失金	2,787	－	32
当期利益金	－	2,732	－				
合計	20,316	29,405	33,022	合計	20,316	29,405	33,022

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

（参考）民間企業仮定貸借対照表、民間企業仮定損益計算書

民間企業仮定貸借対照表　（単位：百万円）

科目	令和2年度末	区分	令和2年度末
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	19,027	借用金	762,221
現金	69	債券	157,533
預け金	18,958	その他負債	1,898
有価証券	12,344	未払費用	893
株式	6,622	その他の負債	1,005
社債	5,721	賞与引当金	171
貸出金	1,004,224	退職給付引当金	2,386
手形貸付	283	（負債の部合計）	924,210
証書貸付	1,025,937	（純資産の部）	
未貸付額	△ 21,995	資本金	111,028
その他資産	604	利益剰余金	△ 2,048
未収収益	534	その他利益剰余金	△ 2,048
その他の資産	70	米穀資金・新事業創出促進積立金	1,324
有形固定資産	7,250	繰越利益剰余金	△ 3,372
建物	6,138	その他有価証券評価差額金	△ 11
土地	3,295	（純資産の部合計）	108,970
建設仮勘定	11		
その他の有形固定資産	2,844		
減価償却累計額	△ 5,038		
無形固定資産	497		
ソフトウェア	496		
ソフトウェア仮勘定	1		
貸倒引当金	△ 10,766		
資産の部合計	1,033,179	負債及び純資産の部合計	1,033,179

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

民間企業仮定損益計算書　（単位：百万円）

科目	令和2年度
（経常収益）	9,755
資金運用収益	9,010
貸出金利息	8,963
有価証券利息配当金	47
役務取引等収益	8
国庫補助金収入	6
政府補給金収入	691
その他経常収益	41
株式等売却益	4
その他の経常収益	37
（経常費用）	12,437
資金調達費用	3,571
借用金利息	2,760
債券利息	810
役務取引等費用	79
その他業務費用	47
業務経費	4,677
その他経常費用	4,062
貸倒引当金繰入額	3,622
貸出金償却	178
株式等償却	260
その他の経常費用	2
（経常損失）	△ 2,682
（特別損失）	△ 0
固定資産処分損	△ 0
当期純損失	△ 2,683

株式会社国際協力銀行（一般業務勘定）

https://www.jbic.go.jp/ja/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

・我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得の促進、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上、地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進、並びに国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に係る貸付け等
・なお、株式会社国際協力銀行の業務のうち一般業務勘定は、海外における社会資本の整備に関する事業に係る特別業務以外の業務（一般業務）に係る勘定である。

2. 財政投融資計画額等

（単位：億円）

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
15,150	81,309

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出（補助金等）	－	－	－
2.国の収入（国庫納付等）　※[1]	△1,413	△2,270	△857
3.出資金等の機会費用分	1,751	2,662	+911
1～3 合計＝政策コスト（A）	338	393	+54
分析期間（年）	23年	27年	4年

② 投入時点別政策コスト内訳

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
（A）政策コスト【再掲】	338	393	+54
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	1,654	2,650	+996
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△1,316	△2,257	△941
国の支出（補助金等）	－	－	－
国の収入（国庫納付等）　※[1]	△1,413	△2,270	△857
剰余金等の機会費用分	47	△104	△151
出資金等の機会費用分	50	116	+66

③ 経年比較分析（対前年度実質増減額の算出）

（単位：億円）

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較（調整前）	338	393	+54
	経年比較（調整後）	①分析始期の調整（分析始期を4年度分析に合わせた結果）	②前提金利の調整（3年度の前提金利で再試算した結果）	実質増減（②-①）
		860	320	△540

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因
・2年度実績確定及び3年度見込改定によるコスト増　(+660億円)
・その他（4年度新規融資分に係る事務費の増によるコスト増等）(+90億円)

○ 政策コストの減少要因
・4年度新規融資分の利差によるコスト減　(△814億円)
・貸倒の減によるコスト減　(△411億円)
・繰上償還の減によるコスト減　(△65億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳

（単位：億円）

(A)4年度政策コスト【再掲】	393
① 繰上償還	358
② 貸倒	5,454
③ その他（利ざや等）	△5,420

⑤ 感応度分析（前提条件を変化させた場合）

（単位：億円）

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース　※[2]	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）　※[1]	3. 出資金等の機会費用
393	1,027	+635	－	△1,461	+2,096

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額＋1%ケース	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）　※[1]	3. 出資金等の機会費用
393	443	+50	－	+27	+23

（注）　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。
※[1]　国の収入（国庫納付等）は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。
※[2]　前提金利（割引率及び将来金利）をマイナス金利政策導入前（平成28年1月28日）における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

① 試算の対象:株式会社国際協力銀行　一般業務勘定

② 試算の対象事業規模:令和2年度末出融資残高13兆7,983億円、令和3年度の出融資予定額は2兆6,000億円、令和4年度の出融資予定額は2兆2,000億円。

③ 分析期間:令和4年度から最長の債権が回収される令和30年度までの27年間。

④ 繰上償還については、過去の国際協力銀行の実績に基づいて推計した繰上償還率を試算前提としている。また、繰上償還プレミアムについては、一部の案件で繰上償還対象元本の一定割合を徴求するケースがあるが、分析上はその収入を見込んでいない。

⑤ 事務費については、令和4年度分を新規融資に係る事務費と既往案件管理に係る事務費に区分し、令和5年度以降、後者について残高推移に応じて減少させることとしている。

⑥ 貸倒れについては、ソブリン債権について、パリクラブ等公的機関の特殊性を可能な限り反映させるよう内部的なカントリーレーティングに基づいて推計。一方、非ソブリン債権について、民間金融機関に広く利用されている外部の統計データを援用して貸倒償却を算出している(分析期間中の総償却額は5,460億円。ただし、本推計額は、あくまで潜在的なものであり、必ずしも将来顕在化するものではない。)。合計の貸倒償却率は下表のとおり。

⑦ 令和2年度末におけるリスク管理債権の残高は4,887億円であり、貸付金残高に対するリスク管理債権比率は、3.61%となっている。

	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
年　度	29	30	元	2	3	4	5～30年度
繰上償還率	2.28%	2.35%	2.50%	1.44%	1.93%	0.69%	各年度1.82%(注1)
貸倒償却率	－	－	0.02%	－	－	－	累計3.74%(注2)

(注1)翌年度以降の回収予定総額に対する比率

(注2)令和5年度期首貸付金残高に対する分析期間中の貸倒推計総額の比率

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

株式会社国際協力銀行法に定める業務を遂行するために必要な経営基盤の強化を図るため、必要に応じ、財政投融資特別会計及び一般会計から出資金を受け入れている。

【根拠法令等】

[出資金規定]

＜株式会社国際協力銀行法＞

第4条　政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、会社に出資することができる。

[国庫納付規定]

＜株式会社国際協力銀行法＞

第31条　会社は、第二十六条の二各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならない。

＜株式会社国際協力銀行法施行令＞

第6条　法第三十一条第一項 に規定する政令で定める基準により計算した額は、次の各号に掲げる勘定の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

1　一般業務(法第二十六条の二第一号 に規定する一般業務をいう。以下同じ。)に係る勘定　毎事業年度の決算において計上した剰余金の額の百分の五十に相当する額

第2項　法第三十一条第一項 に規定する政令で定める額は、次の各号に掲げる勘定の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

1　一般業務に係る勘定　一般業務に係る勘定に整理された資本金の額に相当する額

第7条　会社は、一般業務及び特別業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、法第三十一条第一項 の規定に基づいて計算した当該事業年度の国庫納付金の計算書に、当該事業年度末の貸借対照表、当該事業年度の損益計算書その他当該国庫納付金の計算の基礎を明らかにした書類を添付して、翌事業年度の六月二十日までに、これを財務大臣に提出しなければならない。

第8条　一般業務及び特別業務に係るそれぞれの勘定における国庫納付金については、法第三十一条第一項に規定する残余の額を当該それぞれの勘定における一般会計又は財政投融資特別会計の投資勘定からの出資の額に応じて按分した額を、それぞれ一般会計又は財政投融資特別会計の投資勘定に帰属させるものとする。

第2項　前項に規定する出資の額は、同項に規定する残余の額を生じた事業年度の開始の日における政府の一般会計又は財政投融資特別会計の投資勘定からの出資の額(同日後当該事業年度中に政府の一般会計又は財政投融資特別会計の投資勘定からの出資の額の増加又は減少があったときは、当該増加又は減少のあった日から当該事業年度の末日までの日数を当該事業年度の日数で除して得た数を当該増加し、又は減少した出資の額に乗じて得た額に相当する額をそれぞれ加え、又は減じた額)とする。

6. 特記事項など

株式会社国際協力銀行(一般業務勘定)の政策コスト分析においては、分析期間を通じて基本的に国庫納付を計上しており、追加的財政支出を必要としない。

（参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 出融資等実績

- 昭和25年～令和2年度の出融資保証承諾累計額：84兆5,309億円 （うち融資76兆2,943億円、出資5,024億円）
- 令和2年度出融資保証承諾実績：2兆5,960億円(うち融資2兆2,593億円、出資121億円)
- 令和2年度出融資保証実行実績：2兆1,329億円(うち融資1兆8,357億円、出資102億円)
- 令和2年度末出融資保証残高：15兆6,335億円(うち融資13兆5,252億円、出資2,732億円)
- 令和4年度出融資計画額：2兆2,000億円（うち融資2兆500億円、出資1,500億円）

② 主たる政策目的及び社会・経済的便益

以下の業務を複合的・総合的に活用し、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上、地球温暖化防止等の地球環境の保全並びに国際金融秩序の混乱の防止又はその被害に対処するために必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与。各業務の社会・経済的便益の例は以下のとおり。

- 輸出金融： 国内生産・雇用への波及効果が大きい我が国企業による船舶・プラント等の輸出支援。
- 輸入金融： 我が国にとって重要な資源及び航空機等の輸入支援。
- 投資金融： 資源小国である我が国にとってのエネルギー・資源の確保や安定供給、我が国企業が国際競争力確保等を目的として行う国際事業展開への支援。
- 事業開発等金融： 地球温暖化防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進、開発途上国の経済インフラ整備等を通じた我が国企業の対外的活動支援、金融危機への対処のために行う途上国政府等向け支援。
- ブリッジローン： 国際収支上の理由により対外取引を行うことが著しく困難になった外国政府等に対する対外取引円滑化支援。
- 出資： 海外で事業を行う者に対する当該事業に必要な資金の出資。

＜参考1＞我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得に関する効果

主要資源の国内需要のうち、令和2年度の本行融資（我が国の資源確保のために行う輸入金融又は投資金融）対象プロジェクトから供給される年間資源量は、液化天然ガス388万トン、原油5,542万バレル、石炭100万トン、鉄鉱石29.2百万トンであった。（国際協力銀行調査、令和3年度実施）

＜参考2＞我が国の産業の国際競争力の維持及び向上に関する効果

（輸出金融の国内経済効果に関する調査）

令和元年度及び令和2年度輸出金融の融資対象事業について、輸出企業の自社生産分及び国内下請企業への発注額は約2,098億円、このうち中堅・中小企業への発注額は約187億円と推計される（承諾額合計約1,897億円）。また、同事業によって維持・創出された雇用は、輸出企業の自社内だけで年間約4,052人と推計される。（国際協力銀行調査、令和3年度実施）

（日本経済への波及効果に関する調査）

融資対象となる事業から期待される経済効果は、初期設備投資等に伴う投資需要効果と将来の生産活動に伴う将来生産効果などに大別される。このうち、令和2年度に承諾した輸出金融、投資金融、事業開発等金融の融資対象事業のうち計上対象となる事業（融資承諾額合計約1兆1,349億円）における投資（プロジェクト総額約3兆6,315億円）から発生する投資需要効果について、一次誘発分までを試算したところ、日本経済への波及効果は付加価値額で約9,352億円と推計される。また、開発途上国等の海外経済において発生する波及効果は付加価値額で約1兆7,738億円と推計される。なお、日本経済への波及効果には、上記事業に加え輸入金融の融資対象事業による効果を含み、また、開発途上国等の海外経済において発生する波及効果には出資の対象事業による効果も含む。（国際協力銀行調査、令和3年度実施）

（日本企業による対外資産獲得に関する調査）

令和2年度に実施した投資金融及び出資の出融資対象事業を通じて、日本企業が海外で獲得した資産額は約1兆7,128億円と試算される。（国際協力銀行調査、令和3年度実施）

＜参考3＞地球環境の保全に関する実績

令和2年度に実施した、国際的にも高く評価される日本の先進技術の世界への普及にも留意しつつ、主として温室効果ガスの大幅な削減が見込まれる案件等に対する地球環境保全効果に着目した支援である地球環境保全業務（GREEN）案件の融資承諾額は合計約1,333億円であった（国際協力銀行調査、令和3年度実施）。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

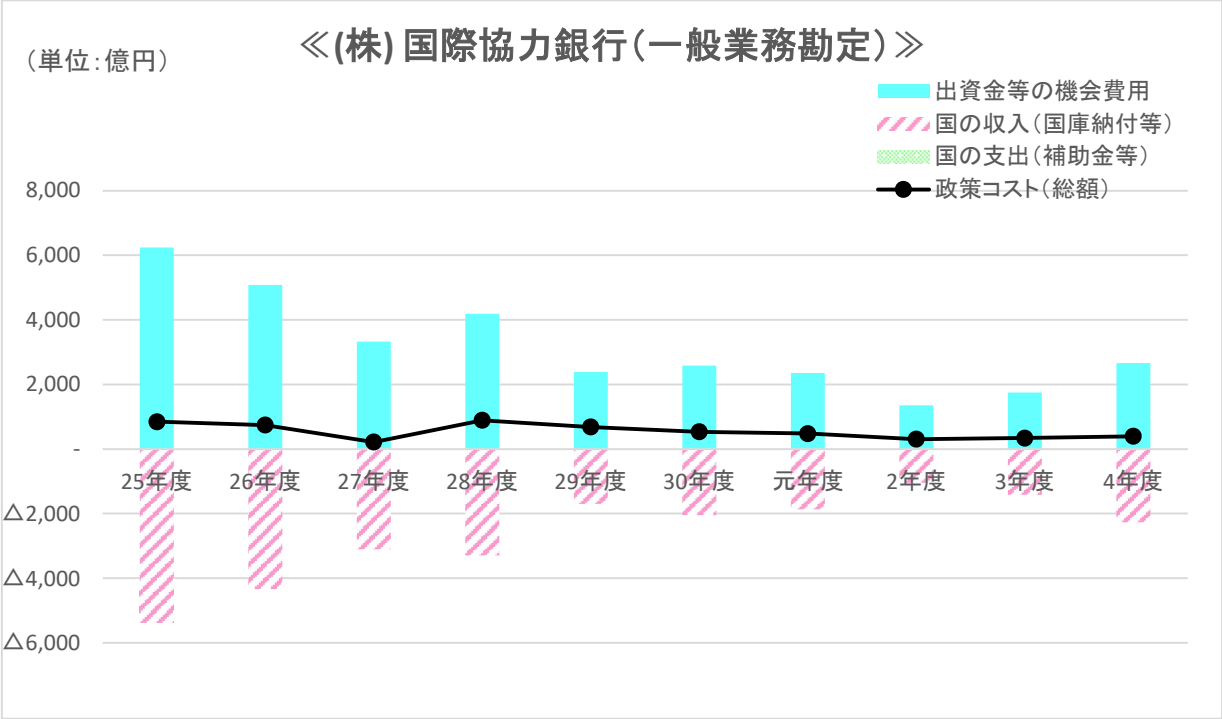

（注1） 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。
（注2） 25年度～27年度は株式会社国際協力銀行、28年度～令和4年度は株式会社国際協力銀行の一般業務勘定にかかる政策コスト額である。

（単位：億円）

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト（総額）	844	738	218	894	681	529	478	303	338	393
国の支出（補助金等）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国の収入（国庫納付等）	△5,396	△4,341	△3,109	△3,296	△1,705	△2,049	△1,877	△1,050	△1,413	△2,270
出資金等の機会費用	6,240	5,079	3,327	4,189	2,386	2,578	2,355	1,353	1,751	2,662

【政策コストの推移の解説】

・（株）国際協力銀行(一般業務勘定)の政策コスト分析は、分析期間を通じて基本的に国庫納付を計上しており、国からの補助金等の追加的財政支出を必要としない。しかしながら、出資金等の機会費用を上回る利益水準にないため、政策コストが発生。

【政策コスト分析結果（令和4年度）に対する財投機関の自己評価】

・（株）国際協力銀行(一般業務勘定)の令和4年度の政策コスト分析結果は、昨年度に比べ全機関共通の前提として用いられる割引率が分析期間を通じて増加となったこと等により、コスト水準は増加したものの、過去10年においては4番目に低い結果となった。
・感応度分析（マイナス金利政策導入前ケース）では、分析期間を通じた前提金利の上昇による出資金等の機会費用の増加の影響が同金利変化による国庫納付の増加分を上回り、基本ケースと比べコストが約635億円増加した。
・感応度分析（貸倒償却額＋1％ケース）では、出資金等の機会費用の増加及び国庫納付の減少の影響により、基本ケースに比べコストが約50億円増加した。
・株式会社国際協力銀行（一般業務勘定）の政策コスト分析においては、分析期間を通じて基本的に国庫納付を計上しており、追加的財政支出を必要としない等、財務の健全性は確保されていると評価する。
・令和2年度に承諾した融資対象事業のうち計上対象となる事業における投資から大きな投資需要効果（一次誘発分の付加価値額で約9,352億円と推計）が発生しており、（株）国際協力銀行（一般業務勘定）に係る政策コストは日本経済への波及効果に鑑み必要不可欠なコストである。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表　（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
現金預け金	961,369	385,703	270,258	借用金			
現金	0	0	0	借入金	6,647,121	6,266,999	5,692,835
預け金	961,369	385,703	270,258	社債	4,964,966	5,909,426	6,917,434
買現先勘定	－	662,354	476,083	その他負債	371,525	740,214	631,221
有価証券	273,153	337,863	487,863	未払費用	39,404	78,333	97,924
株式	255	255	255	前受収益	31,415	22,884	16,003
その他の証券	272,898	337,608	487,608	金融派生商品	130,750	469,882	348,178
貸出金				金融商品等受入担保金	127,610	127,610	127,610
証書貸付	13,525,185	13,953,009	14,579,297	その他の負債	42,346	41,505	41,505
その他資産	277,353	326,624	386,558	賞与引当金	577	612	587
前払費用	659	659	659	役員賞与引当金	10	10	10
未収収益	48,507	152,847	215,209	退職給付引当金	6,313	6,313	6,313
金融派生商品	106,894	50,997	48,569	役員退職慰労引当金	47	11	11
金融商品等差入担保金	104,420	104,420	104,420	支払承諾	1,835,123	1,692,263	1,563,609
その他の資産	16,874	17,701	17,701	（負債合計）	13,825,682	14,615,848	14,812,021
有形固定資産	29,085	29,836	31,793	資本金	1,660,500	1,710,500	1,785,500
建物	3,687	4,174	5,198	利益剰余金	981,470	1,001,301	1,034,751
土地	24,312	24,312	24,312	利益準備金	937,733	959,601	980,451
建設仮勘定	32	640	1,176	その他利益剰余金			
その他の有形固定資産	1,054	710	1,107	繰越利益剰余金	43,738	41,700	54,300
無形固定資産				株主資本合計	2,641,970	2,711,801	2,820,251
ソフトウェア	4,207	9,901	10,087	その他有価証券評価差額金	2,021	△ 1,740	△ 1,740
支払承諾見返	1,835,123	1,692,263	1,563,609	繰延ヘッジ損益	96,385	△ 321,673	△ 235,533
貸倒引当金	△ 339,416	△ 393,316	△ 410,549	評価・換算差額等合計	98,406	△ 323,413	△ 237,274
				（純資産合計）	2,740,376	2,388,388	2,582,978
資 産 合 計	16,566,059	17,004,236	17,394,999	負 債 ・ 純 資 産 合 計	16,566,059	17,004,236	17,394,999

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書　（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
経常収益	282,755	310,039	673,282
資金運用収益	232,622	286,528	661,611
貸出金利息	212,113	283,621	657,855
有価証券利息配当金	1,649	253	－
預け金利息	2,257	2,631	3,756
金利スワップ受入利息	16,519	－	－
その他の受入利息	85	23	－
役務取引等収益	26,392	20,165	11,538
その他の役務収益	26,392	20,165	11,538
その他業務収益	8,658	－	－
外国為替売買益	8,658	－	－
その他経常収益	15,083	3,346	134
償却債権取立益	2	2,396	－
株式等売却益	4,177	－	－
組合出資に係る持分損益	10,709	－	－
その他の経常収益	196	951	134
経常費用	239,028	268,319	618,854
資金調達費用	150,276	173,821	565,814
借用金利息	41,164	57,073	176,603
社債利息	108,968	113,911	199,269
金利スワップ支払利息	－	2,703	189,757
その他の支払利息	145	134	185
役務取引等費用	2,308	3,363	3,223
その他の役務費用	2,308	3,363	3,223
その他業務費用	5,991	11,571	5,439
外国為替売買損	－	6,258	－
社債発行費償却	1,112	4,434	4,481
金融派生商品費用	4,105	－	－
その他の業務費用	775	880	958
営業経費	19,605	25,663	27,145
その他経常費用	60,846	53,900	17,233
貸倒引当金繰入額	53,900	53,900	17,233
株式等売却損	0	－	－
株式等償却	6,946	－	－
その他の経常費用	0	－	－
経常利益	43,728	41,721	54,428
特別利益	10	－	－
固定資産処分益	10	－	－
特別損失	－	21	128
固定資産処分損	－	21	128
当期純利益	43,738	41,700	54,300

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

株式会社国際協力銀行（特別業務勘定）

https://www.jbic.go.jp/ja/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

・我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得の促進、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上、地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進、並びに国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に係る貸付け等のうち、海外における社会資本の整備に関する事業に係る我が国の民間企業等の海外展開の支援に資するもの。

2. 財政投融資計画額等

（単位：億円）

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
910	2,485

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出（補助金等）	－	－	－
2.国の収入（国庫納付等）　※[1]	△83	△115	△31
3.出資金等の機会費用分	189	225	+36
1～3 合計＝政策コスト（A）	106	110	+4
分析期間（年）	20年	20年	－

② 投入時点別政策コスト内訳

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
（A）政策コスト【再掲】	106	110	+4
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	221	276	+55
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△115	△166	△51
国の支出（補助金等）	－	－	－
国の収入（国庫納付等）　※[1]	△83	△115	△31
剰余金等の機会費用分	△39	△60	△21
出資金等の機会費用分	7	9	+2

③ 経年比較分析（対前年度実質増減額の算出）

（単位：億円）

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較（調整前）	106	110	+4
	経年比較（調整後）	①分析始期の調整（分析始期を4年度分析に合わせた結果）	②前提金利の調整（3年度の前提金利で再試算した結果）	実質増減（②-①）
		113	108	△5

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・2年度実績確定及び3年度見込改定によるコスト増（+94億円）
・繰上償還の増によるコスト増　（+1億円）
・その他　（保証料減少によるコスト増等）（+43億円）

○ 政策コストの減少要因

・4年度新規融資分の利差によるコスト減　（△138億円）
・貸倒の減によるコスト減　（△5億円）

④ 発生要因別政策コスト内訳

（単位：億円）

（A）4年度政策コスト【再掲】	110
① 繰上償還	67
② 貸倒	240
③ その他（利ざや等）	△197

⑤ 感応度分析（前提条件を変化させた場合）

（単位：億円）

（A）政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース　※[2]	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）　※[1]	3. 出資金等の機会費用
110	120	+10	－	△145	+155

（A）政策コスト【再掲】	貸倒償却額＋1%ケース	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）　※[1]	3. 出資金等の機会費用
110	112	+2	－	+1	+1

（注）　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※[1]　国の収入（国庫納付等）は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※[2]　前提金利（割引率及び将来金利）をマイナス金利政策導入前（平成28年1月28日）における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

① 試算の対象:株式会社国際協力銀行　特別業務勘定
② 試算の対象事業規模:令和3年度の出融資予定額は1,000億円、令和4年度の出融資予定額は1,000億円。
③ 分析期間:令和4年度から最長の債権が回収される令和23年度までの20年間。
④ 繰上償還については、過去の国際協力銀行の実績に基づいて推計した繰上償還率を試算前提としている。また、繰上償還プレミアムについては、一部の案件で繰上償還対象元本の一定割合を徴求するケースがあるが、分析上はその収入を見込んでいない。

⑤ 事務費については、令和4年度分について新規融資に係る事務費と以降の案件管理に係る事務費とに区分した上で、令和5年度以降、後者について残高推移に応じて減少させることとしている。
⑥ 貸倒れについては、ソブリン債権について、パリクラブ等公的機関の特殊性を可能な限り反映させるよう内部的なカントリーレーティングに基づいて推計。一方、非ソブリン債権について、民間金融機関に広く利用されている外部の統計データを援用して貸倒償却を算出している。(分析期間中の総償却額は242億円。ただし、本推計額は、あくまで潜在的なものであり、必ずしも将来顕在化するものではない。)合計の貸倒償却率は下表のとおり。

	(実績)			(見込み)	(計画)	(試算前提)
年　度	30	元	2	3	4	5～23年度
繰上償還率	－	－	－	－	－	各年度1.82%(注1)
貸倒償却率	－	－	－	－	－	累計11.35%(注2)

(注1)翌年度以降の回収予定総額に対する比率
(注2)令和5年度期首貸付金残高に対する分析期間中の貸倒推計総額の比率

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

株式会社国際協力銀行法に定める業務を遂行するために必要な経営基盤の強化を図るため、必要に応じ、政府から出資金を受け入れている。

【根拠法令等】

[出資金規定]
＜株式会社国際協力銀行法＞
第4条　政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、会社に出資することができる。

[国庫納付規定]
＜株式会社国際協力銀行法＞

第31条　会社は、第二十六条の二各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならない。

＜株式会社国際協力銀行法施行令＞

第6条　法第三十一条第一項 に規定する政令で定める基準により計算した額は、次の各号に掲げる勘定の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

2　特別業務(法第十三条の二第一項 に規定する特別業務をいう。以下同じ。)に係る勘定　毎事業年度の決算において計上した剰余金の額の百分の五十に相当する額

第2項　法第三十一条第一項 に規定する政令で定める額は、次の各号に掲げる勘定の区分に応じ、当該各号に定める額とする。
2　特別業務に係る勘定　特別業務に係る勘定に整理された資本金の額に相当する額

第7条　会社は、一般業務及び特別業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、法第三十一条第一項 の規定に基づいて計算した当該事業年度の国庫納付金の計算書に、当該事業年度末の貸借対照表、当該事業年度の損益計算書その他当該国庫納付金の計算の基礎を明らかにした書類を添付して、翌事業年度の六月 二十日までに、これを財務大臣に提出しなければならない。

第8条　一般業務及び特別業務に係るそれぞれの勘定における国庫納付金については、法第三十一条第一項 に規定する残余の額を当該それぞれの勘定における一般会計又は財政投融資特別会計の投資勘定からの出資の額に応じて按分した額を、それぞれ一般会計又は財政投融資特別会計の投資勘定に帰属させるものとする。

第2項　前項に規定する出資の額は、同項に規定する残余の額を生じた事業年度の開始の日における政府の一般会計又は財政投融資特別会計の投資勘定からの出資の額(同日後当該事業年度中に政府の一般会計又は財政投融資特別会計の投資勘定からの出資の額の増加又は減少があったときは、当該増加又は減少のあった日から当該事業年度の末日までの日数を当該事業年度の日数で除して得た数を当該増加し、又は減少した出資の額に乗じて得た額に相当する額をそれぞれ加え、又は減じた額)とする。

6. 特記事項など

株式会社国際協力銀行(特別業務勘定)の政策コスト分析においては、一部期間を除き、分析期間を通じて基本的に国庫納付を計上しており、追加的財政支出を必要としない。

（参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

①　出融資等実績

・平成28年度～令和2年度の出融資承諾累計額：391億円（うち融資362億円、出資29億円）

・令和2年度出融資承諾実績：34億円（うち融資4億円、出資29億円）

・令和2年度出融資実行実績：143億円（うち融資117億円、出資26億円）

・令和2年度末出融資残高：343億円（うち融資316億円、出資27億円）
・令和4年度出融資計画額：1,000億円（うち融資950億円、出資50億円）
（注）この勘定は、平成28年10月1日に設置されたものである。

②　主たる政策目的及び社会・経済的便益

海外における社会資本の整備に関する事業に係る我が国の民間企業等の海外展開を支援するために必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済の健全な発展に寄与。

＜参考＞我が国の産業の国際競争力の維持及び向上に関する効果
（輸出金融の国内経済効果に関する調査）
令和2年度における輸出金融の融資対象事業について、輸出企業の自社生産分及び国内下請企業への発注額は約7億円、このうち中堅・中小企業への発注額は約1億円と推計される（承諾額合計約4億円）。また、同事業によって維持・創出された雇用は、輸出企業の自社内だけで年間約9人と推計される。（国際協力銀行調査、令和3年度実施）

（日本経済への波及効果に関する調査）
融資対象となる事業から期待される経済効果は、初期設備投資等に伴う投資需要効果と将来の生産活動に伴う将来生産効果などに大別される。このうち、令和2年度に承諾した輸出金融の融資対象事業のうち計上対象となる事業（融資承諾額合計4億円）における投資から発生する投資需要効果について、一次誘発分までを試算したところ、日本経済への波及効果は付加価値額で約5億円と推計される。また、開発途上国等の海外経済において発生する波及効果は付加価値額で約57億円と推計される。なお、開発途上国等の海外経済において発生する波及効果には上記事業に加え、出資の対象事業による効果も含む。（国際協力銀行調査、令和3年度実施）

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

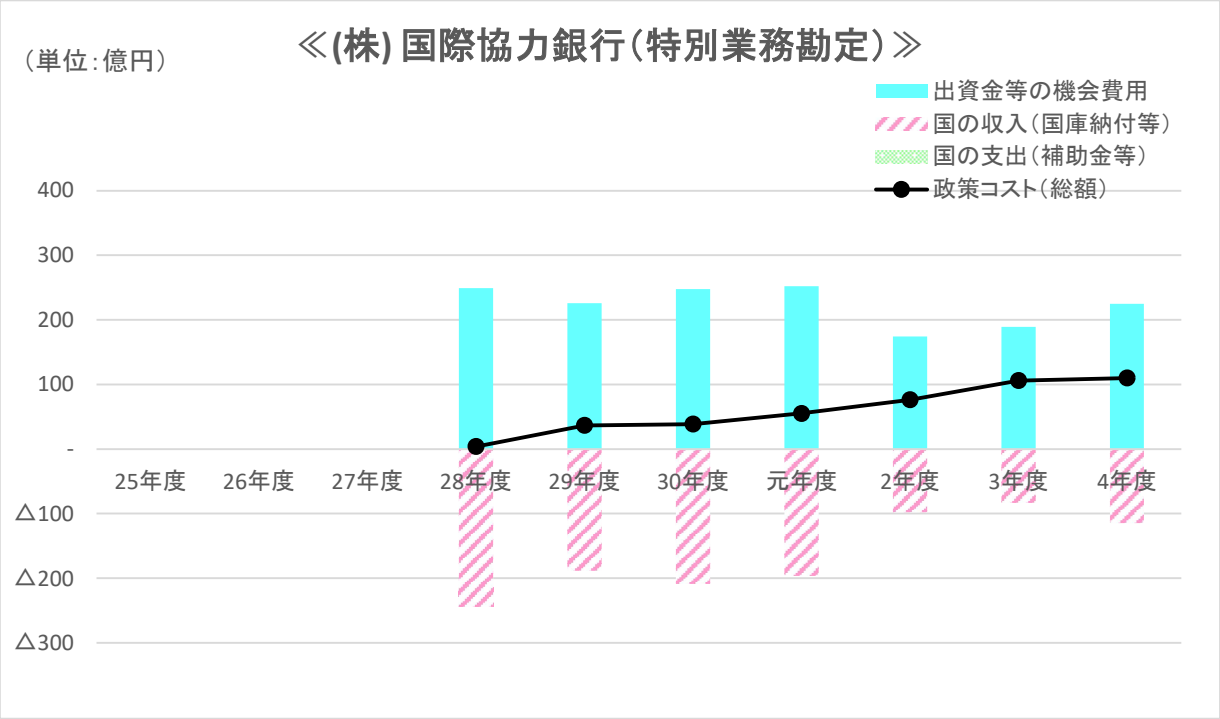

（注） 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

（単位：億円）

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト（総額）				4	37	38	55	76	106	110
国の支出（補助金等）				－	－	－	－	－	－	－
国の収入（国庫納付等）				△245	△189	△209	△197	△98	△83	△115
出資金等の機会費用				249	226	248	252	174	189	225

【政策コストの推移の解説】

・（株）国際協力銀行（特別業務勘定）の政策コスト分析は、一部期間を除き、分析期間を通じて基本的に国庫納付を計上しており、国からの補助金等の追加的財政支出を必要としない。しかしながら、出資金等の機会費用を上回る利益水準にないため、政策コストが発生。

【政策コスト分析結果（令和4年度）に対する財投機関の自己評価】

・（株）国際協力銀行(特別業務勘定)の令和4年度の政策コスト分析結果は、令和2年度の不用の影響等により、昨年度比微増。
・感応度分析（マイナス金利政策導入前ケース）では、前提金利の変化による出資金等の機会費用の増加の影響が同金利変化による国庫納付の増加分を上回り、コストが約10億円増加した。
・感応度分析（貸倒償却額＋1％ケース）では、出資金等の機会費用の増加及び国庫納付の減少の影響により、コストが約2億円増加した。
・株式会社国際協力銀行（特別業務勘定）の政策コスト分析においては、一部期間を除き、分析期間を通じて基本的に国庫納付を計上しており、追加的財政支出を必要としない等、財務の健全性は確保されていると評価する。
・令和4年度に承諾する融資対象事業（予算上の事業規模1,000億円）における投資から発生する投資需要効果は十分大きくなることが見込まれ、（株）国際協力銀行（特別業務勘定）に係る政策コストは日本経済への波及効果に鑑み必要不可欠なコストである。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
現金預け金				借用金			
預け金	271,852	7,662	11,662	借入金	4,200	85,200	166,200
買現先勘定	－	259,588	257,776	その他負債	2,415	622	801
有価証券				未払費用	5	406	564
その他の証券	2,664	7,602	12,602	金融派生商品	2,394	201	222
貸出金				その他の負債	16	16	16
証書貸付	31,630	124,998	213,638	賞与引当金	9	11	11
その他資産	3,035	9,452	14,320	役員賞与引当金	0	0	0
前払費用	9	9	9	退職給付引当金	26	26	26
未収収益	790	1,821	2,882	役員退職慰労引当金	0	0	0
金融派生商品	－	5,386	9,193	支払承諾	－	14,400	28,800
金融商品等差入担保金	2,230	2,230	2,230	（負債合計）	6,650	100,259	195,838
その他の資産	6	6	6	資本金	303,300	313,300	323,300
支払承諾見返	－	14,400	28,800	利益剰余金	△ 117	863	1,422
貸倒引当金	△ 425	△ 3,347	△ 7,735	利益準備金	－	－	432
				その他利益剰余金			
				繰越利益剰余金	△ 117	863	990
				株主資本合計	303,183	314,163	324,722
				その他有価証券評価差額金	68	5	5
				繰延ヘッジ損益	△ 1,146	5,928	10,498
				評価・換算差額等合計	△ 1,079	5,933	10,503
				（純資産合計）	302,105	320,096	335,225
資 産 合 計	308,755	420,355	531,063	負 債 ・ 純 資 産 合 計	308,755	420,355	531,063

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
経常収益	1,373	6,405	12,786
資金運用収益	1,360	5,584	11,492
貸出金利息	1,360	5,584	11,407
預け金利息	0	0	85
その他の受入利息	0	－	－
役務取引等収益	－	805	1,292
その他の役務収益	－	805	1,292
その他業務収益	11	－	－
外国為替売買益	11	－	－
その他経常収益	2	16	1
その他の経常収益	2	16	1
経常費用	885	5,425	11,796
資金調達費用	432	1,625	6,304
借用金利息	0	512	2,629
金利スワップ支払利息	432	1,113	3,674
その他の支払利息	0	1	1
役務取引等費用	73	392	571
その他の役務費用	73	392	571
その他業務費用	－	25	－
外国為替売買損	－	25	－
営業経費	294	461	534
その他経常費用	86	2,922	4,387
貸倒引当金繰入額	86	2,922	4,387
その他の経常費用	0	－	－
経常利益	488	980	990
当期純利益	488	980	990

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

（独）国際協力機構（有償資金協力部門）

https://www.jica.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

我が国の政府開発援助（ODA）を行う中枢機関として、開発途上地域の経済社会開発等にかかわる様々な分野にわたり低利・超長期の譲許性の高い資金を供与する業務を行っている。具体的には以下の通り。
・円借款：開発途上地域の政府等に対し、その行う開発事業（開発途上地域の経済及び社会の開発に寄与し、かつ、我が国との経済交流を促進するために必要と認められる事業）の実施に必要な資金又は当該地域の経済の安定に関する計画の達成に必要な資金の貸付。
・海外投融資：我が国又は開発途上地域の法人等に対し、その行う開発事業の実施に必要な資金の貸付又は出資。

2. 財政投融資計画額等

（単位：億円）

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
6,417	34,117

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出（補助金等）	－	－	－
2.国の収入（国庫納付等）※1	－	－	－
3.出資金等の機会費用分	△1,301	△1,051	+250
1～3 合計＝政策コスト（A）	△1,301	△1,051	+250
分析期間（年）	47年	47年	－

② 投入時点別政策コスト内訳

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
（A）政策コスト【再掲】	△1,301	△1,051	+250
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	22,846	25,686	+2,841
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△24,147	△26,737	△2,591
国の支出（補助金等）	－	－	－
国の収入（国庫納付等）※1	－	－	－
剰余金等の機会費用分	△24,278	△26,884	△2,606
出資金等の機会費用分	131	147	+16

③ 経年比較分析（対前年度実質増減額の算出）

（単位：億円）

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較（調整前）	△1,301	△1,051	+250
	経年比較（調整後）	①分析始期の調整（分析始期を4年度分析に合わせた結果）	②前提金利の調整（3年度の前提金利で再試算した結果）	実質増減（②-①）
		△1,283	△1,596	△313

【実質増減額の要因分析】
○ 政策コストの増加要因
・4年度新規融資分の利差によるコスト増　（+1,504億円）

○ 政策コストの減少要因
・2年度実績確定及び3年度見込改定によるコスト減　（△1,451億円）
・その他（新規融資による事務費の減等）（△366億円）

④ 発生要因別政策コスト内訳

（単位：億円）

(A)4年度政策コスト【再掲】	△1,051
① 繰上償還	－
② 貸倒	△2,407
③ その他（利ざや等）	1,356

⑤ 感応度分析（前提条件を変化させた場合）

（単位：億円）

（A）政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※2	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）※1	3. 出資金等の機会費用
△1,051	2,500	+3,551	－	△14,700	+18,251

（A）政策コスト【再掲】	経費（物件費・人件費）+1%ケース	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）※1	3. 出資金等の機会費用
△1,051	△1,024	+27	－	－	+27

（注）　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。
※1　国の収入（国庫納付等）は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。
※2　前提金利（割引率及び将来金利）をマイナス金利政策導入前（平成28年1月28日）における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

[試算の概要]
①試算の対象:有償資金協力勘定
②試算の対象事業規模:令和2年度末出融資残高13兆5,725億円、令和3・4年度出融資予定額2兆9,200億円。
③分析期間:令和4年度から最長の債権が回収される令和50年度までの47年間。
④新規貸付分の貸付金利については、機構の標準的融資条件を適用している。
[将来の事業見通しの考え方]
①繰上償還については、ODAが極めて譲許的条件での貸付であるため、将来年度の分析にあたって無視し得るとの判断から見込んでいない。
②事務費については、令和4年度分について新規融資に係る事務費と既往案件管理に係る事務費とに区分した上で、令和5年度以降後者について残高推移に応じて減少させることとしている。
③貸倒については、直近償却実績(10年間)を基礎とした上で、より保守的な分析を行う観点から、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権について一定の償却を見込んでいる。また、パリクラブにおける標準条件による一定の繰延についても見込んでいる。

	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
年　度	29	30	元	2	3	4	5～50年度(累積率)
貸倒償却率	-	-	-	-	-	-	0.58%

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

有償資金協力勘定において一般会計から出資金を受け入れているが、これは政府開発援助(ODA)として開発途上地域に対し長期・低利の譲許性の高い資金を供与するために必要な財源として受け入れているものである。

【根拠法令等】
・出資金規定
＜独立行政法人国際協力機構法＞
第5条　第2項　政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。

・国庫納付規定
＜独立行政法人国際協力機構法＞
第31条　第4項　機構は、有償資金協力勘定について、毎事業年度、その損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額を、準備金として、有償資金協力勘定に整理された資本金の額と同額に達するまでは、積み立てなければならない。
第31条　第7項　機構は、第4項の規定による残余の額から同項の規定により準備金として積み立てた額を控除した残額を、翌事業年度の5月31日までに国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

有償資金協力業務においては、独立行政法人国際協力機構法により、資金の供与条件が開発途上地域にとって重い負担とならないよう金利、償還期間等について緩やかな条件が付されているものに限ることが定められており、これを踏まえた業務運営を行っている。この結果、長期・低利の譲許性の高い資金を開発途上国政府等に供与することにより、借入金利よりも低い金利で貸し付ける場合が多くなる構造となっている。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

＜事業の定量的効果＞
・昭和36年～令和2年度の出融資承諾累計額:41兆7,403億円
・昭和36年～令和2年度の出融資実行累計額:30兆6,986億円
・令和2年度の出融資承諾累計額:1兆5,666億円
・令和2年度の出融資実行累計額:1兆4,388億円
・令和2年度の出融資残高:13兆7,577億円
＜社会・経済的便益＞
・日本の継続的な支援により、開発途上国との良好な外交関係の構築・維持に貢献。
・インフラ整備や貧困対策を行うことにより、開発途上国の経済・社会開発、貧困削減、環境保全、民生の向上及び経済の安定に貢献。
・地球温暖化等地球規模問題への対応、平和構築への貢献、災害への対応を通じて国際社会の安定と発展に貢献。
・知的支援を行うことにより、開発途上国の制度・政策改善や人的能力の向上に貢献。
・民間部門や地方自治体、NGO、大学等が有する経験と技術・知見の活用を通じ、日本と開発途上国との経済交流や人材交流等を促進。
＜参考1＞対応事例
(1)新型コロナウイルス感染症への対応
・経済対策に要する資金を機動的に供給する「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援円借款」制度を、令和2年度補正予算の国会承認(2020年4月)に伴い創設し、計14カ国に3,795億円を供与決定済(約6,300億円を事前通報済)(2022年3月末時点)。また、「災害復旧スタンドバイ借款」を感染症対策にも初めて適用し、フィリピン大統領より首脳会談で謝意が表明。
(2)質の高い成長とそれを通じた貧困削減
・パキスタンでは、山岳道路の難工事を日本の優れた技術で実現して域内の連結性向上に寄与し、土木学会技術賞を受賞。
・カンボジアでは、シハヌークビル港の整備・運営を当機構の支援ツールを総動員して支援した結果、コンテナ貨物の70%以上を取り扱う同国を代表する港湾としての地位を確立し、実施機関総裁が日本政府旭日中綬章を受章。

＜参考2＞円借款の社会的便益指標
・平成23年度～令和2年度の10年間に事後評価を実施した開発事業の社会的便益を示す指標であるEIRR(経済的内部収益率)の平均値は16.42%。((独)国際協力機構調査、令和3年度実施)
＜参考3＞　持続可能な開発目標(SDGs)への円借款による直接的・間接的取組み((独)国際協力機構調査、令和3年度実施)
【安全な飲料水:ゴール6】
平成23年度～令和2年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における上水道整備事業により約7,284万人に対して安全な飲料水を供給。
【防災:ゴール11】
平成23年度～令和2年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における洪水制御等の事業により、約388万人を災害の危険性から守ることに貢献。
【空港:ゴール9】
平成23年度～令和2年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における空港整備事業により、年間約7,806万人の旅客需要に対応。
【鉄道:ゴール9】
平成23年度～令和2年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における鉄道整備事業により、年間約17.1億人の旅客輸送に貢献。
【道路:ゴール9】
平成23年度～令和2年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における道路整備事業により、約5,373kmの新規道路の整備及び約1万8,117kmの既存道路の改修を実施し、約184万台／日の交通量に貢献。
【港湾:ゴール9】
平成23年度～令和2年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における港湾整備事業により、年間貨物取扱量約3億5,137万トンに貢献。
【発電:ゴール7】
平成23年度～令和2年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における発電所整備事業により、年間約5万6,777GWh(2015年の世界平均で計算して約2,077万人の電力消費量に相当)の発電を支援。
【環境:ゴール15】
平成23年度～令和2年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における植林事業により、約285万ha(東京都の面積(21.9万ha)の約13倍に相当)の植林を支援。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

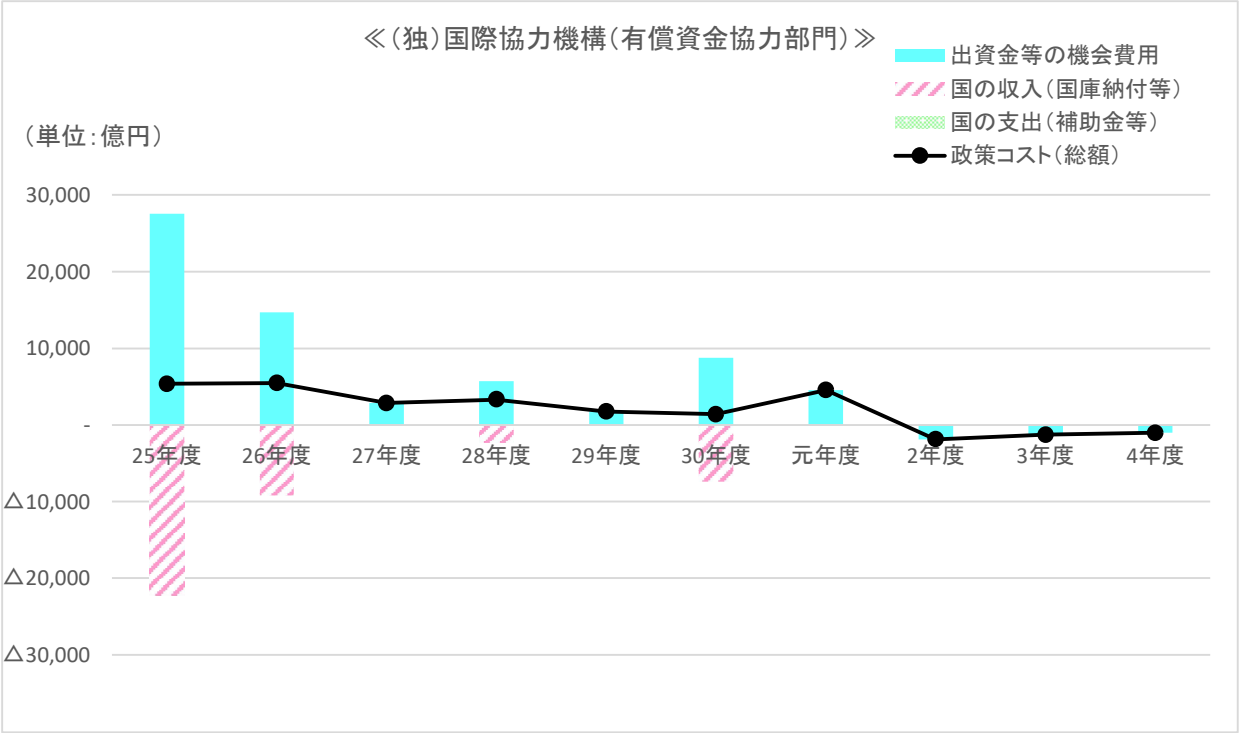

(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト(総額)	5,343	5,452	2,850	3,309	1,732	1,374	4,548	△1,884	△1,301	△1,051
国の支出(補助金等)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
国の収入(国庫納付等)	△22,221	△9,233	−	△2,373	−	△7,395	−	−	−	−
出資金等の機会費用	27,564	14,685	2,850	5,682	1,732	8,769	4,548	△1,884	△1,301	△1,051

【政策コストの推移の解説】

・政策コスト(総額)の増減幅が大きい年度があるが、これは前提金利の影響が主な原因である。(独)国際協力機構有償資金協力部門の政府出資金残高は約8兆円であるため、前提金利の変動によって政策コスト(総額)に大きな影響を与える構造となっている。(令和4年度末における出資金残高(見込)8.3兆円)

【政策コスト分析結果(令和4年度)に対する財投機関の自己評価】

・超長期の資産を有する弊構の事業特性上、政策コスト分析の分析フレームワークにおいては前提金利及びこれに伴う分析期末の割引率の影響を大きく受ける構造となっている。令和4年度は分析期末における適用割引率が前年度よりも上昇したため、期末出資金残高及び期末準備金残高は前年度よりも大きく割り引かれ、現在割引価値がより小さくなることから、令和4年度分析における政策コスト総額は前年度比増の△1,051億円となっている。また、マイナス金利政策導入前ケースにおける政策コストは+2,500億円であることからも、金利の影響を受け政策コスト総額が大きく変動することが分かる。また、経費(物件費・人件費)+1%ケースにおいては、経費の増加により期末剰余金が減少したため政策コストは増加しているが、27億円増の△1,024億円に留まっている。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表（有償資金協力勘定）　（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
流動資産	13,445,271	14,202,108	14,847,213	流動負債	146,301	157,809	202,338
現金及び預金	220,490	226,154	177,216	1年以内償還予定債券	10,000	30,000	30,000
貸付金	13,341,710	14,154,151	14,855,406	1年以内償還予定財政融資資金借入金	104,069	96,878	141,879
貸倒引当金	△176,363	△242,960	△249,616	未払金	6,495	6,495	6,495
未収収益	33,239	39,841	39,271	未払費用	5,220	6,615	8,047
差入保証金	10,303	10,304	10,318	金融派生商品	10,836	8,652	6,748
その他の流動資産	15,891	14,619	14,619	リース債務	20	18	15
固定資産	158,555	176,073	185,561	預り金	5,921	5,921	5,921
有形固定資産	9,165	9,267	9,450	前受収益	64	64	64
建物	2,078	2,130	2,290	引当金	3,230	3,167	3,169
土地	6,612	6,612	6,612	賞与引当金	341	278	280
建設仮勘定	4	－	－	偶発損失引当金	2,889	2,889	2,889
その他の有形固定資産	471	525	547	仮受金	447	－	－
無形固定資産	5,016	4,561	8,554	固定負債	3,426,630	4,169,266	4,720,143
商標権	0	0	0	債券	898,211	1,122,211	1,290,211
ソフトウェア	4,175	4,561	2,859	債券発行差額	△492	△443	△393
ソフトウェア仮勘定	841	－	5,695	財政融資資金借入金	2,518,683	3,036,205	3,418,025
投資その他の資産	144,375	162,245	167,558	長期リース債務	26	15	－
投資有価証券	6,645	10,225	11,938	長期預り金	6,257	7,472	8,687
関係会社株式	76,089	78,589	78,589	退職給付引当金	3,841	3,701	3,508
金銭の信託	60,953	71,953	75,553	資産除去債務	106	106	106
破産債権、再生債権、更生債権	87,063	87,063	87,063	（負債合計）	3,572,931	4,327,075	4,922,480
その他これらに準ずる債権				資本金			
貸倒引当金	△87,063	△87,063	△87,063	政府出資金	8,202,168	8,249,188	8,296,278
長期前払費用	5	5	5	利益剰余金	1,832,533	1,800,712	1,808,709
差入保証金	683	1,473	1,473	準備金	1,799,526	1,832,533	1,800,712
				当期未処分利益	33,008	△31,821	7,997
				（うち当期総利益）	33,008	△31,821	7,997
				評価・換算差額等	△3,806	1,205	5,307
				関係会社株式評価差額金	28,561	28,561	28,561
				その他有価証券評価差額金	3,058	2,951	2,964
				繰延ヘッジ損益	△35,425	△30,307	△26,217
				（純資産合計）	10,030,895	10,051,105	10,110,294
資産合計	13,603,826	14,378,181	15,032,775	負債・純資産合計	13,603,826	14,378,181	15,032,775

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書（有償資金協力勘定）　（単位：百万円）

科目	2年度実績		3年度見込		4年度計画	
経常費用		101,060		165,506		120,474
有償資金協力業務関係費	101,060		165,506		120,474	
（債券利息）	(8,396)		(10,106)		(18,004)	
（借入金利息）	(12,542)		(13,605)		(24,064)	
（金利スワップ支払利息）	(5,679)		(5,257)		(4,064)	
（その他支払利息）	(100)		(378)		(632)	
（業務委託費）	(17,585)		(42,495)		(41,004)	
（債券発行費）	(558)		(974)		(864)	
（外国為替差損）	－		(779)		－	
（人件費）	(4,059)		(4,411)		(4,494)	
（賞与引当金繰入）	(341)		(278)		(280)	
（退職給付費用）	(15)		(252)		(252)	
（物件費）	(11,608)		(17,700)		(17,682)	
（減価償却費）	(1,945)		(2,157)		(2,218)	
（税金）	(95)		(106)		(121)	
（投資有価証券整理損）	(9)		－		－	
（投資有価証券評価損）	(462)		－		－	
（関係会社株式評価損）	(118)		－		－	
（利息費用）	△1,409		△16,913		△16,905	
（貸倒引当金繰入）	(34,310)		(66,598)		(6,656)	
（偶発損失引当金繰入）	(847)		－		－	
（その他業務費用）	(2,391)		(269)		－	
（その他経常費用）	(0)		－		－	
（予備費）	－		(141)		(141)	
経常収益		134,070		133,709		128,494
有償資金協力業務収入	133,356		133,576		128,425	
（貸付金利息）	(122,934)		(117,076)		(115,604)	
（受取配当金）	(4,329)		(11,396)		(10,669)	
（貸付手数料）	(3,119)		(2,385)		(1,857)	
（外国為替差益）	(1,050)		－		－	
（金銭の信託運用益）	(1,597)		(2,720)		－	
（その他業務収益）	(327)		－		(295)	
財務収益	27		40		28	
雑益	686		73		40	
償却債権取立益	－		20		－	
経常利益又は経常損失（△）		33,010		△31,797		8,020
臨時損失		4		24		23
固定資産除却損	4		14		14	
固定資産売却損	0		11		10	
臨時利益		2		1		－
固定資産売却益	2		1		－	
当期純利益又は当期純損失（△）		33,008		△31,821		7,997
当期総利益又は当期総損失（△）		33,008		△31,821		7,997

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

全国土地改良事業団体連合会

https://www.inakajin.or.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

対象事業は農村地域における小規模な農業用施設(防災重点農業用ため池、用排水路等)の防災・減災、施設管理の省エネルギー化、再生可能エネルギー利用及び省力化のための施設整備を行う土地改良施設維持管理適正化事業(防災減災機能等強化事業)に充てるための資金交付事業である。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
9	−

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出(補助金等)	−	11	+11
2.国の収入(国庫納付等) ※1	−	−	−
3.出資金等の機会費用分	−	−	−
1〜3 合計＝政策コスト(A)	−	11	+11
分析期間(年)	−年	6年	6年

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区　分	3年度	4年度	増　減
(A) 政策コスト【再掲】	−	11	+11
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	−	−	−
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	−	11	+11
国の支出(補助金等)	−	11	+11
国の収入(国庫納付等) ※1	−	−	−
剰余金等の機会費用分	−	−	−
出資金等の機会費用分	−	−	−

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出)

(単位:億円)

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較(調整前)	−	11	+11
	経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を4年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(3年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②−①)

前年度分析対象外

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※2	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※1	3. 出資金等の機会費用
11	11	−	−	−	−

(A) 政策コスト【再掲】	事業費＋1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※1	3. 出資金等の機会費用
11	11	+0	+0	−	−

(注)　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※1　国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※2　前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

① 試算の対象：土地改良施設維持管理適正化事業（防災減災機能等強化事業）
② 試算の対象事業規模：2,190百万円　※令和4年度から1期5ヵ年（R4～R8）で実施される総事業費を計上
③ 分析期間：令和4年度から財政融資資金を完済する令和9年度までの6年間。
④ 本事業は、1期5ヵ年まとめて事業計画を策定するものであり、事業収入及び事業費は決定した額を前提にした上で算出している。

（単位：百万円）

	（実績）					（見込み）	（計画）	（試算前提）				
年　度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9
事業収入	－	－	－	－	－	－	2,025	655	485	465	452	225
事業費	－	－	－	－	－	－	2,025	655	485	465	452	225

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱に基づき、農村地域の防災・減災、施設管理の省エネルギー化・再生可能エネルギー利用及び省力化のための施設整備を行う事業（防災減災機能等強化事業）に充てるための資金交付事業を実施するため、一般会計より国庫補助金を受け入れている。

【根拠法令等】
土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱（昭和52年4月20日付け52構改B第600号農林事務次官依命通知）
第2　事業の内容等
1　（略）
2　防災減災機能等強化事業は、適正化資金及び全国連合会が借り入れて管理運営する財政融資資金からの交付金をその事業費の全部として、土地改良区等が、農村地域の防災・減災、施設管理の省エネルギー化、再生可能エネルギー利用及び省力化のための施設整備を行うものとする。
3　適正化資金は、全国連合会が造成するものとし、都道府県土地改良事業団体連合会（以下「地方連合会」という。）からの拠出金（以下「連合会拠出金」という。）及び国の補助金をもってその財源とするものとする。
4～7　（略）

6. 特記事項など

該当なし

（参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 本事業の政策目的

近年、自然災害の激甚化・頻発化、気候変動、農業者の減少の加速といった自然的・社会的状況の変化が顕著となっていることから、国土強靱化、グリーン化、デジタル化といった現下の政策課題に対応した土地改良施設の整備を推進することが喫緊の課題となっている。

このため、令和4年度より新たに土地改良施設維持管理適正化事業（防災減災機能等強化事業）を創設し、農村地域の防災・減災、施設管理の省エネルギー化、再生可能エネルギー利用及び省力化のための施設整備を実施するための資金を交付することで、国土強靱化、脱炭素及びICTの有効活用に資するものである。

② 事業の成果

令和4年度新規事業のため事業実績はなし。

③ 本事業の実施により見込まれる社会・経済的便益

（国土強靱化への貢献）

近年、気候変動の影響により豪雨の発生頻度が高まっており、平成29年7月九州北部豪雨や平成30年7月豪雨では、福岡県や広島県等で多数のため池が決壊し、令和元年台風19号や令和2年7月豪雨では、全国各地で湛水被害や洪水被害が発生するなど、農地や農業水利施設における甚大な被害が多発しているが、本事業も含め、国、県、市町村、土地改良区等の役割分担の下で、防災工事が円滑に実施されることで、集落や農地の被災リスクを軽減することが可能となる。

（グリーン化への貢献）

総理の脱炭素宣言（R2.10）、グリーン成長戦略決定（R3.6）、地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画（R3.10）といった政府としての決定や、COP26等の国際議論・合意がある中で、農業分野においては、水田や家畜からのメタンガスの発生や土地改良施設、農業用機械、園芸施設等の化石燃料の使用を抑制することが求められているが、本事業により用排水機等の整備が行われることで、消費電力の削減等が図られるなど、土地改良施設のグリーン化を推進することが可能となる。

（デジタル化への貢献）

農村地域における人口は、今後も、都市的地域に比して大きく（今後30年間で3～5割）減少していく見込みであり、公共団体においても農業関係の技術職員数は、過去20年間において、市町村で約4割、土地改良区で約2割減少しているなど、農地や農業水利施設を適切に維持管理していくことができなくなるリスクがあるが、本事業により、全国各地におけるICTの導入等の整備が進むことで、限られた人員での土地改良施設の管理が可能となるなど、管理労力の省力化が可能となる。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

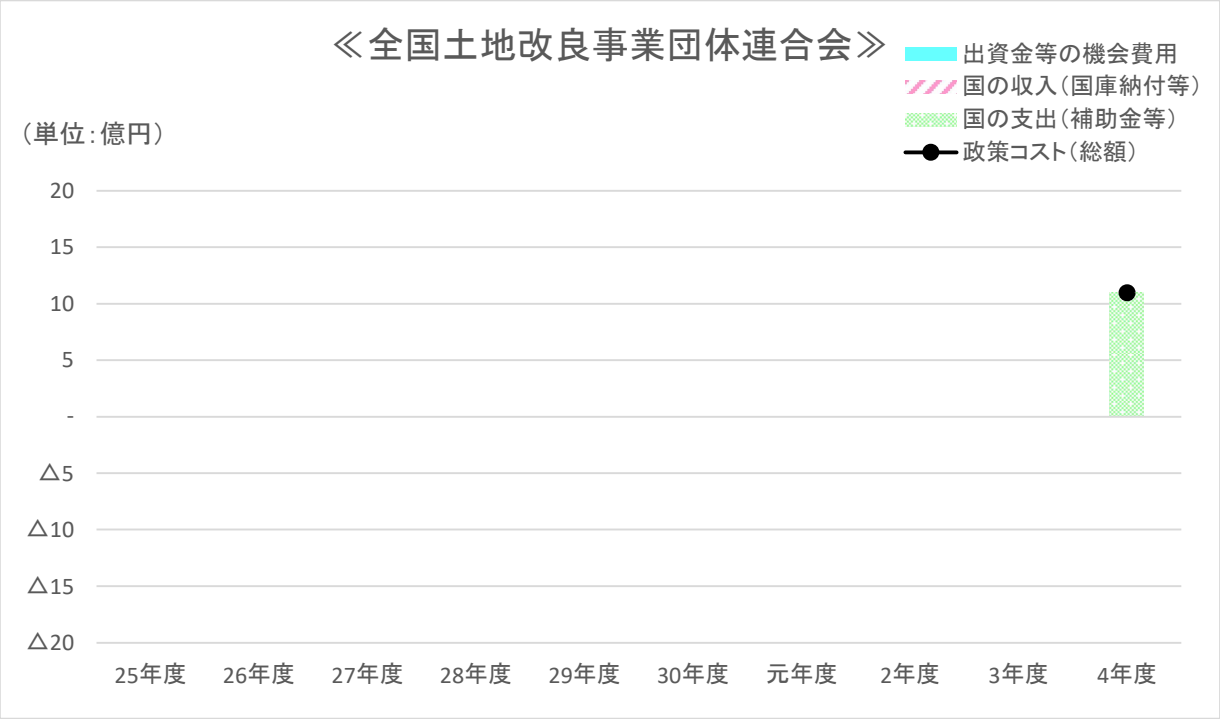

（注） 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

（単位：億円）

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト（総額）										11
国の支出（補助金等）										11
国の収入（国庫納付等）										－
出資金等の機会費用										－

【政策コストの推移の解説】

・令和4年度より財政投融資を措置されたため、本年度から政策コスト分析を行う。

【政策コスト分析結果（令和4年度）に対する財投機関の自己評価】

・令和4年度の政策コストは11億円となっている。本事業の政策コストは年度ごとの事業費に対し、一定の割合（50%）を国庫補助金により補助するものであるため、事業費の増減に応じて政策コストも増減することとなる。

・感応度分析（マイナス金利政策導入前ケース）を実施したところ、基本ケースと比較して増減額は生じない結果となっており、財務の健全性への影響はないと考えている。

・感応度分析（事業費＋1%ケース）を実施したところ、基本ケースと比較して0億円（約2百万円）の増となっている。これは、事業費の増額に応じて政策コストも増となったものであり、財務への影響は軽微であると考えている。

（参考）貸借対照表、正味財産増減計算書　（※本法人は「公益法人会計基準」に準拠し財務諸表を作成している。）

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（資産の部）				（負債及び正味財産の部）			
流動資産	－	－	223	流動負債	－	－	437
預金	－	－	223	未払金	－	－	437
固定資産	－	－	1,126	固定負債	－	－	912
未収金	－	－	1,126	財政融資資金借入金	－	－	912
				（負債合計）	－	－	1,349
				（正味財産合計）	－	－	－
資産合計	－	－	1,349	負債・正味財産合計	－	－	1,349

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

正味財産増減計算書

（単位：百万円）

科目	2年度実績	3年度見込	4年度計画	科目	2年度実績	3年度見込	4年度計画
（経常費用）				（経常収益）			
経常費用			2,025	経常収益			1,125
交付金	－	－	1,753	補助金	－	－	879
人件費	－	－	4	賦課金	－	－	247
事業費	－	－	0	前年度繰越金	－	－	－
共通事務費	－	－	0	特別利益	－	－	0
事業費繰越金	－	－	223				
財政融資資金償還金	－	－	3				
予備費	－	－	42				
合計	－	－	2,025	合計	－	－	1,125

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

日本私立学校振興・共済事業団（助成勘定）

https://www.shigaku.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

学校法人等に対し、私立学校の教育条件の維持・向上及び学生生徒等に係る修学上の経済的負担の軽減や、私立学校経営の健全化を目的として、その設置する私立学校の校地・校舎等の施設設備の整備等に要する長期・低利資金の貸付事業を行っている。

（参考） 財政投融資対象外の事業としては、私立大学等経常費補助金の交付、助成金の交付、寄付金の受入れと配付、基金の募集と資金の交付、経営支援・情報提供、授業料等減免費交付金の交付がある。

2. 財政投融資計画額等

（単位：億円）

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
221	3,260

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出（補助金等）	－	－	－
2.国の収入（国庫納付等） ※1	△197	△196	+1
3.出資金等の機会費用分	158	171	+13
1～3 合計＝政策コスト（A）	**△39**	**△24**	**+14**
分析期間（年）	31年	31年	－

② 投入時点別政策コスト内訳

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
（A）政策コスト【再掲】	△39	△24	+14
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	201	211	+10
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△239	△235	+4
国の支出（補助金等）	－	－	－
国の収入（国庫納付等） ※1	△197	△196	+1
剰余金等の機会費用分	△42	△39	+3
出資金等の機会費用分	－	－	－

③ 経年比較分析（対前年度実質増減額の算出）

（単位：億円）

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較（調整前）	△39	△24	+14
	経年比較（調整後）	①分析始期の調整（分析始期を4年度分析に合わせた結果）	②前提金利の調整（3年度の前提金利で再試算した結果）	実質増減（②-①）
		△40	△30	+10

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・新規融資に伴う事務費等の増によるコスト増 （+18億円）

・3年度貸付・借入見込の改定によるコスト増 （+16億円）

・その他（貸倒の増によるコスト増等） （+4億円）

○ 政策コストの減少要因

・4年度新規融資分の利差によるコスト減 （△28億円）

④ 発生要因別政策コスト内訳

（単位：億円）

（A）4年度政策コスト【再掲】	△24
① 繰上償還	2
② 貸倒	1
③ その他（利ざや等）	△27

⑤ 感応度分析（前提条件を変化させた場合）

（単位：億円）

（A）政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※2	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等） ※1	3. 出資金等の機会費用
△24	△18	+6	－	△114	+120

（A）政策コスト【再掲】	貸倒償却額＋1%ケース	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等） ※1	3. 出資金等の機会費用
△24	△24	+1	－	+1	－

（注） 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※1 国の収入（国庫納付等）は、収入がある場合マイナス計上する。 例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※2 前提金利（割引率及び将来金利）をマイナス金利政策導入前（平成28年1月28日）における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

① 試算の対象:日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)で行う貸付事業

② 試算の対象事業規模:令和2年度末貸付残高5,437億円、3年度の貸付予定額は600億円、4年度の貸付予定額は570億円。

③ 分析期間:令和4年度から最長の債権が回収される34年度までの31年間。

④ 繰上償還(補償金無)については、令和4年度に5億円の受入を予定していることから、これに基づき推計し、5年度以降については、各年度の期首における長期貸付金残高に4年度の実績見込の率(0.09%)を乗じて算出している。また、補償金付繰上償還(平成10年10月に制度導入)は過去の実績を踏まえ、各年度の発生額を20億円とし、それに伴う補償金収入を計上している。

⑤ 貸倒償却については、令和2年度末の破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に分類した債権について、回収不能額の51億円を5年度から16年度までに償却している。また、令和5年度以降に新たに発生する滞納元金については、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先債権の平成28年度から令和2年度における各年度の新規発生率等を考慮して算出した率(0.18%)により各年度の新規発生滞納元金を計算し、回収不能額の7億円を5年度から32年度までに償却している。なお、令和2年度末におけるリスク管理債権の残高は65億円、貸倒引当金は58億円となっている(貸倒引当金/貸付金=1.05%)。

	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
年　度	29	30	元	2	3	4	令和5年度以降
繰上償還率	0.34%	0.02%	0.00%	0.02%	0.09%	0.09%	令和5年度以降0.09%
貸倒償却率	0.01%	−	−	−	−	−	令和5～34年度の平均償却率0.14%

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

令和4年度予算においては、財政投融資の対象事業に係る補助金等は計上されていない。
なお、過年度においては私立学校に対する低利融資を可能にし、その運用益で事務費等を賄うため、出資金が投入されている。
この出資金は、事業団の資本金となり貸付事業の財源となる。出資金の投入年度は、昭和27～平成13年度、21年度(補正予算)、23年度(補正予算)、24年度(予備費、補正予算)及び26年度(補正予算)である。

【根拠法令等】

[出資金規定]
＜日本私立学校振興・共済事業団法＞
第5条　2　政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、事業団に追加して出資することができる。
　　3　事業団は、前項の規定による政府の出資があったときは、その出資額により資本金を増加するものとする。

[国庫納付規定]
＜日本私立学校振興・共済事業団法＞
第36条　事業団は、第26条において準用する独立行政法人通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間の最後の事業年度に係る前条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、助成業務の運営の健全性を勘案して文部科学省令で定める額を超える額の積立金がある場合には、その超える部分の額に相当する金額を国庫に納付しなければならない。

＜日本私立学校振興・共済事業団法施行規則＞
第21条　法第36条第1項の文部科学省令で定める額は、20億円とする。

6. 特記事項など

① 事業団の政策コストの大宗は政策的に貸付金利を低く抑えるために投入された出資金の機会費用である。事業団の融資は、私立学校の教育条件の維持及び向上並びに私立学校に在学する学生生徒等に係る修学上の経済的負担の軽減や学校法人の経営の安定化に寄与している。

② 事業団の助成勘定については、日本私立学校振興・共済事業団法に基づき、中期目標、中期計画、年度計画及び評価等について、独立行政法人通則法の関係規定を準用し、会計についても独立行政法人会計基準により処理している。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

①　出融資等実績
- 昭和27～令和2年度融資実績(累計):3兆3,365億円(38,034件)
- 令和2年度融資実行実績:359億円(91件)
- 令和2年度末融資残高:5,437億円(2,110件)
- 令和4年度融資計画額:570億円

②　主たる政策目的及び社会・経済的便益
私立学校には、大学生の約7割、高校生の約3割、幼稚園児の約9割が修学するなど、私立学校がわが国の公教育に果たす役割の重要性に鑑み、一時的に多額の費用を必要とする施設整備等の資金の一部を事業団が長期・低利で融資している。このことは、私立学校の個性豊かな教育研究活動の活性化を促し、わが国の学校教育の向上に大きく貢献しているものであり、ひいては、将来を担う人材育成や新技術の開発・新産業の創出等につながるなど、わが国の発展に大きく寄与するものとなっている。
本事業は、学校法人の資金需要に対して民間金融機関では対応が困難な長期・低利の融資を行っている。また、政策課題に対応した貸付条件の有利な融資の実施や災害復旧に対する融資などの緊急政策融資の実施等を行い、私立学校を設置する学校法人の中長期的な経営の安定化や教育環境の整備充実に大きく貢献している。

(1) 学校法人の借入金に占める事業団融資の割合
高等学校以上を設置する学校法人の借入金の状況について、民間金融機関と比較した場合の事業団融資の割合(令和2年度末)は以下の通りである。
・借入期間20年　……　68.9%　　・借入期間10年以内　……　12.3%

(2) 緊急政策融資等の実施
政策課題に対応した貸付条件の有利な融資の累計額(平成28年度～令和2年度)は以下の通りである。
- 東日本大震災・平成28年度熊本地震復旧支援融資　93億円
- 私立学校耐震化事業　651億円

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

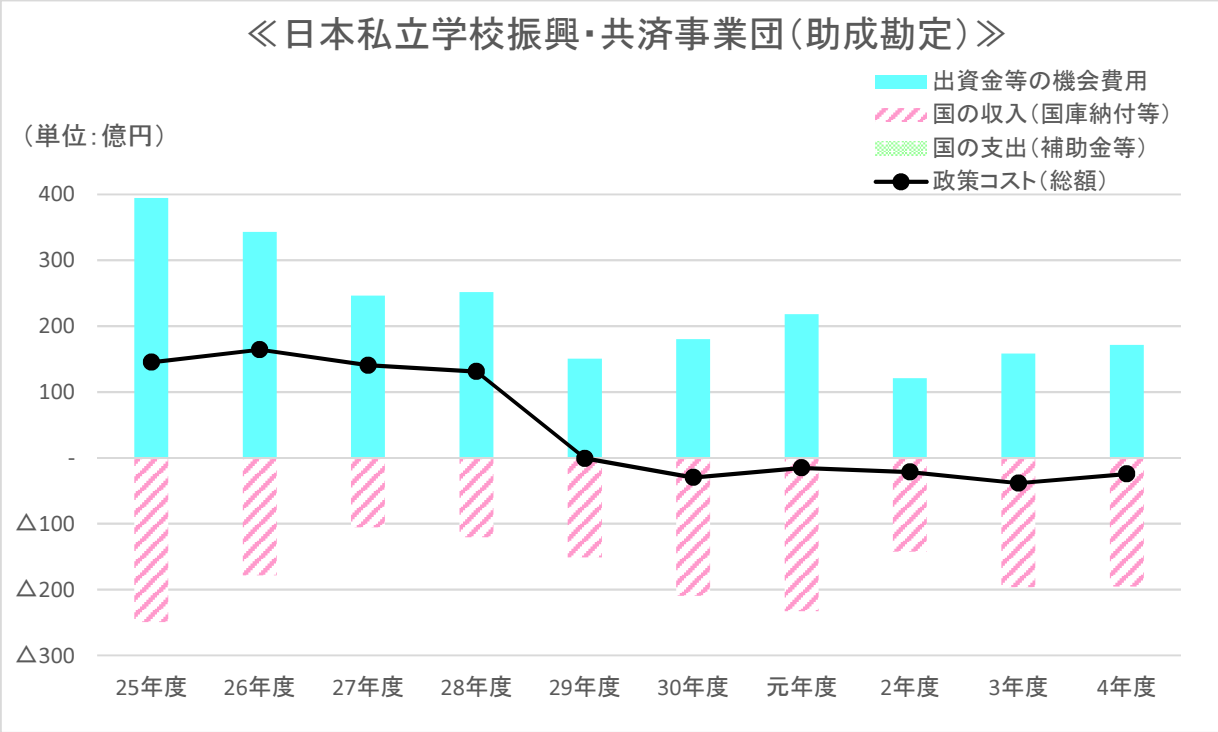

（注） 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

（単位：億円）

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト（総額）	145	164	141	131	△1	△30	△15	△21	△39	△24
国の支出（補助金等）	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
国の収入（国庫納付等）	△250	△179	△106	△121	△151	△210	△233	△142	△197	△196
出資金等の機会費用	395	343	246	252	150	180	218	121	158	171

【政策コストの推移の解説】

- 震災対応及び耐震化促進に対する長期低利融資を実施するため、平成23年度補正予算、24年度予備費及び補正予算、26年度補正予算において政府出資金を受け入れたこと等の影響により、平成24年度から28年度の政策コスト（国からの出資金等の機会費用分）が増加。
- 平成29年度は、耐震化促進に対する長期低利融資が終了したことや、前提金利の変更により国からの出資金等の機会費用分が減少したこと等により、政策コストは減少。平成30年度は新規融資分によるコスト減少。令和元年度は新規融資分にかかる事務費、分析期間延長による出資金の機会費用減少等によるコスト増加。令和2及び3年度は新規融資分によるコスト減少。令和4年度は割引率の低下により、出資金等の機会費用の増加によるコスト増。

【政策コスト分析結果（令和4年度）に対する財投機関の自己評価】

- 助成勘定で実施している貸付事業は財政融資資金等の借入金と政府出資による自己資金を貸付原資としており、貸付回収額は借入返済額を上回る。そのため政策コスト分析においては、新規貸付を停止する令和5年度以降は余裕資金が生じ、余裕資金の運用利回り如何によって財務収益に多寡が生じる。
- 令和4年度決定ベースの割引率は3年度決定ベースと比較すると低下しているためコスト増の要因となる。
- マイナス金利政策導入前ケースについては、基準ケースと比較し、運用利回りが上昇するため名目ベースの政策コストはマイナス461億円となりコスト減となるが、割引率が低下しているためコスト増となる。
- 政策コスト分析では、貸付事業の原資として受け入れた1,087億円の出資金は分析最終年度に国庫納付するため、出資金納付時における割引率の低下はコスト増の直接的な要因となり、基本ケースとマイナス金利政策導入前ケースを比較すると、割引後の政策コストは6億円のコスト増となる。
- 貸倒償却額＋1％ケースについては、基準ケースと比較し、貸倒引当金繰入額が増大するため、国庫納付額が減額となり、コストは0.6億円増大する。
- いずれにせよ、令和4年度の政策コスト分析結果は、感応度分析の結果を含めマイナスコストであり、財投対象事業として健全性があるものと評価できる。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表(助成勘定)　(単位:百万円)

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	557,969	565,767	572,050	流動負債	61,269	60,208	55,803
現金及び預金	16,757	17,300	17,405	預り補助金等	900	−	−
有価証券	2,300	1,300	1,300	預り寄附金	14,578	14,593	14,604
貸付金	540,997	550,354	556,503	1年以内償還私学振興債券	5,000	5,000	−
貸倒引当金	△ 3,378	△ 3,408	△ 3,438	1年以内返済長期借入金	40,381	40,256	40,823
未収入金	1,057	1	1	未払金	228	175	175
未収収益	228	212	272	未払費用	78	77	95
貸倒引当金	△ 1	△ 1	△ 1	未払法人税等	0	0	0
賞与引当金見返	6	6	6	引当金			
その他	2	2	2	賞与引当金	92	94	93
固定資産	5,630	6,046	5,949	その他	12	12	12
有形固定資産	1,336	1,284	1,232	固定負債	386,405	395,863	406,446
建物	640	592	542	資産見返負債			
構築物	3	3	3	資産見返補助金等	51	39	28
車両運搬具	1	1	1	長期預り寄附金	549	498	463
工具器具備品	29	25	22	私学振興債券	5,000	−	−
土地	663	663	663	長期借入金	379,076	393,520	404,097
無形固定資産	367	365	351	引当金			
ソフトウェア	367	365	351	退職給付引当金	1,729	1,805	1,859
電話加入権	0	0	0	(負債合計)	447,675	456,070	462,249
投資その他の資産	3,927	4,397	4,367	資本金			
投資有価証券	3,559	4,050	4,041	政府出資金	108,678	108,678	108,678
破産更生債権等	2,743	2,743	2,743	資本剰余金			
貸倒引当金	△ 2,375	△ 2,396	△ 2,417	民間出えん金	5,415	5,416	5,417
その他	0	0	0	利益剰余金	1,831	1,648	1,656
				積立金	1,277	1,715	1,648
				当期未処分利益又は当期未処理損失(△)	555	△ 67	8
				(うち当期総利益又は当期総損失(△))	555	△ 67	8
				(純資産合計)	115,924	115,742	115,751
資産合計	563,599	571,812	578,000	負債・純資産合計	563,599	571,812	578,000

(注)1.貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書(助成勘定)　(単位:百万円)

科目	2年度実績	3年度見込	4年度計画
経常費用	427,978	516,508	532,128
業務費	426,087	513,329	531,517
一般管理費	578	623	611
雑損	1,314	2,556	−
経常収益	428,117	516,441	532,136
補助金等収益	398,398	487,151	505,025
貸付金利息	5,308	4,596	4,973
寄附金収益	23,078	22,111	22,110
賞与引当金見返に係る収益	6	6	6
資産見返負債戻入	7	12	12
財務収益	0	0	0
雑益	1,320	2,565	9
経常利益又は経常損失(△)	139	△ 67	8
臨時損失	1	0	0
固定資産除却損	0	0	0
前期損益修正損	1	−	−
臨時利益	417	−	−
貸倒引当金戻入	397	−	−
前期損益修正益	21	−	−
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	555	△ 67	8
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
当期純利益又は当期純損失(△)	555	△ 67	8
当期総利益又は当期総損失(△)	555	△ 67	8

(注)1.損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(独)日本学生支援機構

https://www.jasso.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

優れた学生等であって経済的理由により修学に困難があるものに対し、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的として、学資の無利子貸与事業(財投活用分)及び有利子貸与事業を行っている。
(参考)財政投融資対象外の事業としては、特に優れた学生等であって経済的理由により著しく修学に困難があるものに対し、学資の無利子貸与事業・給付事業を行うほか、留学生支援事業、学生生活支援事業がある。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
5,849	64,297

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出(補助金等)	925	1,499	+574
2.国の収入(国庫納付等) ※1	−	△19	△19
3.出資金等の機会費用分	12	0	△12
1～3 合計＝政策コスト(A)	**937**	**1,480**	**+542**
分析期間(年)	26年	26年	−

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区　分	3年度	4年度	増　減
(A) 政策コスト【再掲】	937	1,480	+542
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	0	0	+0
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	937	1,480	+542
国の支出(補助金等)	925	1,499	+574
国の収入(国庫納付等) ※1	−	△19	△19
剰余金等の機会費用分	12	−	△12
出資金等の機会費用分	−	−	−

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出)

(単位:億円)

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較(調整前)	937	1,480	+542
	経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を4年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(3年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②−①)
		860	1,535	+675

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因
- 貸倒の将来推計方法を見直したことによるコスト増 (+765億円)
- 新規融資等に伴う管理費の増によるコスト増 (+96億円)
- その他(返還免除実績増の影響によるコスト増等) (+177億円)

○ 政策コストの減少要因
- 利益剰余金等を貸倒引当金財源に充当したことによるコスト減 (△338億円)
- 上記利益剰余金の充当に伴い機会費用が解消したことによるコスト減 (△18億円)
- 2年度実績確定によるコスト減 (△7億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)4年度政策コスト【再掲】	1,480
① 繰上償還	78
② 貸倒	372
③ その他(利ざや等)	1,030

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※2	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※1	3. 出資金等の機会費用
1,480	1,338	△142	△86	△56	+0

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額＋1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※1	3. 出資金等の機会費用
1,480	1,492	+12	+12	△0	−

(注)　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。
※1　国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。
※2　前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

① 試算の対象：日本学生支援機構が行う奨学金事業のうち、無利子貸与事業（財投活用分）及び有利子貸与事業を試算。
② 試算の対象事業規模：令和3年度末貸与残高66,872億円に加え、4年度決定の事業費6,208億円及びその学年進行分の貸与を実行した場合について試算。
③ 分析期間：既往の貸与金残高に加え、上記②に基づき貸与（最長で医学部等の6年間）を行い、その後回収（最長20年間）が完了するまでの26年間。
④ 貸与利率については3%を上限とし、無利子貸与事業については全期間に渡って無利子、有利子貸与事業については在学中は無利子である。
⑤ 管理費については、日本学生支援機構の一般管理費から奨学金貸与事業の業務に係る経費を抽出した後、新規融資に係る経費と債権管理等に係る経費とに分類し、新規融資分は学資金貸与額、債権管理等に係る経費は学資金貸与残高の割合に基づき算出している。
⑥ 繰上償還については、令和4年度決定における繰上償還率を基に算出している。
⑦ 貸付金償却率については、各推定年度末における貸倒引当金見積額を、その翌年度以降の分析期間中に償却することとして貸倒償却額を推計しており、合計額1,244億円を令和4年度以降の分析期間中に償却することとしている。

無利子貸与事業（財投活用分）における繰上償還率、貸倒償還率

	（実績）				（見込み）	（計画）	（試算前提）
年　度	29	30	元	2	3	4	5年度以降
繰上償還率	3.573%	3.929%	2.043%	2.150%	1.303%	1.191%	5年度～ 1.191%
貸倒償却率	－	－	－	－	0.014%	0.017%	5年度以降平均 0.564%

有利子貸与事業における繰上償還率、貸倒償還率

	（実績）				（見込み）	（計画）	（試算前提）
年　度	29	30	元	2	3	4	5年度以降
繰上償還率	2.832%	2.752%	2.527%	2.759%	2.077%	1.852%	5年度～ 1.852%
貸倒償却率	0.006%	0.008%	0.010%	0.006%	0.010%	0.006%	5年度以降平均 3.316%

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

奨学金事業の目的を達成するため、管理費等の運営費交付金、返還免除補填金や回収不能債権補填金の国庫補助金及び利用者の負担を軽減するための政府補給金を受け入れている。

【根拠法令等】

・補助金、政府補給金については、下記の法令による。
独立行政法人日本学生支援機構法第23条
「政府は、毎年度予算の範囲内において、機構に対し、第13条第1項第1号に規定する学資の貸与に係る業務に要する費用の一部を補助することができる。」

・運営費交付金については、下記の法令による。
独立行政法人通則法第46条第1項
「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」

・政府出資金については、下記の法令による。
独立行政法人日本学生支援機構法第5条第2項
「政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。」

（国庫納付根拠法令）

独立行政法人通則法

第46条の2　独立行政法人は、不要財産であって、政府からの出資又は支出（金銭の出資に該当するものを除く。）に係るもの（以下この条において「政府出資等に係る不要財産」という。）については、遅滞なく、主務大臣の認可を受けて、これを国庫に納付するものとする。ただし、中期目標管理法人の中期計画において第三十条第二項第五号の計画を定めた場合、国立研究開発法人の中長期計画において第三十五条の五第二項第五号の計画を定めた場合又は行政執行法人の事業計画において第三十五条の十第三項第五号の計画を定めた場合であって、これらの計画に従って当該政府出資等に係る不要財産を国庫に納付するときは、主務大臣の認可を受けることを要しない。

独立行政法人日本学生支援機構法

第18条　機構は、通則法第二十九条第二項第一号に規定する中期目標の期間（以下この項において「中期目標の期間」という。）の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第三十条第一項の認可を受けた中期計画（同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの）の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第十三条に規定する業務の財源に充てることができる。

２　機構は、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

３　前二項に定めるもののほか、納付金の納付の手続その他積立金の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

6. 特記事項など

① 日本学生支援機構の無利子貸与事業(財投活用分)及び有利子貸与事業の政策コストは、経済的理由により修学に困難のある優れた学生等に対し、長期かつ低利な学資を貸与することにより発生しているものである。当該事業によって、自立し安心して学ぶことができる修学の機会が多くの学生等に提供され、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成が図られている。

② 本分析は、独立行政法人日本学生支援機構に関する省令第17条第1項第2号及び第3号に基づき、「第一種学資貸与金(財投活用分)の貸与に係る業務」及び「第二種学資貸与金の貸与に係る業務」を経理する区分を対象にしている。

③ 将来の利子補給金の負担を軽減するとともに、学生の利便性に資するため、平成19年度の採用者から下記の制度改正を実施した。

(ア)貸与資金は、在学中を無利子(無利子貸与事業については全期間)としていることから、機構の調達コストを抑制するため短期の民間借入等によるものとし、貸与終了時に学生の利率の選択状況に応じて長期の財政融資資金に借換することとした。

(イ)有利子貸与事業については、学生が固定制・変動制から選択することを可能とし、財政融資資金の借入をその選択状況に合わせることで金利のミスマッチを解消した。

④ 平成16年度採用者より、従来の人的保証に加えて、公益財団法人日本国際教育支援協会による機関保証制度を導入した。
令和2年度採用者については、55.4%が機関保証を利用している。
また、過去3年間の機関保証加入者の推移等については以下のとおりである。

＜機関保証加入者の推移(無利子・有利子合計)＞

区分	30年度	元年度	2年度
加入件数	207,411件	236,080件	250,098件
加入率	47.7%	54.0%	55.4%

(注)上表の数値は、奨学金新規採用者に対する件数及び率である。

＜代位弁済の推移(無利子・有利子合計)＞

区分	30年度	元年度	2年度
代位弁済件数	11,220件	13,073件	12,205件
代位弁済額	237.28億円	272.00億円	247.79億円

(注)代位弁済金額は、元金、利息及び延滞金の合計額である。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 貸与等実績

ア. 貸与実績 (令和2年度)
721,478人　6,144億円
(内訳)無利子貸与事業(財投活用分)　8,637人　49億円
有利子貸与事業　712,841人　6,095億円

イ. 貸与実績 (昭和59年度～令和2年度累計)
5,668,483人　131,920億円
(内訳)無利子貸与事業(財投活用分)　25,181人　320億円
有利子貸与事業　5,643,302人　131,600億円

ウ. 貸与残高 (令和2年度末)
3,811,329人　67,057億円
(内訳)無利子貸与事業(財投活用分)　24,581人　310億円
有利子貸与事業　3,786,748人　66,747億円

エ. 貸与計画 (令和3年度計画)
769,871人　6,861億円
(内訳)無利子貸与事業(財投活用分)　4,540人　28億円
有利子貸与事業　765,331人　6,832億円

オ. 貸与計画 (令和4年度計画)
726,622人　6,208億円
(内訳)無利子貸与事業(財投活用分)　1,683人　10億円
有利子貸与事業　724,939人　6,198億円

(注)ウの貸与人員には、返還中及び在学中の人員を含む。

② 主たる政策目的及び社会・経済的便益

(ア) 奨学金貸与事業は、大学、短大、大学院、高専及び専修学校(専門課程)の学生・生徒に対して、卒業後の収入を返還財源として、適切な利用者負担のもとに、学資を貸与しているものである。

無利子貸与事業のうち一部は、これまで有利子奨学金の貸与を行ってきた「無利子奨学金の残存適格者」及び「無利子奨学金の低所得世帯の子供向けに成績基準を緩和したことによる採用者」に限定する過渡的・限定的な措置として、平成29年度より財政融資資金を活用することとなったものである。

有利子貸与事業は、平成11年度以降は学資の貸与を必要としている学生等のニーズに対応するため、貸与人員の増加、貸与月額の選択制の導入及び貸与基準の緩和などの制度拡充を図っている。

・貸与人員の推移

無利子貸与事業(財投活用分)
(平成29年度計画)　(令和4年度計画)
3.6万人　→　0.2万人

有利子貸与事業
(平成11年度実績)　(令和4年度計画)
20.8万人　→　72.5万人

・大学学生数に対する貸与率の推移
(平成11年度実績)　(令和4年度計画)
6.1%　→　20.1%
(3.3倍)

(イ) 奨学金貸与事業は、学生等が自立し、安心して学ぶことができる適切な修学環境の整備、次代を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成並びに国際相互理解の増進に寄与している。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

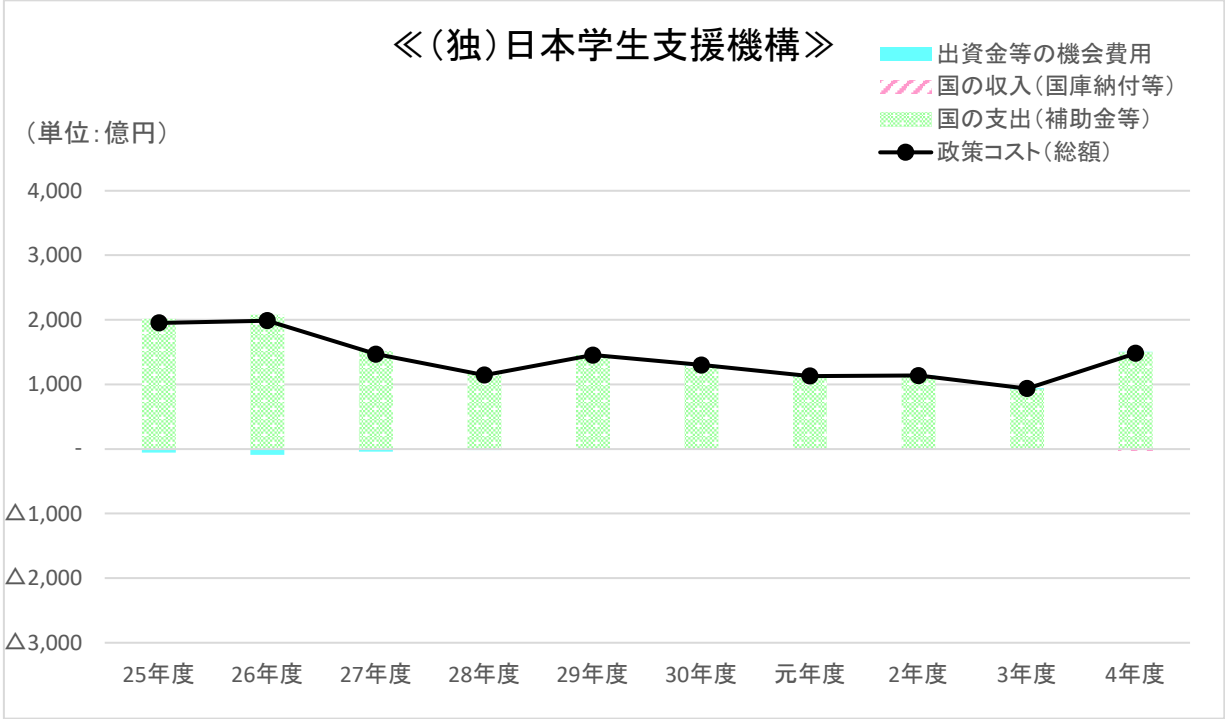

（注） 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

（単位：億円）

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト（総額）	1,953	1,987	1,469	1,142	1,454	1,301	1,129	1,136	937	1,480
国の支出（補助金等）	2,013	2,080	1,514	1,162	1,454	1,293	1,120	1,127	925	1,499
国の収入（国庫納付等）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△19
出資金等の機会費用	△60	△93	△45	△19	△1	8	9	9	12	0

【政策コストの推移の解説】

奨学金貸与事業は、学資の貸与を必要とする学生等のニーズに対応するため、貸与基準の緩和等による制度拡充を行い事業規模を拡大してきたが、様々な返還金回収促進策の実施や前提金利の低下等により政策コストは減少傾向にあった。

令和4年度の政策コストは増加に転じる結果となったが、これは貸倒償却額の将来推計方法等を大幅に見直したこと、前提金利が上昇傾向にあることが影響していると推察される。

【政策コスト分析結果（令和4年度）に対する財投機関の自己評価】

令和4年度における政策コストの増加は、予算書等における貸倒引当金及び未収財源措置予定額等の算出の考え方との整合性を図る観点から、将来推計方法等を大幅に見直したことによるものであり、令和3年度以前との単純比較による評価は困難であるが、本政策コストの分析結果については、学資の貸与を必要とする学生等のニーズに対応するために必要不可欠なものであると評価している。

感応度分析（マイナス金利政策導入前ケース）では、試算の前提において、財政融資資金借入額が抑制されたことで発生する利差が、前提金利の上昇に伴って拡大したことや余裕金運用利息が増加したこと等によって、基本ケースと比較してコストが減少する結果となった。よって、分析上、財務の健全性への影響は想定されない。

感応度分析（貸倒償却額＋1％ケース）については、償却額の増加に伴って国庫補助金の増額が必要となるため、基本ケースと比較して政策コストは増加するものの、その増加幅は限定的であるため、財務の健全性へ与える影響は軽微であると考える。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表（一般勘定）　（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
流動資産	9,744,215	9,767,673	9,789,486	流動負債	990,142	1,101,398	1,347,091
現金及び預金	310,234	304,208	304,772	運営費交付金債務	745	－	－
貸付金	9,432,490	9,445,594	9,479,254	預り補助金等	46,498	－	－
第一種学資貸与金	2,876,707	2,907,855	2,925,943	預り寄附金	3,472	1,968	1,123
第二種学資貸与金	6,592,624	6,568,111	6,578,391	一年以内償還予定日本学生支援債券	120,000	120,000	120,000
貸倒引当金	△ 36,840	△ 30,372	△ 25,080	一年以内返済予定長期借入金	811,096	970,715	1,215,332
有価証券	－	16,400	4,000	未払金	1,955	1,950	1,950
前払金	8	8	8	未払消費税等	－	52	52
前払費用	27	27	27	リース債務	256	247	176
未収収益	501	486	475	未払費用	5,002	5,345	7,315
貸倒引当金	△ 2	△ 2	△ 2	前受金	157	142	142
未収消費税等	8	－	－	預り金	561	576	599
未収金	581	581	581	仮受金	30	30	30
賞与引当金見返	370	372	372	引当金			
固定資産	149,875	69,507	67,012	賞与引当金	370	372	372
有形固定資産	31,302	30,200	29,389	固定負債	8,817,802	8,704,813	8,479,045
建物	19,387	18,568	17,972	資産見返負債	6,019	4,912	3,949
構築物	18	16	14	資産見返運営費交付金	3,322	3,325	3,177
車両運搬具	0	0	0	資産見返施設費	0	0	0
工具器具備品	1,224	943	731	資産見返補助金等	2,691	1,581	766
土地	10,673	10,673	10,673	資産見返寄附金	6	6	6
無形固定資産	10,580	9,639	8,794	長期預り寄附金	1,552	3,349	4,751
借地権	5,451	5,451	5,451	日本学生支援債券	120,000	120,000	120,000
ソフトウェア	5,129	4,187	3,343	債券発行差額	3	2	0
電話加入権	1	1	1	長期借入金	8,685,403	8,571,973	8,345,776
投資その他の資産	107,993	29,669	28,829	長期預り保証金	70	70	70
投資有価証券	20,400	4,000	－	長期リース債務	453	340	326
破産再生更正債権等	122,719	127,304	131,604	引当金			
貸倒引当金	△ 120,852	△ 125,220	△ 129,276	退職給付引当金	4,303	4,167	4,172
未収財源措置予定額	81,309	19,304	22,214	（負債合計）	9,807,944	9,806,212	9,826,136
退職給付引当金見返	4,303	4,167	4,172	資本金			
差入保証金	114	114	114	政府出資金	100	100	100
				資本剰余金	30,826	30,075	29,552
				資本剰余金	△ 601	△ 601	△ 601
				その他行政コスト累計額	△ 27,318	△ 28,069	△ 28,592
				減価償却相当累計額(△)	△ 16,510	△ 17,237	△ 17,735
				除売却差額相当累計額(△)	△ 10,807	△ 10,832	△ 10,857
				民間出えん金	58,745	58,745	58,745
				利益剰余金	55,220	794	711
				前中期目標期間繰越積立金	45,635	244	104
				積立金	4,445	9,586	550
				当期未処分利益又は当期未処理損失(△)	5,141	△ 9,035	56
				（うち当期総利益又は当期総損失(△)）	(5,141)	(△ 9,035)	(56)
				（純資産合計）	86,147	30,969	30,363
資産合計	9,894,091	9,837,181	9,856,498	負債・純資産合計	9,894,091	9,837,181	9,856,498

（注）1.貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
　　2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書（一般勘定）　（単位：百万円）

科目	2年度実績	3年度見込	4年度計画
経常費用	252,099	389,842	332,513
学資金貸与業務費	119,108	136,199	62,667
学資金支給業務費	119	12	12
修学支援学資金支給業務費	121,418	234,674	253,051
留学生支援業務費	8,761	16,383	14,179
学生生活支援業務費	284	301	282
一般管理費	2,408	2,271	2,321
経常収益	250,746	388,847	332,106
運営費交付金収益	13,739	14,727	13,922
施設費収益	34	597	415
学資貸与金利息	26,684	23,712	21,421
延滞金収入	3,813	2,687	2,666
留学生宿舎収入	566	597	597
日本語学校収入	219	325	325
日本留学試験検定料収入	351	426	426
その他事業収入	1,551	177	177
受託収入	21	33	33
補助金等収益	198,668	340,806	288,863
助成金収益	27	－	－
寄附金収益	2,220	2,022	667
賞与引当金見返に係る収益	370	372	372
退職給付引当金見返に係る収益	273	273	273
資産見返負債戻入	2,173	2,085	1,942
（資産見返運営費交付金戻入）	(971)	(967)	(1,119)
（資産見返施設費戻入）	(1)	(－)	(－)
（資産見返補助金等戻入）	(1,199)	(1,116)	(822)
（資産見返寄附金戻入）	(2)	(1)	(1)
財務収益	37	6	5
経常損失	1,352	995	407
臨時損失	1	54,363	1
固定資産除却損	1	1	1
未収財源措置予定額取崩額	－	54,362	－
臨時利益	6,348	932	325
貸倒引当金戻入益	6,347	931	324
資産見返運営費交付金戻入	1	1	1
資産見返寄附金戻入	0	0	0
当期純利益又は当期純損失(△)	4,995	△ 54,426	△ 83
前中期目標期間繰越積立金取崩額	146	45,391	140
当期総利益又は当期総損失(△)	5,141	△ 9,035	56

（注）1.損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
　　2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

（国研）科学技術振興機構（助成勘定）

https://www.jst.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

国際的に卓越した科学技術に関する研究環境の整備充実並びに優秀な若年の研究者の育成及び活躍の推進に資する活動等に関する大学への助成業務を行うことを通じ、世界と伍する研究大学の実現に必要な研究基盤の構築への支援を長期的・安定的に行うための財源を確保することを目的として、長期的な観点から適切なリスク管理を行いつつ、助成資金運用を効率的に実施する。

2. 財政投融資計画額等

（単位：億円）

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
48,889	40,000

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

（単位：億円）

区　　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出（補助金等）	－	－	－
2.国の収入（国庫納付等）　※[1]	－	－	－
3.出資金等の機会費用分	－	2,966	+2,966
1～3 合計＝政策コスト（A）	－	2,966	+2,966
分析期間（年）	－年	41年	41年

② 投入時点別政策コスト内訳

（単位：億円）

区　　分	3年度	4年度	増　減
（A）政策コスト【再掲】	－	2,966	+2,966
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	－	2,966	+2,966
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	－	－	－
国の支出（補助金等）	－	－	－
国の収入（国庫納付等）　※[1]	－	－	－
剰余金等の機会費用分	－	－	－
出資金等の機会費用分	－	－	－

③ 経年比較分析（対前年度実質増減額の算出）

（単位：億円）

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較（調整前）	－	2,966	+2,966
	経年比較（調整後）	①分析始期の調整（分析始期を4年度分析に合わせた結果）	②前提金利の調整（3年度の前提金利で再試算した結果）	実質増減（②−①）

【実質増減額の要因分析】

・政策コスト分析作業初年度のため対象外。

④感応度分析（前提条件を変化させた場合）

（単位：億円）

（A）政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース　※[2]	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）　※[1]	3. 出資金等の機会費用
2,966	4,882	+1,916	－	－	+1,916

（A）政策コスト【再掲】	運用収益率△1%ケース	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）　※[1]	3. 出資金等の機会費用
2,966	2,966	－	－	－	－

（注）　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※[1]　国の収入（国庫納付等）は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※[2]　前提金利（割引率及び将来金利）をマイナス金利政策導入前（平成28年1月28日）における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

［試算の概要］

1. 配当及び利息収入

・助成資金運用の収益率については、「助成資金運用の基本方針」（令和4年1月19日文部科学省認可）において、「運用開始以降5年が経過する年度の年度末までの可能な限り早い段階で支出上限額（年間3,000億円（実質））と同額の運用益の達成を目指す」、「年度当初の運用資産総額に対し、諸経費控除後の年率で支出目標率3%と物価上昇率（1.38%）の和以上の運用収益率を運用目標とする」こととしていることから、これを踏まえて設定し、試算している。

2. 国際卓越研究大学の認定及び国際卓越研究大学研究等体制強化計画の認可を受けた大学、優秀な博士課程学生支援に係る大学への助成

・大学への助成費は、「大学ファンド運用の基本的な考え方」（令和3年8月CSTI決定）において「長期の支出目標率は3%とし、あわせて支出上限を設定する。上限は当面年間3,000億円（実質）とする。」とされていることも踏まえ、この範囲内で支出するものと仮定して、試算している。

・また、大学への助成については、令和4年5月18日に成立した「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に関する法律」第3条に規定する文部科学大臣が定める基本方針に基づいて機構が助成方針を定め、文部科学大臣の認可を受けることとなっているが、現時点において基本方針等の具体の内容は決まっていない。このため、現行の中長期計画（R4～R8年度）の大学助成費は、下記参考のとおりとしている。なお、毎年度の助成額は、助成勘定の財務状況も勘案しつつ、政府の会議体を通じて決定されることとなっており、内閣府及び文部科学省は令和6年度からの段階的な支援開始を想定しているところである。

3. 業務費及び財政融資資金利息

・業務費は、投資支出および大学助成費を除いた、信託報酬等の事務経費、一般管理費、人件費の金額を計上。
　業務費の大半を占める信託報酬は各年度の運用元本の0.2%と仮定し算出している。

・人件費及び一般管理費については、現時点において業務実施に必要となる体制を仮定して関連の経費を計上。

・財政融資資金利息については、JSTの予算作成の際に使用した金利0.004%（令和3年12月）にて試算し、所要額を計上。

（参考）　（単位：百万円）

	（実績）	（実見）	（決定）	推計
年　度	2	3	4	5～8
配当及び利息収入	－	91	41,468	940,616
大学助成費	－	－	－	－
業務関係経費	2	695	15,189	94,438
財政融資資金利息	－	－	115	1,399

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

助成業務の実施に当たっては、助成資金運用の財源確保のため、一般会計出資金が予算措置されている。
予算措置額としては、一般会計出資金が1兆1,111億円になっており、出資金等に係る規定及び国庫納付根拠法令は下記のとおりである。

【根拠法令等】

［出資金規定］

＜国立研究開発法人科学技術振興機構法＞

第六条　2 機構は、必要があるときは、文部科学大臣の認可を受けて、その資本金を増加することができる。
　　3 政府は、前項の規定により機構がその資本金を増加するときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に出資することができる。

［国庫納付規定］

＜国立研究開発法人科学技術振興機構法＞

第三十二条　寄託金運用業務に係る勘定（次項において「寄託金運用勘定」という。）については、通則法第四十四条第一項ただし書及び第三項の規定は、適用しない。

2　機構は、寄託金運用勘定において、通則法第四十四条第一項本文又は第二項の規定による整理を行 った後、同条第一項本文の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額を、翌事業年度以降の寄託金運用業務の財源に充てなければならない。

3　機構は、助成勘定において、通則法第三十五条の四第二項第一号に規定する中長期目標の期間（以下この項及び次項において「中長期目標の期間」という。）の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額を、当該中長期目標の期間の次の中長期目標の期間に係る通則法第三十五条の五第一項の認可を受けた中長期計画（同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの）の定めるところにより、当該次の中長期目標の期間における第二十三条第六号に掲げる業務の財源に充てることができる。

4　機構は、助成勘定において、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額のうち文部科学大臣の承認を受けた金 額を、当該中長期目標の期間の次の中長期目標の期間における同項に規定する積立金として整理することができる。

5　機構は、第三項に規定する積立金の額に相当する金額から前二項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

＜独立行政法人通則法＞

（不要財産に係る国庫納付等）

第四十六条の二　独立行政法人は、不要財産であって、政府からの出資又は支出（金銭の出資に該当するものを除く。）に係るもの（以下この条において「政府出資等に係る不要財産」という。）については、遅滞なく、主務大臣の認可を受けて、これを国庫に納付するものとする。ただし、中期目標管理法人の中期計画において第三十条第二項第五号の計画を定めた場合、国立研究開発法人の中長期計画において第三十五条の五第二項第五号の計画を定めた場合又は行政執行法人の事業計画において第三十五条の十第三項第五号の計画を定めた場合であって、これらの計画に従って当該政府出資等に係る不要財産を国庫に納付するときは、主務大臣の認可を受けることを要しない。

2　独立行政法人は、前項の規定による政府出資等に係る不要財産（金銭を除く。以下この項及び次項において同じ。）の国庫への納付に代えて、主務大臣の認可を受けて、政府出資等に係る不要財産を譲渡し、これにより生じた収入の額（当該財産の帳簿価額を超える額（次項において「簿価超過額」という。）がある場合には、その額を除く。）の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫に納付することができる。ただし、中期目標管理法人の中期計画において第三十条第二項第五号の計画を定めた場合、国立研究開発法人の中長期計画において第三十五条の五第二項第五号の計画を定めた場合又は行政執行法人の事業計画において第三十五条の十第三項第五号の計画を定めた場合であって、これらの計画に従って当該金額を国庫に納付するときは、主務大臣の認可を受けることを要しない。

3　独立行政法人は、前項の場合において、政府出資等に係る不要財産の譲渡により生じた簿価超過額があるときは、遅滞なく、これを国庫に納付するものとする。ただし、その全部又は一部の金額について国庫に納付しないことについて主務大臣の認可を受けた場合における当該認可を受けた金額については、この限りでない。

4　独立行政法人が第一項又は第二項の規定による国庫への納付をした場合において、当該納付に係る政府出資等に係る不要財産が政府からの出資に係るものであるときは、当該独立行政法人の資本金のうち当該納付に係る政府出資等に係る不要財産に係る部分として主務大臣が定める金額については、当該独立行政法人に対する政府からの出資はなかったものとし、当該独立行政法人は、その額により資本金を減少するものとする。

5　前各項に定めるもののほか、政府出資等に係る不要財産の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

6. 特記事項など

1. 本試算は、一定の前提の下行ったものであり、実際の運用とは異なるものである。

2. 助成業務（助成勘定）は助成資金運用の運用益（利益剰余金・資本剰余金）をもとに大学への助成を行うものであるが、 上記4. のとおり、具体的な取扱いについては今後決定されるものであること等を踏まえ、分析期間終了時における利益剰余金等については、政策コストの算出から除いている。

（参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

世界と伍する研究大学の実現のため、10兆円規模の大学ファンドを創設し、その運用益を活用することにより、大学の将来の研究基盤へ長期・安定的投資を行うとともに、大学改革を完遂することにより、我が国の研究大学における研究力の抜本的な強化を実現する。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

（注） 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

（単位：億円）

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト（総額）										2,966
国の支出（補助金等）										－
国の収入（国庫納付等）										－
出資金等の機会費用										2,966

【政策コストの推移の解説】

政策コスト分析作業を初めて実施したため、令和4年度分のみを記載。

【政策コスト分析結果（令和4年度）に対する財投機関の自己評価】

令和4年度の政策コスト分析については、政策コストが2,966億円という結果となった。これは、令和2年度第3次補正予算及び令和3年度補正予算において措置された一般会計出資金の機会費用である。

実際の資金運用については、その時々の経済状況や市場状況によって変化するものであり、基本指針や基本方針を踏まえ、定期的なストレステストの実施等、適切なリスク管理を行いつつ長期安定的な資金運用に努めていくこととしている。

なお、感応度分析（マイナス金利導入前ケース）においては、政策コストは1,916億円増加する結果となったが、これは、指示金利に基づく現在価値への割引率の違いによるものである。また、感応度分析（収益率△1％ケース）においては、政策コストは基本ケースと同額（2,966億円）である。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末見込	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末見込
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
流動資産	500,000	4,443	59,239	流動負債	2	42	627
現金及び預金	374,998	1,294	2,513	未払金	－	1	28
有価証券	80,000	－	－	未払費用	2	29	543
未収収益	2	3,149	56,727	預り金	0	2	7
金銭の信託	45,000	－	－	引当金			
固定資産				賞与引当金	1	11	50
投資その他の資産				固定負債	48	4,000,059	8,909,010
金銭の信託	－	5,109,201	10,043,014	科学技術振興機構債券	－	－	20,000
				長期借入金	－	4,000,000	8,888,900
				引当金			
				退職給付引当金	48	59	110
				（負債合計）	51	4,000,102	8,909,637
				資本金			
				政府出資金	500,000	1,111,100	1,111,100
				利益剰余金又は繰越欠損金(△)	△ 50	2,442	81,516
				科学技術振興機構法第 32 条第 4 項積立金	－	－	2,442
				当期未処分利益又は当期未処理損失(△)	△ 50	2,442	79,073
				(うち当期総利益又は当期総損失(△))	(△ 50)	(2,493)	(79,073)
				（純資産合計）	499,950	1,113,542	1,192,616
資産合計	500,000	5,113,644	10,102,253	負債・純資産合計	500,000	5,113,644	10,102,253

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	2年度実績	3年度見込	4年度見込
経常費用	4	746	15,972
業務費	4	713	15,734
一般管理費	0	20	30
財務費用	－	13	208
経常収益	2	3,239	95,045
資金運用収益	－	3,239	95,045
財務収益	2	－	－
経常利益又は経常損失（△）	△ 2	2,493	79,073
臨時損失	48	－	－
退職給付引当金繰入額	48	－	－
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 50	2,493	79,073
当期総利益又は当期総損失(△)	△ 50	2,493	79,073

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

（独）福祉医療機構（一般勘定）

https://www.wam.go.jp/hp

1．財政投融資を活用している事業の主な内容

社会福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図るため、特別養護老人ホーム等の社会福祉施設の設置等に必要な資金及び病院、診療所、介護老人保健施設等の医療関係施設等の設置等に必要な資金の融資（貸付事業）を行っている。
（参考） 財政投融資対象外の事業としては、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業、社会福祉振興助成事業がある。

2．財政投融資計画額等

（単位：億円）

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
8,565	59,304

3．当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出（補助金等）	51	40	△11
2.国の収入（国庫納付等） ※1	－	－	－
3.出資金等の機会費用分	1,494	668	△826
1～3 合計＝政策コスト（A）	1,545	708	△837
分析期間（年）	38年	38年	－

② 投入時点別政策コスト内訳

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
（A）政策コスト【再掲】	1,545	708	△837
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	368	380	+12
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	1,177	328	△849
国の支出（補助金等）	51	40	△11
国の収入（国庫納付等） ※1	－	－	－
剰余金等の機会費用分	1,126	288	△839
出資金等の機会費用分	－	－	－

③ 経年比較分析（対前年度実質増減額の算出）

（単位：億円）

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較（調整前）	1,545	708	△837
	経年比較（調整後）	①分析始期の調整（分析始期を4年度分析に合わせた結果）	②前提金利の調整（3年度の前提金利で再試算した結果）	実質増減（②-①）
		1,359	693	△666

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因
- 期首欠損金の減によるコスト増 （+33億円）
- その他（新規融資による事務費の増等） （+2億円）

○ 政策コストの減少要因
- 2年度実績確定及び3年度見込改定によるコスト減 （△415億円）
- 運用収入の増によるコスト減 （△168億円）
- 5年度以降の財投機関債発行見込額の減によるコスト減 （△46億円）
- 4年度新規融資分の利差等によるコスト減 （△40億円）
- 貸倒の減によるコスト減 （△32億円）

④ 発生要因別政策コスト内訳

（単位：億円）

（A）4年度政策コスト【再掲】	708
① 繰上償還	10
② 貸倒	770
③ その他（利ざや等）	△72

⑤ 感応度分析（前提条件を変化させた場合）

（単位：億円）

（A）政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※2	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等） ※1	3. 出資金等の機会費用
708	810	+102	+0	－	+102

（A）政策コスト【再掲】	貸倒償却額＋1%ケース	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等） ※1	3. 出資金等の機会費用
708	719	+11	+3	－	+8

（注） 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。
※1 国の収入（国庫納付等）は、収入がある場合マイナス計上する。 例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。
※2 前提金利（割引率及び将来金利）をマイナス金利政策導入前（平成28年1月28日）における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

［試算の概要］

① 機構の行う事業のうち、福祉医療貸付事業を経理している一般勘定を試算の対象としている。ただし、当該勘定に含まれる福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業及び社会福祉振興助成事業に係る費用については、分析の対象から除外した。

② 既往の貸付金残高 6兆3,502億円（令和3年度末予定額）に加え、4年度の事業計画（貸付契約額8,686億円）に基づき貸付を実行した場合について試算している。

③ 分析期間は、既往の貸付金に加え、令和4年度の事業計画に基づく貸付金が全て回収され、財政融資資金借入金が全て償還されるまでの38年間としている。

④ 一般管理費等については、令和6年度以降は貸付金の管理及び回収業務についてのみ計上している。

［将来の事業見通しの考え方］

① 令和4年度の貸付金8,772億円及び5年度の貸付金579億円を41年度までに回収することとしている。
（なお、令和5年度に交付する579億円については、4年度以前融資分に係る未交付貸付金である。）

② 繰上償還については、平成10年10月1日以降の貸付申込受理分から任意の繰上償還には弁済補償金が付されるので、弁済補償金付と弁済補償金無に区分されるが、弁済補償金付繰上償還については、財政融資資金借入金についても弁済補償金付の繰上償還を行うので、政策コストに影響を与えないことから見込まず、弁済補償金無繰上償還のみを見込んでいる。令和4年度の繰上償還額は、概算決定と同額を計上。令和5年度以降の繰上償還額は、各年度期首残高に過去の実績に基づいた繰上償還率を乗じて試算しているが、弁済補償金無の対象となる貸付金残高が年々減少していくため、繰上償還率も減少する見込みとなる。

③ 貸倒償却については、令和4年度予算及びコロナ関連融資に係る貸倒引当金計上額を分析期間内で償却することとし、総額で1,025億円を見込んでいる。なお、貸倒償却額は各年度の貸付金残高を基に算出しており、貸倒償却率は下記のとおりである。

（単位：％）

	（実績）	（見込み）	（計画）	（試算前提）		
年度	2	3	4	5	6～32	33～41
繰上償還率（福祉）	0.27	0.03	0.01	0.01	0.01	－
繰上償還率（医療）	0.90	0.09	0.20	0.20	0.19	－
貸倒償却率	0.003	－	累計1.61％（注）			

（注）令和4年度期首残高に対する分析期間中の貸倒償却推計総額の比率

④ 令和2年度末におけるリスク管理債権の残高は2,670億円。民間の企業会計に準拠した場合の貸倒引当金は212億円（2年度末）である。
（貸倒引当金／貸付金残高（貸付受入金控除後）＝0.441％）

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

［補助金等が投入される理由］

福祉・保健・医療サービス提供基盤となる社会福祉施設や医療施設等は、少子・高齢化社会に対応して国民生活に不可欠の社会資源であり、その整備等の促進を図るための経費等として一般会計から調達金利と貸付金利の金利差にかかる補給金等を受け入れている。

（根拠法令等）

・独立行政法人通則法 第46条（運営費交付金）

「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」

・予算補助（利子補給金）

［国庫納付根拠法令］

独立行政法人福祉医療機構法

第16条　機構は、通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間（以下この項において「中期目標の期間」という。）の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち厚生労働大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第30条第1項の認可を受けた中期計画（同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの）の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第12条第1項に規定する業務の財源に充てることができる。

2　機構は、前条第一号に掲げる業務に係る勘定において、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

3　略

4　前3項に定めるもののほか、納付金の納付の手続その他積立金の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

独立行政法人通則法

第46条の2　独立行政法人は、不要財産であって、政府からの出資又は支出（金銭の出資に該当するものを除く。）に係るもの（以下この条において「政府出資等に係る不要財産」という。）については、遅滞なく、主務大臣の認可を受けて、これを国庫に納付するものとする。ただし、中期目標管理法人の中期計画において第30条第2項第5号の計画を定めた場合、国立研究開発法人の中長期計画において第35条の5第2項第5号の計画を定めた場合又は行政執行法人の事業計画において第35条の10第3項第5号の計画を定めた場合であって、これらの計画に従って当該政府出資等に係る不要財産を国庫に納付するときは、主務大臣の認可を受けることを要しない。

2　独立行政法人は、前項の規定による政府出資等に係る不要財産（金銭を除く。以下この項及び次項において同じ。）の国庫への納付に代えて、主務大臣の認可を受けて、政府出資等に係る不要財産を譲渡し、これにより生じた収入の額（当該財産の帳簿価額を超える額（次項において「簿価超過額」という。）がある場合には、その額を除く。）の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫に納付することができる。ただし、中期目標管理法人の中期計画において第30条第2項第5号の計画を定めた場合、国立研究開発法人の中長期計画において第35条の5第2項第5号の計画を定めた場合又は行政執行法人の事業計画において第35条の10第3項第5号の計画を定めた場合であって、これらの計画に従って当該金額を国庫に納付するときは、主務大臣の認可を受けることを要しない。

3　独立行政法人は、前項の場合において、政府出資等に係る不要財産の譲渡により生じた簿価超過額があるときは、遅滞なく、これを国庫に納付するものとする。ただし、その全部又は一部の金額について国庫に納付しないことについて主務大臣の認可を受けた場合における当該認可を受けた金額については、この限りでない。

4　独立行政法人が第一項又は第二項の規定による国庫への納付をした場合において、当該納付に係る政府出資等に係る不要財産が政府からの出資に係るものであるときは、当該独立行政法人の資本金のうち当該納付に係る政府出資等に係る不要財産に係る部分として主務大臣が定める金額については、当該独立行政法人に対する政府からの出資はなかったものとし、当該独立行政法人は、その額により資本金を減少するものとする。
5　前各項に定めるもののほか、政府出資等に係る不要財産の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

6. 特記事項など

機構の福祉医療貸付事業の政策コストは、少子・高齢化社会において福祉・医療・介護サービスの充実のために欠かせない社会資源である社会福祉事業施設及び病院等の医療関係施設等の設置・整備等に必要な資金を政策的に長期・低利で融資するためのものであり、機構の融資により、社会福祉事業施設及び医療関係施設の整備が推進され、社会福祉の増進並びに医療の普及及び向上が図られている。

（参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

1　融資実績等

	令和2年度融資実績		令和2年度まで融資累計額		令和2年度末融資残高	
福祉貸付	8,594件	4,432億円	54,626件	56,794億円	24,979件	23,774億円
医療貸付	19,447件	12,833億円	115,482件	80,252億円	23,095件	24,964億円
合　計	28,041件	17,264億円	170,108件	137,046億円	48,074件	48,739億円

2　過去10年間（平成23～令和2年度）における貸付事業の成果

①　福祉貸付事業においては、民間の社会福祉施設が施設数で9千施設、定員で44万人分の整備が図られた。

老人福祉施設　　16.4万人（ 70.2万人）
障害福祉施設　　2.4万人（ 13.6万人）
児童福祉施設　　24.8万人（ 221.4万人）

②　医療貸付事業においては、医療関係施設5百施設の新設、8百施設の増改築が行われ、病床等の整備が図られた。

介護老人保健施設　　1.9万人（ 36.3万人）
病院　　0.7万床（118.3万床）

（注）（　）書は令和2年10月現在の民間社会福祉施設等の定員である。
ただし、病院については令和元年10月現在の病床数である。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

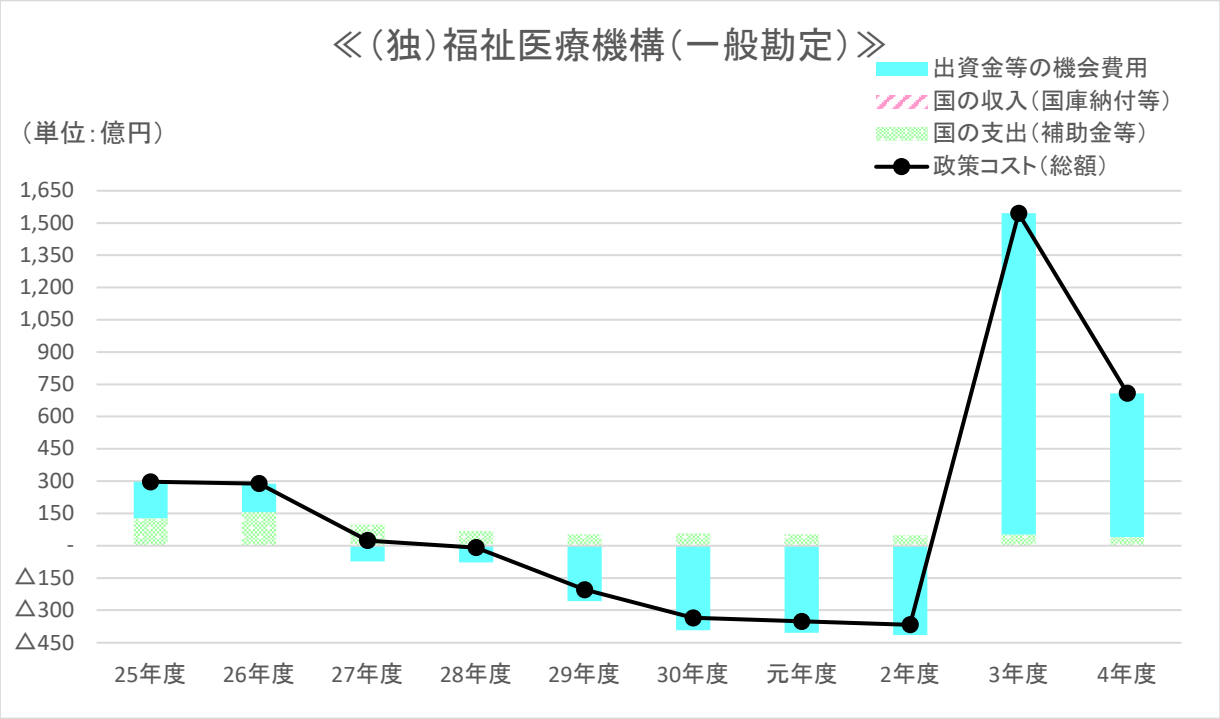

(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト(総額)	297	288	24	△9	△205	△335	△352	△367	1,545	708
国の支出(補助金等)	127	156	97	68	53	57	53	49	51	40
国の収入(国庫納付等)	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
出資金等の機会費用	169	132	△74	△77	△257	△393	△405	△416	1,494	668

【政策コストの推移の解説】

平成26年度までは、東日本大震災に対する災害復旧・復興融資(無利子貸付等)によって発生する金利差(逆ザヤ)を補填するために平成23年度補正予算により政府出資金を受け入れたこと等により、「出資金等の機会費用」がプラスコストとなった。

平成27年度から令和2年度までは、前提金利の低下に伴い、資金繰りを目的とした債券発行に係るコストが大幅に減少したため、損益が改善し、剰余金が発生することにより、「出資金等の機会費用」がマイナスコストとなった。

令和3年度からは、コロナ関連融資の影響により「出資金等の機会費用」が大幅に増加した。

【政策コスト分析結果(令和4年度)に対する財投機関の自己評価】

令和4年度の政策コストについては、コロナ関連融資の金利差が改善されること等により、前年度対比で837億円の政策コスト削減が達成されている。

政策コストを試算する際の前提となっている将来キャッシュフロー等については、財務の健全性は確保されているものの、コロナ関連融資の今後の財務への影響は注視が必要である。

また、感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)の結果、政策コストは102億円増加するが、その太宗は「出資金等の機会費用」であり、財務への影響は軽微であると評価する。

感応度分析(貸倒償却額+1%ケース)の結果、貸倒が増加するため、政策コストは11億円増加するが、増加幅は限定的であり、財務への影響は軽微であると評価する。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（資産の部）			
流動資産	283,948	287,674	289,362
現金及び預金	10,232	4,414	2,115
1年以内回収予定長期貸付金	269,283	280,544	285,024
未収収益	3,355	2,912	2,423
未収入金	1,245	－	－
その他	7	－	－
貸倒引当金	△ 322	△ 333	△ 338
賞与引当金見返	148	137	137
固定資産	4,531,717	6,048,913	6,633,344
有形固定資産	563	549	394
建物	4	3	3
車両運搬具	0	0	0
工具器具備品	559	545	391
無形固定資産	1,378	978	629
ソフトウェア	1,377	977	628
電話加入権	1	1	1
投資その他の資産	4,529,776	6,047,386	6,632,320
長期貸付金	4,537,030	6,058,587	6,648,078
破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	10,743	11,027	11,311
敷金・保証金	751	751	751
貸倒引当金	△ 20,917	△ 25,149	△ 29,990
退職給付引当金見返	2,170	2,170	2,170
資産合計	4,815,666	6,336,587	6,922,706

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（負債及び純資産の部）			
流動負債	292,613	282,497	269,574
運営費交付金債務	945	－	－
預り補助金等	37	－	－
預り寄附金	146	200	140
1年以内償還予定福祉医療機構債券	33,000	27,000	15,000
1年以内返済予定長期借入金	252,945	250,775	250,206
未払金	604	228	228
未払費用	4,328	4,024	3,735
前受金	1	－	－
預り金	14	－	－
引当金			
賞与引当金	148	137	137
その他	445	132	128
固定負債	4,462,039	5,893,524	6,504,280
資産見返負債	1,528	1,111	739
資産見返運営費交付金	1,140	809	525
資産見返補助金等	388	302	215
長期預り寄附金	421	321	281
福祉医療機構債券	217,000	210,000	215,000
債券発行差額（△）	△ 6	△ 5	△ 4
長期借入金	4,240,578	5,679,602	6,285,896
引当金			
退職給付引当金	2,170	2,170	2,170
その他	349	325	197
（負債合計）	4,754,652	6,176,021	6,773,854
資本金			
政府出資金	58,695	160,605	160,605
資本剰余金	△ 775	△ 775	△ 775
資本剰余金	1,095	1,095	1,095
その他行政コスト累計額	△ 1,870	△ 1,870	△ 1,870
減価償却相当累計額（△）	△ 97	△ 97	△ 97
除売却差額相当累計額（△）	△ 1,773	△ 1,773	△ 1,773
利益剰余金又は繰越欠損金（△）	3,095	736	△ 10,978
積立金	2,277	3,095	736
当期未処分利益又は当期未処理損失（△）	818	△2,358	△11,714
（うち当期総利益又は当期総損失（△））	(818)	(△ 2,358)	(△ 11,714)
（純資産合計）	61,014	160,566	148,851
負債・純資産合計	4,815,666	6,336,587	6,922,706

（注）1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	2年度実績	3年度見込	4年度計画
経常費用	41,142	39,819	54,261
福祉医療貸付業務費	38,180	35,627	51,354
経営指導業務費	468	456	489
福祉保健医療情報サービス業務費	798	1,598	644
社会福祉振興助成業務費	850	1,304	879
一般管理費	842	835	894
雑損	4	－	－
経常収益	41,950	37,461	42,546
運営費交付金収益	1,384	2,343	651
福祉医療貸付事業収入	35,468	29,585	37,623
経営指導事業収入	21	73	73
福祉保健医療情報サービス事業収入	5	4	5
社会福祉振興助成事業収入	11	11	－
補助金等収益	4,153	4,511	3,379
寄附金収益	187	146	200
資産見返運営費交付金戻入	360	430	285
資産見返補助金等戻入	43	87	87
賞与引当金見返に係る収益	148	137	137
退職給付引当金見返に係る収益	159	130	102
財務収益	－	0	－
雑益	11	5	5
経常利益又は経常損失（△）	808	△ 2,358	△ 11,714
臨時利益	10	－	－
退職給付引当金戻入益	10	－	－
貸倒引当金戻入益	0	－	－
当期純利益又は当期純損失（△）	818	△ 2,358	△ 11,714
当期総利益又は当期総損失（△）	818	△ 2,358	△ 11,714

（注）1. 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

（独）国立病院機構

https://nho.hosp.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

診療業務に係る病棟等施設又は医療機械等の整備を行い、国民の健康に重大な影響のある疾病に関する医療その他の医療の提供を行っている。
(参考)財政投融資対象外の主な事業内容としては、上記医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等がある。

2. 財政投融資計画額等

（単位：億円）

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
111	4,968

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

（単位：億円）

区　　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出（補助金等）	－	－	－
2.国の収入（国庫納付等）　※1	－	－	－
3.出資金等の機会費用分	975	538	△437
1～3 合計＝政策コスト（A）	975	538	△437
分析期間（年）	43年	43年	－

② 投入時点別政策コスト内訳

（単位：億円）

区　　分	3年度	4年度	増　減
(A) 政策コスト【再掲】	975	538	△437
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	518	572	+54
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	458	△34	△492
国の支出（補助金等）	－	－	－
国の収入（国庫納付等）　※1	－	－	－
剰余金等の機会費用分	458	△34	△492
出資金等の機会費用分	－	－	－

③ 経年比較分析（対前年度実質増減額の算出）

（単位：億円）

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較（調整前）	975	538	△437
	経年比較（調整後）	①分析始期の調整（分析始期を4年度分析に合わせた結果）	②前提金利の調整（3年度の前提金利で再試算した結果）	実質増減（②-①）
		1,041	379	△662

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・なし

○ 政策コストの減少要因

・診療業務収益及び余裕資金運用収益の増加等に伴う期末準備金の増によるコスト減　（△662億円）

④ 感応度分析（前提条件を変化させた場合）

（単位：億円）

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース　※2	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）　※1	3. 出資金等の機会費用
538	1,147	+609	－	－	+609

(A) 政策コスト【再掲】	診療業務収入△1%ケース	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）　※1	3. 出資金等の機会費用
538	867	+329	－	－	+329

（注）　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※1　国の収入（国庫納付等）は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※2　前提金利（割引率及び将来金利）をマイナス金利政策導入前（平成28年1月28日）における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

［試算の概要］

対象範囲の事業は、国民の健康に重大な影響のある疾病に関する医療その他の医療の提供を行うために必要な独立行政法人国立病院機構の診療業務に係る病棟等施設又は医療機械等の整備である。

分析期間については、当該事業に係る令和4年度～7年度までの財政融資資金借入金予定額225億円及び既存の財政融資資金を償還するまでの43年間となっている。

［将来の事業見通しの考え方］

診療業務収入については、建替整備を計画している病院について、最長7年度まで投資継続を見込み、8年度以降に係る投資計画(耐用年数を経過した後の更新)を見込まないことを勘案した試算としている。

（単位：億円）

	（実績）				（見込み）	（計画）	（試算前提）
年　度	29	30	元	2	3	4	5～46年度
診療業務収入	9,514	9,961	9,904	10,344	10,670	10,050	各年度とも前年比△0.3%
診療業務支出	8,569	8,797	8,989	8,984	9,062	9,040	各年度とも前年比△0.3%

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

［補助金等が投入される理由］

医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、国民の健康に重大な影響のある疾病に関する医療その他の医療であって、国の医療政策として機構が担うべきものの向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与するため。

（根拠法令）

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)

第四十六条

政府は予算の範囲内において独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

【国庫納付根拠法令】

独立行政法人国立病院機構法(平成14年法律第191号)

第十七条第二項

機構は、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

① 国立病院機構は、中央省庁等改革基本法を受けて制定された「独立行政法人国立病院機構法（平成14年法律第191号）」に基づき、旧国立病院特別会計のうち、国立高度専門医療センターを除く全国154の国立病院・国立療養所を運営する独立行政法人として平成16年4月1日に設立された。

② 国立病院・国立療養所については、行政改革の一環として昭和61年以降87施設を対象として「統廃合」又は「経営移譲」による再編成を行ってきた。平成25年5月に最後の1病院の統廃合が実施され、全ての再編成が完了した。（令和4年4月1日現在：140病院）

③ 独立行政法人への移行後、集中的に経営改善に取り組んだ結果、多くの病院は資金繰りが改善し、建物や医療機械の将来投資が可能となったが、依然運営費相当の収益を確保できていない病院や経常収支率が100%に満たない病院については、抜本的な病院改革や経営改善が求められることから、病院毎に平成26年度を最終年度（3カ年計画）とする経営改善計画（リスタートプラン）を実施。平成27年度以降も、引き続き、本部、グループ事務所と緊密な連携を取りながら、個別病院の経営改善を図っているところである。

（参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

国立病院機構は、患者の目線に立った安心で質の高い医療の提供、ネットワークを活かしたエビデンスの形成など質の高い医療に関する調査及び研究、良質な医療人の育成を目指す技術者の研修等の業務を通じて、我が国の医療の向上に貢献するとともに、国の医療政策の中で以下のような重要な役割を果たしている。

① 先駆的医療に関する役割

各臨床研究センター(部)を中心とした政策医療ネットワークを活用して症例データベースを構築すること等により多施設共同研究及び治験等を実施する。

② 歴史的・社会的な経緯等で他での対応が困難な分野での役割

（R3.10時点）

	施設数	病床数
結核医療施設	43施設	1,076床
重症心身障害児(者)施設	75施設	8,116床
進行性筋ジストロフィー施設	26施設	2,358床
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関	14施設	433床

③ 災害発生時の医療支援

○ 平成28年4月に熊本県で発生した大地震に対応するため、国立病院機構の病院からも多くのDMAT、DPATを被災地へ派遣し、被災者の初期救護活動を行った。

○ 新型コロナウイルス感染症への対応については、中国武漢からの帰国者対応のため税務大学校等にDMAT等を派遣、また、横浜検疫所に薬剤師を派遣するとともに、ダイヤモンド・ プリンセス号船内での診療のためDMATの医師などを派遣した。

○ 令和4年度からDMAT事務局の業務に新興感染症対応が追加され、新興感染症拡大時の各自治体への支援等を行っていく。

④ 国家的見地から重要な医療政策を実践する役割

○ 基幹型臨床研修指定病院

・53施設(令和3年度)

○ 協力型臨床研修指定病院

・67施設(令和3年度)

⑤ 地域医療への貢献

全国の拠点病院等に占める割合	NHO	全国	割合(%)
救命救急センター(R3.5現在)	21施設	297施設	7.1%
総合周産期母子医療センター(R3.4現在)	5施設	112施設	4.5%
地域周産期母子医療センター(R3.4現在)	20施設	296施設	6.8%
基幹災害拠点病院(R3.4現在)	5施設	64施設	7.8%
地域災害拠点病院(R3.4現在)	32施設	695施設	4.6%
がん診療連携拠点病院【全体】(R3.8現在)	35施設	448施設	7.8%
都道府県がん診療連携拠点病院(R3.8現在)	3施設	51施設	5.9%
地域がん診療連携拠点病院(R3.8現在)	30施設	351施設	8.5%
へき地拠点病院(R3.4現在)	10施設	331施設	3.0%

【参考】

全国の病院(8,199病院(R3.10))に占めるNHOの比率は約1.7%

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

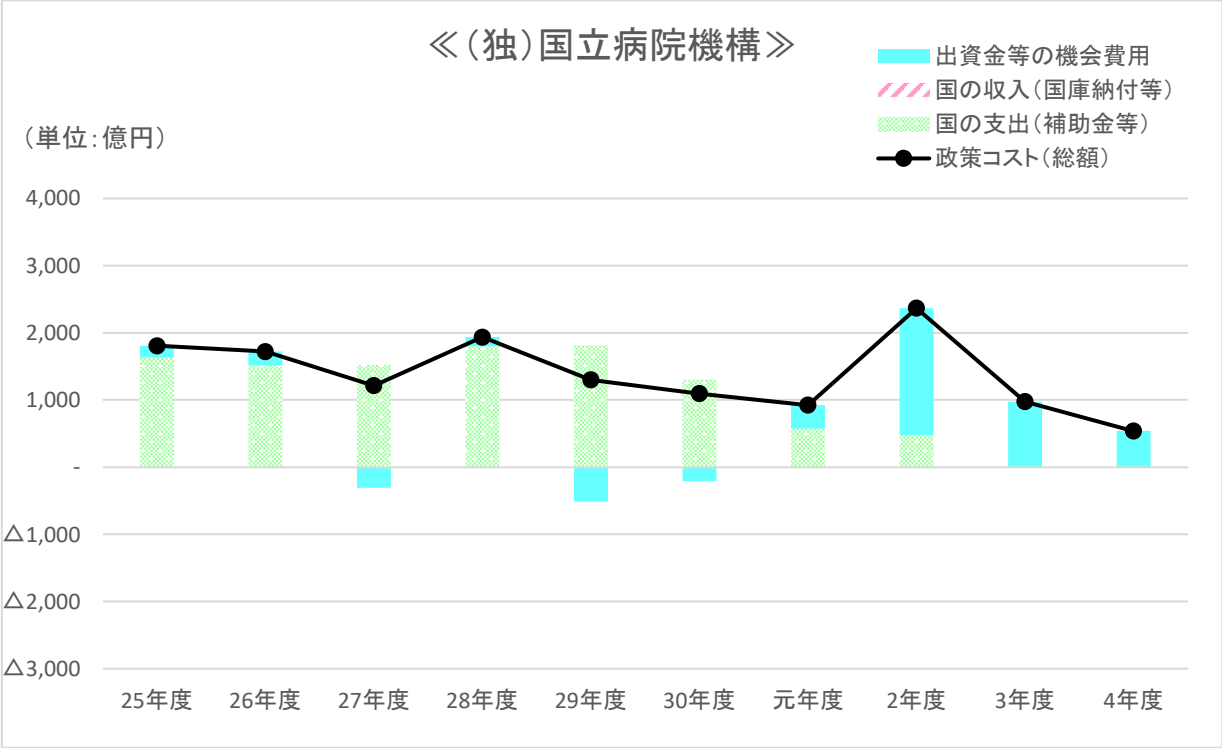

(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト(総額)	1,806	1,719	1,212	1,935	1,298	1,093	923	2,366	975	538
国の支出(補助金等)	1,629	1,511	1,520	1,796	1,811	1,303	571	479	–	–
国の収入(国庫納付等)	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
出資金等の機会費用	177	208	△308	139	△513	△210	351	1,888	975	538

【政策コストの推移の解説】

・平成28年度から平成29年度にかけて、定年退職者の増等により退職金が増加したため、補助金等に係る政策コストが増加した。

・平成30年度中に退職規程の見直しがあり、給付率が低下したことにより、令和元年度より補助金等に係る政策コストが減少した。

・令和元年度から令和2年度にかけて、働き方改革の影響等による人件費増等(固定費)によって利益剰余金減少に伴う政策コストが増加した。

・令和3年度以降は国時代相当部分の退職手当としての運営費交付金が皆減となったため、補助金等に係る政策コストが0となった。

【政策コスト分析結果(令和4年度)に対する財投機関の自己評価】

・令和4年度は令和3年度と比べ政策コストが減少した。これは、令和2年度の診療業務収益についてコロナ禍で大きく減少すると見込んでいたところ、新型コロナ関連補助金の受入もあり前年度見込みよりも685億円増加したため以降の見込を上方修正したこと、及びこれに伴い資金増加による運用収益の増加を見込んだことが主な要因である。しかし令和5年度以降は補助金の収入が不透明なため、コロナ禍以前までは診療業務収益が戻らないことが予想され、引き続き効率的な病院経営に取り組む必要があると考える。

・感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)の結果、政策コストは609億円増加した。これは、名目上では基本ケースに比べ借入金の支払利息よりも増加資金の運用による受取利息が多くなるにも拘わらず、金利上昇により割引後の利益剰余金が減少することによる。引き続き効率的な病院経営に取り組む必要があると考える。

・感応度分析(診療業務収入△1%ケース)の結果、政策コストは329億円増加した。これは、診療業務収入が4,027億円減少し、診療業務費用の減少3,661億円を上回ることによるものである。引き続き効率的な病院経営に取り組む必要があると考える。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
流動資産	383,952	427,571	387,751	流動負債	224,538	194,036	207,311
現金及び預金	113,348	179,616	149,734	運営費交付金債務	8,887	－	－
有価証券	60,000	60,000	60,000	預り補助金等	1,713	1,671	－
医業未収金	162,713	167,626	160,266	預り寄附金	1,821	－	－
未収金	39,685	12,140	9,562	一年以内返済長期借入金	57,541	49,011	44,070
たな卸資産	7,296	7,296	7,296	買掛金	41,734	46,599	44,184
前払費用	154	132	132	未払金	71,726	55,012	77,242
未収収益	2	－	－	一年以内支払リース債務	144	58	72
その他流動資産	755	761	761	未払費用	70	70	70
固定資産	1,062,062	1,050,390	1,041,191	未払消費税等	1,178	1,178	1,178
有形固定資産	1,040,447	1,031,995	1,023,444	預り金	4,018	4,018	4,018
建物	480,750	470,095	467,012	前受収益	18	－	－
構築物	17,036	16,379	15,552	引当金	35,111	35,890	35,948
医療用器械備品	55,632	58,286	53,941	賞与引当金	33,732	34,511	34,569
その他器械備品	16,012	16,123	15,808	損害補償損失引当金	1,379	1,379	1,379
車両	209	306	409	一年以内履行資産除去債務	215	215	215
土地	469,211	469,211	469,211	その他流動負債	361	315	314
建設仮勘定	1,520	1,518	1,433	固定負債	797,589	803,494	747,424
その他有形固定資産	78	78	78	資産見返負債	41,361	38,896	37,172
無形固定資産	15,792	16,081	15,311	資産見返運営費交付金	1,678	1,247	1,247
ソフトウェア	15,527	15,816	15,046	資産見返補助金等	38,256	36,376	34,670
電話加入権	195	195	195	資産見返寄附金	1,419	1,265	1,248
その他無形固定資産	70	70	70	資産見返物品受贈額	8	7	7
投資その他の資産	5,823	2,314	2,435	長期預り寄附金	51	51	51
長期貸付金	1,402	1,514	1,652	長期借入金	446,310	447,836	414,866
破産更生債権等	1,794	1,891	1,961	長期未払金	274	241	207
貸倒引当金	△ 1,794	△ 1,891	△ 1,961	リース債務	358	318	278
長期前払費用	48	32	16	引当金			
災害備蓄在庫	750	750	750	退職給付引当金	305,415	312,497	291,407
退職給付引当金見返	3,604	－	－	資産除去債務	3,628	3,463	3,298
その他投資資産	18	18	17	その他固定負債	190	190	144
				（負債合計）	1,022,127	997,530	954,734
				資本金			
				政府出資金	202,906	202,906	202,906
				資本剰余金	224,956	224,555	224,178
				資本剰余金	234,371	234,371	234,371
				その他行政コスト累計額	△ 9,415	△ 9,816	△ 10,193
				減価償却相当累計額(△)	△ 6,215	△ 6,616	△ 6,993
				減損損失相当累計額(△)	△ 8	△ 8	△ 8
				除売却差額相当累計額(△)	△ 3,192	△ 3,192	△ 3,192
				利益剰余金又は繰越欠損金(△)			
				当期未処分利益又は当期未処理損失(△)	△ 3,975	52,970	47,124
				(うち当期総利益又は当期総損失(△))	9,593	56,945	△ 5,846
				（純資産合計）	423,887	480,431	474,208
資産合計	1,446,014	1,477,961	1,428,942	負債・純資産合計	1,446,014	1,477,961	1,428,942

（注）1.貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	2年度実績	3年度見込	4年度計画
経常収益	1,075,527	1,081,226	1,014,530
運営費交付金収益	3,146	5,714	－
診療業務収益	1,055,090	1,057,113	996,090
教育研修業務収益	5,067	5,602	5,636
臨床研究業務収益	7,027	6,951	6,990
その他経常収益	5,197	5,847	5,814
経常費用	1,017,908	1,020,835	1,018,418
診療業務費	986,003	990,758	990,054
教育研修業務費	7,045	6,320	6,316
臨床研究業務費	12,085	11,389	11,230
一般管理費	3,972	3,831	3,895
その他経常費用	8,803	8,537	6,924
経常利益又は経常損失(△)	57,619	60,391	△ 3,888
臨時利益	632	201	－
固定資産売却益	20	－	－
その他臨時利益	612	201	－
臨時損失	48,658	3,646	1,958
固定資産除却損	3,291	1,593	1,593
固定資産減損損失	410	365	365
その他臨時損失	44,957	1,688	－
当期純利益又は当期純損失(△)	9,593	56,945	△ 5,846
当期総利益又は当期総損失(△)	9,593	56,945	△ 5,846

（注）1.損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

（国研）国立成育医療研究センター

https://www.ncchd.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

診療業務に係る病棟等施設又は医療機械等の整備を行い、母性及び父性並びに乳児及び幼児の難治疾患、生殖器疾患その他の疾患であって、児童が健やかに生まれ、かつ、成育するために特に治療を必要とするもの（以下「成育に係る疾患」という。）に関する医療の提供を行っている。

（参考）財政投融資対象外の主な事業内容としては、上記医療に関する調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する技術者の研修等がある。

2. 財政投融資計画額等

（単位：億円）

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
10	94

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出（補助金等）	32	38	+6
2.国の収入（国庫納付等）※1	△20	－	+20
3.出資金等の機会費用分	231	111	△120
1～3 合計＝政策コスト（A）	244	149	△94
分析期間（年）	16年	16年	－

② 投入時点別政策コスト内訳

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
（A）政策コスト【再掲】	244	149	△94
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	13	17	+4
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	231	132	△99
国の支出（補助金等）	32	38	+6
国の収入（国庫納付等）※1	△20	－	+20
剰余金等の機会費用分	218	94	△124
出資金等の機会費用分	－	－	－

③ 経年比較分析（対前年度実質増減額の算出）

（単位：億円）

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較（調整前）	244	149	△94
	経年比較（調整後）	①分析始期の調整（分析始期を4年度分析に合わせた結果）	②前提金利の調整（3年度の前提金利で再試算した結果）	実質増減（②-①）
		226	146	△80

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・なし

○ 政策コストの減少要因

・診療業務収益の改善に伴う期末欠損金残高の減等によるコスト減（△80億円）

④ 感応度分析（前提条件を変化させた場合）

（単位：億円）

（A）政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※2	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）※1	3. 出資金等の機会費用
149	162	+12	△0	－	+13

（A）政策コスト【再掲】	診療業務収入△1%ケース	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）※1	3. 出資金等の機会費用
149	182	+33	－	－	+33

（注）　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※1　国の収入（国庫納付等）は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※2　前提金利（割引率及び将来金利）をマイナス金利政策導入前（平成28年1月28日）における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

［試算の概要］
対象範囲の事業は、成育に係る疾患に関する医療の提供を行うために必要な国立研究開発法人国立成育医療研究センターの診療業務に係る病棟等施設又は医療機械等の整備である。
分析期間については、当該事業に係る令和4年度決定の財政融資資金借入金10億円を償還するまでの16年間となっている。

［将来の事業見通しの考え方］
診療業務収入については、経営努力等を勘案した試算としている。
診療報酬改定については、未確定要素のため織り込んでいない。

（単位：百万円）

	（実績）		（見込み）	（決定）	（試算前提）						
年　度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
診療業務収入	20,511	18,766	20,021	21,602	21,602	21,602	21,602	21,602	21,602	21,602	21,602
診療業務支出	18,049	17,997	19,611	19,403	19,403	19,403	19,403	19,403	19,403	19,403	19,403

	（試算前提）							
年　度	12	13	14	15	16	17	18	19
診療業務収入	21,602	21,602	21,602	21,602	21,602	21,602	21,602	21,602
診療業務支出	19,403	19,403	19,403	19,403	19,403	19,403	19,403	19,403

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

［補助金等が投入される理由］
成育に係る疾患に関する医療について、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、成育に係る疾患に関する医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与するため。

（根拠法令）
独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）
第四十六条　政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

【国庫納付根拠法令】
高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成20年法律第93号）
第二十条　国立高度専門医療研究センターは、通則法第三十五条の四第二項第一号に規定する中長期目標の期間（以下この項において「中長期目標の期間」という。）の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち厚生労働大臣の承認を受けた金額を、当該中長期目標の期間の次の中長期目標の期間に係る通則法第三十五条の五第一項の認可を受けた中長期計画（同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの）の定めるところにより、当該次の中長期目標の期間における当該国立高度専門医療研究センターが行う第十三条から前条までに規定する業務の財源に充てることができる。
2　国立高度専門医療研究センターは、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。
3　（略）

6. 特記事項など

簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）、高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成20年法律第93号）等を踏まえ、国立高度専門医療センター特別会計は平成21年度末をもって廃止され、国立高度専門医療センターは平成22年4月1日より独立行政法人へと移行した。
また、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成26年法律第67号）第130条の規定により、平成27年4月1日に独立行政法人国立成育医療研究センターは国立研究開発法人国立成育医療研究センターとなった。

（参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

1. 診断・治療
受精・妊娠に始まり、胎児期、新生児期、小児期、思春期を経て次世代を育成する成人期へと至るリプロダクションによってつながれたライフサイクルにおいて生じる成育に係る疾患に関する医療及び研究を推進すると同時に小児救急医療、周産期医療を含む成育医療全般に関して、チーム医療、包括的医療にも配慮したモデルを確立・展開している。今後は
ア　先天性免疫不全症（慢性肉芽腫症、ウィスコット・アルドリッチ症候群）に対する遺伝子治療
イ　次世代シークエンサーを応用した小児希少難病に対する遺伝子診断
ウ　母体血による無侵襲的出生前遺伝学的検査
エ　先天代謝異常症の新しい治療法の確立
オ　新生児期の心臓手術の実施
カ　小児臓器移植医療の一層の拡充
など、高度・専門的医療の提供、実施、確立を目指している。

2. 研究
成育領域の臨床研究の拠点としての機能をさらに強化するため、
ア　産科異常、成長障害、生殖機能障害、先天奇形等の成育疾患患者の網羅的ゲノム解析を行い、新規疾患成立機序を解明
イ　成育疾患発症に関与する遺伝子と環境因子相互作用を解明
（特に、日本人患者における遺伝子変異パターン及び疾患重症度決定因子の解明、細菌叢と周産期疾患の関連解明）
ウ　患児データベース構築のためのデータスクリニーングを実施
エ　造血幹細胞移植の実施が困難な免疫不全症に対する医薬品の開発
など、高度先駆的医療の開発及び標準的医療の確立に資する研究を実施していく。

3. 教育研修
研究所並びに臨床研究開発センターにおいては、臨床研究に通暁した人材の育成を推進する。
病院においては、育成医療の均てん化を推進するため、成育医療に精通した先駆者的かつリーダー的な人材を育成し、全国に輩出する。

4. 情報発信
研究成果等や収集した国内外の最新知見等の情報を迅速かつ分かり易く、国民及び医療機関に提供するため、小児科医療及び周産期・母性医療並びに保健のあるべき姿について検討を進め、グランドデザインを提言していく。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

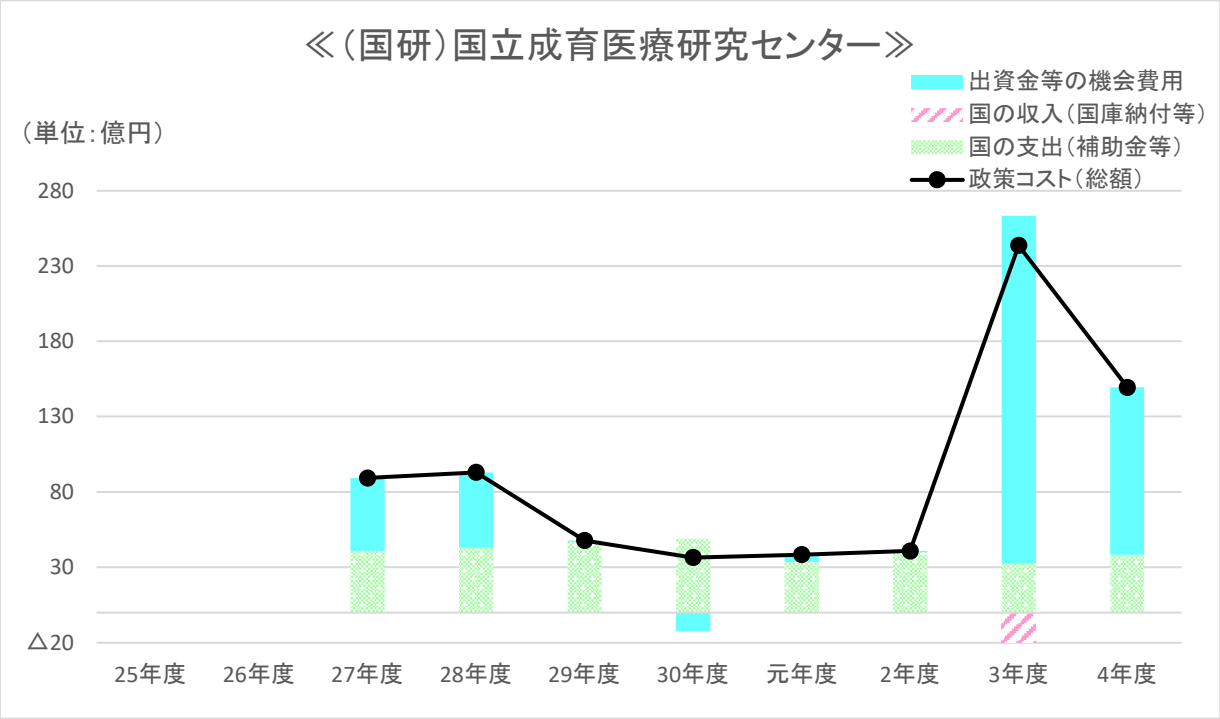

（注） 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

（単位：億円）

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト（総額）			89	93	48	36	38	41	244	149
国の支出（補助金等）			41	43	47	49	33	40	32	38
国の収入（国庫納付等）			－	－	－	－	－	－	△20	－
出資金等の機会費用			49	50	1	△12	5	1	231	111

【政策コストの推移の解説】

・ 財政投融資の対象事業は、診療業務に係る病棟等施設又は医療機械等の整備であるため、診療セグメントに係る国からの補助金（運営費交付金等）や、国からの出資金等の機会費用が政策コストとなる。
・ 平成28年度から平成29年度にかけて、政策コストが45億円減少しているが、これは、医業費用抑制のため、医療機械や診療材料の一括調達及び医事業務や清掃業務の委託契約の見直し等に取り組むとともに、PICUの増床による入院診療収益の増加を図るなど経営改善を進めた結果、医業収益が改善したこと等によるものである。
・ 令和2年度から令和3年度にかけて、政策コストが203億円増加しているが、これは、コロナ禍により診療業務収益が減少したことによるものである。
・ 令和4年度においては、患者数増加に伴う診療業務収益の改善による期末欠損金残高の減等のため、政策コストは減少している。

【政策コスト分析結果（令和4年度）に対する財投機関の自己評価】

・ 令和4年度政策コスト分析の試算結果について、令和3年度の試算結果に対して政策コストが減少したが、これは患者数増加に伴う診療業務収益の改善による期末欠損金残高の減等によるものである。今後も引き続き、コロナ禍による影響を注視しつつ効率的な病院経営に取り組む必要があると考える。
・ 感応度分析（マイナス金利政策導入前ケース）の試算結果について、政策コストが増加することとなったが、これは割引率の変化に伴い出資金等の機会費用が増加したものであり、財務への影響は軽微であると考える。
・ 感応度分析（診療業務収入△1％ケース）の結果、利益剰余金が減少し、出資金等の機会費用が増加したため政策コストは33億円増加するが、財務への影響は軽微であると考える。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表　（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
流動資産	11,531	12,022	12,872	流動負債	6,745	6,435	8,658
現金及び預金	6,238	6,208	6,521	預り寄付金	695	786	800
医業未収金	4,413	4,901	4,989	一年以内返済長期借入金	1,073	1,157	1,225
未収金	703	719	1,107	買掛金	1,053	936	1,093
棚卸資産	134	151	212	未払金	2,534	2,240	4,492
前払費用	4	4	4	一年以内支払リース債務	117	120	120
その他流動資産	39	39	39	未払費用	1	1	1
固定資産	47,369	49,011	49,351	未払消費税等	31	31	31
有形固定資産	42,596	44,538	45,566	前受金	27	27	27
建物	14,876	16,109	16,331	預り金	379	379	379
構築物	49	48	48	引当金			
医療用器械備品	2,957	3,502	4,245	賞与引当金	779	702	434
その他器械備品	899	1,064	1,127	その他流動負債	55	55	55
車両	19	18	18	固定負債	12,230	14,287	13,648
土地	23,796	23,796	23,796	資産見返負債	1,079	930	754
その他有形固定資産	1	1	1	長期借入金	5,671	8,222	7,761
無形固定資産	86	135	185	リース債務	390	266	143
ソフトウェア	84	134	183	引当金	5,036	4,812	4,935
電話加入権	0	0	0	退職給付引当金	5,010	4,787	4,909
その他無形固定資産	1	1	1	環境対策引当金	25	25	25
投資その他の資産	4,688	4,339	3,600	資産除去債務	55	55	55
長期前払費用	10	10	10	（負債合計）	18,975	20,722	22,306
破産更生債権等	8	8	8	資本金			
貸倒引当金	△ 8	△ 8	△ 8	政府出資金	36,383	36,383	36,383
退職給付引当金見返	4,678	4,329	3,591	資本剰余金	535	1,284	1,423
				利益剰余金	3,007	2,644	2,111
				（純資産合計）	39,925	40,311	39,917
資産合計	58,900	61,033	62,223	負債・純資産合計	58,900	61,033	62,223

（注）1.貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書　（単位：百万円）

科目	2年度実績	3年度見込	4年度計画
経常費用	27,172	28,599	28,969
業務費用	27,082	28,511	28,891
研究業務費	1,314	1,254	1,260
臨床研究業務費	3,114	3,018	3,025
診療業務費	19,884	21,337	21,692
教育研修業務費	1,824	1,782	1,782
情報発信業務費	205	214	214
一般管理費	741	906	917
その他経常費用	90	87	79
経常収益	28,234	28,277	28,437
運営費交付金収益	3,119	3,046	3,046
業務収益	22,166	22,638	23,821
臨床研究業務収益	2,770	1,949	1,949
診療業務収益	19,212	20,508	21,691
教育研修業務収益	17	31	31
その他業務収益	166	150	150
その他経常収益	2,950	2,592	1,570
経常利益又は経常損失(△)	1,062	△ 322	△ 533
臨時損失	36	42	－
固定資産除却損	7	40	－
その他臨時損失	29	2	－
臨時利益	12	1	－
固定資産売却益	0	0	－
その他臨時利益	12	1	－
当期純利益又は当期純損失(△)	1,038	△ 363	△ 533
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	－	363	533
当期総利益	1,038	－	－

（注）1.損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

（国研）国立長寿医療研究センター

https://www.ncgg.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

診療業務に係る病棟等施設又は医療機械等の整備を行い、加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするもの（以下「加齢に伴う疾患」という。）に関する医療の提供を行っている。
（参考）財政投融資対象外の主な事業内容としては、上記医療に関する調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する技術者の研修等がある。

2. 財政投融資計画額等

（単位：億円）

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
2	103

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出（補助金等）	16	34	+18
2.国の収入（国庫納付等）※1	－	－	－
3.出資金等の機会費用分	△2	22	+23
1～3 合計＝政策コスト（A）	14	56	+42
分析期間（年）	31年	30年	△1年

② 投入時点別政策コスト内訳

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
（A）政策コスト【再掲】	14	56	+42
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	19	19	+0
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△5	37	+42
国の支出（補助金等）	16	34	+18
国の収入（国庫納付等）※1	－	－	－
剰余金等の機会費用分	△21	2	+23
出資金等の機会費用分	－	－	－

③ 経年比較分析（対前年度実質増減額の算出）

（単位：億円）

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較（調整前）	14	56	+42
	経年比較（調整後）	①分析始期の調整（分析始期を4年度分析に合わせた結果）	②前提金利の調整（3年度の前提金利で再試算した結果）	実質増減（②-①）
		30	55	+26

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因
- 運営費交付金の前提条件を見直したことによるコスト増　(+20億円)
- 割引率の減による機会費用の増　(+6億円)

○ 政策コストの減少要因
- なし

④ 感応度分析（前提条件を変化させた場合）

（単位：億円）

（A）政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※2	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）※1	3. 出資金等の機会費用
56	64	+8	△2	－	+10

（A）政策コスト【再掲】	診療業務収入△1%ケース	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）※1	3. 出資金等の機会費用
56	59	+3	+0	－	+3

（注）　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。
※1　国の収入（国庫納付等）は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。
※2　前提金利（割引率及び将来金利）をマイナス金利政策導入前（平成28年1月28日）における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

［試算の概要］

・ 対象範囲の事業は、加齢に伴う疾患に関する医療の提供を行うために必要な国立研究開発法人国立長寿医療研究センターの診療業務に係る病棟等施設又は医療機械等の整備である。

・ 分析期間については、当該事業に係る令和4年度決定の財政融資資金借入金2億円及び既存の財政融資資金借入金を償還するまでの30年間となっている。

［将来の事業見通しの考え方］

・ 診療業務支出については、令和4年度以降の新棟開棟による診療業務収入の増加に伴い、材料費等の増加、定期的な大型医療機器、電子カルテ更新を見込むことを勘案した試算としている。

・ 診療報酬改定については、未確定要素のため織り込んでいない。

（単位：百万円）

	（実績）					（見込み）	（決定）	（試算前提）			
年　度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	・・・	33
診療業務収入	5,723	6,012	6,502	6,782	6,323	7,047	7,703	7,703	7,703	・・・	7,703
診療業務支出	5,291	5,894	5,958	5,970	5,896	6,397	6,546	6,546	6,546	・・・	6,546

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

［補助金等が投入される理由］

加齢に伴う疾患に関する医療について、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の政策医療として、加齢に伴う疾患に関する医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与するため。

（根拠法令）

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）

第四十六条　政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

【国庫納付根拠法令】

高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成20年法律第93号）

第二十条　国立高度専門医療研究センターは、通則法第三十五条の四第二項第一号に規定する中長期目標の期間（以下この項において「中長期目標の期間」という。）の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち厚生労働大臣の承認を受けた金額を、当該中長期目標の期間の次の中長期目標の期間に係る通則法第三十五条の五第一項の認可を受けた中長期計画（同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの）の定めるところにより、当該次の中長期目標の期間における当該国立高度専門医療研究センターが行う第十三条から前条までに規定する業務の財源に充てることができる。

２　国立高度専門医療研究センターは、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

３　（略）

6. 特記事項など

・「高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律」（平成20年法律第93号）の規定に基づき、旧国立高度専門医療センター特別会計が運営していた国立長寿医療センターは独立行政法人国立長寿医療研究センターに移行され、その後「独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」（平成26年法律第67号）第130条の規定に基づき、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターとなった。

・ 新棟更新整備において国からの補助金等のほか、地方公共団体より令和元年度から3年度末までに総額10億円の補助金を受け入れた。

（参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

1. 診断・治療

高齢者に特有な疾患に関する高度先駆的医療技術を提供するとともに、高齢者に対する有効性や安全性の向上を目指した長寿医療の標準化を行っている。

・ 研究所と病院の連携による臨床研究の成果を踏まえ、QOLの向上、低侵襲な医療を行う等の新たな高齢者医療について、他の医療機関等でも対応可能なモデル作成、普及の推進

・ センターの研究成果や、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約し、高齢者に特有な疾患の予防、診断、治療及び機能低下の回復のための高度先駆的医療を提供

・ 認知症等加齢に伴う疾患に関する理解浸透、負担軽減等、日常生活に密着した支援を実施し病状や状態に合わせた患者・家族教室等の開催

・ AIを活用したサルコペニアの診断法、ICTを活用した遠隔診療や指導するシステムを開発

・ 診療情報を統合したデータベースを用いて他研究機関間のデータシェアリングを行い、多施設共同のフレイルレジストリを構築、整備し、フレイル等に関する研究促進を図り、高齢期に特有な疾患治療成績の向上や高齢者のQOLの向上

・ 在宅医療と連携したアドバンスケアプランニング、エンドオブライフ・ケア等、人生の最終段階におけるモデル医療の確立と普及

2. 研究

認知症の発症メカニズムの解明、日常生活の自立度の低下を防ぐための研究などを推進するとともに、加齢変化を医学、心理学、運動生理学、栄養学等の広い分野にわたって長期的に調査・研究を行っている。

・ 地域住民コホート脳画像解析プロジェクトによる脳の加齢変化や老化予防要因の解明など、センターが担う疾患、特に認知症（アルツハイマー病）に関して、本態解明、予防、診断、治療法の開発に取り組み、医療の推進に大きく貢献

・ 臨床情報集積機能を向上させ、企業等との治験や臨床研究を迅速かつ効果的に実施できるようデータベース等の体制を整備

・ ロボット工学及びICTを応用した認知症の予防及び進行遅延化のための開発

・ 専門外来、専門病棟、バイオバンクと連携、包括的調査・分析、フレイルの診断、予防、治療法の開発

・ ゲノム医療の推進基盤となるデータベースの充実、ゲノム情報等を活用し日本人の個別化医療の推進

3. 教育研修

国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、加齢に伴う疾患に関する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材を育成する。

・ 認知症サポート医養成研修　（令和3年度は新型コロナ感染拡大のため会場実施は中止、web開催・受講者数、1,161名。平成17年度開始からの受講者数累計は12,629名）

・ 認知症初期集中支援チーム員研修　（令和3年度は5回開催・受講者数1,099名。平成27年度開始からの受講者数累計は11,985名）

・ 高齢者医療・在宅医療総合看護研修　（令和3年度は1回開催・受講者数174名。平成26年度開始からの受講者数累計は1,505名）

・ コグニサイズ指導者研修　（令和3年度は1回開催・受講者数32名。平成27年度開始からの受講者数累計375名）

・ コグニサイズ実践者研修　（令和3年度は2回開催・受講者数25名、web開催58人。平成27年度開始からの受講者数累計874名）

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

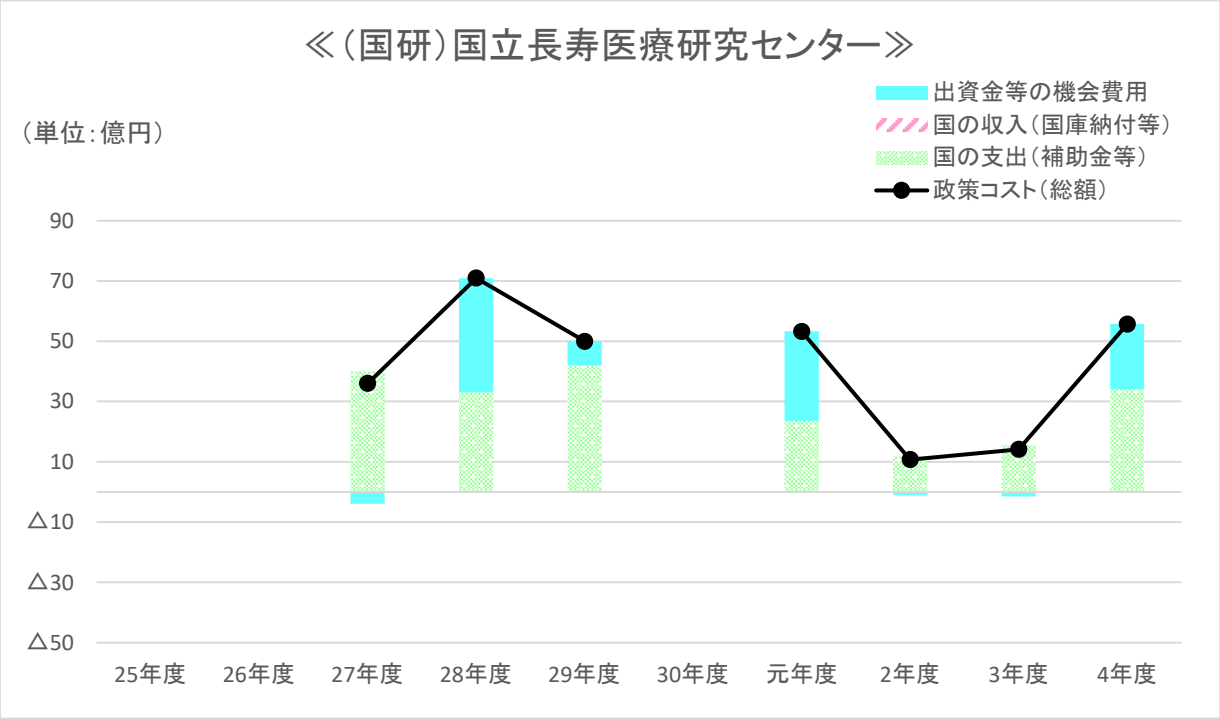

(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト(総額)			36	71	50		53	11	14	56
国の支出(補助金等)			40	33	42		24	12	16	34
国の収入(国庫納付等)			−	−	−		−	−	−	−
出資金等の機会費用			△4	38	8		30	△1	△2	22

【政策コストの推移の解説】

・ 財政投融資の対象事業は、診療業務に係る病棟等施設又は医療機械等の整備であるため、診療セグメントに係る国からの補助金(運営費交付金等)や、国からの出資金等の機会費用が政策コストとなる。
・ 令和4年度においては、前提条件の見直しに伴う運営費交付金(診療セグメントの退職金)の増加及び出資金等の機会費用の増加により、政策コストは増加している。

【政策コスト分析結果(令和4年度)に対する財投機関の自己評価】

・ 令和4年度政策コスト分析結果は、令和3年度政策コスト分析結果に対して政策コストが増加した。
これは、運営費交付金(診療セグメントの退職金)について、従来は国時代(平成21年度以前)勤務期間分の退職手当のみコスト認識していたが、令和4年度政策コスト分析では、試算の正確性を期す観点から運営費交付金の予算措置の実態に合わせ、国時代勤務期間分及び独立行政法人移行後(平成22年度以降)勤務期間分の両者をコスト認識する見直しを行ったため国の支出(補助金等)が増加したこと等によるものであり、財務の健全性の観点から問題ないと考える。
・ 感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)結果については、余剰金の増減による出資金等の機会費用の増加により、基本ケースと比較して政策コストは8億円増加するが、その他に特異な点は見受けられないことから、財務の健全性の観点から問題ないと考える。
また、感応度分析(診療業務収入△1%ケース)結果については、出資金等の機会費用の増加により、基本ケースと比較して政策コストは3億円増加するが、財務への影響は軽微なものと評価する。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表　（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
流動資産	4,607	4,616	5,072	流動負債	3,056	2,751	2,932
現金及び預金	2,863	3,165	3,487	預り寄附金	164	266	279
医業未収金	1,084	1,119	1,259	一年以内返済長期借入金	171	284	441
未収金	569	244	244	買掛金	266	235	311
たな卸資産	58	58	58	未払金	1,700	1,210	1,111
その他流動資産	33	30	24	一年以内支払リース債務	－	－	26
固定資産	17,364	21,299	20,345	未払消費税等	1	1	1
有形固定資産	15,729	19,683	18,739	前受金	148	148	148
建物	8,656	14,229	13,452	預り金	277	277	277
構築物	215	229	206	未払費用	0	0	0
医療用器械備品	809	1,527	1,326	引当金			
その他器械備品	554	400	459	賞与引当金	329	329	337
車両	1	1	1	固定負債	11,495	14,434	14,058
土地	3,294	3,294	3,294	資産見返負債	1,401	1,469	1,265
建設仮勘定	2,198	－	－	資産見返運営費交付金	396	368	249
その他有形固定資産	3	4	4	資産見返補助金等	138	1,077	1,003
無形固定資産	29	20	12	資産見返寄附金	36	24	13
ソフトウェア	25	17	10	建設仮勘定見返施設費	560	－	－
電話加入権	0	0	0	建設仮勘定見返補助金等	270	－	－
その他無形固定資産	3	3	3	長期借入金	7,085	10,054	9,798
投資その他の資産	1,605	1,596	1,593	長期未払金	1,080	981	882
長期貸付金	7	7	7	リース債務	－	－	184
返還免除引当金	△ 6	△ 6	△ 6	引当金	1,930	1,930	1,930
長期前払費用	15	6	3	退職給付引当金	1,695	1,695	1,695
破産更生債権等	9	10	11	環境対策引当金	107	107	107
貸倒引当金	△ 9	△ 10	△ 11	訴訟損失引当金	128	128	128
退職給付引当金見返	1,589	1,589	1,589	（負債合計）	14,551	17,185	16,991
				資本金			
				政府出資金	10,334	10,334	10,334
				資本剰余金	△ 2,440	△ 1,140	△ 1,442
				資本剰余金	3,123	4,676	4,676
				その他行政コスト累計額	△ 5,563	△ 5,816	△ 6,118
				減価償却相当累計額(△)	△ 5,303	△ 5,507	△ 5,810
				除売却差額相当累計額(△)	△ 260	△ 309	△ 309
				繰越欠損金	△ 474	△ 464	△ 465
				当期未処理損失（△）	△ 474	△ 464	△ 465
				(うち当期総損失（△）)	△ 281	10	△ 1
				（純資産合計）	7,420	8,730	8,426
資産合計	21,971	25,915	25,417	負債・純資産合計	21,971	25,915	25,417

（注）1.貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
　　2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書　（単位：百万円）

科目	2年度実績	3年度見込	4年度計画
経常費用	12,420	12,642	13,114
業務費用	12,359	12,590	13,007
研究業務費	1,112	1,136	1,141
臨床研究業務費	3,945	3,599	3,572
診療業務費	6,486	6,924	7,488
教育研修業務費	248	258	260
情報発信業務費	25	29	29
一般管理費	543	644	516
その他経常費用	61	52	107
経常収益	12,267	12,654	13,128
運営費交付金収益	2,893	2,742	2,806
業務収益	8,675	8,889	9,650
研究業務収益	39	21	21
臨床研究業務収益	2,134	1,650	1,650
診療業務収益	6,441	7,082	7,843
教育研修業務収益	61	123	123
その他業務収益	1	12	12
その他経常収益	699	1,023	672
経常利益(損失)	△ 153	12	14
臨時損失	134	2	15
固定資産除却損	1	2	－
固定資産除却費	5	－	－
その他臨時損失	－	－	15
臨時利益	7	－	－
その他臨時利益	7	－	－
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 281	10	△ 1
当期総利益又は当期総損失(△)	△ 281	10	△ 1

（注）1.損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
　　2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

（独）大学改革支援・学位授与機構（施設整備勘定）

https://www.niad.ac.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

国立大学附属病院施設の再開発整備等のための病棟等の整備に要する資金及び医療設備の整備に要する資金の国立大学法人への貸付事業を行う。
（参考）財政投融資対象外の事業としては、施設費交付事業がある。

2. 財政投融資計画額等

（単位：億円）

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
511	6,697

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出（補助金等）	6	5	△1
2.国の収入（国庫納付等）※1	－	－	－
3.出資金等の機会費用分	△0	－	+0
1～3 合計＝政策コスト（A）	6	5	△1
分析期間（年）	35年	34年	△1年

② 投入時点別政策コスト内訳

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
（A）政策コスト【再掲】	6	5	△1
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	－	－	－
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	6	5	△1
国の支出（補助金等）	6	5	△1
国の収入（国庫納付等）※1	－	－	－
剰余金等の機会費用分	△0	－	+0
出資金等の機会費用分	－	－	－

③ 経年比較分析（対前年度実質増減額の算出）

（単位：億円）

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較（調整前）	6	5	△1
	経年比較（調整後）	①分析始期の調整（分析始期を4年度分析に合わせた結果）	②前提金利の調整（3年度の前提金利で再試算した結果）	実質増減（②-①）
		5	5	+0

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因
・新規融資に伴う運営費交付金の増によるコスト増　（+0億円）

○ 政策コストの減少要因
・なし

④ 発生要因別政策コスト内訳

（単位：億円）

（A）4年度政策コスト【再掲】	5
① 繰上償還	－
② 貸倒	－
③ その他（利ざや等）	5

⑤ 感応度分析（前提条件を変化させた場合）

（単位：億円）

（A）政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※2	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）※1	3. 出資金等の機会費用
5	5	△0	△0	－	－

（A）政策コスト【再掲】	借入金＋1%ケース	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）※1	3. 出資金等の機会費用
5	5	+0	+0	－	－

（注）　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。
※1　国の収入（国庫納付等）は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。
※2　前提金利（割引率及び将来金利）をマイナス金利政策導入前（平成28年1月28日）における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

① 対象事業の範囲：(独)大学改革支援・学位授与機構における国立大学法人に対する施設費貸付事業(施設整備勘定)を試算の対象としている。
② 貸付規模：令和3年度末貸付金残高7,004億円に加え、令和4年度貸付計画額556億円及びその継続分の貸付を実行した場合について試算している。
③ 分析期間：既存の貸付金残高に加え、上記②に基づき貸付けを行い、その回収(最長30年間)が完了するまでの34年間となっている。
④ 管理費については、施設費貸付事業及び債務償還に係る経費として、人頭経費を人数按分により算出したものに物件費を合算して計上。施設費貸付事業経費は、新規貸付額の割合に基づき算出。債務償還事務経費は、借入残高の割合に基づき算出。
⑤ 繰上償還については、発足以来の実績が5件に留まっているため、令和4年度以降は見込んでいない。
⑥ 貸倒償却については、発足以来実績がないため令和4年度以降見込んでいない。
⑦ 利益剰余金については、(独)大学改革支援・学位授与機構法第18条により施設費交付事業に充当することが定められており、国庫納付規定は設けられていないため、分析の対象から除外している。

	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
年　度	29	30	元	2	3	4	5～37年度
繰上償還率	－	－	－	－	－	－	－
貸倒償却率	－	－	－	－	－	－	－

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構は、国立大学法人等の施設整備等に必要な資金の貸付け及び交付等の業務を行うことにより国立大学法人等の教育研究環境の整備充実等を図ることを目的としている。

その目的を遂行・達成するために必要となる管理費等の経費については、国からの運営費交付金により手当てされているところである。

【根拠法令等】
○独立行政法人通則法第46条
「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」

6. 特記事項など

① 平成27年5月に「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、これまで(独)国立大学財務・経営センターが実施していた業務は、平成28年4月1日をもって、新法人である(独)大学改革支援・学位授与機構((独)　国立大学財務・経営センターと(独)大学評価・学位授与機構は統合された。)に引き継がれた。

② これまで(独)国立大学財務・経営センターでは、施設整備勘定にて事業に係る経理を行い、運営に必要な経費については一般勘定において運営費交付金として受け入れていた。新法人である(独)大学改革支援・学位授与機構においても、引き続き区分経理を行い、(独)国立大学財務・経営センターが行っていた業務については施設整備勘定にて経理し、一般勘定において運営に必要な経費を運営費交付金として受け入れるとともに、(独)大学評価・学位授与機構で実施していた事業について経理している。

③ 本分析では、一般勘定で受け入れる運営費交付金のうち、財投対象事業である施設費貸付事業の運営に必要な経費を政策コストとして認識し、試算している。

（参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

○　事業の定量的成果

【融資実績等】　（単位：億円）

区　分	29実績	30実績	元実績	2実績	3実見	4計画
施設整備	350	279	223	284	453	377
設備整備	321	186	225	220	221	179
計	671	465	448	504	674	556

＜令和4年度計画事業＞

施設整備 計画事業　旭川医科大学基幹・環境整備　外26大学
設備整備 計画事業　旭川医科大学病院設備整備　外23大学

○　施設費貸付実績等

・平成16年度～令和2年度施設費貸付実績（累計）
　施設整備費　・・・6,347億円（909事業）
　病院特別医療機械整備費（設備整備）　・・・3,422億円（446事業）
・令和2年度施設費貸付実績
　施設整備費　・・・284億円（63事業）
　病院特別医療機械整備費（設備整備）　・・・220億円（21事業）
・令和4年度施設費貸付計画額
　施設整備費　・・・377億円（42事業）
　病院特別医療機械整備費（設備整備）　・・・179億円（24事業）

○　社会経済的便益

国立大学附属病院は、医学部、歯学部等の教育研究に必要な施設として設置され、将来の医療を担う医療従事者の育成を図るとともに、専門性を有した質の高い医療の提供や高度医療に関する開発等を行う医療機関としての役割を果たしている。
特に、医療機関としての国立大学附属病院は、我が国における高度な医療を提供することのできる医療機関の中心となっており、一般の病院では診断・治療の困難な重症・難病の患者を受け入れるなど、地域内の医療機関との連携を図りながら、地域の中核的な医療機関として大きな役割も果たしている。

（独）大学改革支援・学位授与機構の行う施設費貸付事業は、上記国立大学附属病院に対して、附属病院整備（施設整備及び病院特別医療機械整備）等に必要な資金の貸付を行うことで、国立大学附属病院が先端医療・地域医療を支える拠点として必要な機能の充実等を図ることにより、社会的要請に適切に応えている。

1．先進医療の実施状況（令和4年1月18日現在）
・42大学が先進医療技術の実施を可能とする医療機関として承認を受けており、国立大学附属病院全体としては、第2項先進医療(先進医療A)技術全24種類のうち18種類（75.0%）、第3項先進医療(先進医療B)技術全57種類のうち34種類（59.6%）の承認を得ている。

2．脳死での臓器移植の実施状況（令和4年1月18日現在）
・国立大学附属病院のうち38大学が臓器移植医療施設の指定を受け（90.5%）、我が国で実施された脳死臓器移植3,527件のうち2,067件が実施（58.6%）された。

3．政策的な医療への対応（令和3年8月1日現在）
・国立大学病院は、がん診療連携拠点病院（都道府県がん診療連携拠点病院24大学、地域がん診療連携拠点病院18大学）、高度救命救急センター（高度救命救急センター14大学、救命救急センター13大学）、総合周産期母子医療センター（総合周産期母子医療センター20大学、地域周産期母子医療センター22大学）等に指定されており、地域医療の最後の砦として、我が国の医療に大きく貢献している。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

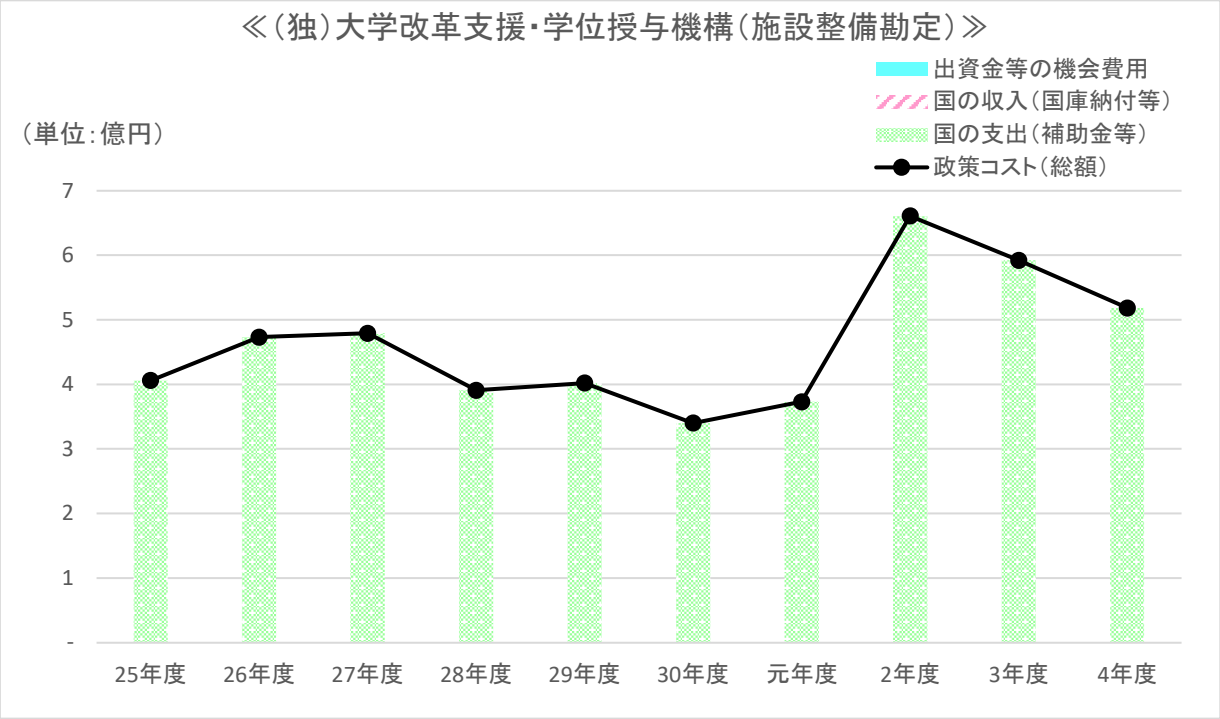

（注） 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

（単位：億円）

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト（総額）	4	5	5	4	4	3	4	7	6	5
国の支出（補助金等）	4	5	5	4	4	3	4	7	6	5
国の収入（国庫納付等）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
出資金等の機会費用	－	－	－	－	－	－	－	0	△0	－

【政策コストの推移の解説】

・国立大学附属病院の施設及び設備の整備等に必要な資金の貸付けを行う上で、事務経費に充てる国からの補助金等（運営費交付金）を政策コストとして試算しており、ほぼ同水準で推移している。

【政策コスト分析結果（令和4年度）に対する財投機関の自己評価】

・令和4年度の政策コストについては、例年同様の水準になっていることに加え、前年度対比で1億円程度政策コストが減少している。
・政策コストを試算する際の前提となっている将来キャッシュフロー等についても、特異な点は見受けられず、財務の健全性は確保されていると評価する。
・感応度分析（マイナス金利政策導入前ケース）の結果、政策コストは割引率の変化に伴って0億円減少する。
・感応度分析（借入金＋1％ケース）の結果、借入金の増加によって国の支出の増となるため、0億円増加するが、微増にとどまることから財務への影響は軽微であると評価する。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表（施設整備勘定）　（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
流動資産	715,916	714,503	703,587	流動負債	66,081	65,834	65,269
現金及び預金	15,504	6,704	12,152	一年以内償還予定大学改革支援・学位授与機構債券	5,000	5,000	5,000
有価証券	－	6,040	－	一年以内返済予定長期借入金	41,131	44,231	46,597
棚卸資産	1,347	1,321	1,218	一年以内返済予定承継債務	19,905	16,550	13,592
未収収益	46	54	82	未払金	1	1	1
施設費貸付金	619,124	640,574	647,226	未払費用	43	51	80
承継債務負担金債権	79,895	59,810	42,909	固定負債	631,426	633,448	624,359
				大学改革支援・学位授与機構債券	24,500	24,500	24,500
				長期借入金	548,593	567,165	571,668
				承継債務	58,333	41,783	28,191
				（負債合計）	697,507	699,281	689,628
				利益剰余金	18,409	15,222	13,958
				大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金	18,409	15,222	13,958
				当期未処分利益	－	－	－
				（うち当期総利益）	－	－	－
				（純資産合計）	18,409	15,222	13,958
資産合計	715,916	714,503	703,587	負債・純資産合計	715,916	714,503	703,587

（注）1.貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
　　2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書（施設整備勘定）　（単位：百万円）

科目	2年度実績	3年度見込	4年度計画
経常費用	7,121	5,629	4,660
業務費	7,097	5,615	4,647
財務費用	23	14	14
経常収益	6,846	2,442	3,396
処分用資産賃貸収入	67	62	60
処分用資産売却収入	1,381	100	400
施設費交付金収益	2,784	76	72
受取利息	2,613	2,204	2,864
財務収益	1	2	0
経常損失	275	3,187	1,264
当期純損失	275	3,187	1,264
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	275	3,187	1,264
当期総利益	－	－	－

（注）1.損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
　　2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構（建設勘定）

https://www.jrtt.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

民鉄線事業は、大都市圏における民鉄線の建設及び大改良を行うことにより、通勤・通学の輸送力増強及び混雑率緩和を図るとともに、交通の利便性の向上及び都市機能の維持・向上のための鉄道整備を進めていくものである。新幹線事業は、全国的な高速鉄道ネットワークを形成し、国民経済の発展、国民生活領域の拡大、地域の振興に寄与することを目的とし、新幹線の建設及び貸付けを行っている。
（参考）財政投融資対象外の事業としては、都市鉄道利便増進事業等がある。

2. 財政投融資計画額等

（単位：億円）

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
111	13,298

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出（補助金等）	7,643	6,840	△804
2.国の収入（国庫納付等）※1	－	－	－
3.出資金等の機会費用分	－	－	－
1～3 合計＝政策コスト（A）	7,643	6,840	△804
分析期間（年）	24年	23年	△1年

② 投入時点別政策コスト内訳

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
（A）政策コスト【再掲】	7,643	6,840	△804
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	－	－	－
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	7,643	6,840	△804
国の支出（補助金等）	7,643	6,840	△804
国の収入（国庫納付等）※1	－	－	－
剰余金等の機会費用分	－	－	－
出資金等の機会費用分	－	－	－

③ 経年比較分析（対前年度実質増減額の算出）

（単位：億円）

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較（調整前）	7,643	6,840	△804
	経年比較（調整後）	①分析始期の調整（分析始期を4年度分析に合わせた結果）	②前提金利の調整（3年度の前提金利で再試算した結果）	実質増減（②-①）
		6,840	6,840	－

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因
・なし

○ 政策コストの減少要因
・なし

④ 感応度分析（前提条件を変化させた場合）

（単位：億円）

（A）政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※2	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）※1	3. 出資金等の機会費用
6,840	6,828	△12	△12	－	－

（A）政策コスト【再掲】	業務収入△1%ケース	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）※1	3. 出資金等の機会費用
6,840	6,840	－	－	－	－

（注）　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。
※1　国の収入（国庫納付等）は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。
※2　前提金利（割引率及び将来金利）をマイナス金利政策導入前（平成28年1月28日）における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

［試算の概要］

財政投融資の対象とされた民鉄線の建設・大改良及び譲渡を行う民鉄線事業と新幹線の建設及び貸付を行う新幹線事業のみを試算の対象としており、都市鉄道利便増進事業等は含まれていない。（新幹線は、建設中の3路線3線区（北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）、北陸新幹線（金沢・敦賀間）、九州新幹線（武雄温泉・長崎間））のみを対象としている。）

①民鉄線事業

・鉄道施設の建設に要した資金のうち、有償資金については、譲渡後に鉄道事業者から元利均等半年賦償還方式により収受する譲渡対価によって全額回収する（原価回収主義）という現行制度に基づいて試算している。

・分析期間は、事業が終了するまでの22年間（令和25年度まで）となっている。

②新幹線事業

・建設中である3路線3線区の建設資金等に財政融資資金を投入することとし、貸付料を以って償還する形で試算している。

・分析期間は、財政融資資金の償還が完了する23年間（令和26年度まで）となっている。

以上のような考え方の下に、設定された前提条件に従って、事業の将来シミュレーションを行い、それに基づいて当該事業の遂行に必要な政策コストを算出した。

［将来の事業見通しの考え方］

①民鉄線事業

・工事実施計画の指示を受けて行っている民鉄線建設事業については、平成30年度で完了したため、令和元年度以降については、譲渡事業のみを見込んでいる。

・民鉄線の譲渡対価については、譲渡後25年間の元利均等半年賦方式により回収することとしており、令和25年度に完了する予定である。なお、鉄道事業者からの繰上償還は見込んでいない。

②新幹線事業

・「整備新幹線の取扱いについて」（平成27年1月14日政府・与党申合せ）において、整備新幹線は、全国的な高速鉄道ネットワークを形成し、国民経済の発展、国民生活領域の拡大、地域の振興に資するものであり、その開業効果をできる限り早期に発揮させることが国民経済上重要であるとされた。現在建設中の3路線3線区については、完成・開業までに長期間を要することとされているが、あらかじめ予定されていた事業費の範囲内で早期かつ集中的な投資を行うことで、その開業効果を早期に発揮させることは、国民経済上大きな意義を持つことから、沿線地方公共団体の最大限の取組を前提に完成・開業時期の前倒しを図ることとされている。

（建設中3路線3線区の開業予定時期）

＊北海道新幹線（新函館北斗～札幌間）：令和12年度末完成予定

＊北陸新幹線（金沢～敦賀間）：令和5年度末完成に向けて最大限努力

＊九州新幹線（武雄温泉～長崎間）：令和4年9月 開業予定

・整備新幹線の建設財源の一部として、貸付料収入を前倒しして活用するに当たって、長期・固定・低利の財政投融資を活用することにより、金利負担を縮減し、整備新幹線の整備を着実に実施する。

（単位：億円）

		見込	計画	試算前提
年度		3	4	5～15
建設費	北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）	950	1,350	11,537
	北陸新幹線（金沢・敦賀間）	3,300	930	2,078
	九州新幹線（武雄温泉・長崎間）	610	120	283
合　計		4,860	2,400	13,898

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

①民鉄線事業

民鉄線事業者に対する譲渡価額に係る対価の負担軽減を図るため、機構が調達した借入金及び機構債券に係る支払利子の一部について、一般会計から補給金を受け入れている。

（根拠法令等）

補給金については、各年度の調達資金に対し、当該年度の予算で定める利率を超える分の1/2を会社単位にて補給されており、根拠法令はない。（予算措置）

②新幹線事業

全国新幹線鉄道整備法（以下「全幹法」という。）に基づき、昭和48年に整備計画が決定された北海道新幹線（青森市・札幌市間）、北陸新幹線（東京都・大阪市間）、九州新幹線（福岡市・長崎市間）の3路線で、国土交通大臣から建設主体として指名を受け整備新幹線の建設を進めている。

現在、建設中の整備新幹線は、平成16年12月政府・与党申合せ「整備新幹線の取扱いについて」及び平成23年12月政府・与党確認事項「整備新幹線の取扱いについて」に基づき、工事実施計画の認可を受けた3路線3線区である北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）、北陸新幹線（金沢・敦賀間）、九州新幹線（武雄温泉・長崎間）の延長約393kmとなっている。

（根拠法令等）

補助金については、JRから収受する貸付料等の一部を充てた後、国が3分の2、地方公共団体が3分の1を負担することとされ、全幹法第13条、同法施行令第8条で規定されている。

国庫納付については、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法において定められている。
【独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法】
(利益及び損失の処理の特例等)
第18条　機構は、助成勘定において、通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間(以下この項及び次項において「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち国土交通大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第30条第1項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第13条に規定する業務(前条第3項及び附則第3条第11項に規定する繰入れを含む。)の財源に充てることができる。
2　機構は、助成勘定において、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額のうち国土交通大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間における同項に規定する積立金として整理することができる。
3　機構は、第1項に規定する積立金の額に相当する金額から前2項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。
4　前条第1項第1号から第3号に掲げる業務に係る勘定における通則法第44条第1項ただし書の規定の適用については、同項中「第3項の規定により同項の使途に充てる場合」とあるのは、「政令で定めるところにより計算した額を国庫に納付する場合又は第3項の規定により同項の使途に充てる場合」とする。
5　第1項及び第3項の規定は、前項の勘定について準用する。この場合において、第1項中「通則法第44条第1項」とあるのは、「第4項の規定により読み替えられた通則法第44条第1項」と読み替えるものとする。
6　前各項に定めるもののほか、納付金の納付の手続その他積立金の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

【独立行政法人通則法】
第44条　独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第3項の規定により同項の使途に充てる場合は、この限りでない。
2　独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、前項の規定による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。
3　中期目標管理法人及び国立研究開発法人は、第1項に規定する残余があるときは、主務大臣の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を中期計画(第30条第1項の認可を受けた同項の中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)をいう。以下同じ。)の同条第2項第7号又は中長期計画(第35条の5第1項の認可を受けた同項の中長期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)をいう。以下同じ。)の第35条の5第2項第7号の剰余金の使途に充てることができる。
4　第1項の規定による積立金の処分については、個別法で定める。

6. 特記事項など

「特殊法人等整理合理化計画」により、平成15年10月1日に運輸施設整備事業団と日本鉄道建設公団が統合し、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構となった。

①民鉄線事業
大都市圏における通勤・通学の輸送力増強及び混雑率緩和、交通の利便性の向上及び都市機能の維持・向上という喫緊の課題に対応して、鉄道整備の推進を図るために要するものである。また、当事業に要する資金調達コストは、最終的に全て鉄道事業者から長期割賦方式で回収することとしているため、財政投融資の投入による資金調達コストの低下により建設費の低減が図られ、鉄道事業者、ひいては鉄道を利用する国民負担を軽減することができる。

②新幹線事業
「未来への投資を実現する経済対策」(平成28年8月2日閣議決定)において、現下の低金利状況を活かし、インフラ整備に対する超長期の資金供給等を行い、未来への投資を加速させることとされた。これを受けて、平成28年度第2次補正予算において財政投融資計画の追加が行われ、当機構建設勘定においては、新幹線の建設資金に財政投融資の低利融資を活用することにより金利負担を縮減し、整備新幹線の整備を加速化することとなった。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

○新幹線事業
新幹線整備による利用者便益(利用者にとって移動時間の短縮や、乗換回数の減少等による利便性向上の効果)、供給者便益(新幹線を整備する場合としない場合の全国の鉄道事業者の利益の差)及び環境等改善便益(航空機や自動車から鉄道へ利用交通機関が変わることによる、環境改善の影響)などを政策コスト分析の前提条件に基づいて試算している。
・社会的割引率を4%とし、分析期間を開業後50年とした場合　　3兆7,946億円

(単位:億円)

整備区間	総便益
北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)	15,745
北陸新幹線(金沢・敦賀間)	15,436
九州新幹線(武雄温泉・長崎間)	6,765
合計	37,946

・社会的割引率と分析期間を政策コスト分析と同じとした場合　　3兆5,671億円

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

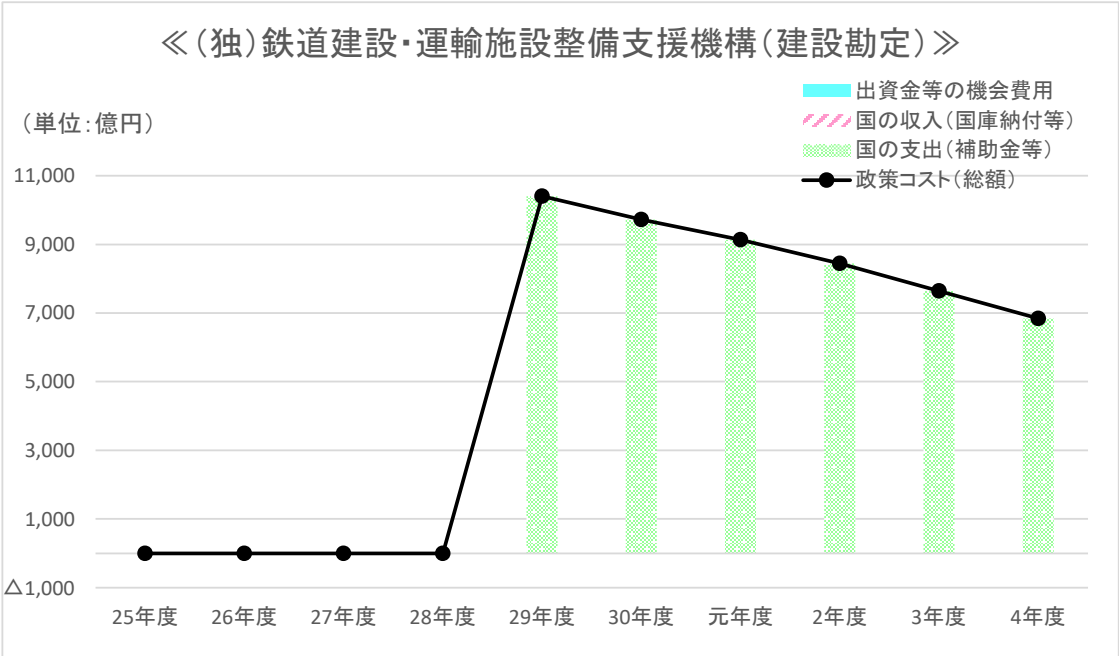

（注） 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

（単位：億円）

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト（総額）	－	－	－	－	10,401	9,727	9,132	8,445	7,643	6,840
国の支出（補助金等）	－	－	－	－	10,401	9,727	9,132	8,445	7,643	6,840
国の収入（国庫納付等）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
出資金等の機会費用	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

【政策コストの推移の解説】

・(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構(建設勘定)における政策コストは、平成20年度から平成28年度までは民鉄線事業のみが分析対象であったため、民鉄線の譲渡対価を軽減するために国が利子補給することにより発生するものであったが、その間に設定された金利の試算の下では、将来的に当該利子補給金等は発生せず、政策コストは発生していない。
・平成28年度第2次補正予算における財政投融資計画の追加に関し、「未来への投資を実現する経済対策」(平成28年8月2日閣議決定)を踏まえ、整備新幹線の建設資金に財政投融資の低利融資を活用することになり、平成29年度の政策コスト分析より新幹線事業が追加となった。令和4年度は、新幹線建設事業の進捗に伴い、補助金見合いの政策コストが減少。

【政策コスト分析結果（令和4年度）に対する財投機関の自己評価】

・新幹線事業が順調に進捗していることから、令和4年度の政策コストは令和3年度比804億円減の6,840億円となった。これは、分析期間の経過に伴う令和3年度補助金額の減少によるものであることから、財務の健全性への影響は軽微である。
・感応度分析（マイナス金利政策導入前ケース）の結果、基本ケースと比較して12億円の減となっている。これは割引率の変化に伴う減少によるものであり、財務の健全性への影響は軽微である。
・感応度分析（業務収入△1％ケース）の結果、基本ケースと比較して増減は生じなかった。これは、整備新幹線事業にかかる補助金が一定額のためであり、財務の健全性への影響は軽微である。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表（建設勘定）　（単位：百万円）

科目	２年度末実績	３年度末見込	４年度末計画	科目	２年度末実績	３年度末見込	４年度末計画
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
流動資産	1,559,638	1,506,269	1,422,501	流動負債	322,358	336,955	330,706
現金及び預金	235,971	286,038	220,339	預り補助金等	2,196	－	－
有価証券	214,900	214,900	214,900	短期借入金	587	1,590	650
割賦債権	1,017,662	952,382	896,824	１年以内償還予定鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	70,500	100,000	68,900
未成工事支出金	28,162	51,088	88,457				
未収収益	154	204	325				
未収金	56,875	1,656	1,656	１年以内償却予定債券発行差額	0	－	－
その他の流動資産	5,913	－	－				
固定資産	6,751,055	7,196,443	7,300,334	１年以内返済予定長期借入金	115,416	96,517	103,622
有形固定資産	6,561,745	7,010,419	7,099,215				
建物	158,438	149,555	169,425	１年以内返済予定他勘定長期借入金	20,375	15,392	7,190
構築物	3,400,289	3,264,061	3,873,954				
機械装置	143,405	133,177	144,859	１年以内支払予定リース債務	86	－	－
車両運搬具	0	0	0				
工具器具備品	140	150	155	未払金	71,117	58,424	48,034
土地	782,164	782,908	847,666	未払費用	1,855	1,832	1,809
リース資産	72	－	－	前受金	9,784	9,714	9,646
建設仮勘定	2,077,237	2,680,568	2,063,155	受託業務前受金	29,300	52,227	89,596
無形固定資産	140,092	134,585	147,062	引当金			
借地権	57,588	57,588	61,112	賞与引当金	800	930	930
ソフトウェア	160	304	418	１年以内履行予定資産除去債務	14	－	－
施設利用権	82,318	76,667	85,505				
その他の無形固定資産	26	26	26	その他の流動負債	329	329	329
投資その他の資産	49,218	51,439	54,058	固定負債	7,119,071	7,476,012	7,420,116
関係会社株式	－	3,400	6,490	資産見返負債	4,620,259	4,751,527	4,777,974
長期未収金	41,717	40,208	38,699	資産見返補助金等	2,909,893	2,786,132	3,215,518
未収貸付料予定額	591	564	535	資産見返負担金	44,773	43,022	38,634
鉄道建設・運輸施設整備支援機構に関する省令第11条の2退職給付引当金見返	6,402	6,450	6,595	建設仮勘定見返補助金等	980,566	1,187,325	737,542
				建設仮勘定見返負担金	2,406	1,162	1,192
				新幹線資産見返負債	682,621	733,886	785,088
地域公共交通等勘定繰入金	－	103	923	鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	938,700	920,700	931,800
敷金・保証金	508	713	816	長期借入金	1,110,133	1,387,267	1,317,965
				他勘定長期借入金	26,039	10,647	3,457
				長期前受金	160,741	151,027	141,381
				引当金			
				退職給付引当金	15,245	15,408	15,953
				債務引継見返勘定	245,485	236,968	229,117
				その他の固定負債	2,469	2,469	2,469
				法令に基づく引当金等			
				譲渡調整引当金	177,964	194,804	212,097
				（負債合計）	7,619,393	8,007,771	7,962,919
				資本金			
				政府出資金	51,508	54,908	57,998
				資本剰余金	626,233	626,384	688,008
				資本剰余金	643,140	644,034	706,347
				その他行政コスト累計額	△ 16,907	△ 17,650	△ 18,339
				減価償却相当累計額（△）	△ 16,162	△ 16,672	△ 17,329
				減損損失相当累計額（△）	△ 4	△ 0	△ 0
				除売却差額相当累計額（△）	△ 741	△ 978	△ 1,010
				利益剰余金	13,559	13,649	13,910
				前中期目標期間繰越積立金	12,361	12,361	12,361
				積立金	1,077	1,197	1,288
				当期未処分利益又は当期未処理損失（△）	121	90	261
				（うち当期総利益又は当期総損失（△））	121	90	261
				（純資産合計）	691,299	694,941	759,916
資産合計	8,310,692	8,702,711	8,722,835	負債・純資産合計	8,310,692	8,702,711	8,722,835

（注）1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書（建設勘定）　　（単位：百万円）

科目	２年度末実績	３年度末見込	４年度末計画	科目	２年度末実績	３年度末見込	４年度末計画
（損失の部）				（利益の部）			
経常費用	364,851	359,869	344,394	経常収益	366,761	359,960	344,655
建設業務費	356,085	351,345	336,769	鉄道施設譲渡収入	70,301	71,023	60,656
一般管理費	1,353	1,328	1,361	鉄道施設賃貸収入	115,220	118,601	121,188
財務費用	7,190	6,994	6,211	海外業務収入	49	79	78
雑損	222	202	54	貨物調整事業資金収入	13,065	14,684	14,684
臨時損失	1,790	0	－	受託業務収入	14,734	7,041	800
固定資産除却損	1,787	0	－	鉄道整備事業費利子補給金収入	39	25	21
固定資産売却損	3	－	－	資産見返補助金等戻入	137,657	134,889	134,311
当期純利益又は当期純損失(△)	121	90	261	資産見返負担金戻入	4,698	4,618	4,738
当期総利益又は当期総損失(△)	121	90	261	建設仮勘定見返補助金等戻入	89	－	－
				債務引継見返勘定戻入	9,925	8,518	7,850
				財務収益	20	11	2
				雑益	965	471	326
				臨時利益	0	－	－
				固定資産売却益	0	－	－
合　　計	366,761	359,960	344,655	合　　計	366,761	359,960	344,655

（注）1.損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
　　2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構（海事勘定）

https://www.jrtt.go.jp/

1．財政投融資を活用している事業の主な内容

鉄道建設・運輸施設整備支援機構海事勘定の船舶共有建造事業は、内航海運のグリーン化、物流効率化、地域振興、事業基盤強化、船員雇用対策等の政策要件に合致した船舶の建造を促進することを目的としている。

海上運送事業者と船舶を共有建造することにより、長期・低利の資金的支援を行うとともに、建造又は保守若しくは修理に関する技術的支援を行っている。

2．財政投融資計画額等

（単位：億円）

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
244	1,555

3．当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出（補助金等）	－	－	－
2.国の収入（国庫納付等）　※1	－	－	－
3.出資金等の機会費用分	△34	△33	+2
1～3 合計＝政策コスト（A）	**△34**	**△33**	**+2**
分析期間（年）	18年	18年	－

② 投入時点別政策コスト内訳

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
（A）政策コスト【再掲】	△34	△33	+2
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	35	43	+8
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△69	△76	△6
国の支出（補助金等）	－	－	－
国の収入（国庫納付等）　※1	－	－	－
剰余金等の機会費用分	△69	△76	△6
出資金等の機会費用分	－	－	－

③ 経年比較分析（対前年度実質増減額の算出）

（単位：億円）

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較（調整前）	△34	△33	+2
	経年比較（調整後）	①分析始期の調整（分析始期を4年度分析に合わせた結果）	②前提金利の調整（3年度の前提金利で再試算した結果）	実質増減（②−①）
		△30	△38	△8

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・事務費の増によるコスト増　（+7億円）

○ 政策コストの減少要因

・4年度船分の利差によるコスト減　（△7億円）

・貸倒償却の減及び貸倒引当金戻入の増によるコスト減（△2億円）

・3年度船分及び4年度船分の前提条件の変更によるコスト減（△1億円）

・その他（2年度船見込改定等）（△5億円）

④ 発生要因別政策コスト内訳

（単位：億円）

(A)4年度政策コスト【再掲】	△33
① 繰上償還	－
② 貸倒	△2
③ その他（利ざや等）	△31

⑤ 感応度分析（前提条件を変化させた場合）

（単位：億円）

（A）政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース　※2	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）　※1	3. 出資金等の機会費用
△33	△15	+17	－	－	+17

（A）政策コスト【再掲】	貸倒償却額＋1%ケース	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）　※1	3. 出資金等の機会費用
△33	△33	+0	－	－	+0

（注）　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※1　国の収入（国庫納付等）は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※2　前提金利（割引率及び将来金利）をマイナス金利政策導入前（平成28年1月28日）における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

① 鉄道建設・運輸施設整備支援機構海事勘定の全ての事業を対象として試算している。
② 事業計画として、令和3年度317億円及び令和4年度360億円を3か年(3:6:1)で支出し、事業規模(船舶取得費)の7割相当額として財政融資資金の借入を行う。
③ 令和3年度船及び令和4年度船については、旅客船は共有期間13年間、貨物船は共有期間15年とし、共有期間に応じて、定額法(1割残存)で減価償却を行う。
④ 分析期間は、既往の共有船舶資産に加え、令和4年度船が全て回収される令和21年度までの18年間。
⑤ 船舶使用料のうち利息相当額を算出する共有利率は、財政融資資金借入金利に所定のスプレッドを加算し、政策要件等の軽減利率を控除した利率としている。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法に定める業務を遂行するために、必要に応じ、財政投融資特別会計及び一般会計から出資金を受け入れている。

【根拠法令等】

[出資金規定]
＜独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法＞
第6条　機構の資本金は、附則第2条第4項並びに第3条第4項及び第5項の規定により政府から出資があったものとされた金額並びに同条第4項の規定により株式会社日本政策投資銀行法(平成19年法律第85号)附則第15条第1項の規定による解散前の日本政策投資銀行(以下「旧日本政策投資銀行」という。)から出資があったものとされた金額の合計額とする。
2　政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。
3　機構は、前項の規定による政府の出資があったときは、その出資額により資本金を増加するものとする。

[国庫納付規定]
＜独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法＞
第18条　機構は、助成勘定において、通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間(以下この項及び次項において「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち国土交通大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第30条第1項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第13条に規定する業務(前条第3項及び附則第3条第11項に規定する繰入れを含む。)の財源に充てることができる。
2　(略)
3　機構は、第1項に規定する積立金の額に相当する金額から前2項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。
4　前条第1項第1号から第3号までに掲げる業務に係る勘定における通則法第44条第1項ただし書の規定の適用については、同項中「第3項の規定により同項の使途に充てる場合」とあるのは、「政令で定めるところにより計算した額を国庫に納付する場合又は第3項の規定により同項の使途に充てる場合」とする。
5　第1項及び第3項の規定は、前項の勘定について準用する。この場合において、第1項中「通則法第44条第1項」とあるのは、「第4項の規定により読み替えられた通則法第44条第1項」と読み替えるものとする。
6　前各項に定めるもののほか、納付金の納付の手続その他積立金の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

＜独立行政法人通則法＞
第44条　独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第3項の規定により同項の使途に充てる場合は、この限りでない。
2　独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、前項の規定による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。
3　中期目標管理法人及び国立研究開発法人は、第1項に規定する残余があるときは、主務大臣の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を中期計画(第30条第1項の認可を受けた同項の中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)をいう。以下同じ。)の同条第2項第7号又は中長期計画(第35条の5第1項の認可を受けた同項の中長期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)をいう。以下同じ。)の第35条の5第2項第7号の剰余金の使途に充てることができる。
4　第1項の規定による積立金の処分については、個別法で定める。

6. 特記事項など

①「特殊法人等整理合理化計画」により、平成15年10月1日に運輸施設整備事業団と日本鉄道建設公団が統合し、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構となった。
②「内航海運効率化のための鉄道建設・運輸施設整備支援機構船舶勘定見直し方針」(平成16年12月20日国土交通省及び鉄道建設・運輸施設整備支援機構)に基づく、未収金の発生防止、債権管理及び回収の強化等の取組みを行っている。
③「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえ、中期目標期間中の繰越欠損金削減計画を策定し、繰越欠損金の縮減を図っている。

（参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 船舶共有建造実績

・昭和34年度船から令和2年度船までの累計額	1兆8,758億円
・令和2年度末残高	2,001億円
・令和3年度事業計画額	317億円
・令和4年度事業計画額	360億円

② 主たる政策目的及び社会・経済的便益

資金的支援及び技術的支援を通じた政策誘導

・内航海運のグリーン化に資するスーパーエコシップ、LNG燃料船、二酸化炭素低減化船、海洋汚染防止対策船等の建造促進
・物流効率化に資するモーダルシフト船等の建造促進
・地域振興に資する離島航路の維持・確保、国内旅客船のバリアフリー化の推進、国内クルーズ船の建造促進
・事業基盤強化に資する船舶管理事業者の活用促進
・船員雇用対策に資する若年船員等の雇用促進、労働環境改善船の建造促進
・特定船舶導入計画の認定を受けた船舶の建造促進

③ 定量的便益

令和4年度事業計画額360億円の分担対象建造船価462億円による経済波及効果

・社会的割引率4%のケース	1,161億円
・割引率が政策コスト分析金利と同一のケース	1,198億円

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

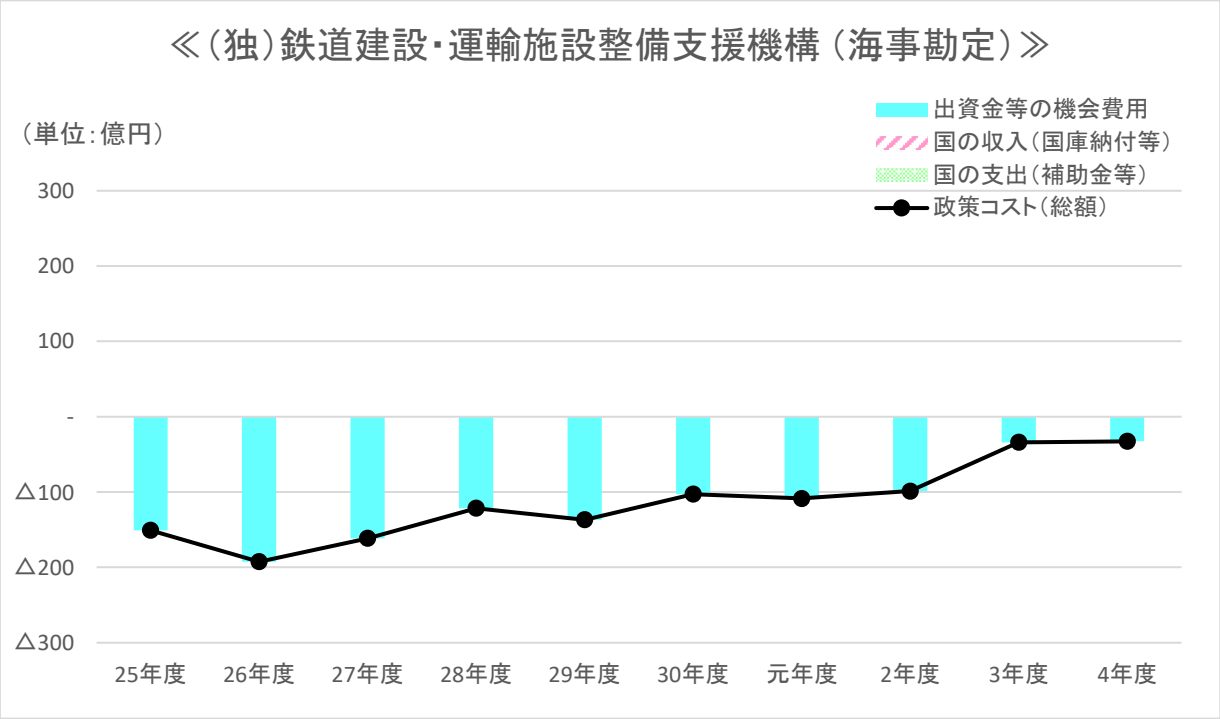

(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト(総額)	△151	△193	△162	△122	△137	△103	△109	△99	△34	△33
国の支出(補助金等)	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
国の収入(国庫納付等)	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
出資金等の機会費用	△151	△193	△162	△122	△137	△103	△109	△99	△34	△33

【政策コストの推移の解説】

・独立行政法人化に伴う会計処理の変更により、貸借対照表上多額の引当金を計上。分析期首における欠損金が当期総利益の計上により分析期間中に減少することから、マイナスの政策コストとなっている。
・近年の傾向としては、分析期首における引当金の減少に伴う分析期間中の引当金戻入益の減、軽減利率控除後のスプレッドの低下に伴う収益の減等により、平成27年度以降、分析期間中の欠損金の減少幅が縮小してきていることから、マイナスの政策コストが縮小傾向にある。
・令和3年度の政策コスト分析においては、前提条件の一部変更により、軽減利率の見通し等を実態に合わせて精緻化したため、令和2年度分析と比較して65億円増の△34億円となった。

【政策コスト分析結果(令和4年度)に対する財投機関の自己評価】

・令和4年度の政策コスト分析においては、前年度分析と比較して2億円増の△33億円となった。引き続き分析期間中の欠損金の減少を見込んでおり、財務の健全性は確保されている。
・感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)の結果、政策コストは基本ケースと比較して17億円の増となっている。これは割引率の低下による出資金等の機会費用の増であり、現実の財務への影響は軽微である。
・感応度分析(貸倒償却額+1%ケース)の結果、政策コストは基本ケースと比較して0億円の増となっており、財務への影響は軽微である。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表（海事勘定）　（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
流動資産	17,102	12,546	11,664	流動負債	25,908	26,123	28,921
現金及び預金	9,471	4,870	4,481	１年以内償還予定鉄道			
受取手形	2,153	2,155	2,165	建設・運輸施設整備支			
電子記録債権	116	197	198	援機構債券	3,500	－	2,000
船舶未収金	5,429	5,365	4,837	１年以内償却予定債券			
貸倒引当金	△ 135	△ 92	△ 66	発行差額	0	－	－
貸付金	20	－	－	１年以内返済予定長期			
その他の流動資産	49	50	49	借入金	19,864	23,525	24,143
				未払金	119	106	183
固定資産	204,028	218,381	227,776	未払費用	106	88	180
有形固定資産	203,971	218,361	227,762	預り手形	2,153	2,155	2,165
建物	2	2	1	預り電子記録債権	116	197	198
共有船舶	200,053	203,629	213,296	引当金			
工具器具備品	8	10	8	賞与引当金	46	48	49
建設仮勘定	3,909	14,721	14,456	その他の流動負債	4	4	4
無形固定資産	20	15	10	固定負債	154,675	162,948	168,173
著作権	0	0	0	資産見返負債			
ソフトウェア	19	14	9	資産見返補助金等	0	0	0
電話加入権	0	0	0	鉄道建設・運輸施設整			
投資その他の資産	38	4	4	備支援機構債券	2,000	2,000	－
破産更生債権等	553	273	269	長期借入金	151,767	160,241	167,499
貸倒引当金	△ 524	△ 269	△ 265	引当金	908	706	674
解撤等交付金預託金	8	－	－	退職給付引当金	580	628	598
				船舶共有契約解除等			
				損失引当金	328	78	76
				（負債合計）	180,583	189,071	197,094
				資本金			
				政府出資金	63,567	63,567	63,567
				資本剰余金	－	－	－
				資本剰余金	301	301	301
				その他行政コスト累計額			
				除売却差額相当累計額	△ 301	△ 301	△ 301
				繰越欠損金			
				当期未処理損失	△ 23,020	△ 21,711	△ 21,221
				（うち当期総利益）	1,037	1,308	491
				（純資産合計）	40,547	41,856	42,346
資産合計	221,131	230,927	239,440	負債・純資産合計	221,131	230,927	239,440

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書（海事勘定）　（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
経常収益	26,888	25,936	26,273
船舶使用料収入	26,254	25,366	25,792
貸倒引当金戻入益	117	52	30
船舶共有契約解除等損			
失引当金戻入益	－	250	2
資産見返補助金等戻入	0	0	0
財務収益	0	0	0
雑益	517	268	448
経常費用	25,416	25,126	25,782
海事業務費	24,083	23,703	24,029
一般管理費	873	1,062	1,089
財務費用	460	361	664
臨時利益	－	499	－
固定資産売却益	－	411	－
違約金等収入	－	87	－
臨時損失	436	0	－
固定資産除却損	－	0	－
減損損失	436	0	－
当期純利益	1,037	1,308	491
当期総利益	1,037	1,308	491

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構（地域公共交通等勘定）

https://www.jrtt.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（鉄道・運輸機構）が行う都市鉄道融資及び物流施設融資は、認定地域公共交通利便増進実施計画に定められた都市鉄道に係る鉄道施設の建設や、流通業務の総合化及び効率化の促進に寄与する認定総合効率化事業の実施に必要な資金の貸付けを行う。

2. 財政投融資計画額等

（単位：億円）

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
2,015	1,220

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出（補助金等）	4	4	△0
2.国の収入（国庫納付等）※1	－	△0	△0
3.出資金等の機会費用分	－	－	－
1～3 合計＝政策コスト（A）	**4**	**4**	**△0**
分析期間（年）	40年	41年	1年

② 投入時点別政策コスト内訳

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
（A）政策コスト【再掲】	4	4	△0
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	－	－	－
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	4	4	△0
国の支出（補助金等）	4	4	△0
国の収入（国庫納付等）※1	－	△0	△0
剰余金等の機会費用分	－	－	－
出資金等の機会費用分	－	－	－

③ 経年比較分析（対前年度実質増減額の算出）

（単位：億円）

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較（調整前）	4	4	△0
	経年比較（調整後）	①分析始期の調整（分析始期を4年度分析に合わせた結果）	②前提金利の調整（3年度の前提金利で再試算した結果）	実質増減（②−①）
		4	4	+0

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・運営費交付金の受入期間の1年増によるコスト増　（+0億円）

○ 政策コストの減少要因

・国庫納付の増によるコスト減　（△0億円）

④ 発生要因別政策コスト内訳

（単位：億円）

（A）4年度政策コスト【再掲】	4
① 繰上償還	－
② 貸倒	－
③ その他（利ざや等）	4

⑤ 感応度分析（前提条件を変化させた場合）

（単位：億円）

（A）政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※2	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）※1	3. 出資金等の機会費用
4	4	△0	△0	－	－

（A）政策コスト【再掲】	事業管理諸費＋1%ケース	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）※1	3. 出資金等の機会費用
4	4	+0	+0	－	－

（注）　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※1　国の収入（国庫納付等）は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※2　前提金利（割引率及び将来金利）をマイナス金利政策導入前（平成28年1月28日）における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

[試算の概要]

① 鉄道建設・運輸施設整備支援機構地域公共交通等勘定の行う事業のうち、財政投融資の対象とされた都市鉄道融資及び物流施設融資を試算の対象としている。

② 令和4年度(都市鉄道2,011億円、物流4億円)の事業計画に基づき事業を実行した場合について試算している。

③ 分析期間は、令和2年度以降の事業計画に基づく貸付金が全て回収される41年間となっている。

④ 都市鉄道融資において想定している都市鉄道整備は、需要の見込まれる都市部に整備を行うものであり、通勤、通学輸送の他、増加するインバウンド旅客の利用も想定され、収益可能性を有すると見込まれるため、また、物流施設融資については、物流総合効率化法の枠組を活用し、長期的な収益性が見込まれる事業を対象とすることにより、当該事業により安定的な賃料収入を獲得することが期待でき、償還確実性は高いと見込まれるため、繰上償還及び貸倒は見込んでいない。

[将来の事業見通しの考え方]

① 都市鉄道融資は89億円の貸付について20年間、1,922億円の貸付について40年間の貸付を想定している。

② 物流施設融資は4億円の貸付について20年間の貸付を想定している。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

[運営費交付金]

機構が行う、物流施設融資に係る業務の処理に必要な経費について、一般会計から運営費交付金を受ける。

＜独立行政法人通則法＞

第46条　政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

[国庫納付規定]

＜独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法＞

第18条　機構は、助成勘定において、通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間（以下この項及び次項において「中期目標の期間」という。）の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち国土交通大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第30条第1項の認可を受けた中期計画（同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの）の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第13条に規定する業務（前条第3項及び附則第3条第11項に規定する繰入れを含む。）の財源に充てることができる。

2 （略）

3 機構は、第1項に規定する積立金の額に相当する金額から前2項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

4 前条第1項第1号から第3号に掲げる業務に係る勘定における通則法第44条第1項ただし書の規定の適用については、同項中「第3項の規定により同項の使途に充てる場合」とあるのは、「政令で定めるところにより計算した額を国庫に納付する場合又は第3項の規定により同項の使途に充てる場合」とする。

5 第1項及び第3項の規定は、前項の勘定について準用する。この場合において、第1項中「通則法第44条第1項」とあるのは、「第4項の規定により読み替えられた通則法第44条第1項」と読み替えるものとする。

6 前各項に定めるもののほか、納付金の納付の手続その他積立金の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

〈独立行政法人通則法〉

第44条　独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第3項の規定により同項の使途に充てる場合は、この限りでない。

2 独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、前項の規定による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。

3 中期目標管理法人及び国立研究開発法人は、第1項に規定する残余があるときは、主務大臣の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を中期計画（第30条第1項の認可を受けた同項の中期計画（同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの）をいう。以下同じ。）の同条第2項第7号又は中長期計画（第35条の5第1項の認可を受けた同項の中長期計画（同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの）をいう。以下同じ。）の第35条の5第2項第7号の剰余金の使途に充てることができる。

4 第1項の規定による積立金の処分については、個別法で定める。

6. 特記事項など

特になし

（参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

1．事業の定量的成果

【都市鉄道】

整備区間	所要時間	
	整備前	整備後
なにわ筋線（北埋田～JR難波・南海新今宮）	大阪（梅田）～関西空港 （JR利用　デイタイムの想定）※1	
	64分	44分
	大阪（梅田）～関西空港 （南海利用　デイタイムの想定）	
	54分	45分
夢洲・コスモスクエア駅間（移動時間短縮）	梅田・夢洲間 ※2	
	約33分	約26分
夢洲・咲洲区間（道路混雑緩和）	海老江交差点・夢洲間 ※2	
	約39分	約36分
東京メトロ有楽町線（豊洲～住吉）	押上（スカイツリー前）～豊洲	
	約23分	約16分
東京メトロ南北線（品川～白金高輪）	品川～六本木一丁目	
	約19分	約9分

※1東海道支線地下化による効果を含む
※2大阪市による算出

【物流】
○令和4年度融資計画額　4億円

2．事業の社会・経済的便益など

【都市鉄道】
「鉄道プロジェクトの評価手法マニュアル（2012年改訂版）」及び「港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル（平成29年3月）」に基づき、なにわ筋線、北港テクノポート線、東京メトロ有楽町線、東京メトロ南北線整備による利用者便益等を算定。

整備路線	総便益（億円）
なにわ筋線	4,228　※1
北港テクノポート線	6,920　※2
東京メトロ有楽町線	2,656　※1
東京メトロ南北線	1,579　※1

※1　社会的割引率4%を考慮した開業後30年の累計値
※2　社会的割引率4%を考慮した開業後40年の累計値

【物流】
（1）社会・経済的便益
・幹線輸送の効率化の促進
・共同輸送及び輸送網の集約による物流効率化並びにそれに伴う環境負荷の低減
・地元との災害時支援協定の締結による災害時の物流確保への貢献

（2）定量的便益
国土交通省が作成している、運輸部門を中心とした産業連関表（138項目分類表逆行列計数表）の建築（経済波及係数）の値を用いて、物流施設融資事業の経済波及効果を試算。
①　社会的割引率4%のケース　約125億円
②　割引率が政策コスト分析と同一のケース　約130億円

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

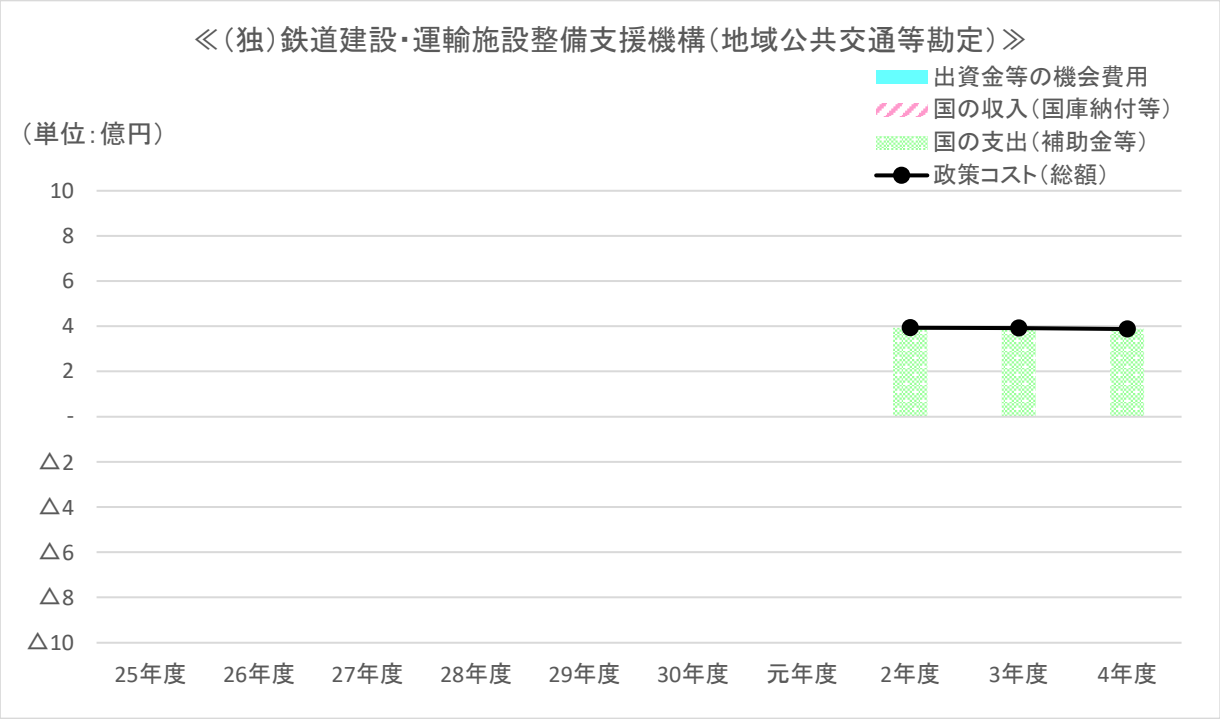

（注） 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

（単位：億円）

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト（総額）								4	4	4
国の支出（補助金等）								4	4	4
国の収入（国庫納付等）								－	－	△0
出資金等の機会費用								－	－	－

【政策コストの推移の解説】

・物流施設融資業務に係る運営費交付金にあたる政策コストを試算したものであり、運営費交付金が各年度同額かつ収受期間も同じであること、令和4年度に計上された国庫納付額は△0億円であることから、ほぼ横ばいの推移となった。

【政策コスト分析結果（令和4年度）に対する財投機関の自己評価】

・令和4年度の政策コストは前年度からほぼ横ばいだが、運営費交付金は業務に必要な経費を賄うために措置されるものであることから、財務の健全性への影響は軽微である。
・感応度分析（マイナス金利政策導入前ケース）の結果、基本ケースと比較して0億円の減となっている。これは割引率の変化に伴う減少であり、財務の健全性への影響は軽微である。
・感応度分析（事業管理諸費＋1％のケース）の結果、基本ケースと比較して0億円の増となっている。これは事業管理諸費の増に伴う運営費交付金の増加であり、財務の健全性への影響は軽微である。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表（地域公共交通等勘定）　（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
流動資産	1,893	392	862	流動負債	1,849	372	843
現金及び預金	65	25	25	運営費交付金債務	11	－	－
未収収益	4	22	45	短期借入金	1,755	－	－
賞与引当金見返	3	5	7	1年以内返済予定長期借入金	61	340	785
貸付金	1,755	－	－	未払金	11	2	2
1年以内回収予定長期貸付金	61	340	785	未払費用	4	22	45
未収金	5	－	－	引当金			
				賞与引当金	6	7	9
固定資産	115,939	121,787	323,332	その他の流動負債	1	1	1
有形固定資産	1	1	1	固定負債	115,939	121,777	323,312
建物	0	0	0	資産見返負債	0	1	1
工具器具備品	1	1	1	資産見返運営費交付金	0	1	1
無形固定資産				資産見返補助金等	0	0	0
ソフトウェア	1	0	0	長期借入金	115,938	121,673	322,388
投資その他の資産	115,938	121,786	323,331	建設勘定受入金	－	103	923
投資有価証券	－	113	943	引当金			
長期貸付金	115,938	121,673	322,388	退職給付引当金	0	1	1
退職給付引当金見返	0	0	0	（負債合計）	117,787	122,149	324,155
				資本金			
				政府出資金	－	10	20
				資本剰余金	－	－	－
				資本剰余金	47	47	47
				その他行政コスト累計額			
				除売却差額相当累計額	△ 47	△ 47	△ 47
				利益剰余金	45	20	19
				前中期目標期間繰越積立金	35	18	17
				積立金	1	2	2
				当期未処分利益	8	－	－
				（うち当期総利益）	8	－	－
				（純資産合計）	53	30	39
資産合計	117,832	122,179	324,194	負債・純資産合計	117,840	122,179	324,194

（注）1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書（地域公共交通等勘定）　（単位：百万円）

科目	2年度実績	3年度見込	4年度計画
経常収益	81	837	967
運営費交付金収益	45	67	52
貸付金利息収入	9	695	812
貸付管理費収入	17	67	92
融資業務収入	3	－	－
賞与引当金見返に係る収益	3	7	9
退職給付引当金見返に係る収益	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	0	0	0
資産見返補助金等戻入	0	0	0
財務収益	0	0	－
雑益	4	1	2
経常費用	92	854	967
地域公共交通等業務費	5	19	10
一般管理費	84	142	146
財務費用	4	693	812
臨時損失			
固定資産除却損	－	0	－
当期純損失	11	17	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額	20	17	0
当期総利益	8	－	－

（注）1. 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

（独）住宅金融支援機構（住宅資金貸付等勘定）

https://www.jhf.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

災害でり災した住宅等の復旧を図るために、災害り災者に対する融資（災害復興住宅融資）を、地震に対する安全性等の向上等を図るために、耐震改修工事等を行う者に対する融資（耐震改修工事融資、地すべり等関連住宅融資及び宅地防災工事資金融資（以下「災害予防系融資」という。））を実施している。

（参考）財政投融資対象外の事業としては、証券化支援事業（保証型）、住宅融資保険等事業、住宅資金融通等事業（災害復興住宅融資及び災害予防系融資以外）がある。

2. 財政投融資計画額等

（単位：億円）

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
349	11,424

（3年度末財政投融資残高見込みにおいては、災害復興住宅融資及び災害予防系融資以外の残高も含む）

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出（補助金等）	－	－	－
2.国の収入（国庫納付等）※1	△20	△5	+15
3.出資金等の機会費用分	382	375	△7
1～3 合計＝政策コスト（A）	362	370	+8
分析期間（年）	40年	40年	－

② 投入時点別政策コスト内訳

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
（A）政策コスト【再掲】	362	370	+8
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	62	67	+5
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	300	303	+3
国の支出（補助金等）	－	－	－
国の収入（国庫納付等）※1	△20	△5	+15
剰余金等の機会費用分	320	308	△12
出資金等の機会費用分	－	－	－

③ 経年比較分析（対前年度実質増減額の算出）

（単位：億円）

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較（調整前）	362	370	+8
	経年比較（調整後）	①分析始期の調整（分析始期を4年度分析に合わせた結果）	②前提金利の調整（3年度の前提金利で再試算した結果）	実質増減（②-①）
		343	327	△16

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・4年度新規融資分の利差によるコスト増　（+7億円）

・その他（新規融資による事務費の増等）（+4億円）

○ 政策コストの減少要因

・貸倒の減によるコスト減　（△25億円）

・2年度実績確定及び3年度見込改定によるコスト減　（△2億円）

④ 発生要因別政策コスト内訳

（単位：億円）

(A)4年度政策コスト【再掲】	370
① 繰上償還	△72
② 貸倒	290
③ その他（利ざや等）	152

⑤ 感応度分析（前提条件を変化させた場合）

（単位：億円）

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※2	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）※1	3. 出資金等の機会費用
370	369	△1	－	△5	+4

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額＋1%ケース	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）※1	3. 出資金等の機会費用
370	373	+3	－	△1	+4

（注）　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※1　国の収入（国庫納付等）は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※2　前提金利（割引率及び将来金利）をマイナス金利政策導入前（平成28年1月28日）における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

① 試算の対象:4年度事業計画に基づく災害復興住宅融資及び災害予防系融資
② 試算の対象の公共事業:なし
③ 試算の対象事業規模:令和2年度末融資残高2,913億円、出融資予定額について3年度は431億円、4年度は349億円。
④ 分析期間:4年度から最長の債権が回収される43年度までの40年間。
⑤ 新規貸付分の回収予定については、既往貸付分の回収予定を踏まえ作成している。
⑥ 繰上償還と貸倒償却については、過去の実績に基づいて算出した数値を試算に用いている。

(単位:%)

	(実績)							(見込み)	(決定)	(試算前提)		
年度	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
繰上償還率	1.66	1.86	2.60	3.19	2.64	2.24	1.71	3.63	3.62	3.64	3.65	3.67
貸付金償却率	0.01	0.01	-	0.01	0.01	0.01	0.02	0.12	0.27	0.46	0.64	0.79

年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
繰上償還率	3.74	3.84	3.84	3.83	3.82	3.82	3.82	3.82	3.81	3.81	3.81	3.81
貸付金償却率	0.93	1.01	1.10	1.19	1.27	1.40	1.49	1.56	1.63	1.70	1.89	1.95

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
繰上償還率	3.81	3.81	3.81	3.83	3.84	3.87	3.90	3.94	3.99	4.06	4.49	5.02
貸付金償却率	1.99	2.04	2.07	2.05	2.10	2.05	2.01	1.97	1.91	1.97	1.90	1.85

年度	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43
繰上償還率	4.51	3.57	3.50	3.38	3.17	2.67	2.62	3.48	3.32	3.00	2.10	0.52
貸付金償却率	1.85	1.89	2.03	2.28	2.86	3.57	3.86	4.30	5.10	7.00	9.91	-

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

(理由)
・住宅金融支援機構は、災害でり災した住宅等の早期の復興を支援するため、災害発生時に、り災者に対し低利かつ迅速な資金供給を行う災害復興住宅融資の実施が求められている。また、住宅における防災・減災対策の促進を支援するため、低利な資金供給を行う災害予防系融資の実施が求められている。
したがって、一般会計から補助金等を受け入れ、融資金利を引き下げることにより、災害復興住宅融資等の円滑な推進を図っている。

(根拠法令)
・出資金については、独立行政法人住宅金融支援機構法において定められている(機構法第6条)。
第6条② 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。
この場合において、政府は、当該出資した金額の全部又は一部が第25条第1項の金利変動準備基金に充てるべきものであるときは、その金額を示すものとする。
第6条③ 機構は、前項の規定による政府の出資があったときは、その出資額により資本金を増加するものとする。
・国庫納付については、独立行政法人住宅金融支援機構法において定められている(機構法第18条)。
第18条③ 機構は、第1項に規定する積立金の額に相当する金額から前2項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

① 本分析にあたっては、財政投融資対象事業である「災害復興住宅融資(平成17年度以降受理分)」及び「災害予防系融資(平成28年11月以降受理分)」を対象としている。
② 独立行政法人住宅金融支援機構法(平成17年法律第82号)に基づき、平成19年4月1日に住宅金融公庫は解散し、独立行政法人住宅金融支援機構が設立された。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

【災害復興住宅融資】

①貸付実績
戸数 230,873戸 金額 2兆1,351億円 (令和3年度末現在・契約ベース)

②災害り災者に対する長期・固定・低利融資
○災害でり災した住宅等の早期の復興を支援するため、災害発生後迅速に、災害り災者に対する長期・固定・低利の融資を実施

③災害復興住宅融資の対象となる災害
○20年度までは、災害救助法に定める一定以上の被害が生じた災害等を対象
○21年度からは、近年の災害状況や社会情勢などの変化を踏まえ、被害が生じた災害の規模にかかわらず、災害発生後迅速に災害復興住宅融資を実施

④東日本大震災への対応状況
○東日本大震災に係る災害復興住宅融資の貸付実績
戸数 20,730戸 金額 3,582億円 (令和3年度末現在・契約ベース)

＜年度別の契約実績の推移(直近10ヵ年)＞ (単位:戸、百万円)

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
戸数	4,511	3,200	2,136	1,805	2,893	2,284	2,638	2,162	1,470	895
金額	70,507	57,807	40,357	34,111	45,331	36,683	34,059	28,848	24,669	17,169

【災害予防系融資】

①貸付実績
戸数 6,740戸 金額 67億円 (令和3年度末現在・契約ベース)

②耐震改修工事等を行う者に対する長期・固定・低利融資
○地震に対する安全性の向上等の観点から、耐震改修工事等を行う者に対する長期・固定・低利の融資を実施

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

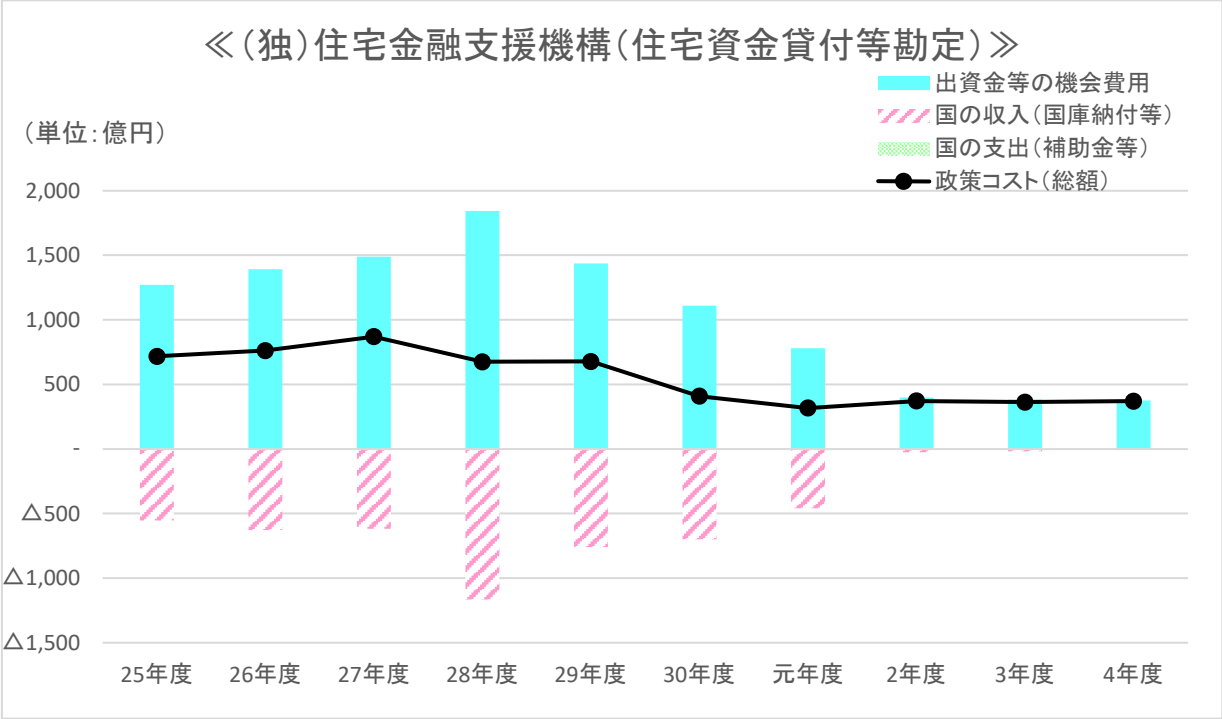

(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト(総額)	717	761	870	675	678	408	318	371	362	370
国の支出(補助金等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国の収入(国庫納付等)	△554	△630	△619	△1,168	△759	△702	△461	△26	△20	△5
出資金等の機会費用	1,271	1,391	1,489	1,843	1,437	1,110	780	397	382	375

【政策コストの推移の解説】

・平成24年度以降は、東日本大震災対応のため、平成23年度補正及び平成24年度予算により補助金を受け入れたこと等の影響により、政策コストは増加傾向にあったが、平成27年度をピークに事業量の減少に伴い低下傾向にある。
・令和2年度においては、令和元年度に行った補助金の国庫納付に伴う余裕資金運用益の減少の影響が大きかったため、政策コストが増加に転じた。

【政策コスト分析結果(令和4年度)に対する財投機関の自己評価】

・令和4年度の政策コスト370億円は昨年度との単純比較では8億円の増となるが、昨年度・一昨年度と同水準となっている。政策コスト増加の主な要因は、分析期間中の平均貸付金残高及び貸付金利息の減少によるものである。
・住宅資金貸付等勘定の令和3年度、令和4年度見込みの各単年度総利益は150億円以上で推移すると見込んでいることから、財務の健全性は確保されていると評価する。
・感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)の結果、基本ケースと比較して政策コストは1億円減少するが、この要因は余裕資金運用益の増加により国庫納付金額が増加したためである。なお、金利上昇局面においても、災害復興住宅融資の利用者は金利感応度が低いため、感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)における任意繰上償還の減及びそれに伴う補助金使用額の増によるコストの増の影響は小さいと考えられる。
・また、感応度分析(貸倒償却額+1%ケース)の結果、基本ケースと比較して費用増加により政策コストは3億円増加するが、財務の健全性に与える影響は軽微であると評価する。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表（住宅資金貸付等勘定）　（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
現金預け金	89,458	112,371	113,045	借入金	320,607	343,388	350,649
現金	0	－	－	財政融資資金借入金	280,607	298,388	305,649
預け金	79,633	102,224	102,730	民間借入金	40,000	45,000	45,000
代理店預託金	9,825	10,147	10,315	他勘定借入金	－	29,000	29,000
金銭の信託	25,776	24,132	24,260	債券	1,002,132	1,037,498	1,166,887
有価証券	34,043	27,899	132,968	貸付債権担保債券	11,183	9,822	7,415
貸付金	1,482,160	1,573,928	1,638,689	一般担保債券	566,408	611,268	676,768
他勘定貸付金	160,548	155,048	143,704	住宅宅地債券	424,568	416,429	482,720
その他資産	55,313	46,825	32,681	債券発行差額(△)	△ 28	△ 22	△ 16
求償債権	5,745	5,520	5,232	預り補助金等			
年金譲受債権	29,910	26,403	23,407	預り災害復興住宅融資等緊急対策費補助金	55,739	51,393	47,163
未収収益	1,046	1,171	1,224	その他負債	34,338	30,193	27,940
その他の資産	18,612	13,731	2,819	未払費用	8,327	7,209	7,340
無形固定資産				前受収益	21,642	18,522	16,177
ソフトウェア	2,088	1,770	1,408	その他の負債	4,204	4,306	4,274
保証債務見返	128,786	99,901	78,271	他勘定未払金	165	155	149
貸倒引当金	△ 12,145	△ 11,974	△ 10,309	引当金	2,616	2,594	2,288
				賞与引当金	146	147	138
				退職給付引当金	2,462	2,441	2,143
				保証料返還引当金	7	7	7
				保証債務	128,786	99,901	78,271
				（負債合計）	1,544,216	1,593,966	1,702,198
				資本金			
				政府出資金	50,812	50,812	51,812
				資本剰余金	16	16	16
				資本剰余金	△ 33	△ 33	△ 33
				その他行政コスト累計額			
				除売却差額相当累計額	50	50	50
				利益剰余金	371,574	385,561	401,060
				前中期目標期間繰越積立金	296,927	302,230	301,439
				住宅金融支援機構法第18条第2項積立金	38,857	67,856	67,856
				積立金	19,037	－	15,475
				当期未処分利益	16,754	15,475	16,290
				（うち当期総利益）	16,754	15,475	16,290
				評価・換算差額等			
				繰延ヘッジ損益	△ 591	△ 454	△ 371
				（純資産合計）	421,811	435,935	452,517
資産合計	1,966,028	2,029,901	2,154,716	負債・純資産合計	1,966,028	2,029,901	2,154,716

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書（住宅資金貸付等勘定）　（単位：百万円）

科目	2年度実績	3年度見込	4年度計画
経常収益	157,803	155,649	143,379
資金運用収益	23,626	23,899	24,978
保険引受収益	126,964	125,053	112,500
役務取引等収益	417	460	427
補助金等収益	4,604	4,604	4,442
その他経常収益	2,192	1,632	1,031
経常費用	141,942	141,662	127,879
資金調達費用	9,576	9,363	10,499
保険引受費用	123,528	120,614	106,089
役務取引等費用	1,749	1,881	1,773
その他業務費用	362	319	680
営業経費	6,716	8,621	8,839
その他経常費用	10	864	－
経常利益	15,861	13,987	15,499
当期純利益	15,861	13,987	15,499
前中期目標期間繰越積立金取崩額	893	1,489	791
当期純利益	16,754	15,475	16,290

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

（独）住宅金融支援機構（証券化支援勘定）

https://www.jhf.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

民間金融機関による住宅の建設等に必要な資金の融通を支援するため、貸付債権（長期固定金利の住宅ローン【フラット35】）を譲り受ける証券化支援事業（買取型）を行っている。

（参考）財政投融資対象外の事業としては、証券化支援事業（保証型）、住宅融資保険等事業、住宅資金融通等事業（災害復興住宅融資及び災害予防系融資以外）がある。

2. 財政投融資計画額等

（単位：億円）

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
2,200	3,015

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出（補助金等）	1,458	1,382	△76
2.国の収入（国庫納付等）※1	△552	△347	+205
3.出資金等の機会費用分	△4,179	△5,182	△1,002
1～3 合計＝政策コスト（A）	△3,273	△4,146	△873
分析期間（年）	36年	36年	－

② 投入時点別政策コスト内訳

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
（A）政策コスト【再掲】	△3,273	△4,146	△873
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	1,198	1,154	△44
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△4,471	△5,300	△829
国の支出（補助金等）	1,458	1,382	△76
国の収入（国庫納付等）※1	△552	△347	+205
剰余金等の機会費用分	△5,377	△6,336	△958
出資金等の機会費用分	－	－	－

③ 経年比較分析（対前年度実質増減額の算出）

（単位：億円）

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較（調整前）	△3,273	△4,146	△873
	経年比較（調整後）	①分析始期の調整（分析始期を4年度分析に合わせた結果）	②前提金利の調整（3年度の前提金利で再試算した結果）	実質増減（②-①）
		△3,018	△5,167	△2,149

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・繰上償還の増によるコスト増　(+1,298億円)
・貸倒の増によるコスト増　(+204億円)
・その他（優良住宅整備促進事業等補助金の増等）　(+150億円)

○ 政策コストの減少要因

・4年度新規買取分の利差によるコスト減　(△3,661億円)
・2年度実績確定及び3年度見込改定によるコスト減　(△140億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳

（単位：億円）

(A)4年度政策コスト【再掲】	△4,146
① 繰上償還	7,401
② 貸倒	3,180
③ その他（利ざや等）	△14,728

⑤ 感応度分析（前提条件を変化させた場合）

（単位：億円）

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※2	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）※1	3. 出資金等の機会費用
△4,146	△4,913	△767	+117	+41	△925

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額＋1%ケース	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）※1	3. 出資金等の機会費用
△4,146	△4,101	+45	－	－	+45

（注）　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※1　国の収入（国庫納付等）は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※2　前提金利（割引率及び将来金利）をマイナス金利政策導入前（平成28年1月28日）における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

① 試算の対象:4年度財政投融資を活用しない事業を含む証券化支援事業(買取型)全体
② 試算の対象の公共事業:なし
③ 試算の対象事業規模:令和2年度末買取債権残高は180,064億円、買取予定額は3年度23,799億円、4年度21,673億円。
④ 分析期間:4年度から最長の債権が回収される39年度までの36年間。
⑤ 新規買取分の回収予定については、既往買取分の回収予定を踏まえ作成している。
⑥ 繰上償還と貸倒償却については、過去の実績に基づいて推計した率を試算前提としている。

(単位:%)

	(実績)			(見込み)	(決定)	(試算前提)						
年度	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
繰上償還率	3.91	3.38	3.46	3.89	3.47	5.89	6.80	6.63	6.50	6.12	5.22	4.48
貸付金償却率	0.04	0.04	0.03	0.08	0.11	0.14	0.16	0.18	0.20	0.21	0.22	0.23

年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
繰上償還率	4.13	3.92	3.63	3.21	2.97	2.74	2.49	2.35	2.30	2.28	2.26	2.54
貸付金償却率	0.23	0.24	0.25	0.25	0.26	0.26	0.28	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29

年度	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
繰上償還率	2.34	2.12	2.05	1.89	1.43	1.55	1.78	1.96	2.48	3.56	3.45	3.57
貸付金償却率	0.30	0.30	0.31	0.31	0.32	0.34	0.35	0.37	0.41	0.47	0.55	0.67

年度	36	37	38	39
繰上償還率	3.68	3.32	2.56	1.70
貸付金償却率	0.71	0.83	2.01	-

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

(理由)
・住宅金融支援機構は、民間金融機関による長期固定金利の住宅ローンの供給を支援するため、民間金融機関から住宅ローン債権を買い取り証券化する証券化支援事業【フラット35】(買取型)の実施が求められている。また、証券化支援事業の枠組みを活用し、【フラット35】の利用者が省エネルギー性等に優れた住宅を取得する場合に借入金利を一定期間引き下げる【フラット35】Sを実施するため、一般会計から補助金等を受け入れている。

(根拠法令)
・出資金については、独立行政法人住宅金融支援機構法において定められている(機構法第6条)。
第6条② 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。
この場合において、政府は、当該出資した金額の全部又は一部が第25条第1項の金利変動準備基金に充てるべきものであるときは、その金額を示すものとする。
第6条③ 機構は、前項の規定による政府の出資があったときは、その出資額により資本金を増加するものとする。
・国庫納付については、独立行政法人住宅金融支援機構法において定められている(機構法第18条)。
第18条③ 機構は、第1項に規定する積立金の額に相当する金額から前2項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

① 本分析にあたっては、財政投融資対象事業である「証券化支援事業(買取型)」を対象としている。
② 独立行政法人住宅金融支援機構法(平成17年法律第82号)に基づき、平成19年4月1日に住宅金融公庫は解散し、独立行政法人住宅金融支援機構が設立された。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

【証券化支援事業(買取型)】
①買取実績
戸数 1,240,046戸 金額 32兆8,050億円 (令和3年度末現在)

②民間金融機関による長期固定金利住宅ローンの供給の支援
民間金融機関から住宅ローン債権を買い取り、証券化する【フラット35】を実施することで、民間金融機関が長期固定金利の住宅ローンを供給できるように支援している。

③省エネルギー性に優れた住宅の普及の支援
【フラット35】の利用者が省エネルギー性等に優れた住宅を取得する場合に借入金利を一定期間引き下げる【フラット35】S及び 【フラット35】Sのうち「省エネルギー性に関する技術基準」を満たす新築住宅を対象とする住宅金融機構グリーン債により、省エネルギー性に優れた住宅の普及を支援している。

④買取実績の推移(直近10年間)

	件数	金額 (億円)
平成24年度	84,345	21,843
平成25年度	72,517	18,553
平成26年度	64,770	16,722
平成27年度	85,278	23,445
平成28年度	116,190	32,010
平成29年度	87,551	25,156
平成30年度	76,972	22,732
令和元年度	76,460	23,252
令和2年度	71,067	22,011
令和3年度	61,269	19,187

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト(総額)									△3,273	△4,146
国の支出(補助金等)									1,458	1,382
国の収入(国庫納付等)									△552	△347
出資金等の機会費用									△4,179	△5,182

【政策コストの推移の解説】

・令和3年度より財政投融資(政府保証債券)が措置されたため、政策コスト分析を実施。
・令和4年度は買取債権の利差の増加等により政策コストは減少。

【政策コスト分析結果(令和4年度)に対する財投機関の自己評価】

・政策コスト分析結果(令和4年度)は、買取債権利息、余裕資金運用益等による安定的な収益が見込まれるため、△4,146億円となり、財務の健全性については問題ないと評価する。
・感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)の結果、余裕資金運用益及び買取債権利息が増加するため、政策コストは767億円減少し、財務の健全性は向上するため、問題ないと評価する。
・感応度分析(貸倒償却額+1%ケース)の結果、貸倒償却費用が増加するため、政策コストは45億円増加するが、財務の健全性については問題ないと評価する。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
現金預け金	363,208	458,534	458,559	借入金			
現金	0	－	－	民間借入金	36,650	39,950	38,250
預け金	328,265	419,654	419,806	他勘定借入金	207,523	202,023	200,678
代理店預託金	34,943	38,880	38,753	債券	17,078,012	18,146,857	19,449,925
金銭の信託	86,803	87,146	85,810	政府保証債券	－	220,000	440,000
有価証券	321,162	325,504	705,119	貸付債権担保債券	13,994,409	14,692,644	15,434,483
買取債権	18,006,358	19,057,535	19,893,308	一般担保債券	2,539,213	2,650,653	2,995,153
その他資産	22,843	17,873	22,387	住宅宅地債券	544,440	583,244	580,052
未収収益	11,962	8,421	14,244	債券発行差額(△)	△ 51	315	236
繰延金融派生商品損失	9,700	8,294	6,989	預り補助金等	110,096	88,635	77,084
未収保険料	10	9	9	預り住宅金融円滑化緊急対策費補助金	71,681	57,317	52,266
その他の資産	829	828	830	預り優良住宅整備促進事業等補助金	38,414	31,317	24,818
他勘定未収金	342	321	315	預り災害復興住宅融資等緊急対策費補助金	1	1	－
有形固定資産	22,947	23,076	24,767	その他負債	207,100	329,824	202,096
建物	9,715	9,200	9,482	未払費用	13,485	15,144	16,409
土地	12,869	12,869	12,869	繰延金融派生商品利益	2,078	1,704	1,242
建設仮勘定	－	675	1,920	未払買取代金	187,978	309,547	180,608
その他の有形固定資産	363	332	495	その他の負債	3,338	3,233	3,670
無形固定資産				他勘定未払金	221	196	167
ソフトウェア	2,014	2,730	2,476	引当金	6,523	6,144	5,931
保証債務見返	1,116,076	1,395,622	1,675,503	賞与引当金	366	348	360
貸倒引当金	△ 74,438	△ 85,162	△ 63,194	退職給付引当金	6,157	5,795	5,572
				保証債務	1,116,076	1,395,622	1,675,503
				（負債合計）	18,761,980	20,209,054	21,649,468
				資本金			
				政府出資金	536,877	529,477	529,477
				資本剰余金	142	142	142
				資本剰余金	△ 2,857	△ 2,857	△ 2,857
				その他行政コスト累計額			
				除売却差額相当額	2,999	2,999	2,999
				利益剰余金	567,975	544,184	625,647
				前中期目標期間繰越積立金	28,459	23,432	22,253
				住宅金融支援機構法第18条第2項積立金	225,268	465,962	465,962
				積立金	218,754	－	54,789
				当期未処分利益	95,494	54,789	82,643
				（うち当期総利益）	95,494	54,789	82,643
				（純資産合計）	1,104,994	1,073,803	1,155,266
資産合計	19,866,974	21,282,857	22,804,734	負債・純資産合計	19,866,974	21,282,857	22,804,734

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	2年度実績	3年度見込	4年度計画
経常収益	282,622	273,005	305,261
資金運用収益	218,722	230,405	263,793
保険引受収益	2,864	110	111
役務取引等収益	96	125	153
補助金等収益	60,435	41,608	40,191
その他業務収益	33	53	55
その他経常収益	472	705	957
経常費用	189,095	219,571	223,798
資金調達費用	127,601	126,713	148,066
保険引受費用	793	2,460	2,381
役務取引等費用	16,139	17,106	18,153
その他業務費用	9,097	9,089	9,155
営業経費	12,306	14,452	15,920
その他経常費用	23,159	49,752	30,123
経常利益	93,527	53,434	81,463
特別利益	892	－	－
有形固定資産処分益	892	－	－
特別損失	80	－	－
有形固定資産処分損	80	－	－
当期純利益	94,339	53,434	81,463
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,155	1,355	1,180
当期総利益	95,494	54,789	82,643

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

（独）都市再生機構（都市再生勘定）

https://www.ur-net.go.jp/

1．財政投融資を活用している事業の主な内容

地方公共団体・民間事業者等とのパートナーシップのもと、大都市及び地域社会の中心となる都市において、市街地の整備改善、賃貸住宅の供給支援を行い、都市機能の高度化及び居住環境の向上を通じて都市の再生を図るとともに、旧都市基盤整備公団から承継した賃貸住宅等を適切に管理することにより、良好な居住環境を備えた賃貸住宅の安定的確保・居住者の居住の安定を図っている。また、東日本大震災による被災自治体において、復興市街地の整備、災害公営住宅の建設等を行い、被災自治体の復興まちづくりを支援している。
（参考）財政投融資対象外の事業としては、全額出資金を充当して行う事業及び受託業務がある。
また、宅地造成等経過勘定は財政投融資の対象ではないため、政策コスト分析の対象外としている。

2．財政投融資計画額等

（単位：億円）

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
5,124	92,630

3．当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

（単位：億円）

区　　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出（補助金等）	1,053	836	△217
2.国の収入（国庫納付等）　※[1]	△23,795	△21,471	+2,323
3.出資金等の機会費用分	2,228	3,212	+984
1～3 合計＝政策コスト（A）	**△20,514**	**△17,424**	**+3,090**
分析期間（年）	80年	80年	－

② 投入時点別政策コスト内訳

（単位：億円）

区　　分	3年度	4年度	増　減
（A）政策コスト【再掲】	△20,514	△17,424	+3,090
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	2,934	3,480	+546
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△23,448	△20,904	+2,544
国の支出（補助金等）	1,053	836	△217
国の収入（国庫納付等）　※[1]	△23,795	△21,471	+2,323
剰余金等の機会費用分	△707	△270	+437
出資金等の機会費用分	0	1	+1

③ 経年比較分析（対前年度実質増減額の算出）

（単位：億円）

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較（調整前）	△20,514	△17,424	+3,090
	経年比較（調整後）	①分析始期の調整（分析始期を4年度分析に合わせた結果）	②前提金利の調整（3年度の前提金利で再試算した結果）	実質増減（②-①）
		△20,617	△19,124	+1,493

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因
- 賃貸住宅業務費の増等による国庫納付金の減　（+ 1,441億円）
- 期首利益剰余金の増等による機会費用の増　（+ 61億円）
- 無利子借入金受入額の増等による機会費用の増　（+ 1億円）

○ 政策コストの減少要因
- 直接建設費に対する国庫補助金の比率の低下等による補助金の減　（△10億円）

④ 感応度分析（前提条件を変化させた場合）

（単位：億円）

（A）政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース　※[2]	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）　※[1]	3. 出資金等の機会費用
△17,424	△9,790	+7,634	△1	+5,246	+2,389

（A）政策コスト【再掲】	家賃収入△1%ケース	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）　※[1]	3. 出資金等の機会費用
△17,424	△16,399	+1,024	－	+1,025	△1

（注）　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※[1]　国の収入（国庫納付等）は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※[2]　前提金利（割引率及び将来金利）をマイナス金利政策導入前（平成28年1月28日）における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

[試算の概要]

① 都市再生勘定のうち、全額出資金を充当して行う事業及び受託業務を除いた事業を試算の対象としている。

② 令和3年度末までに着手済の事業に加え、令和4年度の事業計画に基づく新規事業を実施した場合について試算している。

③ 分析期間は、上記対象事業が完了し、その後償還期間が終了するまでの80年間としている。

④ 独立行政法人都市再生機構法附則第12条第5項において、都市再生勘定において生じた利益については、国土交通大臣の承認額を限度として、宅地造成等経過勘定へ繰り入れができる旨規定されているが、令和4年度以降の試算に当たっては、当該規定は考慮していない。

[将来の事業見通しの考え方]

① 令和4年度に新規着手又は継続して実施されている事業は、令和14年度までに完了することとしている。

② 各年度の事業費は、各地区の現在までの進捗状況を勘案しつつ、着実な住宅等の供給が図られるように設定している。

③ 事業収入については、中期計画等を踏まえ、地区別の事業費の投入見込みを基準にした供給計画に基づいて推計している。
賃貸住宅の家賃収入については、既に供給済の住宅については当該住宅の現在の家賃で、新たに供給する住宅については当該住宅の原価家賃を前提としている。また、賃貸資産は償却終了時に土地を簿価で売却するものとして試算している。

（単位：億円）

		（実績）	（見込み）	（決定）	（試算前提）								
年度		2	3	4	5	6-15	16-25	26-35	36-45	46-55	56-65	66-75	76-83
事業費	都市機能更新事業費	571	790	462	1,038	4,259	－	－	－	－	－	－	－
	土地有効利用事業費	224	632	47	41	20	－	－	－	－	－	－	－
	防災公園整備事業費	30	15	7	7	13	－	－	－	－	－	－	－
	居住環境整備事業費	507	475	601	499	3,323	－	－	－	－	－	－	－
	震災復興事業費	35	5	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事業収入	都市再生業務収入	1,828	961	578	2,619	9,706	881	591	1,338	205	－	－	－
	賃貸住宅業務収入	7,012	6,348	6,365	6,404	65,373	80,595	48,962	34,856	30,218	8,319	2,740	1,028
	震災復興業務収入	34	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

市街地再開発事業、土地区画整理事業等の手法により細分化された土地の整序・統合や公共施設と一体となった建築敷地の整備を行うことで市街地の整備改善を図っており、そのため出資金や国庫補助金を受け入れている。

【根拠法令等】

[出資金規定]

＜独立行政法人都市再生機構法＞

第5条

2 機構は、必要があるときは、国土交通大臣の認可を受けて、その資本金を増加することができる。

3 政府及び地方公共団体は、前項の規定により機構がその資本金を増加するときは、機構に出資することができる。

[国庫納付規定]

＜独立行政法人都市再生機構法＞

第33条 機構における独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第44条第1項ただし書の規定の適用については、同項ただし書中「第3項の規定により同項の使途に充てる場合」とあるのは、「政令で定めるところにより計算した額を国庫及び機構に出資した地方公共団体に納付する場合又は第3項の規定により同項の使途に充てる場合」とする。

2 機構は、通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間（以下「中期目標の期間」という。）の最後の事業年度に係る前項の規定により読み替えられた通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち国土交通大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第30条第1項の認可を受けた中期計画（同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの）の定めるところにより、当該次の中期計画の期間における第11条に規定する業務の財源に充てることができる。

3 機構は、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫及び機構に出資した地方公共団体に納付しなければならない。

＜独立行政法人都市再生機構法施行令＞

第15条 法第33条第1項の規定により読み替えて適用する通則法第44条第1項ただし書の政令で定めるところにより計算した額（以下「毎事業年度において国庫等に納付すべき額」という。）は、第1号に掲げる額から第2号に掲げる額を減じて得た額とする。

一 当該事業年度における通則法第44条第1項に規定する残余の額

二 当該事業年度の末日における政府及び地方公共団体からの出資金の額の合計額の2分の1に相当する額から当該事業年度の前事業年度までに積み立てた積立金の額を減じて得た額

2 機構は、毎事業年度において国庫等に納付すべき額を法第33条第1項の規定により読み替えて適用する通則法第44条第1項ただし書の規定により国庫及び機構に出資した地方公共団体に納付しようとするときは、当該毎事業年度において国庫等に納付すべき額を政府及び当該地方公共団体からの出資金の額に応じて按分するものとする。

3 前項に規定する出資金の額は、毎事業年度において国庫等に納付すべき額を生じた事業年度の開始の日における政府及び地方公共団体からの出資金の額（同日後当該事業年度中に政府又は地方公共団体から機構に出資があったときは、当該出資があった日から当該事業年度の末日までの日数を当該事業年度の日数で除して得た数を当該出資の額に乗じて得た額を、それぞれ加えた額）とする。

6. 特記事項など

国からの補助金等の他、地方公共団体からこれまでに20億円の出資金を受け入れている。

（参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

次のような業務に取り組むことによって都市の健全な発展、国民の生活安定向上及び震災復興支援に寄与している。

○　都市再生の推進
　産業構造の転換に伴う大規模な土地利用再編
　都市における生活・交流・経済の拠点の形成
　都市の防災性の向上と密集市街地の改善
　民間賃貸住宅の供給支援等を通じた良好な住宅市街地の形成
　既存賃貸ストックを活用した地域生活拠点の整備　等

○　豊かな生活空間の提供（賃貸住宅の管理等）
　都心居住・職住近接の実現
　高齢者の方々の居住の安定確保
　子育て環境の整備
　環境への配慮　等

○　東日本大震災における取組み
　被災者の方々へのUR賃貸住宅の提供（延べ970戸）
　応急仮設住宅建設用地の提供（約8ha）
　応急仮設住宅建設支援要員等の派遣（延べ184名）
　被災市町村の復興支援への対応

これらの具体的な例としては、

①　東京臨海部の再生による居住人口の増加
　大川端リバーシティ21及び周辺地区　約5,600人（昭和60年調査）→ 約19,300人（令和3年調査）

②　横浜みなとみらい21の集客力の増加
　年間来街者　約38万人（昭和60年調査）→ 約6,150万人（令和3年調査）

③　東京23区、大阪市、名古屋市旧市街で、約37,500戸の賃貸住宅等を建設（平成10～令和3年度）

④　全国で約71万戸の賃貸住宅を管理し、約140万人が居住

⑤　土地流動化の促進等を目的として152地区（142.2ha）で土地を取得し、119地区（110.7ha）の土地を譲渡（平成10～令和3年度）

などがあげられる。

これらの事業による社会・経済的便益について、定量的に把握できるものを一定の前提のもとで推計すると、以下のとおりである。

○　事業により生み出される便益
　令和4年度以降の投資分を基に、都市機能の高度化及び居住環境の向上への事業効果について費用便益分析を用いて推計すると、割引率を4%とした場合10,878億円と試算される。また、割引率をコスト分析と同率とした場合には27,065億円と試算される。

（内訳）　（億円）

	4%	コスト分析と同率
都市機能更新（区画整理）	3,325	8,634
都市機能更新（市街地再開発）	3,925	9,838
居住環境整備	3,628	8,594
合計	10,878	27,065

（注）定量的便益については、機構の試算による。

○　事業による需要創出効果（フロー効果）
　令和3年度以降の投資分（民間投資分を含め約2.3兆円）を基に乗数効果を用いて推計すると、約3.4兆円となる。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

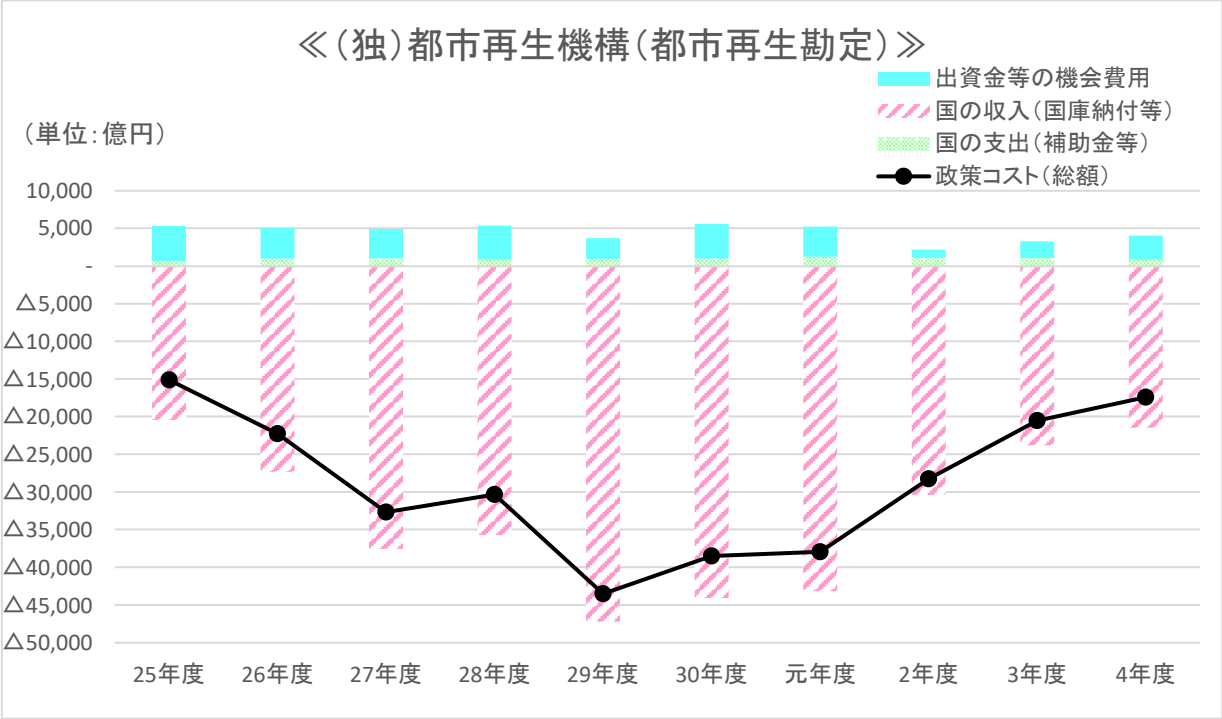

(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト(総額)	△15,132	△22,257	△32,684	△30,351	△43,526	△38,502	△37,958	△28,252	△20,514	△17,424
国の支出(補助金等)	635	974	1,041	853	931	985	1,222	1,099	1,053	836
国の収入(国庫納付等)	△20,455	△27,327	△37,598	△35,701	△47,229	△44,084	△43,177	△30,403	△23,795	△21,471
出資金等の機会費用	4,689	4,095	3,873	4,496	2,772	4,597	3,996	1,051	2,228	3,212

【政策コストの推移の解説】

・ 平成25年度から令和元年度においては、国の支出(補助金等)及び出資金等の機会費用について大きな変動はないものの、前提金利の低下に伴う利払額の減少等の理由により国の収入(国庫納付等)が増加傾向となったため、政策コストが減少傾向となっている。
・ 令和元年度から4年度においては、賃貸住宅業務についてサステナブルな経営基盤の確立のため多額の修繕費用を計上することを見込んだこと等により国の収入(国庫納付等)が減少したため、政策コストが増加した。

【政策コスト分析結果(令和4年度)に対する財投機関の自己評価】

・「①政策コスト」において、令和4年度政策コストは対3年度比で3,090億円の増となっている。また、「③経年比較分析」において、令和4年度政策コストは対3年度比で1,493億円の増となっている。これらの主な要因は、いずれも修繕費等の賃貸住宅業務費の増加により、国庫納付が減少するためである。
・「④感応度分析」において、前提金利をマイナス金利政策導入前にした場合、7,634億円の増となっている。この主な要因は、分析期間80年間にわたって前提金利が上昇することで利払額が増加する一方、家賃収入の水準は将来の変動を見通せないことから現在と同水準で推移する前提としていることにより、損益が悪化し、国庫納付が減少するためである。
　また、家賃収入△1%で試算した場合、1,024億円の増となっている。この主な要因は、家賃収入の減少により国庫納付が減少するためである。
・ 修繕費等の賃貸住宅業務費の増加が将来の財務に与える影響について、認識することができた。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表（都市再生勘定）　（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
流動資産	573,740	661,310	680,299	流動負債	1,098,818	1,126,428	1,128,861
現金及び預金	46,580	51,413	55,160	流動資産見返補助金	47,720	46,621	45,733
業務収入未収金	18,808	16,705	14,672	1年以内償還予定都市再生債券	35,000	20,000	10,000
貸倒引当金	△ 63	△ 52	△ 41	1年以内返済予定長期借入金	625,168	640,087	647,456
割賦等譲渡債権	82,069	89,798	78,069	業務費未払金	66,315	66,315	66,315
貸倒引当金	△ 1,572	△ 1,465	△ 1,377	完成資産未成原価未払金	50,245	49,071	46,999
販売用不動産	30,318	30,318	30,318	受入保証金	117,663	117,106	117,153
仕掛不動産勘定	378,977	445,468	474,981	引当金	4,089	2,687	2,623
未成工事支出金	423	11,016	10,498	賞与引当金	2,570	2,626	2,623
その他の流動資産	18,204	18,112	18,021	プロジェクト損失引当金	1,519	61	－
貸倒引当金	△ 3	△ 2	△ 2	その他の流動負債	152,619	184,541	192,582
固定資産	11,133,541	11,092,078	11,059,504	固定負債	9,358,281	9,362,413	9,340,432
有形固定資産	11,015,641	10,949,639	10,895,331	資産見返負債	120,887	125,293	130,526
建物	2,882,811	2,842,546	2,793,319	都市再生債券	500,000	590,000	690,000
構築物	286,594	277,039	267,494	債券発行差額（△）	△ 4	△ 3	△ 2
機械装置	4,870	4,770	4,668	長期借入金	8,657,257	8,575,626	8,450,826
車両運搬具	27	19	12	引当金			
工具器具備品	10,122	6,263	6,040	退職給付引当金	40,079	35,104	35,351
土地	7,788,671	7,750,677	7,709,219	長期受入保証金	26,387	26,387	26,387
建設仮勘定	42,547	68,324	114,580	資産除去債務	3,153	3,157	3,160
無形固定資産	43,200	49,311	70,004	その他の固定負債	10,523	6,850	4,184
投資その他の資産	74,700	93,128	94,168	（負債合計）	10,457,099	10,488,841	10,469,293
投資有価証券	500	18,500	18,500	資本金	988,079	988,079	988,079
関係会社株式	53,222	53,222	53,222	政府出資金	986,079	986,079	986,079
破産・更生債権等	11,413	10,510	9,678	地方公共団体出資金	2,000	2,000	2,000
貸倒引当金	△ 11,413	△ 10,510	△ 9,678	資本剰余金			
敷金・保証金	16,928	17,356	18,396	資本剰余金	44,415	45,328	46,087
その他の資産	4,050	4,050	4,050	利益剰余金	169,567	183,019	188,223
				前中期目標期間繰越積立金	99,969	99,969	99,969
				積立金	24,219	69,597	83,050
				当期未処分利益	45,378	13,453	5,204
				（うち当期総利益）	(45,378)	(13,453)	(5,204)
				評価・換算差額等			
				関係会社株式評価差額金	48,120	48,120	48,120
				（純資産合計）	1,250,181	1,264,547	1,270,509
資産合計	11,707,281	11,753,388	11,739,803	負債・純資産合計	11,707,281	11,753,388	11,739,803

（注）1.財政投融資対象でない全額出資金を充当して行う事業及び受託業務に係る計数が含まれている。
2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書(都市再生勘定)　　(単位:百万円)

科目	2年度末実績		3年度末見込		4年度末計画	
経常費用		744,605		691,730		653,786
都市再生業務費	111,827		65,797		38,473	
(譲渡原価)	(100,129)		(56,970)		(31,158)	
(減価償却費)	(28)		(28)		(28)	
(その他の都市再生業務費)	(11,671)		(8,799)		(7,287)	
賃貸住宅業務費	474,235		518,087		498,405	
(減価償却費)	(89,511)		(90,414)		(91,128)	
(その他の賃貸住宅業務費)	(384,724)		(427,673)		(407,277)	
震災復興業務費	3,964		95		111	
受託費	43,984		14,139		14,139	
一般管理費	21,658		19,420		19,692	
財務費用	79,897		72,088		80,932	
(支払利息)	(79,457)		(71,437)		(80,258)	
(その他の財務費用)	(440)		(651)		(674)	
販売用不動産等評価損	6,913		−		−	
雑損	2,127		2,103		2,033	
経常収益		865,430		752,165		705,253
都市再生業務収入	158,300		72,350		43,704	
賃貸住宅業務収入	636,077		630,461		622,172	
震災復興業務収入	3,351		−		−	
受託収入	44,926		14,139		14,139	
補助金等収益	19,341		33,205		23,519	
(国庫補助金収益)	(15,796)		(29,507)		(16,825)	
(地方公共団体補助金等収益)	(3,545)		(3,698)		(6,693)	
寄附金収益	97		97		97	
財務収益	2,929		1,913		1,622	
雑益	410		−		−	
経常利益		120,825		60,435		51,467
臨時損失		88,436		47,101		46,363
減損損失	88,436		47,101		46,363	
臨時利益		12,989		119		100
固定資産売却益	12,676		−		−	
貸倒引当金戻入益	313		119		100	
当期純利益		45,378		13,453		5,204
当期総利益		45,378		13,453		5,204

(注)1.財政投融資対象でない全額出資金を充当して行う事業及び受託業務に係る計数が含まれている。
　　2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

（独）日本高速道路保有・債務返済機構

https://www.jehdra.go.jp

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

・高速道路に係る道路資産の保有及び高速道路株式会社（東日本高速道路（株）、中日本高速道路（株）、西日本高速道路（株）、首都高速道路（株）、阪神高速道路（株）及び本州四国連絡高速道路（株）。以下、「高速道路会社」という。）に対する貸付け
・旧道路関係四公団から承継した債務及び高速道路の新設、改築等により発生した債務の早期の確実な返済等
・高速道路会社による高速道路に関する事業の円滑な実施の支援

2. 財政投融資計画額等

（単位：億円）

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
3,200	188,931

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

（単位：億円）

区　　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出（補助金等）	417	431	+14
2.国の収入（国庫納付等）　※1	－	－	－
3.出資金等の機会費用分	8,889	8,996	+108
1～3 合計＝政策コスト（A）	9,306	9,428	+122
分析期間（年）	37年	37年	－

② 投入時点別政策コスト内訳

（単位：億円）

区　　分	3年度	4年度	増　減
（A）政策コスト【再掲】	9,306	9,428	+122
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	8,868	8,991	+124
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	439	437	△2
国の支出（補助金等）	417	431	+14
国の収入（国庫納付等）　※1	－	－	－
剰余金等の機会費用分	－	－	－
出資金等の機会費用分	21	5	△16

③ 経年比較分析（対前年度実質増減額の算出）

（単位：億円）

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較（調整前）	9,306	9,428	+122
	経年比較（調整後）	①分析始期の調整（分析始期を4年度分析に合わせた結果）	②前提金利の調整（3年度の前提金利で再試算した結果）	実質増減（②-①）
		9,205	9,161	△44

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因
・償還計画の見直しによる機会費用の増（+155億円）
・新規事業の実施等による補助金等の増　（+115億円）

○ 政策コストの減少要因
・期首出資金等の減による機会費用の減（△246億円）
・事業計画の見直しに伴う受入出資金額の減による機会費用の減（△68億円）

④ 感応度分析（前提条件を変化させた場合）

（単位：億円）

（A）政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース　※2	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）　※1	3. 出資金等の機会費用
9,428	17,325	+7,897	－	－	+7,897

（A）政策コスト【再掲】	事業収入△1%ケース	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）　※1	3. 出資金等の機会費用
9,428	10,076	+648	－	－	+648

（注）　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。
※1　国の収入（国庫納付等）は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。
※2　前提金利（割引率及び将来金利）をマイナス金利政策導入前（平成28年1月28日）における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

分析における試算及び将来の事業見通し等については、高速道路会社と締結した協定に基づく。
・業務収入・・・・各会社からの貸付料収入(※)等を合算して算出。
※交通需要予測をベースに各会社が算出した料金収入と計画管理費の収支差。
・機構債券・・・・各年度の収支見込等から算出した要調達額のうち政府保証債と財投機関債分を計上。
・借入金・・・・・・各年度の収支見込等から算出した民間借入金と財政融資借入金分を計上。
・債務返済費・・機構保有債務(R3年度末時点)とR4年度以降に各会社から引き受ける見込みの債務の償還年度から算出。

	(実績)				(見込み)	(決定)	(試算前提)				合計
年　度	29	30	元	2	3	4	5～10	11～20	21～30	31～40	4～40
業務収入(貸付料)	21,332	22,167	22,788	21,295	16,754	19,500	122,056	210,852	191,686	120,347	664,442
機構債券	16,690	14,309	7,350	3,200	3,200	4,200	77,600	63,688	－	－	145,488
借入金	－	15,000	15,500	13,600	8,000	2,000	4	3	－	－	2,007
債務返済費	37,323	37,343	33,471	34,628	38,048	40,253	197,068	258,891	131,977	115,813	744,002

(注)　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

政府等出資金・・・・・首都高速道路株式会社及び阪神高速道路株式会社の新設若しくは改築に充てるため。
(根拠法令等)
機構法第6条　資本金
1　機構の資本金は、施行法第十五条第十一項の規定により政府及び地方公共団体から出資があったものとされた金額の合計額とする。
2　機構は、必要があるときは、国土交通大臣の認可を受けて、その資本金を増加することができる。
3　政府及び政令で定める地方公共団体は、前項の規定により機構がその資本金を増加するときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に出資することができる。

政府等補助金・・・・・スマートインターチェンジの整備、災害復旧費用等に充てるため。
(根拠法令等)
機構法第25条　補助金
1　政府は、予算の範囲内において、機構に対して、第12条第1項第5号及び第6号の業務に要する経費を補助することができる。
2　第12条第1項第7号の地方公共団体は、予算の範囲内において、機構に対して、同号の業務に要する経費を補助することができる。

国庫納付
(根拠法令等)
機構法31条　機構の解散
1　機構は、別に法律で定めるところにより、この法律の施行の日から起算して平成77年9月30日までに解散する。
2　機構は、高速道路勘定において、前項の規定による解散の日までに承継債務等の返済を完了させ、同日において少なくとも資本金に相当する額を残余財産としなければならない。
3　機構は、解散した場合において、高速道路勘定に係る残余財産を、高速道路勘定に係る各出資者に対し、その出資額に応じて分配するものとする。
4　機構は、解散した場合において、高速道路勘定以外の勘定について、その債務を返済してなお残余財産があるときは、当該残余財産を、当該勘定に係る各出資者に対し、その出資額に応じて分配するものとする。

6. 特記事項など

①　高速道路に係る道路資産については、債務償還終了後に無料開放し、国や地方公共団体に帰属することとなるが、政策コスト分析においては、道路資産の残存価値を評価していない。

②　高速道路会社が高速道路の建設を行うことによって増加する資産及び負債はすべて機構に承継され、機構は各高速道路会社に高速道路資産を貸付け、各高速道路会社から道路貸付料収入を受け入れており、出資金等は、この道路貸付料収入により償還期間内に国等に返還することとなるため、この間の出資金等の機会費用が機構の政策コストとなる。

③　分析に用いた金利は、本分析に共通の前提として設定されたものであり、機構及び各会社が償還計画作成の際に用いている将来金利とは異なる。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

(高速道路の整備効果)
高速道路の整備は、走行時間の短縮などの道路利用者への直接的効果のほか、幅広い社会・経済効果をもたらしている。
具体的には、
○地域や地方都市間の連携強化・交流促進
○産業育成・創出
○就業機会拡大
○資産価値の向上
○財貨・サービス価格の低下
○災害時の代替路確保
○交通円滑化による都市環境の改善
などが挙げられる。
このような高速道路の整備効果のうち、令和4年度以降の新規供用分に係る直接的効果は、以下のとおり試算される。
・社会的割引率を4%とした場合　8兆6,274億円
・社会的割引率を政策コスト分析と同じとした場合　14兆5,400億円
(注1)　定量的便益算定にあたっては、「費用便益分析マニュアル(平成30年2月 国土交通省 道路局 都市局)」における便益額算定方法、原単位に基づき、各高速道路会社が実施。
(注2)　直接効果は、令和4年度以降の便益を対象としている。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

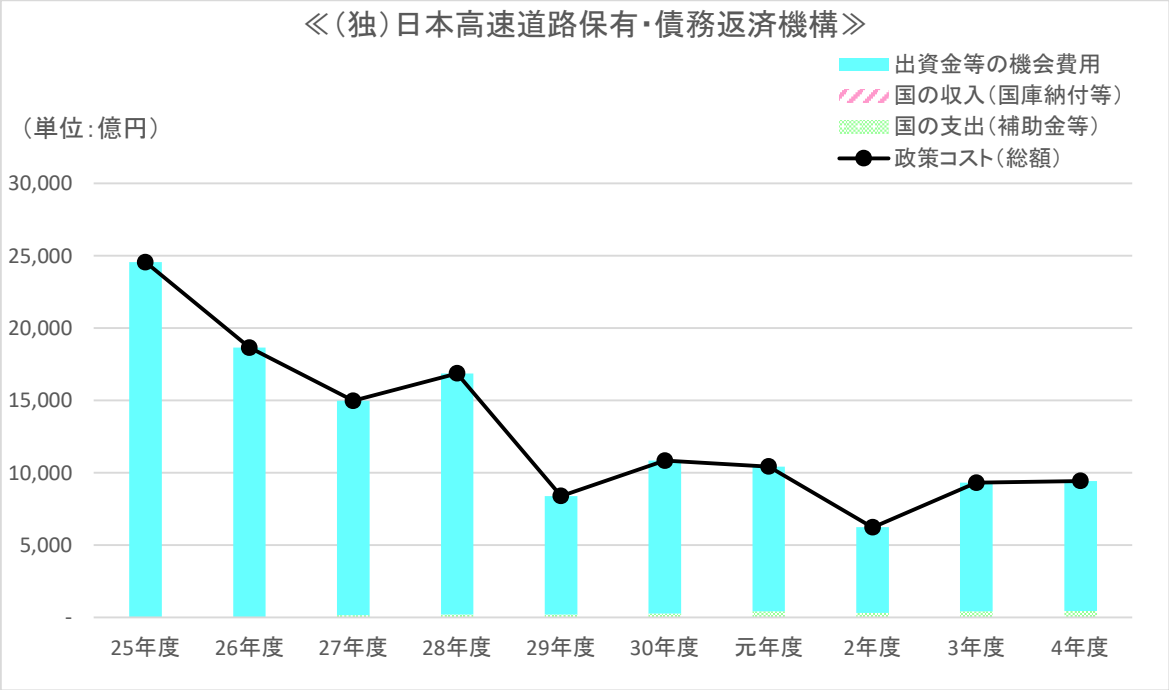

(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト(総額)	24,552	18,650	14,970	16,867	8,387	10,841	10,425	6,227	9,306	9,428
国の支出(補助金等)	–	–	160	192	191	264	408	316	417	431
国の収入(国庫納付等)	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
出資金等の機会費用	24,552	18,650	14,809	16,675	8,197	10,577	10,017	5,910	8,889	8,996

【政策コストの推移の解説】

・ 同機構の平成26年度までの政策コストは、「国からの出資金等の機会費用」のみであったが、平成27年度分析以降は、国からの補助金を受入れたことから、補助金にかかる政策コストが追加となった。

・ 令和4年度は、前提金利が上昇したことにより機会費用が増加。

【政策コスト分析結果(令和4年度)に対する財投機関の自己評価】

・ 令和4年度の政策コスト(基本ケース)は9,428億円で、その内訳は補助金等で431億円、出資金等の機会費用分で8,996億円となっている。令和3年度の政策コスト(基本ケース)9,306億円からは+122億円の増となっているが、前提金利の変化による影響分△267億円、令和3年度中の政策コスト分+101億円、計△166億円を加味すると、実質増減は△44億円のマイナスコストとなっている。

・ 実質減△44億円の主な要因は、高速道路会社との協定に基づく償還計画の見直しによる機会費用の増+155億円、新規事業の実施等による補助金の増+115億円、期首出資金等の減による機会費用の減△246億円、事業計画の見直しに伴う受入出資金額の減による機会費用の減△68億円である。

・ 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前にした場合、政策コストは、17,325億円となり、基本ケースに比べ+7,897億円のコスト増となる。これは金利が上昇したことにより出資金等の償還期間が延長され、機会費用が増加となったためであり、財務の健全性に与える影響も大きい。

・ 事業収入を△1%にした場合、政策コストは、10,076億円となり、基本ケースに比べ+648億円のコスト増となる。これは事業収入が減少したことにより出資金等の償還期間が延長され、機会費用が増加となったためである。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表（高速道路勘定）　（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
流動資産	2,837,488	1,920,779	493,409	流動負債	4,010,239	4,449,813	3,673,738
現金及び預金	1,286,699	1,624,515	273,253	預り補助金等	1,875	4,267	3,609
有価証券	1,348,000	25,016	37,931	預り寄附金	1,477	1,339	569
道路資産貸付料等未収入金	173,787	248,314	154,304	１年以内償還予定日本高速道路保有・債務返済機構債券	3,043,451	3,398,686	3,106,000
未収入金	18,693	13,176	61,958	債券発行差額（△）	△ 330	△ 12	－
短期貸付金	7,057	6,784	13,223	１年以内返済予定長期借入金	516,724	383,742	238,597
貯蔵品	2,714	2,714	2,714	未払金	391,515	414,532	69,225
その他の流動資産	538	260	26	未払費用	55,459	247,199	255,678
固定資産	41,298,538	41,688,567	41,995,376	その他の流動負債	68	60	60
有形固定資産	40,689,847	41,296,043	41,656,460	固定負債	25,729,850	24,618,151	24,097,539
建物	376,171	380,991	422,955	資産見返負債	174,096	169,028	167,714
構築物	29,926,819	30,368,644	30,369,999	長期預り補助金等	2,135	3,176	7,304
機械装置	872,335	962,425	1,184,963	長期預り寄附金	8,713	7,738	7,169
車両運搬具	2	1	－	日本高速道路保有・債務返済機構債券	20,077,558	18,315,121	17,442,822
工具器具備品	2,592	2,615	3,386	債券発行差額（△）	△ 60,446	△ 57,028	△ 53,631
土地	9,385,585	9,421,478	9,533,449	長期借入金	5,096,151	5,811,725	6,220,435
建設仮勘定	126,344	159,889	141,708	長期未払金	419,132	349,528	280,303
無形固定資産	280,333	280,255	280,311	長期未払費用	12,502	18,857	25,417
借地権	278,472	278,472	278,472	引当金			
その他の無形固定資産	1,862	1,784	1,839	退職給付引当金	8	6	6
投資その他の資産	328,358	112,269	58,605	法令に基づく引当金等			
投資有価証券	75,063	88,004	50,000	高速道路利便増進事業引当金	524,755	504,541	470,902
長期性預金	250,000	20,000	－	（負債合計）	30,264,844	29,572,505	28,242,179
長期貸付金	3,279	4,250	8,590	資本金	5,617,879	5,618,773	5,619,005
敷金・保証金	15	15	15	政府出資金	4,086,976	4,087,423	4,087,539
その他の資産	0	－	－	地方公共団体出資金	1,530,903	1,531,350	1,531,466
				資本剰余金	848,631	848,631	848,631
				資本剰余金	1,058	1,058	1,058
				日本道路公団等民営化関係法施行法第15条による積立金	847,573	847,573	847,573
				利益剰余金	7,404,672	7,569,437	7,778,970
				積立金	7,128,208	7,404,672	7,569,437
				当期未処分利益	276,464	164,765	209,533
				（うち当期総利益）	(276,464)	(164,765)	(209,533)
				（純資産合計）	13,871,182	14,036,841	14,246,606
資産合計	44,136,026	43,609,346	42,488,785	負債・純資産合計	44,136,026	43,609,346	42,488,785

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書（高速道路勘定）　（単位：百万円）

科目	2年度実績	3年度見込	4年度計画	科目	2年度実績	3年度見込	4年度計画
（経常費用）				（経常収益）			
経常費用	1,399,613	1,627,773	1,522,692	経常収益	1,647,237	1,771,054	1,698,586
道路資産貸付業務費	1,086,789	1,112,411	1,181,191	道路資産貸付料収入	1,622,177	1,744,539	1,683,321
経営努力助成業務費	320	583	297	その他の収入	4,868	4,676	4,616
一般管理費	2,020	1,443	1,753	補助金等収益	7,763	7,759	－
財務費用	263,227	449,738	252,043	寄附金収益	3,139	1,113	1,339
道路資産取得関連費用	44,594	63,598	87,408	資産見返負債戻入	8,880	9,077	9,192
雑損	2,663	－	－	財務収益	232	220	117
（臨時損失）				雑益	178	3,670	1
臨時損失	321	3,863	－	（臨時利益）			
高速道路利便増進事業引当金繰入	－	3,790	－	臨時利益	29,162	25,347	33,639
固定資産除却損	0	－	－	高速道路利便増進事業引当金戻入	26,929	24,004	33,639
固定資産売却損	132	73	－	固定資産売却益	2,231	1,343	－
固定資産譲渡損	189	－	－	その他の臨時利益	2	－	－
当期純利益	276,464	164,765	209,533				
当期総利益	276,464	164,765	209,533				
合　　計	1,676,399	1,796,401	1,732,225	合　　計	1,676,399	1,796,401	1,732,225

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

（独）水資源機構

https://www.water.go.jp

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

利根川、荒川、豊川、木曽川、淀川、吉野川、筑後川の7水系において、国又は地方公共団体に代わって利水・治水を目的とした緊急で広域的かつ大規模なダム、河口堰、湖沼水位調節施設及び多目的水路などの建設及び管理を行っている。

このうち、財投対象事業となっているのは、建設事業費の利水事業者負担分についてであり、建設事業が完了し利水事業者が料金収入を得られるようになるまでの間、機構が費用を立て替えているものである。

（参考）財投対象外の主な事業としては、ダム等建設事業のうち治水事業、完成施設の管理業務等がある。

利水事業：水道・工業・農業用水の確保及び供給するための事業

治水事業：洪水調節、流水の正常な機能の維持と増進を図るための事業

2. 財政投融資計画額等

（単位：億円）

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
14	1,960

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出（補助金等）	651	768	+118
2.国の収入（国庫納付等）※1	－	－	－
3.出資金等の機会費用分	△110	△34	+76
1～3 合計＝政策コスト（A）	541	735	+193
分析期間（年）	35年	40年	5年

② 投入時点別政策コスト内訳

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
(A) 政策コスト【再掲】	541	735	+193
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	10	12	+2
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	531	722	+191
国の支出（補助金等）	651	768	+118
国の収入（国庫納付等）※1	－	－	－
剰余金等の機会費用分	△120	△46	+74
出資金等の機会費用分	－	－	－

③ 経年比較分析（対前年度実質増減額の算出）

（単位：億円）

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較（調整前）	541	735	+193
	経年比較（調整後）	①分析始期の調整（分析始期を4年度分析に合わせた結果）	②前提金利の調整（3年度の前提金利で再試算した結果）	実質増減（②-①）
		424	737	+313

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・新規事業の実施による補助金等の増　(+195億円)

・中期計画策定に伴う積立金取崩額の新規計上によるコスト増（+90億円）

・その他（分析期間が延長されたことによる利益剰余金の減等）（+28億円）

○ 政策コストの減少要因

・なし

④ 感応度分析（前提条件を変化させた場合）

（単位：億円）

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※2	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）※1	3. 出資金等の機会費用
735	736	+2	△3	－	+4

(A) 政策コスト【再掲】	事業費＋1%ケース	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）※1	3. 出資金等の機会費用
735	742	+7	+8	－	△0

（注）　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※1　国の収入（国庫納付等）は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※2　前提金利（割引率及び将来金利）をマイナス金利政策導入前（平成28年1月28日）における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

［試算の概要］
① ダム等建設事業及び用水路等建設事業を試算の対象としている。（ダム等建設事業のうち治水事業は、財投対象外。）
② 事業規模は、4年度から18年度にかけて1,622億円であり、4年度は222億円となっている。（治水事業を除く。）
③ 分析期間は、建設事業が完了し、財政融資資金を完済するまでの40年間（3年度は35年間）としている。
④ 上記の建設事業に係る、総事業費、工期を基に、各事業のコストアロケーション・補助率から当該事業の完成までに必要となる補助金等を試算している。

［将来の事業見通しの考え方］
① 分析対象事業は、現在着手している事業及び4年度から着手を開始する用水路等建設事業の計11事業であり、18年度までに完了させることと仮定している。
② 4年度新規事業：木曽川用水濃尾第二施設改築事業

（事業費の推移）　（単位：億円）

	（実績）				（見込み）	（計画）	（試算前提）	
年　度	29	30	元	2	3	4	5～18	建設事業が完了するために必要となる工期及び事業費を計上
事　業　費	441	618	581	555	540	503	2,715	
分析対象事業費	201	257	242	245	202	222	1,400	

（注）分析対象事業費は、財投対象外の治水事業等を除く。

③ 利水事業に係る受益者の負担金は、受益者の負担同意に基づき施設完成後に個別に賦課されており、完成していないが既に投入された事業費等にかかるものを含め、割賦元金として35年度までに回収することとしている。
（主な負担金回収期間※）
都市用水：23年間、農業用水：17年間
※ 回収期間については、機構移行後、独立行政法人水資源機構法施行令第31条(都市用水)並びに第34条及び第39条(農業用水)に基づき、負担する者と協議し国土交通大臣及び主務大臣の認可を受けて機構が定めることになっている。
④ 受益者である地方自治体等からは、事業実施計画を作成する上で負担同意を得ており、またこれまで割賦負担金が滞納された事例はなく、負担金回収の確実性について問題はない。従って、政策コスト分析上、負担金が回収不能となる事態については見込んでいない。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

水道用水、工業用水、農業用水の各受益者の負担軽減を図る目的で補助金が交付される。

（根拠法令等）
水資源開発促進法
第13条　政府は、基本計画を実施するために要する経費については、必要な資金の確保その他の措置を講ずることに努めなければならない。

独立行政法人水資源機構法
第35条　政府は、予算の範囲内において、政令で定めるところにより、機構に対し、第12条第1項第1号又は第3号の業務に要する経費の一部を補助することができる。

上記法令に基づき、次の補助金を一般会計より受け入れている。
水道用水：水道水源開発施設整備費補助金（補助率　1/3又は1/2）
工業用水：工業用水道事業費補助金（補助率　40%以内）
農業用水：農業生産基盤整備事業費補助金（補助率　70%以内）
（注）農業用水の補助率は、後進地域に対する嵩上げにより基準を超える場合がある。

国庫納付については、独立行政法人水資源機構法に次のとおり規定されている。

独立行政法人水資源機構法
（積立金の処分）
第31条　機構は、通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間（以下この項において「中期目標の期間」という。）の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち国土交通大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第30条第1項の認可を受けた中期計画（同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの）の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第12条に規定する業務の財源に充てることができる。
２ 機構は、前項に規定する積立金の額のうち第12条第1項第2号ハ及び第5号、第2項並びに第3項の業務に係る利益によるものとして国土交通省令で定める額に相当する金額から前項の規定による承認を受けた金額のうち当該業務の財源に充てるべき金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。
３ （略）

6. 特記事項など

① 「独立行政法人水資源機構法（平成14年法律第182号）」により、水資源開発公団を解散し、平成15年10月1日に独立行政法人水資源機構を設立している。
② 平成13年12月に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」において「新たに利水者が負担金を前払いする方式を導入し、可能な限りその活用に努める。」とされたことを受け、一部の事業において実施しており、政策コスト分析においても反映している。
③ 政策コスト分析にあたっては、ダム・用水路等の資産の価格を評価していないことに留意する必要がある。
④ 機構の政策コストは、水道・工業用水の安定的な供給、農業用水の確保による合理的・集約的な営農活動の育成等、国民経済の成長と国民生活の向上に寄与している。
⑤ 機構が建設・管理する施設は、地域に親しまれる施設として人々に憩いの場を提供するなど、また、供給する農業用水は、河川還元や地下水涵養などを通じて、流域の水循環系の構築にも寄与するなど、多面的な効果を発揮している。
⑥ 機構は、利水事業と一体的に国民の生命・財産、国土の保全を図る治水事業を実施している。現在建設中のダム等建設事業において、治水事業がもたらす洪水被害軽減等による効果は、約1.3兆円（3年度事業再評価資料等より）と見込まれている。

（参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 事業の特徴
ア 複数の都府県にまたがる広域的で多目的な施設の建設から管理までを一貫して実施（水道用水、工業用水、農業用水）。
イ 水源の開発から導水までを一元的に実施。
ウ 首都圏をはじめ人口の約50％を占める大都市地域（計7水系）で広域的な利水事業を実施。これにより対象地域の新規用水供給目標量の約80%をカバーしており、機構事業は地域のライフラインとして機能。

② 事業の概要
ダム等新規利水施設の新設、既存施設の改築（機能回復及び強化等）の11事業を実施中。

③ 当該事業の効果及び便益
上記11事業の完了と利水事業者が実施する用水供給事業が相まって、家庭や農地などに安定的な供給が可能となる用水量は約185㎥/s（水道用水69、工業用水7、農業用水109）である（改築事業の供給量を含む）。
ア 水道用水の供給量69㎥/sは、日量で表すと約600万㎥であり、1人当たりの使用水量から換算すると、約1千5百万人分を賄うことができるものである。
イ 工業用水の供給量7㎥/sは、日量で表すと約57万㎥である。用水の約60%を消費する3業種（パルプ・紙・紙加工品製造業、化学工業及び鉄鋼業）の工場において使用する用水量から換算して、年間約1兆1千億円相当の製造品出荷に寄与するものである（機構試算）。
ウ 農業用水の供給量109㎥/s（農繁期）は、日量で表すと約942万㎥であり、約7万ha（全国の農地の2％に相当）の農地を潤すものである。これは、約15万農家の安定的な農業経営と農業生産に寄与するものである。
（参考）1日の供給量は、東京ドームの容積（約120万㎥）で約14杯分（水道用水5、工業用水1、農業用水8）に相当する。

また、事業から生ずる便益については、定量的に把握することが困難な部分があるものの11事業（思川開発、成田用水施設改築、利根導水路大規模地震対策、木曽川水系連絡導水路、木曽川用水濃尾第二施設改築、愛知用水三好支線水路緊急対策、豊川用水二期、川上ダム、香川用水施設緊急対策、小石原川ダム、福岡導水施設地震対策）について、
ア）水道用水における水源開発施設整備による減断水被害軽減効果や、施設の耐震化による断水被害の減少効果
イ）工業用水における他に水源を求めざるを得ない場合の工業用水調達コスト削減効果や耐震化による施設損壊リスクの回避効果
ウ）農業用水における農作物の生産効果と更新効果
などの便益等は以下のとおり試算される。

- 社会的割引率を4％とし、事業毎の分析期間を最長50年、64年度までとした場合
  約17兆4,186億円（機構試算）
- 社会的割引率と分析期間を政策コスト分析と同じとした場合
  約35兆1,548億円（機構試算）

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

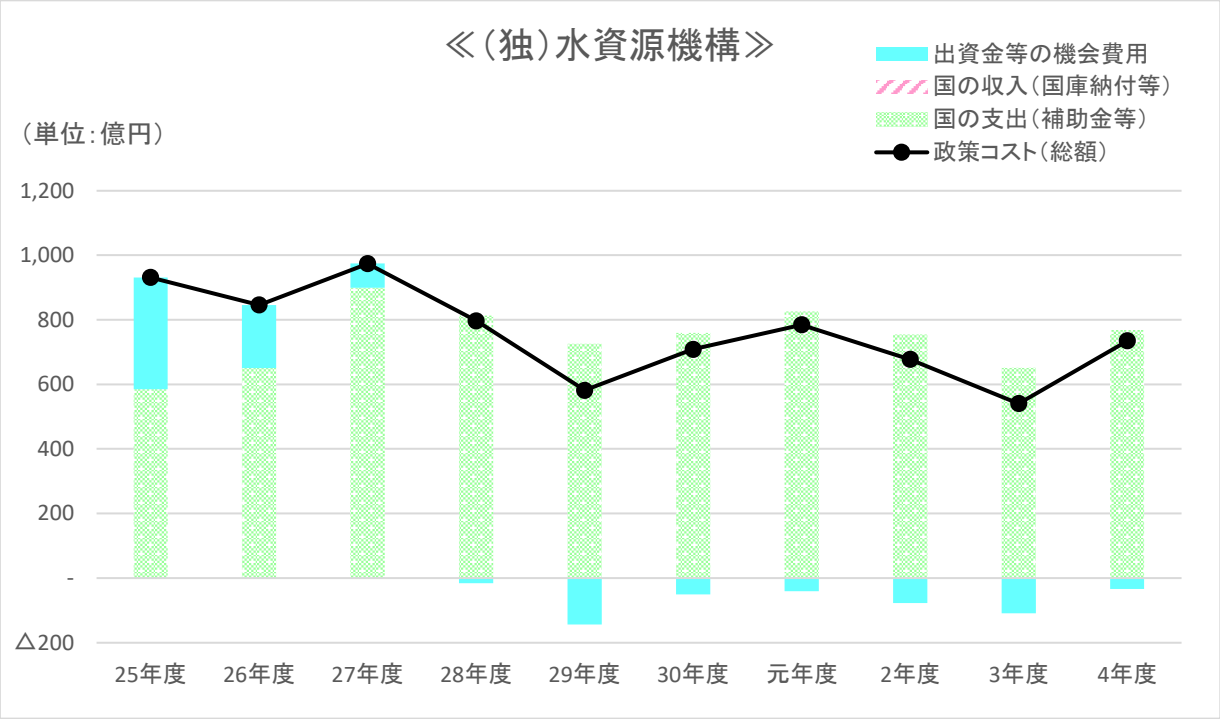

(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト(総額)	931	846	974	797	581	708	785	677	541	735
国の支出(補助金等)	585	650	899	813	725	760	826	755	651	768
国の収入(国庫納付等)	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
出資金等の機会費用	346	196	75	△16	△144	△51	△41	△78	△110	△34

【政策コストの推移の解説】

・ 政策コスト分析の対象である建設事業は、事業実施計画により総事業費が定められており、建設事業の進捗によって残事業費が減少し、これに伴って国からの補助金等も減少することから基本的に政策コストは減少していく傾向にある。
　ただし、事業実施計画の変更や新規事業の追加により、分析期間における国からの補助金等が増加した場合等は、政策コストは増加する。

【政策コスト分析結果(令和4年度)に対する財投機関の自己評価】

・ 令和4年度は新規事業の追加等により、分析期間を延長したため、国からの補助金等が増加したことから、政策コストが増加している。

・ 政策コスト分析を行う過程において作成した将来キャッシュフロー等の推計結果により、財政融資資金の償還確実性を確認している。また、将来にわたり当期損失は生じない見通しであること等から、財務の健全性が確保できていると判断している。

・ マイナス金利政策導入前の前提金利で政策コストを算出した感応度分析の結果は、2億円の増となっている。政策コスト735億円に対する増額率は＋0.2%程度であり、当該金利変動による財務への影響は僅少である。

・ 事業費＋1%として政策コストを算出した感応度分析の結果は、7億円の増となっている。
政策コスト735億円に対する増額率は＋1.0%程度であり、事業費の増加に伴い、国からの補助金等が増加したことが主な要因である。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
流動資産	88,527	44,527	41,960	流動負債	75,513	35,440	34,158
現金・預金	53,304	16,709	14,447	未払金	31,110	16	16
有価証券	700	100	2,550	未払費用	28	24	29
その他	34,523	27,717	24,963	その他	44,376	35,399	34,114
固定資産	3,345,742	3,291,498	3,235,043	固定負債	3,277,638	3,223,717	3,167,837
事業用固定資産	2,654,790	2,750,675	2,787,292	資産見返負債	3,030,674	3,005,924	2,975,490
有形固定資産	2,648,765	2,744,625	2,781,242	長期預り補助金等	657	484	434
無形固定資産	6,025	6,051	6,051	水資源債券	10,000	10,000	12,000
一般管理用固定資産	6,590	6,639	6,690	債券発行差額	0	0	0
有形固定資産	6,589	6,638	6,689	長期借入金	213,290	184,838	157,992
無形固定資産	1	1	1	引当金	22,934	22,412	21,850
建設仮勘定	425,763	306,817	240,377	受託事業前受金	51	59	71
事業用建設仮勘定	425,763	306,817	240,377	資産除去債務	31	－	－
投資その他の資産	258,600	227,367	200,684	（負債合計）	3,353,151	3,259,157	3,201,995
投資有価証券	11,463	11,849	9,286				
割賦元金	232,229	205,959	184,827	資本金	4,838	4,838	4,838
長期前払消費税等	14,349	9,104	6,177	政府出資金	4,838	4,838	4,838
敷金・保証金	274	274	274	資本剰余金	△ 1,859	△ 1,796	△ 1,707
その他の投資その他の資産	285	180	120	資本剰余金	1,945	2,212	2,499
				その他行政コスト累計額	△ 3,804	△ 4,008	△ 4,206
				利益剰余金	78,139	73,826	71,877
				前中期目標期間繰越積立金	70,623	64,638	70,347
				積立金	4,777	7,516	－
				当期未処分利益	2,739	1,672	1,530
				（うち当期総利益）	(2,739)	(1,672)	(1,530)
				（純資産合計）	81,118	76,868	75,008
資産合計	3,434,269	3,336,025	3,277,003	負債・純資産合計	3,434,269	3,336,025	3,277,003

（注）1　貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
　　2　四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（費用の部）				（収益の部）			
経常費用	127,296	136,149	128,075	経常収益	127,871	132,103	126,413
管理業務費	35,462	40,063	37,613	受託収入	2,658	2,644	2,280
受託業務費	2,636	2,644	2,280	補助金等収益	33,432	38,083	36,091
寄附金事業費	2	－	－	寄附金収益	2	－	－
災害復旧事業費	2,078	1,543	－	災害復旧事業収入	2,078	1,543	－
海外調査等業務費	106	183	161	海外調査等業務収入	52	50	89
建設事業費	8,018	9,277	6,554	管理雑収入	911	712	632
一般管理費	508	4,411	2,336	資産見返補助金等戻入	74,603	74,764	76,423
事業用固定資産減価償却費	73,268	74,402	76,059	建設仮勘定見返補助金等戻入	7,634	8,740	6,046
事業用固定資産除却費	1,370	396	399	賞与引当金見返に係る収益	523	523	523
財務費用	3,848	3,229	2,672	財務収益	5,950	5,045	4,329
雑損	－	2	2	雑益	28	－	－
臨時損失	82	－	－	臨時利益	82	－	－
固定資産売却損	3	－	－	資産見返補助金等戻入	82	－	－
減損損失	19	－	－				
国庫納付金	60	－	－				
当期総利益	2,739	1,672	1,530	前中期目標期間繰越積立金取崩額	2,164	5,718	3,192
合計	130,117	137,822	129,605	合計	130,117	137,822	129,605

（注）1　損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
　　2　四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

（国研）森林研究・整備機構（水源林勘定）

https://www.ffpri.affrc.go.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

水源林造成事業（水源を涵養する等の目的で、森林の造成を行う必要があるにもかかわらず、森林所有者が自助努力を行っても林業生産活動のみでは造成が進まない民有林において、森林研究・整備機構が費用負担者となって、水源林を造成し、国民生活に不可欠な水資源の涵養、国土保全、地球温暖化防止等に資する事業）

（参考）財政投融資対象外の主な事業としては、平成14年度以降の植栽林分に係る経費等がある。

2. 財政投融資計画額等

（単位：億円）

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
49	991

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

（単位：億円）

区　　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出（補助金等）	29	27	△2
2.国の収入（国庫納付等）　※1	－	－	－
3.出資金等の機会費用分	7,313	7,208	△105
1～3 合計＝政策コスト（A）	7,341	7,234	△107
分析期間（年）	89	89	－

② 投入時点別政策コスト内訳

（単位：億円）

区　　分	3年度	4年度	増　減
（A）政策コスト【再掲】	7,341	7,234	△107
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	3,537	4,282	+745
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	3,804	2,952	△852
国の支出（補助金等）	29	27	△2
国の収入（国庫納付等）　※1	－	－	－
剰余金等の機会費用分	3,279	2,404	△875
出資金等の機会費用分	497	522	+25

③ 経年比較分析（対前年度実質増減額の算出）

（単位：億円）

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較（調整前）	7,341	7,234	△107
	経年比較（調整後）	①分析始期の調整（分析始期を4年度分析に合わせた結果）	②前提金利の調整（3年度の前提金利で再試算した結果）	実質増減（②-①）
		7,332	7,190	△142

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・なし

○ 政策コストの減少要因

・造林木販売収入の増等によるコスト減　（△142億円）

④ 感応度分析（前提条件を変化させた場合）

（単位：億円）

（A）政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース　※2	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）　※1	3. 出資金等の機会費用
7,234	7,499	+264	+18	－	+247

（A）政策コスト【再掲】	事業収入△1%ケース	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）　※1	3. 出資金等の機会費用
7,234	7,250	+15	+0	－	+15

（注）　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※1　国の収入（国庫納付等）は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※2　前提金利（割引率及び将来金利）をマイナス金利政策導入前（平成28年1月28日）における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

［試算の概要］

① 機構の行う事業のうち水源林造成事業を分析の対象としており、試算にあたっては、平成14年度以降の植栽林分等は全額補助金として対象外としたため、平成13年度までに植栽を行った40.4万haを対象に、造林地の保育・管理等が完了するまでを分析の対象としている。（令和4年度以降総事業費2,692億円）

② 分析期間は、令和4年度から、伐採が全て完了する令和92年度までの89年間（令和3年度は89年間）となっている。

③ 業務収入（造林木販売収入）は、直近の木材価格をもとに推計している。

④ 以上のような考え方のもとに、設定された前提条件に従って事業の将来シミュレーションを行い、それに基づいて当該事業の遂行に必要な出資金、補助金を算出した。

［将来の事業見通しの考え方］

令和22年度までは出資金、借入金等で所要経費を賄っており、以降順次造林木販売収入等をもって借入金等の償還財源等に充てることとしている。なお、造林木販売収入を見込む期間は、平成13年度までに植栽した造林地が成林し、伐採が完了する令和92年度までとしている。

（単位：億円）

	（実績）				（見込み）	（計画）	（試算前提）	
年　度	29	30	元	2	3	4	5～92年度	
業務収入	6.6	5.7	6.2	5.6	5.1	6.9	2,161	収穫計画に基づき計上

※業務収入には、販売・解約事務費収入を含まない。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

水資源の安定的な確保と国土保全のため、保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地を対象に水源林を造成するための公共事業であることから、事業費から自己財源を除いた残りについて一般会計から出資金(平成13年度以前の植栽林分に係る経費の2/3)及び補助金(平成14年度以降の植栽林分及び水源林特別対策事業に係る経費の全額並びに借入金等に係る支払利子の2/3相当)を受け入れている。

【根拠法令等】

［出資金］

＜国立研究開発法人森林研究・整備機構法＞

（資本金）

第6条　機構の資本金は、附則第5条第2項の規定により政府から出資があったものとされた金額とする。

2　政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。

3　（略）

［補助金］

予算措置

［国庫納付］

＜国立研究開発法人森林研究・整備機構法＞

第17条　機構は、前条第1号及び第2号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、通則法第35条の4第2項第1号に規定する中長期目標の期間（以下この項及び第4項において「中長期目標の期間」という。）の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち農林水産大臣の承認を受けた金額を、当該中長期目標の期間の次の中長期目標の期間に係る通則法第35条の5第1項の認可を受けた中長期計画（同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの）の定めるところにより、当該次の中長期目標の期間における第13条第1項に規定する業務の財源に充てることができる。

2　機構は、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

3～5　（略）

6. 特記事項など

特になし

（参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

水源林造成事業においては、令和3年度末までに水源地域の民有林において、48.8万haの植栽を実施した。

事業実施による効果については、植栽面積40.4万ha（昭和36年度から平成13年度までに植栽した面積の合計（平成14年度以降の植栽林分は全額補助金により実施。））について「林野公共事業における事業評価マニュアル」に基づく費用及び便益の計測を行った結果、費用の合計は約12兆4,841億円、便益の合計は約17兆4,268億円となっている。

便益について個別に分類すると以下のとおりである。

① 水源涵養便益（洪水防止、流域貯水、水質浄化）	12兆　656億円
② 山地保全便益（土砂流出防止、土砂崩壊防止）	4兆　651億円
③ 環境保全便益（炭素固定）	1兆1,500億円
④ 木材生産便益（木材生産確保・増進）	1,461億円

継続中の事業等に係る令和4年度以降に発現する便益については定量的に把握することが困難な面があるものの、上記の効果額を基準に一定の前提条件のもと試算すれば、以下のとおり試算される。

社会的割引率を4%とした場合	1兆8,368億円
社会的割引率を政策コスト分析と同じとした場合	2兆8,343億円

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

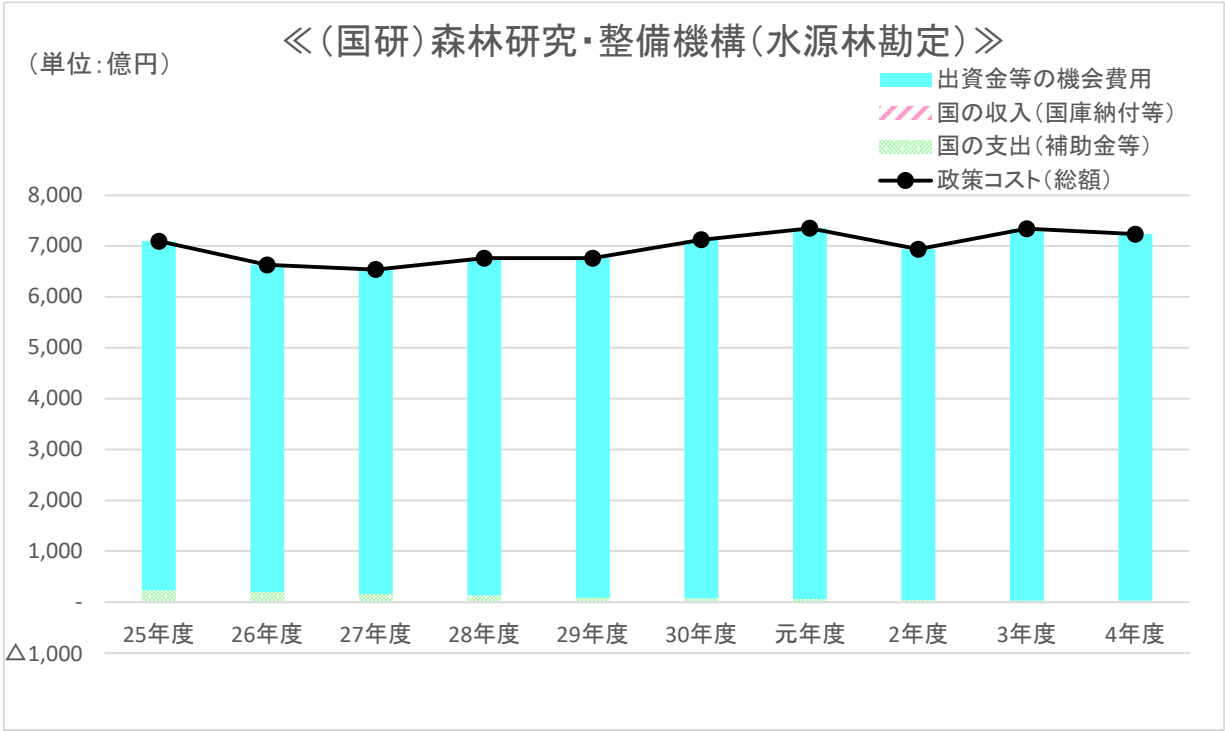

（注1） 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。
（注2） 28年度までは、（国研）森林総合研究所の政策コスト額である。

（単位：億円）

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト（総額）	7,096	6,631	6,538	6,763	6,761	7,125	7,354	6,937	7,341	7,234
国の支出（補助金等）	230	197	157	130	83	71	58	37	29	27
国の収入（国庫納付等）	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
出資金等の機会費用	6,865	6,434	6,381	6,632	6,678	7,054	7,296	6,900	7,313	7,208

【政策コストの推移の解説】

・分析対象事業が平成13年以前の植栽林による水源林造成事業であり、事業費総額がある程度定まっているため、事業費の一部を出資金で受け入れている機構の総受け入れ出資金額もある程度一定であり、政策コストに大きな変動は見られない。

・水源林の造成という長期にわたる事業の性質上、政策コスト分析にかかる分析期間が長期間（89年間）となるため、金利等の影響を受けて政策コストが増減している。

【政策コスト分析結果（令和4年度）に対する財投機関の自己評価】

・令和4年度政策コストについては、木材価格の上昇に伴う造林木販売収入の増等により、対前年度実質増減は△142億円となっており、特段の問題はないと考えている。
感応度分析（マイナス金利政策導入前ケース）についても、割引率等の前提条件の影響により+264億円となっているものであり、また、感応度分析（事業収入△1％ケース）についても、収入額試算の前提条件の影響により＋15億円となっているものであることから、特段の問題はないと考えている。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
流動資産	9,417	8,699	9,349	流動負債	10,252	9,736	9,568
現金及び預金	8,659	8,017	8,579	短期借入金	9,602	9,344	9,112
前払費用	16	16	16	リース債務（短期）	20	21	14
未収収益	0	0	0	未払金	344	141	217
賞与引当金見返	214	205	199	未払費用	10	10	10
その他の流動資産	528	462	556	預り金	18	16	16
固定資産	1,096,693	1,131,966	1,148,750	引当金			
有形固定資産	1,096,469	1,131,767	1,148,574	賞与引当金	214	205	199
水源林	1,095,096	1,130,424	1,147,258	その他の流動負債	43	－	－
建物	6	4	4	固定負債	96,451	92,228	87,951
構築物	23	20	16	資産見返負債			
工具器具備品	75	51	27	資産見返補助金等	140	106	77
土地	1,269	1,269	1,269	長期借入金	93,993	89,749	85,537
無形固定資産	96	70	48	リース債務（長期）	35	14	－
商標権	1	0	0	引当金			
ソフトウェア	95	69	47	退職給付引当金	2,284	2,358	2,336
電話加入権	0	0	0	（負債合計）	106,703	101,964	97,519
投資その他の資産				資本金			
敷金・保証金	129	129	129	政府出資金	772,943	782,784	792,396
				資本剰余金	223,961	253,207	265,474
				資本剰余金	240,975	271,660	286,215
				その他行政コスト累計額			
				除売却差額相当累計額（△）	△ 17,014	△ 18,452	△ 20,741
				利益剰余金	2,504	2,710	2,710
				前中長期目標期間繰			
				越積立金	－	2,154	1,696
				積立金	1,740	－	556
				当期未処分利益	764	556	457
				（うち当期総利益）	764	556	457
				（純資産合計）	999,407	1,038,701	1,060,580
資産合計	1,106,110	1,140,665	1,158,099	負債・純資産合計	1,106,110	1,140,665	1,158,099

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
経常費用	2,201	2,485	2,727
分収造林原価	109	42	50
販売・解約事務費	535	914	866
水源環境林業務費	26	24	29
復興促進業務費	35	42	33
一般管理費	808	934	1,290
財務費用	682	530	458
雑損	5	0	0
経常収益	2,569	2,692	2,726
分収造林収入	401	271	114
販売・解約事務費収入	545	790	810
資産見返補助金等戻入	27	34	29
国庫補助金等収益	1,087	1,109	1,286
水源環境林負担金収入	3	2	3
賞与引当金見返に係る収益	38	35	34
財務収益	0	0	0
雑益	468	451	450
経常利益又は経常損失（△）	367	206	△ 1
当期純利益又は当期純損失（△）	367	206	△ 1
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	397	350	458
当期総利益	764	556	457

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(金属鉱業一般勘定)

https://www.jogmec.go.jp

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

金属鉱業等において使用を終了した特定施設に係る鉱害防止工事資金の貸付、公害防止事業費事業者負担法(昭和45年法律第133号)に基づく事業者負担金の負担者に対する鉱害負担金資金の貸付を行っている。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
3	24

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出(補助金等)	3	3	△0
2.国の収入(国庫納付等) ※1	△1	△1	+0
3.出資金等の機会費用分	0	0	+0
1～3 合計＝政策コスト(A)	3	3	+0
分析期間(年)	16年	16年	−

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区　分	3年度	4年度	増　減
(A) 政策コスト【再掲】	3	3	+0
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	−	−	−
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	3	3	+0
国の支出(補助金等)	3	3	△0
国の収入(国庫納付等) ※1	△1	△1	+0
剰余金等の機会費用分	0	0	+0
出資金等の機会費用分	−	−	−

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出)

(単位:億円)

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較(調整前)	3	3	+0
	経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を4年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(3年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②−①)
		2	3	+0

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・新規融資に伴う事務費の増によるコスト増　(+0億円)

○ 政策コストの減少要因

・なし

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)4年度政策コスト【再掲】	3
① 繰上償還	−
② 貸倒	−
③ その他(利ざや等)	3

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※2	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※1	3. 出資金等の機会費用
3	3	△0	△0	+0	+0

(A) 政策コスト【再掲】	業務経費＋1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※1	3. 出資金等の機会費用
3	3	+0	+0	−	−

(注)　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※1　国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※2　前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

・既往の貸付金残高24億円（令和3年度末予定額）に加え、令和4年度の事業計画（3億円）に基づき貸付を実行した場合について試算している。
・分析期間は、既往の貸付金に加え令和4年度の事業計画に基づく貸付金が全て回収されるまでの16年間(令和3年度も16年間)となっている。
・機構の貸付金については令和4年度の貸付金3億円を15年で回収することとしている。貸倒については、貸付に当たり十分な担保等または親会社保証を徴求しているとともに、財務評価は半期毎に、担保評価は半期毎または1年毎に実施し、不足が見込まれるものについては、流動性の高い有価証券等の追加担保を徴するなど、十分な債権保全に努めていることから見込んでいない。令和2年度末における、破産更生債権等の残高はない。貸倒引当金は、担保等により回収が見込まれるので計上していない。なお、独立行政法人化以前の貸倒引当率は15/1000で推移していた。
・繰上償還については、過去において2件発生しているのみであるため、分析上令和4年度以降は見込んでいない。

以上のような考え方の下に、設定された前提条件に従って、当該事業の遂行に必要な補助金等を試算した。

	（実績）				（見込み）	（計画）	（試算前提）
年　度	29	30	元	2	3	4	令和5年度～令和19年度
繰上償還率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	同左
貸倒償却率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	同左

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

①事業に補助金等が投入される理由、ルール、根拠法令
　鉱害防止融資事業を実施するため、業務経費(融資事業に係る人件費、事務費)が必要となるが、当該経費の財源に充てるため、他の業務に必要な経費と共に一般会計から運営費交付金を受け入れている。運営費交付金は、中期計画に定める運営費交付金算定ルールに基づき、各年度において必要な金額が運営費交付金として交付されている。
　運営費交付金については、独立行政法人通則法第46条(財源措置)において定められている。
　（独立行政法人通則法）
　第四十六条　政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

②国庫納付根拠法令
　国庫納付については、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法第13条第2項において定められている。
　（独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法）
　第十三条　機構は、第十二条第一号から第三号までに掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、通則法第二十九条第二項第一号に規定する中期目標の期間（以下「中期目標の期間」という。）の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項 又は第二項 の規定による整理を行った後、同条第一項 の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち経済産業大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第三十条第一項 の認可を受けた中期計画（同項 後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの）の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第十一条に規定する業務の財源に充てることができる。
　2　機構は、第一項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

①　政策コストの分析にあたっては、金属鉱業一般勘定のうち財政投融資対象事業に係るコストのみを分析の対象としている。
②　「特殊法人等整理合理化計画」並びに「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」及び「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法」により、石油公団と金属鉱業事業団が統合し、平成16年2月29日に新たに設立された独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構が金属鉱業事業団の業務を承継しており、本分析対象である鉱害防止融資事業の政策コスト分析を行っている。

（参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

①　出融資等実績　　（単位：億円）

	2年度までの貸付累計額	2年度末貸付残高	4年度貸付計画額
鉱害防止融資	354	20	3
鉱害負担金融資	183	4	0
計	537	24	3

　鉱害防止融資は、昭和48年度から令和2年度までの間に192事業場に、鉱害負担金融資は、昭和50年度から令和2年度までの間に26地域の事業に融資を行い鉱害防止の着実な実施を支援している。

② 社会・経済的便益
　鉱害防止事業は、重金属等を含む坑廃水の流出を防止すること、又は坑廃水処理を行うことにより、鉱害の発生を防止することを目的としている。この鉱害を防止するため、環境基本法に基づき公共用水域の水質についての環境基準を、また、水質汚濁防止法に基づき排出水の水質についての排水基準を設定し、鉱害防止事業を実施し坑廃水を基準に適合した状態に処理した後（下記例）放流することにより、国民の健康の保護、生活環境の保全に寄与している。

・鉱害防止融資事業
　坑廃水処理の例

重金属の区分	処理後水	排水基準
pH	7.1	5.8～8.6
鉛	0.01mg/l以下	0.1mg/l以下
カドミウム	0.003mg/l以下	0.1mg/l以下
銅	0.1mg/l以下	1.3mg/l以下

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

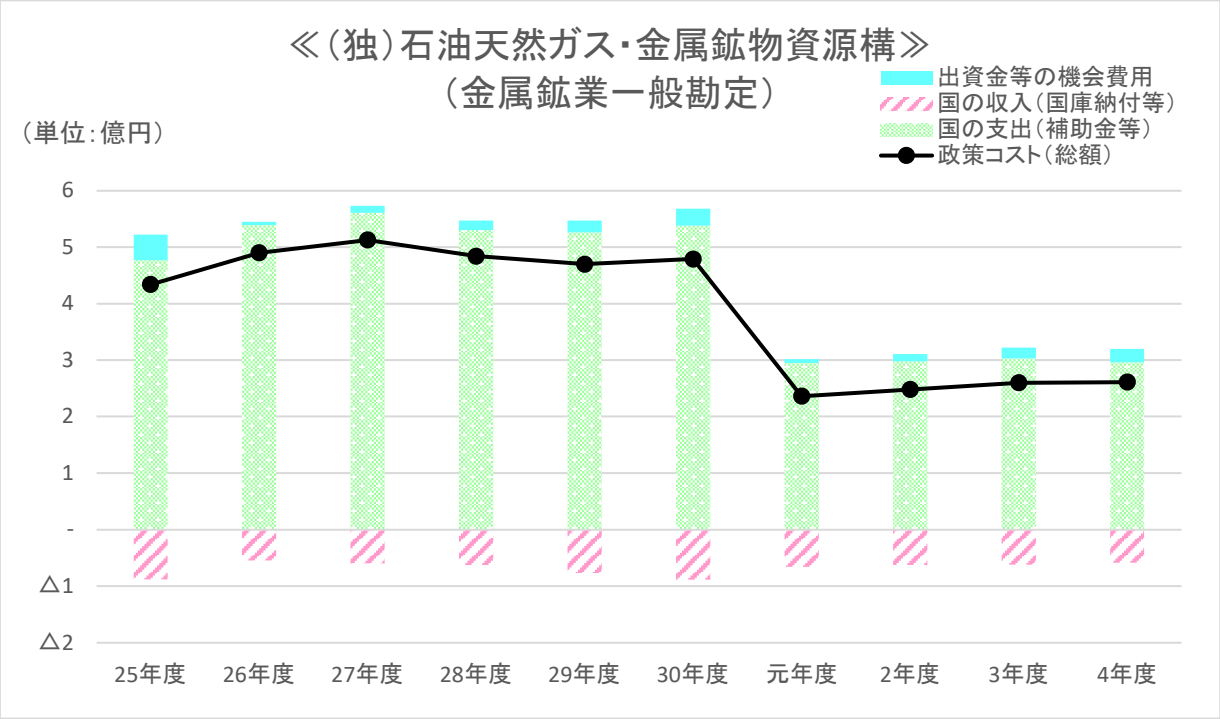

(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト(総額)	4	5	5	5	5	5	2	2	3	3
国の支出(補助金等)	5	5	6	5	5	5	3	3	3	3
国の収入(国庫納付等)	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1
出資金等の機会費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【政策コストの推移の解説】

・政策コストの発生要因は主に「国からの補助金等」に計上されている業務経費(融資事業に係る人件費、事務費)である。平成25年度から平成30年度までの政策コストは4億円から5億円で推移している。令和元年度からは、想定従事人員減に伴う人件費減により2億円から3億円で推移している。

【政策コスト分析結果(令和4年度)に対する財投機関の自己評価】

・本年度の政策コスト分析については、設定された前提条件に従って鉱害防止融資事業に関する長期キャッシュフロー等を推計し、政策コストを算出した。

・鉱害防止融資は、国民の健康の保護、生活環境の保全等を目的としたものであり、融資にあたり十分な担保等を徴することとしており、分析結果も含めて償還確実性に問題はなく、財務の健全性は確保されていると評価する。

・感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース及び業務経費+1%ケース)について、政策コストへの影響は軽微であると評価する。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表（金属鉱業一般勘定）　（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
流動資産	36,888	23,262	12,868	流動負債	16,206	12,561	32,193
現金及び預金	1,621	1,654	2,171	運営費交付金債務	827	－	－
有価証券	31,210	21,200	10,300	1年内返済長期借入金	12,302	12,105	32,086
売掛金	2,142	－	－	買掛金	768	－	－
棚卸資産	1,461	－	－	未払金	429	－	－
未収収益	1	0	0	未払費用	0	4	11
短期貸付金	344	311	300	未払消費税等	253	355	1
未収入金	16	－	－	前受金	1,532	－	－
賞与引当金見返	94	96	96	預り金	1	－	－
固定資産	67,771	76,329	104,945	引当金			
有形固定資産	7,893	6,486	5,103	賞与引当金	94	96	96
建物	305	279	254	固定負債	3,666	3,549	3,496
構築物	48	35	22	資産見返負債	347	198	129
機械装置	68	35	17	長期借入金	2,134	2,131	2,149
船舶	7,344	6,050	4,756	引当金			
車両運搬具	7	5	4	退職給付引当金	1,182	1,217	1,218
工具器具備品	119	82	50	長期未払金	3	2	1
建設仮勘定	3	－	－	（負　債　合　計）	19,873	16,110	35,689
無形固定資産	73	15	12	資本金			
投資その他の資産	59,805	69,829	99,829	政府出資金	51,816	51,816	51,816
関係会社株式	56,537	66,537	96,537	資本剰余金	7,294	5,980	4,665
長期貸付金	2,080	2,069	2,068	資本剰余金	27,386	27,386	27,386
敷金・保証金	6	6	6	その他行政コスト累計額	△ 20,091	21,406	△ 22,721
退職給付引当金見返	1,182	1,217	1,218	減価償却相当累計額（△）	△ 18,556	△ 19,870	△ 21,185
				除売却差額相当累計額（△）	△ 1,536	△ 1,536	△ 1,536
				利益剰余金	7,839	7,849	7,805
				前中期目標期間繰越積立金	5,375	5,375	5,375
				積立金	2,384	2,464	2,474
				当期未処分利益又は当期未処理損失（△）	80	10	△ 44
				（うち当期総利益又は当期総損失（△））	(80)	(△ 10)	(△ 44)
				評価・換算差額等			
				関係会社株式評価差額金	17,837	17,837	17,837
				（純 資 産 合 計）	84,786	83,482	82,123
資産合計	104,659	99,591	117,812	負債・純資産合計	104,659	99,591	117,812

（注）　1．貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
　　2．四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書（金属鉱業一般勘定）　（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（損失の部）				（利益の部）			
経常費用	14,283	17,831	4,835	経常収益	14,364	17,842	4,791
業務経費	3,295	4,418	3,568	運営費交付金収益	3,134	4,313	3,450
受託経費	10,434	12,426	649	業務収入	16	13	13
一般管理費	483	594	556	補助金等収益	355	339	340
財務費用	10	11	63	受託収入	10,434	12,426	649
雑損	61	382	－	賞与引当金見返に係る収益	94	96	96
臨時損失	5	56	－	退職給付引当金見返に係る収益	158	170	168
固定資産除却損	5	56	－	財務収益	9	3	0
当期総利益又は当期純損失（△）	80	10	△ 44	資産見返運営費交付金戻入	109	93	70
				雑益	55	387	5
				臨時利益	5	56	－
				資産見返運営費交付金戻入	5	56	－
合　　計	14,369	17,897	4,791	合　　計	14,369	17,897	4,791

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(株)日本政策投資銀行

https://www.dbj.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

出資と融資を一体的に行う手法その他高度な金融上の手法を用いた業務を営むことにより日本政策投資銀行の長期の事業資金に係る投融資機能の根幹を維持し、もって長期の事業資金を必要とする者に対する資金供給の円滑化及び金融機能の高度化に寄与すること。
(参考)NTT-Cは政策コスト分析の対象外としている。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
7,000	116,664

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出(補助金等)	0	0	△0
2.国の収入(国庫納付等) ※1	△9,436	△12,041	△2,605
3.出資金等の機会費用分	△2,900	△2,024	+877
1～3 合計＝政策コスト(A)	△12,336	△14,065	△1,728
分析期間(年)	41年	41年	－

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区　分	3年度	4年度	増　減
(A) 政策コスト【再掲】	△12,336	△14,065	△1,728
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	3,537	3,882	+345
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△15,873	△17,946	△2,073
国の支出(補助金等)	0	0	△0
国の収入(国庫納付等) ※1	△9,436	△12,041	△2,605
剰余金等の機会費用分	△6,437	△5,905	+531
出資金等の機会費用分	－	－	－

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出)

(単位:億円)

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較(調整前)	△12,336	△14,065	△1,728
	経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を4年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(3年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
		△11,754	△13,888	△2,134

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・なし

○ 政策コストの減少要因

・4年度新規投融資分の利差によるコスト減等(△2,134億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)4年度政策コスト【再掲】	△14,065
① 繰上償還	116
② 貸倒	530
③ その他(利ざや等)	△14,710

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※2	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※1	3. 出資金等の機会費用
△14,065	△13,804	+261	△0	△3,265	+3,525

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額＋1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※1	3. 出資金等の機会費用
△14,065	△14,059	+5	－	+0	+5

(注)　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※1　国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※2　前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

［試算の概要］
①すべての投融資事業を試算の対象としている。
②既存の資産残高（令和3年度末時点）に加え、令和4年度投融資計画（2兆5,900億円）に基づき投融資を実行した場合について試算してい る。
③分析期間は、財投資金返済完了までの41年間としている。
④資本金及び準備金については、平成27年5月の株式会社日本政策投資銀行法一部改正等により、政府保有株式の処分時期が明示されなくなった（「平成27年4月1日から起算しておおむね5年後から7年後を目処として」→「できる限り早期に」に改められた）ため、分析最終年度に政府保有株式の全額を処分することと仮定している。
⑤国庫納付の金額及び法定準備金の積立額については、税引前利益から法人税相当額を国に納付することと仮定している。
また、配当金については、分析最終年度までの間、税引後利益の25%を国に納付することと仮定している。
⑥平成20年10月の民営化により企業会計基準での決算となったことを受け、従前の特殊法人会計での試算との連続性の可及的維持のため、引当金残高を資本の部へ戻入する等の調整を行っている。
［将来の事業見通しの考え方］
①繰上償還率は、過去の実績を用いて推計している。また繰上償還補償金収入は、業況が極度に悪化している先を除いて全額徴求する前提で試算している。
②貸付金償却は、資産査定による分類をベースに、正常債権については本行の過去のデフォルトデータを用いて計算し、要管理先以下の債権については担保等も含め個別に回収可能性を判断している。銀行法に基づく令和3年3月末のリスク管理債権残高は1,124億円（単体）である。また、貸倒引当金は令和3年3月末時点で579億円（単体、企業会計基準）である。

	（実績）				（見込み）	（計画）	（試算前提）
年　度	29	30	元	2	3	4	5～
繰上償還率	3.33%	3.01%	2.04%	2.86%	0.34%	0.33%	5年度以降累計:2.74%
貸倒償却率	0.00%	0.00%	0.00%	0.01%	0.08%	0.07%	5年度以降累計:0.27%

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

事業者の利払い負担を軽減するため、当行を経由して事業者に支払われる利子補給金の原資として、エネルギー対策特別会計から補給金を受け入れている。
＜法人税＞
3年度は実績見込ベース、4年度以降は、前期の税引前当期利益から法定実効税率分を法人税等として支払うことを想定している。
＜配当＞
3年度は実績見込ベース、4年度以降は、税引後利益の25%相当額を毎期国庫に納付することを想定している。

6. 特記事項など

平成27年5月の株式会社日本政策投資銀行法一部改正等により、危機対応業務を実施するための当分の間は政府が発行済株式の3分の1超を保有し、特定投資業務が完了するまでの間は政府が発行済株式の2分の1以上を保有しなければならないとされた。

（参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

①投融資額実績（統合報告書より）:

	融資額	投資額
・平成29年3月期	3兆8,058億円	2,067億円
・平成30年3月期	2兆9,736億円	1,797億円
・令和元年3月期	3兆4,904億円	3,004億円
・令和2年3月期	3兆4,015億円	5,503億円
・令和3年3月期	5兆4,842億円	3,025億円

②平成20年10月まで（旧日本政策投資銀行）は、以下の点に重点をおいて長期・固定の融資等を実施。
・ 地域再生支援　中心市街地活性化等地域の街づくりの推進、地域の社会資本整備の促進、産業立地の促進、地域における雇用の創出につながる事業の推進等
・ 環境対策・生活基盤　循環型社会形成推進、環境配慮型企業活動支援、防災対策、人にやさしい建築物整備等の福祉・高齢化対策、交通・物流・情報通信ネットワークの整備等
・ 技術・経済活力創造　規制緩和分野の投資促進、企業の事業再構築・事業再生支援、輸入・対内投資促進、新技術開発、ベンチャー・産学連携支援等

③平成20年10月以降は、以下の点に重点をおき業務を遂行。
・ 完全民営化の実現に向けて、日本政策投資銀行が培ってきた顧客基盤を維持・深耕し、得意とする分野に重点的に取り組み、収益力とともに企業価値の向上を図るとともに、危機対応業務等にかかる指定金融機関として、これまで政策金融機関として培ってきた経営資源等を有効活用し、業務を適切に遂行する。
・ これまで政策金融機関として培ってきた中立性、信頼性、公平性等を活かし、事業活動や地域経済において高度化・多様化する金融サービスへのニーズに幅広く応えられる民間金融機関となることを念頭に、現在までに培われた審査や産業調査のノウハウを活用し、創造的金融活動による課題解決で顧客の信頼を築き、豊かな未来を、ともに実現していくことを目指す。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

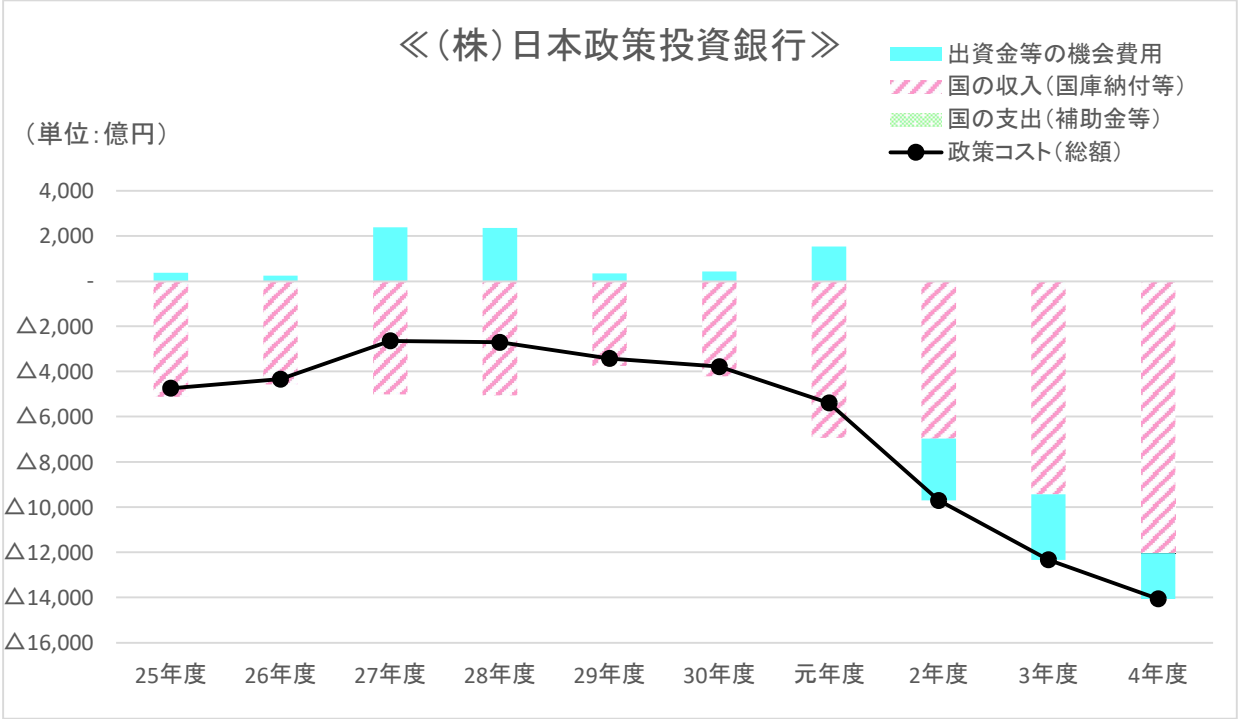

(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト(総額)	△4,746	△4,340	△2,638	△2,712	△3,421	△3,785	△5,394	△9,712	△12,336	△14,065
国の支出(補助金等)	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0
国の収入(国庫納付等)	△5,121	△4,581	△5,018	△5,062	△3,760	△4,208	△6,923	△6,978	△9,436	△12,041
出資金等の機会費用	373	240	2,379	2,349	339	423	1,529	△2,734	△2,900	△2,024

【政策コストの推移の解説】

・平成27年の株式会社日本政策投資銀行法改正を踏まえ、政府保有株式の処分時期を「完全民営化予定時点」から「事業完了時点」に再び変更したため、平成27年度において出資金の機会費用が増加している。
・平成29年度以降は、マイナス金利の影響により、出資金の機会費用が大幅に減少している。
・令和元年度は、財投資金返済期間長期化に伴う分析期間長期化により、各コストの絶対値が大きくなっている。
・令和2年度は、前提金利低下に伴う割引率上昇等により、出資金の機会費用が大幅に減少している。
・令和3年度は、特定投資業務に係る前提条件(収益率)の見直し等により国庫納付が増加したため、政策コストが減少している。

【政策コスト分析結果(令和4年度)に対する財投機関の自己評価】

・分析期間が長期にわたるため、政策コストの金額が前提金利変動の影響を受けやすくなっているが、実態としては継続的に割引率を超過する収益確保を見込んでおり、政策コストは安定的に負の値となっている。
・感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)の結果、政策コストは261億円増加するが、その要因は「出資金等の機会費用」に限られることから現実の財務への影響は特段問題ないと考える。
・感応度分析(貸倒償却額+1%ケース)の結果、政策コストは+5億円と微増するが、その影響は軽微であり、現実の財務への影響は特段問題ないと考える。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
現金及び預金	2,124,938	1,595,696	1,208,344	債券	3,483,570	3,353,273	3,347,563
有価証券	2,612,535	3,162,535	3,462,535	借用金	10,479,946	11,667,745	11,984,005
貸出金	14,837,718	16,448,748	17,224,804	社債	2,734,780	3,106,180	3,405,069
その他の資産	1,376,218	1,376,218	1,376,218	その他の負債	612,030	612,030	612,030
				（負債合計）	17,310,326	18,739,229	19,348,667
				資本金	1,000,424	1,000,424	1,000,424
				危機対応準備金	206,529	206,529	206,529
				特定投資準備金	1,368,000	1,638,000	1,669,109
				特定投資剰余金	28,173	40,182	40,182
				資本剰余金	336,466	241,466	225,912
				利益剰余金	651,840	667,715	731,427
				評価・換算差額等	49,652	49,652	49,652
				（純資産合計）	3,641,084	3,843,968	3,923,234
資産合計	20,951,410	22,583,197	23,271,901	負債・純資産合計	20,951,410	22,583,197	23,271,901

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	2年度実績	3年度見込	4年度計画
経　常　収　益	238,752	283,400	315,800
資金運用収益	160,462	283,400	315,800
役務取引等収益	15,027		
その他業務収益	14,095		
その他経常収益	49,168		
経　常　費　用	168,508	219,300	203,400
資金調達費用	53,721	219,300	203,400
役務取引等費用	442		
その他業務費用	8,901		
その他経常費用	52,462		
営業経費	52,982		
経　常　利　益	70,244	64,100	112,400
特　別　利　益	677	－	－
特　別　損　失	293	－	－
税引前当期純利益	70,628	64,100	112,400
法人税、住民税及び事業税	29,010	28,100	39,700
法人税等調整額	△ 6,617	－	－
当　期　純　利　益	48,235	36,000	72,700

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

（一財）民間都市開発推進機構

https://www.minto.or.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

開発が長期にわたる民間都市開発プロジェクトに対する、ミドルリスク資金の供給の円滑化のための支援（メザニン支援）を実施することにより、都市機能の高度化、都市の居住環境の向上に寄与し、投資の直接効果や波及効果も非常に大きい優良な民間都市開発プロジェクトを着実に促進する。

2. 財政投融資計画額等

（単位：億円）

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
350	1,208

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出（補助金等）	－	－	－
2.国の収入（国庫納付等）※1	△45	△74	△28
3.出資金等の機会費用分	4	13	+9
1～3 合計＝政策コスト（A）	**△41**	**△61**	**△19**
分析期間（年）	21年	41年	20年

② 投入時点別政策コスト内訳

（単位：億円）

区　分	3年度	4年度	増　減
（A）政策コスト【再掲】	△41	△61	△19
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	－	－	－
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△41	△61	△19
国の支出（補助金等）	－	－	－
国の収入（国庫納付等）※1	△45	△74	△28
剰余金等の機会費用分	4	13	+9
出資金等の機会費用分	－	－	－

③ 経年比較分析（対前年度実質増減額の算出）

（単位：億円）

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較（調整前）	△41	△61	△19
	経年比較（調整後）	①分析始期の調整（分析始期を4年度分析に合わせた結果）	②前提金利の調整（3年度の前提金利で再試算した結果）	実質増減（②−①）
		△38	△62	△24

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・2年度実績確定によるコスト増　(+20億円)

・貸倒の増によるコスト増　(+16億円)

○ 政策コストの減少要因

・4年度新規融資分の利差によるコスト減　(△56億円)

・その他（運用利息の増等によるコスト減）（△4億円）

④ 発生要因別政策コスト内訳

（単位：億円）

(A)4年度政策コスト【再掲】	△61
① 繰上償還	－
② 貸倒	31
③ その他（利ざや等）	△92

⑤ 感応度分析（前提条件を変化させた場合）

（単位：億円）

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※2	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）※1	3. 出資金等の機会費用
△61	△55	+6	－	△3	+9

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額＋1%ケース	増減額	1. 国の支出（補助金等）	2. 国の収入（国庫納付等）※1	3. 出資金等の機会費用
△61	△60	+0	－	+0	－

（注）　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※1　国の収入（国庫納付等）は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※2　前提金利（割引率及び将来金利）をマイナス金利政策導入前（平成28年1月28日）における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

［試算の概要］
① 民間都市開発推進機構が行う事業のうち、メザニン支援事業を試算の対象としている。
② 分析期間は令和4年度計画額に基づく貸付金及び社債が償還されるまでの41年間としている。
③ 繰上償還見込みについては、実績がないことから見込んでいない。
④ 貸倒償却については、メザニン支援事業がミドルリスク資金の供給を目的としていることから、民間格付機関から取得したデフォルト率を参考に算出している。
⑤ 民間都市開発推進機構は、一般財団法人であり、メザニン支援事業については、法人税及び利子所得税の課税対象となることから、事業完了年度までの間の各年度における課税額を試算対象としている。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

メザニン支援事業を長期にわたって安定的に実施することが可能となるよう、資本増強のために平成23年度に、一般会計より補助金を受け入れたもの。

【根拠法令等】

［出資金規定］

・都市再生推進事業制度要綱第14条の5 国の補助
国は、事業主体に対して、予算の範囲内において、民間都市開発事業支援業務引当金に要する費用を補助することができる

［国庫納付規定］

・都市再生推進事業制度要綱第14条の6 民間都市開発事業支援事業の実施等
1～2 略
3 民間都市開発推進機構は、メザニン支援事業を廃止する場合において、民間都市開発事業支援業務引当金に残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

一般財団法人民間都市開発推進機構は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第45条の規定に基づく内閣総理大臣の認可を受け、平成25年4月1日に一般財団法人へ移行した。

（参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

Ⅰ. 出融資等実績
支援実績等

①支援実績 10件 1,116億円
②令和4年度計画額：450億円

Ⅱ. 主たる政策目的及び社会・経済的便益

メザニン支援事業による需要創出効果（4年度） 約8, 920億円

財政投融資対象事業の投資から発生する経済効果（4年度） 約22, 440億円

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

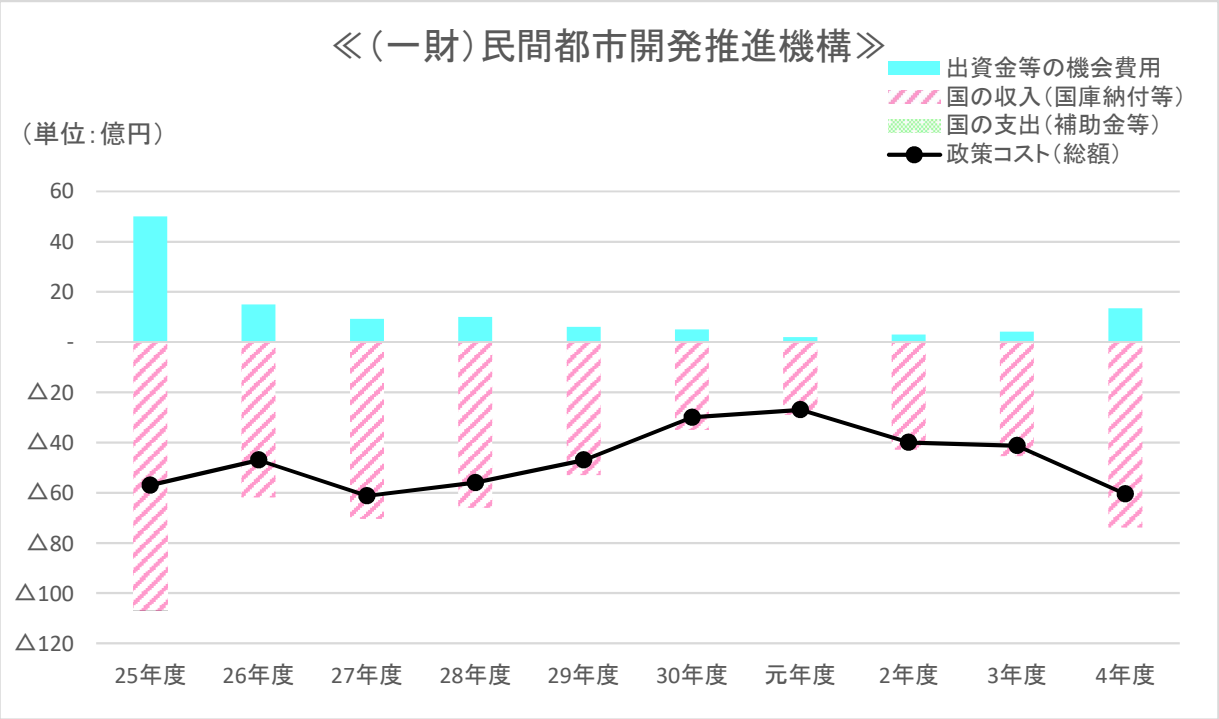

(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト(総額)	△57	△47	△61	△56	△47	△30	△27	△40	△41	△61
国の支出(補助金等)	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
国の収入(国庫納付等)	△107	△62	△71	△66	△53	△35	△29	△43	△45	△74
出資金等の機会費用	50	15	9	10	6	5	2	3	4	13

【政策コストの推移の解説】

・事業規模の変動に伴い増減はあるもののマイナスコストがほぼ横ばいで推移。4年度については、貸付期間の延長(20年以内→40年以内)に伴う利差の増等によりマイナスコストの増加となっている。

【政策コスト分析結果(令和4年度)に対する財投機関の自己評価】

・分析期間内の利息収入の増加等に伴い国庫納付金も増加している。
・感応度分析において、マイナス金利政策導入前ケースと比較すると政策コストは＋6億円と収益性は悪化している。利ザヤの変化及び余資運用益による国庫納付(含税金)の減少が影響しているものと思われる。以上より、金利差による財務への影響は小さいとは言えないと考えられる。
・感応度分析において、貸倒償却額＋1%ケースと比較すると政策コストは＋0億円と収益性は若干悪化している。余資運用益による国庫納付(含税金)の減少が影響しているものと思われる。以上より、金利差による財務への影響はないと考えられる。
・試算上、特に問題となる事象はなく、財務の健全性は引き続き確保されている。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表（メザニン支援事業）　（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（資産の部）				（負債の部）			
流動資産				流動負債			
現金預金	159	153	153	未払金	31	－	－
固定資産				預り金	0	－	－
特定資産				未払法人税	75	－	－
民間都市開発事業支援業務引当預金	5,027	5,031	5,035	賞与引当金	6	－	－
退職給付引当預金	50	43	43	固定負債			
メザニン支援業務貸付金	91,600	136,300	181,000	政府保証借入金	5,800	15,500	25,200
貸倒引当金	－	△ 6,105	△ 8,870	政府保証債	85,800	120,800	155,800
メザニン支援業務運営準備預金	8,054	8,763	9,825	退職給付引当金	50	43	43
その他固定資産	1	－	－				
				負債合計	91,762	136,343	181,043
				（正味財産の部）			
				指定正味財産	5,027	5,031	5,035
				一般正味財産	8,101	2,811	1,108
				正味財産合計	13,128	7,842	6,143
資産合計	104,890	144,185	187,186	負債・正味財産合計	104,890	144,185	187,186

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

収入支出予算書（メザニン支援事業）　（単位：百万円）

科目	2年度実績	3年度見込	4年度計画	科目	2年度実績	3年度見込	4年度計画
（収入の部）				（支出の部）			
民間都市開発事業支援業務引当金運用収入	0	5	5	管理費	145	171	171
メザニン支援業務収入	749	3,020	3,882	メザニン支援事業支出	32,021	45,089	45,089
受取利息	749	2,720	3,582	メザニン支援事業費	32,000	45,000	45,000
貸付金等回収	－	300	300	メザニン支援調査費等	21	89	89
民間借入金収入	32,000	50,650	45,000	借入金等償還	－	5,950	300
政府保証債	32,000	35,000	35,000	利子及び債券発行諸費	328	1,256	1,702
政府保証借入金	－	15,650	10,000	債券支払利息	193	807	1,184
特定預金取崩収入	2	7	－	借入金支払利息等	5	305	255
雑収入	1	6	8	債券支払手数料	131	144	264
				特定預金支出	202	714	1,066
				民間都市開発事業支援業務引当金	0	4	4
				メザニン支援業務運営準備金積立金	196	710	1,062
				退職給付引当預金等	6	－	－
				租税公課	76	401	560
				事務機械化経費	5	7	7
当期収入合計	32,753	53,688	48,895	当期支出合計	32,777	53,588	48,895
前期繰越収支差額	77	53	153	当期収支差額	△ 24	100	－
収入合計	32,830	53,740	49,048	次期繰越収支差額	53	153	153

（注）1.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。
2.民間都市開発推進機構は一般財団法人であり、公益法人会計基準により経理処理することとしているため、損益計算書は作成していない。

（参考）民間企業仮定貸借対照表、民間企業仮定損益計算書

民間企業仮定貸借対照表
（メザニン支援事業）

（単位：百万円）

科目	令和２年度末	区分	令和２年度末
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	13,589	流動負債	5,912
現金及び預金	13,289	短期借入金	5,800
短期貸付金	300	未払費用	31
固定資産	91,301	預り金	0
有形固定資産	1	未払法人税等	75
工具、器具及び備品	1	賞与引当金	6
減価償却累計額	△0	固定負債	85,850
工具、器具及び備品（純額）	1	社債	85,800
投資その他の資産	91,300	退職給付引当金	46
長期貸付金	91,300	役員退職慰労引当金	4
		（負債の部合計）	91,762
		（純資産の部）	
		株主資本	13,128
		資本剰余金	11,500
		その他資本剰余金	11,500
		利益剰余金	1,628
		その他利益剰余金	1,628
		繰越利益剰余金	1,628
		（純資産の部合計）	13,128
資産の部合計	104,890	負債及び純資産の部合計	104,890

民間企業仮定損益計算書
（メザニン支援事業）（単位：百万円）

科目	令和２年度末
売上高	751
受取利息	448
受取手数料	303
売上原価	328
支払利息	198
支払手数料	131
売上総利益	422
販売費及び一般管理費	171
営業利益	251
経常利益	251
税引前当期純利益	251
法人税、住民税及び事業税	75
当期純利益（又は当期純損失）	176

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

中部国際空港(株)

https://www.centrair.jp/corporate/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

航空輸送の円滑化を図り、もって航空の総合的な発達に資するため、中部国際空港の基本施設(滑走路、エプロン等)、航空保安施設等の設置及び管理を行うものである。
(参考)財政投融資対象外の主な事業としては、中部国際空港の機能利便施設(航空旅客・貨物取扱施設、事務所・店舗、送迎・見学者施設等)の設置及び管理がある。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
231	1,545

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区　分	3年度	4年度	増　減
1.国の支出(補助金等)	−	−	−
2.国の収入(国庫納付等) ※1	△107	△84	+23
3.出資金等の機会費用分	△308	△247	+61
1～3 合計＝政策コスト(A)	**△415**	**△331**	**+84**
分析期間(年)	21年	20年	△1年

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区　分	3年度	4年度	増　減
(A) 政策コスト【再掲】	△415	△331	+84
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	40	38	△1
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△455	△369	+85
国の支出(補助金等)	−	−	−
国の収入(国庫納付等) ※1	△107	△84	+23
剰余金等の機会費用分	△347	△285	+63
出資金等の機会費用分	−	−	−

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出)

(単位:億円)

		3年度	4年度	単純増減
政策コスト	単純比較(調整前)	△415	△331	+84
	経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を4年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(3年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②−①)
		△399	△348	+51

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因
- 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえた航空需要の減少に伴うコスト増 (+90億円)

○ 政策コストの減少要因
- 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえた経費削減に伴うコスト減 (△29億円)
- 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえた設備投資の縮小に伴うコスト減 (△10億円)

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※2	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※1	3. 出資金等の機会費用
△331	△250	+81	−	+11	+70

(A) 政策コスト【再掲】	事業収入△1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※1	3. 出資金等の機会費用
△331	△319	+11	−	+4	+7

(注)　各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。
※1　国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。　例：△100億円…100億円の国庫納付等を表す。
※2　前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

① 中部国際空港の整備事業のうち、空港施設の建設等の政府保証債対象事業を試算の対象としており、日本政策投資銀行の融資対象事業は含まれていない。

② 分析期間は、政府保証債の償還が完了するまでの20年間（令和23年度まで）としている。

③ 業務収入については、平成19年6月に国土交通省交通政策審議会において示された需要予測をもとに、最近の状況を加味して推計している。

	（実績）			（見込み）	（計画）	（試算前提）			
年　度	30	元	2	3	4	5	6	7	8
営業収入（億円）	636	649	149	166	241	374	449	522	576
発着回数（万回）	10.3	11.3	4.2	5.1	5.6	7.0	8.5	9.9	10.7

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

（理由）
中部国際空港の整備事業は、大都市圏の国際拠点空港を緊急に整備し、国際・国内の航空ネットワークの充実を通じて我が国経済社会の発展に資する公共性の高い事業であることから、建設期間中、各年度の事業費の一部に充当するため、自動車安全特別会計から出資金及び無利子借入金を受け入れている。

（仕組み）
出資金　事業費×13.3%×2／5
無利子借入金　事業費×26.7%×4／5

（根拠法令）
中部国際空港の設置及び管理に関する法律(平成10年法律第36号)　第5条、第9条、附則第2条
(政府及び地方公共団体の出資)
第5条　政府は、前条第1項の規定による指定をしたときは、予算で定める金額の範囲内において、指定会社の株式を引き受けるものとする。
2 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、指定会社に追加して出資することができる。
3 地方公共団体は、総務大臣と協議の上、指定会社に出資することができる。
4 指定会社は、新株を発行しようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

(資金の貸付け)
第9条　政府は、予算の範囲内において、指定会社に対し、第6条第1項第1号から第4号までの事業に要する経費に充てる資金を無利子で貸し付けることができる。

附　則
(資金の貸付けの特例)
第2条　政府は、当分の間、指定会社に対し、第6条第1項第1号の事業で日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法(中略) 第2条第1項第1号に該当するものに要する費用に充てる資金の一部を無利子で貸し付けることができる。
2 前項の規定による貸付金の償還期間は、二十年(五年以内の据置期間を含む。)以内とする。
3 前項に定めるもののほか、第一項の規定による貸付金の償還方法は、政令で定める。

6. 特記事項など

① 中部国際空港株式会社は、平成10年5月1日に設立され、同年7月1日に「中部国際空港の設置及び管理に関する法律」に基づき中部国際空港の設置及び管理を行う者として国土交通大臣が指定したものであり、平成17年に開業した中部国際空港の建設・運営を行っている。

② 中部国際空港整備事業には、無利子資金として、国からの出資金及び無利子借入金の他、地方公共団体からの出資金及び無利子借入金、民間からの出資金が投入され、有利子資金として、政府保証債、日本政策投資銀行及び民間金融機関融資が用いられている。特に、民間の出資比率は50%となっており、民間の資金と経営ノウハウを積極的に活用するものとなっている。

（参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

中部国際空港は、首都圏、近畿圏に次ぐ中部圏の国際拠点空港として、21世紀の中部圏の航空需要に対応するのみならず、国際・国内の交流を支える航空ネットワークの基礎となり、また高度な人口・産業集積を有する中部圏の今後の発展の礎となるもので、国際・国内交流の促進、物流効率化の促進、産業の発展等多様な社会・経済的便益を有するものである。
事業から生ずる便益については定量的に把握することが困難な面があるものの、平成22年2月策定の「航空関係公共事業評価」（国土交通省）に則り、利用者効果、供給者効果、地域企業・住民効果を社会的・経済的便益として計算した。

社会的割引率を4%とし、分析期間を33年とした場合
19,929億円

社会的割引率と分析期間を政策コスト分析と同じとした場合
20,926億円

＜参考＞					
中部国際空港の概要		令和2年度運用実績		令和3年度運用実績（見込み）	
・空港用地	約470ha	・発着回数	41,862回	・発着回数	51,000回
・滑走路	3,500m×1本	・旅客数	202万人	・旅客数	330万人
・運用時間	24時間	・貨物量	10.4万トン	・貨物量	11.3万トン

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】

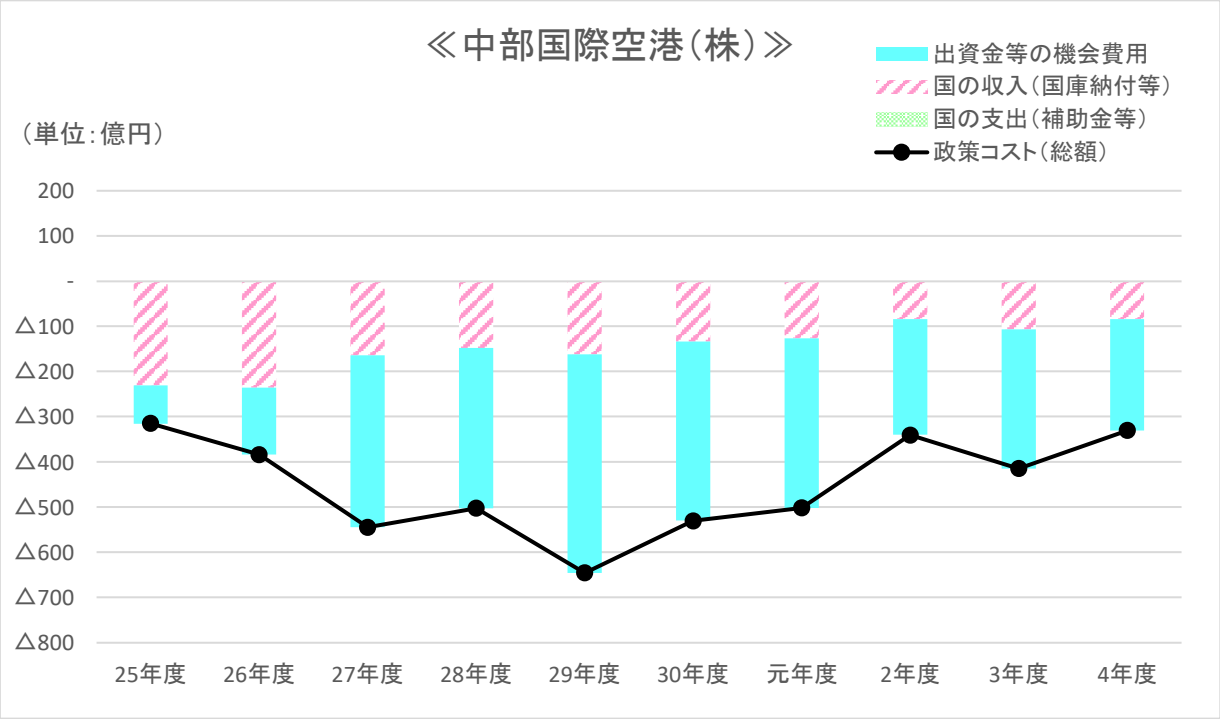

（注） 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

（単位：億円）

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト（総額）	△315	△384	△545	△503	△646	△531	△502	△341	△415	△331
国の支出（補助金等）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国の収入（国庫納付等）	△231	△236	△164	△148	△162	△134	△127	△84	△107	△84
出資金等の機会費用	△85	△148	△381	△355	△484	△396	△375	△256	△308	△247

【政策コストの推移の解説】

需要の変化や金利の変動により政策コストに増減はあるものの、分析期間中、出資金等の機会費用を上回る法人税が発生するため、政策コストはマイナスとなっている。

【政策コスト分析結果（令和4年度）に対する財投機関の自己評価】

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえた航空需要の減少により、政策コストは前年度の分析時より84億円増加している。分析の結果、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴う一時的な財務体質の悪化はあるものの、航空需要が回復すると想定する時期以降、自己資本比率は順調に増加し、安定・堅調な営業キャッシュフローを維持できる見込みとなっており、財務の健全性が保たれ、また財政投融資の償還確実性は十分見込まれる。

感応度分析として、前提金利（割引率及び将来金利）をマイナス金利政策導入前における国債流通利回りを基に算出した場合、政策コストは81億円増加する。これは、金利の上昇により準備金（空港整備準備金、利益剰余金）、法人税が減少するためである。この場合、自己資本比率は基本ケースと同様に順調に増加しており、今後の対応として、航空需要の早期回復と拡大、有利子負債の着実な返済が重要と考える。

事業収入が△1%したと仮定して算出した場合は、事業収入の減少により準備金（空港整備準備金、利益剰余金）、法人税が減少するため、政策コストは11億円増加するが、財務への影響は軽微であると考える。

（参考）貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
流動資産	18,512	28,435	27,706	流動負債	52,288	35,008	42,200
現金及び預金	13,534	24,685	23,407	買掛金	120	141	335
売掛金	2,204	1,635	1,968	短期借入金	2,953	2,953	2,953
商品	1,819	1,358	1,410	1年内償還予定の社債	8,893	23,100	26,702
貯蔵品	262	256	250	1年内返済予定の長期借入金	33,976	5,459	5,123
前払費用	36	22	33	リース債務	12	11	10
その他	660	480	642	未払金	5,080	2,342	5,911
貸倒引当金	△ 4	△ 3	△ 3	未払費用	252	248	264
固定資産	422,268	414,548	409,295	未払法人税等	394	148	148
有形固定資産	406,146	399,675	395,695	前受金	243	245	246
建物	62,227	60,453	56,816	預り金	144	186	330
構築物	42,418	40,020	39,650	賞与引当金	207	150	152
機械及び装置	5,337	4,549	3,792	ポイント引当金	13	25	25
車両運搬具	52	41	115	その他	1	－	－
工具、器具及び備品	4,661	4,000	4,483	固定負債	295,416	327,484	323,853
土地	290,266	290,266	290,266	社債	184,821	196,415	197,808
リース資産	46	35	25	長期借入金	100,282	120,723	115,599
建設仮勘定	1,140	310	547	リース債務	40	28	18
無形固定資産	5,631	4,837	4,009	退職給付引当金	730	839	948
商標権	6	5	3	役員退職慰労引当金	37	－	－
ソフトウエア	1,985	1,381	747	繰延税金負債	8,014	8,014	8,014
水道施設利用権	3,600	3,410	3,218	その他	1,492	1,465	1,465
その他	41	41	41	（負債合計）	347,705	362,492	366,053
投資その他の資産	10,491	10,036	9,591				
関係会社株式	1,017	1,017	1,017	株主資本	93,407	80,881	71,339
長期前払費用	9,464	9,010	8,564	資本金	83,668	83,668	83,668
その他	90	90	90	政府出資金	33,466	33,466	33,466
貸倒引当金	△ 81	△ 80	△ 80	地方公共団体出資金	8,368	8,368	8,368
繰延資産				民間出資金	41,834	41,834	41,834
社債発行費	332	390	392	利益剰余金			
				その他利益剰余金	9,739	△ 2,787	△ 12,329
				（準備金（租税特別措置法））	18,638	18,638	18,638
				（繰越利益剰余金）	△ 8,899	△ 21,425	△ 30,967
				（純資産合計）	93,407	80,881	71,339
資産合計	441,112	443,373	437,392	負債・純資産合計	441,112	443,373	437,392

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
売上高	14,858	16,595	24,089
施設使用料収入	13,293	14,799	18,428
商品売上高	1,014	1,346	5,086
その他売上高	551	450	575
売上原価	23,579	21,832	24,983
売上総利益	△ 8,721	△ 5,237	△ 894
販売費及び一般管理費	7,806	6,367	7,422
営業利益	△ 16,528	△ 11,604	△ 8,316
営業外収益	371	160	102
受取利息	1	1	1
その他	370	159	101
営業外費用	774	957	823
支払利息	91	86	136
社債利息	538	471	586
その他	144	400	101
経常利益	△ 16,930	△ 12,401	△ 9,037
特別利益	564	90	－
特別損失	542	210	500
税引前当期純利益	△ 16,907	△ 12,521	△ 9,537
法人税、住民税及び事業税	5	5	5
法人税等調整額	454	－	－
当期純利益	△ 17,367	△ 12,526	△ 9,542

（注）四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。